資料 1-4

令和7年7月18日

第2期中長期目標の期間における業務の実績に係る自己評価報告書

令和7年6月 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

目 次

第2期中長期目標の期間における業務の実績に係る自己評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 第2期中長期目標の期間における業務の実績に係る評価 項目別評定総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項······	•
(1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
① 医薬品プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
② 医療機器・ヘルスケアプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
③ 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
④ ゲノム・データ基盤プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
⑤ 疾患基礎研究プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
⑥ シーズ開発・研究基盤プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
(3)基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
① 政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
② 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
③ 新型コロナウイルスワクチンの開発支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	123
④ ワクチン・新規モダリティの研究開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12'
⑤ ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	134
⑥ 創薬ベンチャーエコシステムの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	143
⑦ 大学発医療系スタートアップの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	148
⑧ 医学系研究力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
⑨ 先端国際共同研究の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15^{2}
(4)疾患領域に関連した研究開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16′
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	179
VI. その他業務運営に関する重要事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	185

第2期中長期目標の期間における業務の実績に係る自己評価について

○自己評価の位置づけ

- ・ 独立行政法人通則法は、国立研究開発法人の業務運営について、主務大臣が法 人他制すべき業務運営に関する目標(中長期目標)を定め、法人はこれを達成 するための計画(中長期計画・年度計画)を作成し、これらに基づき業務運営 を行うこととされている。
- ・ 業務の運営状況については、独立行政法人通則法第35条の6に基づき、中長期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了後3ヶ月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、評価を受けなければならない

○自己評価委員会の位置づけ

- ・ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(以下、機構。)に、自己評価委員会を設置。委員会は理事長を委員長として、理事、執行役、統括役、推進役及び部長の委員によって構成される。ただし、委員長は、必要に応じて自己評価委員会の構成員を追加することができる。
- ・ 自己評価書の記載内容の客観性、信憑性を担保するために、機構内に設置された外部有識者の委員から構成される研究・経営評議会において自己評価書案の評価を行う。研究・経営評議会はそれに対する意見を取りまとめ理事長に報告する。

○評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針(平成26年9月2日 総務大臣決定。令和4年3月2日最終改定)」及び「国立研究開発法人日本医療研究開発機構の業務の実績等に関する評価の基準(平成27年9月1日内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣決定)」に基づき、評定区分はSABCD (Bが標準)とする。

- S:機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A:機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B:機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組 等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最 大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着 実な業務運営がなされている。
- C:機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D:機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

様式2-2-3 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評定総括表様式

			年度評価			中長期目	標期間評価		備考
中長期目標(中長期計画)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	見込評価	期間実績評価	項目別調書№	un J
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
(1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等	A	A	A	В	A	В	A	I. (1)	
(2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施	A	A	A	A	A	A	A	I.(2)	
① 医薬品プロジェクト	A	A	A	A	s	A	s	I. (2) ①	
② 医療機器・ヘルスケアプロジェクト	В	A	A	A	a	A	a	I. (2) ②	
③ 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト	A	A	A	A	a	A	a	I. (2) ③	
④ ゲノム・データ基盤プロジェクト	A	В	В	A	a	A	a	I. (2) ④	
⑤ 疾患基礎研究プロジェクト	A	A	A	A	s	A	s	I. (2) ⑤	
⑥ シーズ開発・研究基盤プロジェクト	A	A	A	A	a	A	a	I. (2) ⑥	
(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等	A	A	A	A	A	A	A	I. (3)	
① 政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究 開発の促進等	A	A	A	A	a	A	a	I. (3) ①	
② 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等	A	A	A	A	a	A	a	I. (3) ②	
③ 新型コロナウイルスワクチンの開発支援	В	В	A	A	a	A	a	I. (3) ③	
④ ワクチン・新規モダリティの研究開発	_	A	A	A	a	A	a	I. (3) ④	
⑤ ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成	_	A	A	A	a	A	a	I. (3) ⑤	
⑥ 創薬ベンチャーエコシステムの強化	_	A	A	A	a	A	a	I. (3) ⑥	
⑦ 大学発医療系スタートアップの支援	_	_	_	A	a	A	a	I. (3) ⑦	
⑧ 医学系研究力の強化	_	_	_	_	a	_	a	I. (3) ®	
9 先端国際共同研究の推進	_	_	В	A	a	A	a	I. (3) 9	
(4)疾患領域に関連した研究開発	A	A	A	A	A	A	A	I. (4)	
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項	В	A	В	A	A	A	A	П	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	В	В	В	В	В	В	В	Ш	
VI. その他業務運営に関する重要事項	В	В	В	В	В	В	В	IV	

^{※1} 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「o」を付す。

^{※2} 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

^{※3} 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

^{※4 「}項目別調書 No.」欄には、中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価)の項目別評定調書の項目別調書 No.を記載。

^{※5} 年度評価における過年度については、主務大臣評価を記載。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I -(1)	(1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等		
	① 医療に関する研究開発のマネジメント、② 研究不正防止の取組の推進、②	③ 研究データマネジメント、④ 実用	引化に向けた支援、⑤ 国際戦略の推進
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49
		別法条文など)	号) 第 16 条
当該項目の重要度、困	_	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(文部科学省 001691)
難度		評価・行政事業レビュー	

取得等件数 企業とのマッチ ング成立件数 - 111 件 107 件 127 件 113 件 115 件 経常費用(千円) 1,076,478 1,239,553 1,187,959 1,457,329 1,376,405 経常費用(千円) 1,229,057 1,266,866 1,188,886 1,443,752 1,323,837 経常利益(千円) 1,364,228 1,488,366 1,507,499 1,684,923 1,337,495 行政コスト(千円) 1,229,264 1,266,643 1,188,886 1,443,572 1,327,163	2. 主要な経年デー	タ											
研究機関の知財 - 116 件 222 件 242 件 245 件 277 件 245 件 113 件 115 件 115 件 222 件 124 件 113 件 115 件 222 件 124 件 127 件 113 件 115 件 225 件 124 件 115 件 127 件 128 件	①主な参考指標情	報						②主要なインプット情	青報(財務情 華	服及び人員に関	する情報)		
取得等件数 企業とのマッチ ング成立件数		基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
企業とのマッチ ング成立件数 - 111件 107件 127件 113件 115件 経常費用(千円) 1,076,478 1,239,553 1,187,959 1,457,329 1,376,405 経常費用(千円) 1,229,057 1,266,866 1,188,886 1,443,752 1,337,495 経常利益(千円) 1,364,228 1,488,366 1,507,499 1,684,923 1,337,495 行政コスト(千円) 1,229,264 1,266,643 1,188,886 1,443,572 1,327,163	研究機関の知財	_	116 件	222 件	242 件	245 件	277 件	予算額(千円)	1,464,021	1,479,381	1,539,720	1,505,515	1,478,346
ング成立件数 経常費用(千円) 1,229,057 1,266,866 1,188,886 1,443,752 1,323,837 経常利益(千円) 1,364,228 1,488,366 1,507,499 1,684,923 1,337,495 行政コスト(千円) 1,229,264 1,266,643 1,188,886 1,443,572 1,327,163	取得等件数												
経常費用(千円) 1,229,057 1,266,866 1,188,886 1,443,752 1,323,837 経常利益(千円) 1,364,228 1,488,366 1,507,499 1,684,923 1,337,495 行政コスト(千円) 1,229,264 1,266,643 1,188,886 1,443,572 1,327,163	企業とのマッチ	_	111 件	107 件	127 件	113 件	115 件	決算額 (千円)	1,076,478	1,239,553	1,187,959	1,457,329	1,376,405
経常利益(千円) 1,364,228 1,488,366 1,507,499 1,684,923 1,337,495 行政コスト(千円) 1,229,264 1,266,643 1,188,886 1,443,572 1,327,163	ング成立件数												
行政コスト (千円) 1,229,264 1,266,643 1,188,886 1,443,572 1,327,163								経常費用 (千円)	1,229,057	1,266,866	1,188,886	1,443,752	1,323,837
								経常利益 (千円)	1,364,228	1,488,366	1,507,499	1,684,923	1,337,495
								行政コスト (千円)	1,229,264	1,266,643	1,188,886	1,443,572	1,327,163
								従事人員数	95	101	84	87	90

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3.	中長期目標、中長	期計画、主な評価軸	曲、業務実績等、「	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸	法人の業務実績等・自己評価			主務大臣に	こよる評価	
			(評価の視	主な業務実績等	自己評価	(目:ス	.評価)	/批問生	溪績評価)
			点)、指標等			(元尺)	2月十八四)	(別用天	是順計៕/
	Ⅲ(1)①疾患を限定	Ⅱ (1)①疾患を限定		疾患を限定しないモダリティ等の 6 つの統合プロジェクト毎に、関	<評定と根拠>	評定	В	評定	
	しないモダリティ	しないモダリティ		係府省の医療分野の研究開発関連予算を集約し、基礎から実用化ま	評定:A	<評定に至っ	た理由>		
	等の 6 つの統合プ	等の 6 つの統合プ		での研究開発を一元的かつ一貫してマネジメントする体制で推進し	PJ 間/事業間連携強化のため、調	・中長期目標	の実施状況に		
	ロジェクト毎に、関	ロジェクト(①医薬		た。	整費を活用して、AMED を中心に	ついては、	調整費の理事		
	係府省の医療分野	品プロジェクト、②		■調整費を活用した事業間連携・課題間連携・分野間連携の強化	所管府省の枠を超えた連携を検討	長裁量経費	を活用した事		
	の研究開発関連予	医療機器・ヘルスケ		・理事長の重要方針として「事業間連携・課題間連携・分野間連携の	し、研究開発の一層の進展・発展	業間連携・	課題間連携・		
	算を集約し、基礎か	アプロジェクト、③		強化」を重点的に支援(累計 150 課題・120 億円)することとし、	が期待できる課題を重点的に支援	分野間連携	の促進、JST		
	ら実用化までの研	再生・細胞医療・遺		異なる研究領域間における相乗効果を創出した。	した。さらに、AMS の分析結果な	との連携に	よる社会共創		
	究開発を一元的か	伝子治療プロジェ		■第2期を通じた新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策へ	ども活用し、統合プロジェクト連	に関する啓	発活動や取		
	つ一貫してマネジ	クト、④ゲノム・デ		の迅速かつ着実な取組	携会議における研究開発マネジメ	組、社会共	創を呼びかけ		
	メントする体制を	ータ基盤プロジェ		・補正予算や調整費等 1,515 億円を活用して 440 課題を支援、ワク	ントの課題改善に向けた検討、フ	る理事長メ	ッセージの効		
	構築する。	クト、⑤疾患基礎研		チン開発、診断法開発、治療法開発等を迅速かつ着実に取り組み、	ァンディング業務ガイドブックの	果的な発信	、研究活動の		
	具体的には、世界	究プロジェクト及		感染症法の5類感染症に再指定された令和5年5月までにまでにワ	作成、横断的に推進すべき研究開	国際化に鑑	みた研究公正		
	の最新の情勢を把	び⑥シーズ開発・研		クチン (4件)、医療用検査薬 (23件)、医療機器 (2件) の承認に	発の検討などの取組を実施した。	に関する取	組、研究共有		

握したプログラム | 究基盤プロジェク ディレクタート)については、関 (PD)、プログラ 係府省の医療分野 ムスーパーバイザーの研究開発関連予 (PS)、プログラ | 算を集約し、基礎か ムオフィサー (PO) | ら実用化までの研 等を配置し、研究開 | 究開発を一元的か 発のマネジメント 一つ一貫してマネジ 体制を構築する。配しメントする体制を 置された PD 等が、 構築する。 研究の実施、研究動 向の把握・調査、シーの最新の情勢を把 ーズの探査・育成研 | 握したプログラム 究の強化(スクリー ディレクター(以下 ニングや最適化研 「PD」という。)、プ 究)、優れた基礎研 ログラムスーパー 究成果を臨床研究、 バイザー(以下「PS」 治験及び産業化へ という。)、プログ

を果たす。 開発目的を明確に「究成果を臨床研究、 理事長の下においを果たす。 たアドバイザリー

具体的には、世界

つなげるためのマ ラムオフィサー (以 ネジメント(進捗管 下「PO」という。) 理・助言、規制対応|等を配置し、研究開 等)並びに適切な研 | 発のマネジメント 究実施のための監 体制を構築する。配 視・管理機能などの | 置された PD 等が、 マネジメント機能 | 研究の実施、研究動 向の把握・調査、シ 各統合プロジェーズの探査・育成研 クトにおいて、「予 | 究の強化 (スクリー 防/診断/治療/ ニングや最適化研 予後・QOL」という | 究)、優れた基礎研 し、ライフステージ | 治験及び産業化へ を俯瞰した健康寿しつなげるためのマ 命延伸を意識した | ネジメント (進捗管 取組となるようマー理・助言、規制対応 ネジメントを行う。 | 等) 並びに適切な研 また、患者や医療現し究実施のための監 場、研究者、産業界 視・管理機能などの 等からのニーズを マネジメント機能

各統合プロジェ ボード等で把握ししたにおいて、「予 つ つ 、 AMED | 防/診断/治療/

繋げた。さらに、これらの成果や見出された課題等を総括した結果 | 他法人との連携による社会共創に | を、報告書として公開するとともに、第3期感染症プロジェクトの 体制構築に繋げた。

・COVID-19 の流行のため、研究機関の研究活動や資材購入が停滞 するなか、研究遅延等の実態を迅速に調査し、研究費繰越や研究期 間延長等の手続を計画的に実施し、円滑な事業運営を図った。研究 活動の制限や研究資材の調達にも大きな影響があり、これらに対す る対応として、委託研究費支出のルール緩和(在宅勤務時の人件費、 旅費/会場費のキャンセル料などを計上可)、研究費の繰越しや延長 (令和2年度:繰越567件、令和3年度:483件、令和4年度:78 | 野を念頭に置いた国際連携の戦略 件)などを行った。

■研究開発のマネジメントの最適化に関する取組

・公募時の若手研究者の定義(※)見直しに関する議論を実施した。 令和4年度は、年齢要件の男女差の解消(満43歳未満で統一)を行 うこととし、令和6年度公募から適用した。

(※) 従来は、男性:満40歳未満の者、女性:満43歳未満の者、 又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児 休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日 数を加算

- ・第3期中長期計画に向けた検討の一環として、AMEDが支援す る研究開発課題を網羅的に把握・管理し、効率的なマネジメントを 行うためのデータベース AMS (AMED Management System) を 活用した令和3年度の分析結果を基に、新たな創薬モダリティとし てバイオ医薬品の開発が世界的な潮流となっているなかで、AMED におけるバイオ医薬品の研究開発が決して十分ではないという課題 を見出した。この課題解決に向けて PD 全体会議での議論や外部講 師による7回の勉強会や、開発フローにおける現状と課題の委託調 香を踏まえて、「新たな創薬モダリティの研究開発」を第3期医療 分野研究開発推進計画の検討課題の一つとして理事長から提示し
- ・機構に着任後間もない職員が公募開始から採択・契約締結までの 研究開発マネジメントを遂行する際の指針として、一連の流れ・手 続をマニュアル化した「ファンディング業務ガイドブック」を、各 事業部の担当者からなるワーキンググループを組織して作成した。 当該ガイドブックを機構全体に周知し、職員の業務共通化を図ると ともに、担当者の変更等による業務への影響を最小限に抑えること ができた。
- ■「社会共創(Social Co-Creation)」及びダイバーシティの推進 ・令和2年度に、COVID-19に関する迅速かつ有効な対策が求めら

れる状況に鑑み、感染症研究開発 ELSI プログラムを創設し、感染

関する啓発活動や取組、研究活動 の国際化に鑑みた研究公正に関す る取組、研究共有データが適正か つ幅広く活用されるための文書の 整備、知財・実用化支援に関する ノウハウ提供/教材作成、支援終 了後に実用化された成果の把握な どの取組、重点地域・国や重点分 的な推進などでも、着実かつ顕著 な取組が認められる。以上より、 全体として目標達成に向けて顕著 な進捗、取組が認められる。

データが適正かつ幅広く 活用されるための文書の 整備、知財・実用化支援 に関するノウハウ提供/教 材作成などの取組、重点 地域・国や重点分野を念 頭に置いた国際連携の戦 略的な推進など、「研究 開発成果の最大化」に向 けて成果の創出や将来的 な成果の創出の期待等が 認められ、着実な業務運 営がなされていることか ら、評定を**B**とする。 KPI の推移や上記のとお りの機能発揮に向けた取 組の進捗が認められる一 方で、成果の観点では、 「創薬力の向上により国 民に最新の医薬品を迅速 に届けるための構想会 議」における「AMED の研究開発支援におい て、各省庁に紐づく施 策・事業の間に壁が存在 する」と指摘を受けた り、日本医療研究開発機 構審議会において「進捗 管理が過度に厳しく計画 変更を実態上困難にして いる可能性」、「急を要す る事務作業要請が多 い」、「特許支援における 企業導出時期と有効期限 への配慮不足の懸念」、 「研究の最前線に共感で きる PDPSPO 配置が重 要」と指摘を受けたりし ているなど AMED の機 能発揮に厳しい意見が出 る状況であるため、期待 を上回る顕著な成果の創

Management
System (AMS) の活
用、トランスレーシ
ョナル・リサーチ
(TR) やリバース・
トランスレーショ
ナル・リサーチ
(rTR)による基礎
と実用化の橋渡し、
研究成果の有効活
用や他領域への展
開のためのデータ
シェアの促進など
の事業間連携を推
進する。
さらに、各統合プ
ロジェクト間の連
携を十分に確保す
る。特に(2)④ゲノ
ム・データ基盤プロ
ジェクト、⑤疾患基
礎研究プロジェク
ト及び⑥シーズ開
発・研究基盤プロジ
ェクトについては、
他の研究の基礎・基
盤となる性格のプ
ロジェクトである
ことから、情報の共
有や研究成果の他
の研究への展開を
図る。また、他の資
金配分機関、インハ
ウス研究機関や民

間企業の研究開発 進する。

助成事業等で生ま る。特に(2)④ゲノ

れたシーズも活用 ム・データ基盤プロ

しつつ統合プロジ | ジェクト、⑤疾患基

ェクトを推進する。 | 礎研究プロジェク

融合領域について「ト及び⑥シーズ開

とも連携して統合

予後・QOL」という

開発目的を明確に

し、ライフステージ を俯瞰した健康寿

命延伸を意識した

取組となるようマ

ネジメントを行う。

AMED 全体の運営

を適切に行うため、

研究・経営評議会に

おいて、AMED 全

体の運営について

適切な助言・指導を

得る。また、患者や

医療現場、研究者、

産業界等からのニ

ーズを理事長の下

においたアドバイ

ザリーボード等で

把握しつつ、AMED

System (AMS) の活

用、トランスレーシ

ョナル・リサーチ

(TR) やリバース・

トランスレーショ

ナル・リサーチ

と実用化の橋渡し、

Management

(rTR) による基礎 研究成果の有効活 用や他領域への展 <評価軸1> 開のためのデータ 配置された シェアの促進など | PD、PS、PO 等 の事業間連携を推しが、プロジェク トマネジメント さらに、各統合プ 機能を果たした プロジェクトを推しロジェクト間の連しか。 進する。科学研究費 | 携を十分に確保す

症研究領域における ELSI やコミュニケーションのあり方に関する 調査を実施した。

- ・令和3年10月に組織改正を行い、社会共創を推進する部署として 新たに「研究公正・社会共創課」を設置し、社会共創に係る体制を強 化した。令和6年6月には再改正を行い、AMED事業全体に普及・ 浸透させるべく、令和6年6月に組織規程を改正し、研究開発統括 推進室研究開発企画課に「社会共創推進グループ」を設置した。
- ・令和4年度から研究者、患者経験者、AMED 職員等で構成される 実行会議での企画立案により、新たに AMED 社会共創 EXPO を実 施することとし、科学技術振興機構 (JST) や産業技術総合研究所等 の協力を得て、毎年度開催している。
- ・令和5年度に、AMED事業に参画する研究者等への啓発を行うべ く、「社会共創の推進に係る取組方針」及び「ダイバーシティ推進に 係る取組方針」を策定し、理事長メッセージとして令和6年度の公 募要領及びAMED ウェブサイトにおいて発信するとともに、AMED 臨床研究・治験推進研究事業において「研究への患者・市民参画 (PPI) に関する e ラーニング教材を作成・公開した。
- ・医療研究開発に関する情報発信の質的・量的改善による社会共創 推進に向けて、医学系研究のプレスリリースをわかりやすいものに 添削するワークショップを全国 5 カ所(札幌・仙台・東京・大阪・ 博多)で開催した。また、AMED職員対象の研修会も実施(管理職 対象、各部代表者対象)した。
- ・AMED 事業における PPI 取組事例等を AMED ウェブサイト等に おいて公開(第2期:10件)するなど、社会共創等を推進するため の取組を実施した。また、SDGs に対する取組事例の紹介動画を作 成・公開した (第2期:3件)。
- ・研究者に PPI の取組のきっかけを与えるためのワークショップ 「患者・市民参画 (PPI) "みつける&つながる" ワークショッ プレを、国立大学法人鹿児島大学との連携により1回開催した。

■プロジェクトマネジメントの取組

・PDを中心に6つの統合プロジェクトをマネジメントする体制を 構築した。PDによるマネジメント体制の下、各統合プロジェクト の推進を図った。

統合プロジェクト	現職・氏名
医薬品プロジェク	(令和2年度~令和6年度)
F	国立大学法人山梨大学 副学長、融合研究
	臨床応用推進センター センター長
	岩﨑 甫
医療機器・ヘルス	(令和2年度~令和6年度)
ケアプロジェクト	国立研究開発法人国立循環器病研究センタ
	一 名誉所員

出があったとは認められ ないと判断する。

・ PD、PS 及び PO 体制

によるプロジェクトマネ

ジメントを着実に実施し たほか、統合 PJ 連携会 議(3回開催)を誦し て、AMS による分析結 果も参照しながら、統合 **PJ**・疾患領域における PJ 間/事業間での連携/情 報共有、実用化促進、シ ーズ研究開発力強化など の課題について議論し、 今後の研究開発マネジメ ントに関する改善策を取 りまとめた。一方、日本 医療研究開発機構審議会 において、年配の PDPS が研究開発の最新の感覚 から遅れている懸念やべ ンチャーの性質への理解 を求める研究現場や企業 の声が紹介されるなど、 伴走支援の質の向上に向 けた AMED の更なる取 組が期待されている。さ らに、シーズの実用化が 「創薬力の向上により国 民に最新の医薬品を迅速 に届けるための構想会 議」で主要なテーマとな ったことに鑑みると、マ ネジメント/伴走支援の内 容や質・量の向上が課題 と言える。これらの状況 から、2期において取組 の進展が認められつつ も、結果として期間中に 期待を上回る成果を得る には至らなかったと言え

<評価軸 1>

PD は統合プロジェクト内の PSPO 会議等への出席や、PS 及 びPOとの意見交換を行いなが ら、研究動向の把握を行い、シー ズ育成研究の強化や優れた基礎研 究成果を実用化へつなげた。ま た、統合プロジェクト間の連携を 図りつつ、一元的かつ一貫したマ ネジメントを行った。PS 及び PO は実地調査(ウェブ調査も含 む) や領域会議、班会議等を通じ た進捗管理、研究者への指導・助

は、他の資源配分機	発・研究基盤プロジ		妙中 義之	言の実施など、きめ細かな事業管	
関とも適切に連携・	ェクトについては、	再生・細胞医療・	(令和2年度)	理を行った。	・医薬品プロジェクト及び
分担を図る。	他の研究の基礎・基	遺伝子治療プロジ	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療セ	以上の取組のようにプロジェクト	医療機器・ヘルスケアプ
疾患領域に関連	盤となる性格のプ	エクト	ンター 名誉院長	マネジメント機能を適切に行な	ロジェクトで推進してい
した研究開発は上	ロジェクトである		齋藤 英彦	い、顕著な進捗がみられたことは	る実用化支援施策を他の
記の統合プロジェ	ことから、情報の共		(令和3年度~令和4年度)	評価できる。	統合プロジェクトにも拡
クトの中で実施す	有や研究成果の展		学校法人自治医科大学 学長		大推進し、調整費による
る。その際、多様な	開を図る。また、他		永井 良三		研究の加速、特許出願、
疾患への対応が必	の資金配分機関、イ		(令和5~6年度)		ベンチャー起業、事業シ
要であること、感染	ンハウス研究機関		国立研究開発法人国立成育医療研究センタ		ナリオ・保険収載を踏ま
症対策など機動的	や民間企業の研究		一 理事長		えた計画策定等、研究開
な対応が必要であ	開発とも連携して		五十嵐 隆		発の加速・充実等の取組
ることから、統合プ	統合プロジェクト	ゲノム・データ基	(令和2年度~令和6年度)		が着実に行われたことが
ロジェクトの中で	を推進する。科学研	盤プロジェクト	公益財団法人朝日生命成人病研究所 所長		認められる。
行われる研究開発	究費助成事業等で		春日 雅人		
を特定の疾患ごと	生まれたシーズも	疾患基礎研究プロ	(令和2年度~令和6年度)		・統合プロジェクト間にお
に柔軟にマネジメ	活用しつつ統合プ	ジェクト	国立大学法人東京大学 大学院医学系研究		いて、研究成果の情報共
ントできるように	ロジェクトを推進		科 教授		有や、研究成果の他研究
推進する。特に、	する。融合領域につ		宮園 浩平		への展開が図られてい
2040 年の人口動態	いては、他の資源配	シーズ開発・研究	(令和2年度~令和3年度)		る。令和4年度からは、
を見据え、現在及び	分機関とも適切に	基盤プロジェクト	国立研究開発法人国立国際医療研究センタ		調整費の理事長裁量経費
将来の我が国にお	連携・分担を図る。		ー 脂質シグナリングプロジェクト プロジ		の活用方針に事業間連携
いて社会課題とな	疾患領域に関連		ェクト長		を掲げることで、一元的
る疾患分野(がん、	した研究開発は上		清水 孝雄		な支援を行う AMED の
生活習慣病(循環	記の統合プロジェ		(令和4年度~令和6年度)		機能発揮を推進したこと
器、糖尿病等)、精	クトの中で実施す		国立大学法人大阪大学 理事・副学長		は評価できる。
神・神経疾患、老年	る。その際、多様な		金田 安史		
医学•認知症、難病、	疾患への対応が必	・第2期のモダリテ	, イを軸とした統合プロジェクト間の連携を促進		・AMED データ利活用プ
成育、感染症(AMR	要であること、感染	するため、PD全員	が参加する統合プロジェクト連携推進会議(PI		ラットフォームの連携基
を含む。) 等) につい	症対策など機動的	全体会議)を令和2	年度に立ち上げ、令和6年度までに計12回の		盤をクラウド上に構築
て、戦略的・体系的	な対応が必要であ	開催を通じて統合フ	『ロジェクト間連携等を議論する体制を構築し		し、令和5年度末にサー
な研究開発が推進	ることから、統合プ	た。			ビスを開始したことは評
されるよう、具体的	ロジェクトの中で	・令和4年度から5	年度にかけての PD 全体会議では、DC も交え		価できる一方、サービス
な疾患に関するプ	行われる研究開発	て第2期の成果発揮	・ 直及び第3期に向けた議論を行い、その結果を路	k i	開始時期が2期の後半に
ロジェクト間の連	を特定の疾患ごと	まえ、内閣府と共に	協議を重ね、新たな8つの統合プロジェクト体	\$	なり、利用普及が待たれ
携を常時十分に確	に柔軟にマネジメ	制等を第3期医療分	野研究開発推進計画に反映した。		る現在、未だ顕著な成果
保するとともに、研	ントできるように	・事業ごとに配置さ	れた PS 及び PO (PS:計125名、PO:計		の確認は困難である。
究課題採択後に予	推進する。特に、	414名(うち50歳	未満のPO: 42名)(令和7年3月時点))によ		
算規模や研究状況	2040 年の人口動態	るマネジメントの下	、各事業において、評価委員会、実地調査(ウ		・社会課題となる疾患分野
等を把握・検証し、	を見据え、現在及び	ェブ調査も含む)、行	頂域会議、班会議、サイトビジット、PSPO 会		に関してプロジェクト横
対外的に明らかに	将来の我が国にお	議等を通じて各研究	課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推		断的に研究課題の状況を
するほか、関係府省	いて社会課題とな	進、研究方針の修正	等のプロジェクトマネジメントを行った。		把握・検証し、関連する
	る疾患分野(がん、				事業間で連携を図り、戦

において事業の検 生活習慣病 (循環 討等の参考にする。 器、糖尿病等)、精 このため、統合プ|神・神経疾患、老年 ロジェクト横断的 | 医学・認知症、難病、 に対応できる体制 成育、感染症 (AMR) の下で、特定疾患ご を含む。)等)につい とのマネジメント て、戦略的・体系的 | <評価軸 2> を行う。特に、現在 な研究開発が推進 及び将来の我が国しされるよう、具体的しェクトにおい において社会課題 | な疾患に関するプ | て、個々の事 となる上記の疾患 ロジェクト間の連 業・研究課題の 分野については、そ 携を常時十分に確 れぞれの疾患領域 | 保するとともに、研 | 予後・QOL | と に豊富な知見を有 | 究課題採択後に予 | いう開発目的を するコーディネー | 算規模や研究状況 | 明確にし、ライ ターの下で、疾患ご | 等を把握・検証し、 とのマネジメント | 対外的に明らかに | 瞰した健康寿命 を行う。その際、難しするほか、関係府省し延伸を意識した 病やがん等の疾患 | において事業の検 | 領域については、病し計等の参考にする。 態解明等の基礎的 な研究から医薬品 ロジェクト横断的 等の実用化まで一 | に対応できる体制 貫した研究開発が一の下で、特定疾患ご 推進されるよう、十一とのマネジメント 分に留意する。

い一方で症例数が↓となる上記の疾患 少ないという制約 分野については、そ の中で病熊解明や | れぞれの疾患領域 治療法の開発を行│に豊富な知見を有 診断基準・診断ガイ 病やがん等の疾患 び研究から、AMED な研究から医薬品 における実用化を | 等の実用化まで一 目指した基礎的な 貫した研究開発が 研究、診断法、医薬

このため、統合プ

各統合プロジ

「予防/診断/治療/

フステージを俯

取組となるよう

マネジメントを

行ったか。

を行う。特に、現在 特に、難病につい | 及び将来の我が国 ては、その種類が多 において社会課題 う特性を踏まえる | するコーディネー 必要がある。厚生労 | ターの下で、疾患ご 働科学研究におけ とのマネジメント る難病の実態把握、 を行う。その際、難 ドライン等の作成 | 領域については、病 等に資する調査及 | 熊解明等の基礎的

・研究公正・業務推進部 研究業務推進課に設置している委嘱手続 き事務局において、延べ3,100 人を超える PD、PS、PO 及び評価 委員の委嘱手続きを遅滞なく進めただけでなく、委員の多様性に配 慮した委嘱を進める等、研究開発課題の選考・評価及びマネジメン トの推進に大きく貢献した。

■開発目的「予防/診断/治療/予後・QOL」の明確化と健康寿命延伸 を意識した取組

・第2期中長期計画に明記された「予防」に関する関連課題の分析 結果をもとに、ヘルスケアおよび生活習慣病疾患領域、老年医学・ 認知症領域の共通課題として「サルコペニア・フレイル」に着目。 この予防・治療について関連事業が連携した研究開発に取り組むべ く、DC 及び関連事業の PS 及び PO 並びに研究代表者によるサル コペニア・フレイルに関するシンポジウムを開催した(令和6年1 月)。シンポジウムでは、さらなる機序解明を進める基礎研究の充 実、無関心層の行動変容に働きかける研究や実装上の課題などを明 らかにし、研究の充実のための事業間連携を進めた。令和6年度は 成育領域を加えた関連する事業の DC、PS 及び PO と議論を重 ね、サルコペニア・ロコモ・フレイルに拡大し、令和7年2月、関 係者のみによる事業間連携のクローズドワークショップを開催し、 科学的研究を通じた知見の実臨床への活用、ライフコースの視点に おける研究開発のあり方について、外部有識者や DC、PS 及び PO、厚労省担当官らと、令和8年度開始を目途に今後の事業設計 や共同公募等による具体的な研究開発テーマについて議論した。 ・成育疾患克服等総合研究事業及び女性の健康の包括的支援実用化 研究事業の共通の重要課題であるプレコンセプションケアを対象に 合同シンポジウムを3度開催した。シンポジウムでは医療従事者の 認識不足、10代小児・保護者への適切な情報提供不足などの課題 が抽出した。令和6年度は、小児・AYA世代のがん治療における プレコンセプションケアの実情や最先端技術の理解を深め、成育疾 **黒領域全般におけるプレコンセプションケア研究や実践のあり方を** 考えることを目的とし、革新的がん医療実用化研究事業を含めた3 事業合同シンポジウム「日本の未来のためのプレコンセプションケ ア研究を考える 2024 ~小児・AYA 世代がんのプレコンセプショ ンケア~」を開催した。その結果、プレコンセプションケアに係る 小児・AYA 世代がん患者の長期フォローアップや小児から成人ま

での一貫したデータベースの構築が不足している等の課題が抽出さ

れ、他事業と連携を取りながら成育2事業の公募等の事業運営に生

・令和元年度 AMED 内で検討を進めたライフコースデータ整備に

関する検討結果や複合リスク関連疾患に関する課題推進に資する国

内外参考情報の調査結果等を踏まえ、遺伝的かつ環境要因の関与が

大きく、多くの国民が罹患する多因子疾患を対象に、国内のコホー

かし、その解決に向けた研究を支援していくこととした。

<評価軸 2>

・ヘルスケア及び生活習慣病領 域、老年医学·認知症、成育領域 | の共涌課題として「サルコペニ ア・ロコモ・フレイル に着目 し、予防や治療研究充実のための 事業間連携につながる機会を設定 した。成育領域共通の課題である 「プレコンセプションケア」にお いて、認識不足や情報提供不足、 データベースの構築が不足してい る等の課題を抽出したことは今後 の事業運営への活用が期待でき評 価できる。

の推進につなげる取組の 推進は評価できる。ま た、AMS、ARS 等のデ ータを分析し、その結果 を AMED 内で共有(一 部は外部公表)し、評価 業務効率化などに活用 し、さらに、各事業のマ ネジメントや連携に活用 して、第3期の疾患領域 マネジメントのあるべき 姿についての議論につな げた。また、AMED業 務における DX の推進と 活用も認められる。

略的・体系的な研究開発

- ・疾患領域ごとに配置した DC の下、統合プロジェ クト横断する形で柔軟な マネジメントができるよ う疾患調査役と窓口担当 を配置するなどの体制を 構築が認められる。
- ・AMS 機能の合理化や AMSの活用による研究 マネジメントの効率化、 AMS 搭載データのほか e-Rad データ、公募採択 情報等を活用した研究課 題の把握、「AMED 説明 文書用モデル文案」にお いて、人を対象とした研 究開発の全事業への適用 を見据えた一部事業への 同文案の適用など、IT を活用した研究マネジメ ントの高度化と効率化の 取組が認められる。
- ・理事長によるトップ外交 とそれに続く連携協力関

で、切れ目なく実臨 | 分に留意する。 床につながる研究 トを行う。

選定においてピア・ る難病の実態把握、 レビューを行うた | 診断基準・診断ガイ めの評価委員会を「ドライン等の作成」バイザリーボー 設置し、評価の質及 | 等に資する調査及 | び公正性・透明性の び研究から、AMED か。 一層の向上を図り、一における実用化を 将来的な成果につし目指した基礎的な ながるシーズの育|研究、診断法、医薬 成や人材育成等の「品等の研究開発ま 視点にも留意しつ「で、切れ目なく実臨 つ、成果が見込まれ 床につながる研究 る研究課題を選定 開発が行われるよ する。ピア・レビューう、厚生労働省と連一<評価軸 4> 一の方法等につい 構し、患者の実態と ■ て、国内外の知見の | ニーズを十分に把 | 収集を行い、これま | 握したうえで、研究 | 橋渡し、データ で各分野で異なっ 開発のマネジメン ていた評価システートを行う。 ムの共通化・最適化

動向を把握し、シン たす。

を進める。

品等の研究開発ま 推進されるよう、十

特に、難病につい

開発が行われるよしては、その種類が多 う、厚生労働省と連 い一方で症例数が 携し、患者の実態と一少ないという制約 ニーズを十分に把 | の中で病態解明や 握したうえで、研究 | 治療法の開発を行 | 開発のマネジメントう特性を踏まえる 必要がある。厚生労│場、研究者、産 個別研究課題の┃働科学研究におけ┃業界等からのニ

<評価軸 3>

・ 患者や医療現

ーズを理事長の

下においたアド

ド等で把握した

AMSの活用、

基礎と実用化の

シェアの促進な

どの事業間連携

個別研究課題の を推進したか。 選定においてピア・ 学会、産業界、他|レビューを行うた の政府機関等の外しめの評価委員会を 部の知見も活用し、一設置し、評価の質及 国内外の技術開発 び公正性・透明性の 一層の向上を図り、 クタンク機能を果 将来的な成果につ ながるシーズの育 成や人材育成等の 視点にも留意しつ つ、成果が見込まれ る研究課題を選定

する。ピア・レビュ

ト・バイオバンクが保有する時系列の生体試料(検体)や新規検体 を用いて、ゲノム医療実現に貢献するデータ基盤を整備するべく、 健康・医療情報に紐付くゲノム情報と、各種オミックス情報から構 成される「三層データ」を、AMED が指定する公的データベース (AMED データ利活用プラットフォーム) へ登録する新規事業を 構築した。(I-(2)-④参照)

■研究・経営評議会、アドバイザリーボード

・研究・経営評議会に関しては、令和6年度までに法人の外部評価 委員会を計7回開催し、委員から、自己評価書に関する意見をいた だいた。その他、令和3年度にはCOVID-19に関する研究開発、 令和4年度には先進的研究開発戦略センター(SCARDA)の取組 について説明を行い、委員より意見をいただいた。アドバイザリー ボードに関しては、令和6年度までに計5回開催し、社会共創の取 組を中心に AMED の最近の取組について説明を行い、患者や医療 現場、研究者、産業界等の目線に立った意見をいただいた。その 他、令和3年度には先進的研究開発戦略センター(SCARDA)の 取組を説明し、委員から産学官の連携や予算の配分について意見を いただき、令和4年度には、ワクチン開発・生産体制強化戦略への 対応について説明を行い、国民への情報発信や国費投入の重要性に ついて意見をいただいた。両会合の議事要旨等はAMED ウェブサ イト上で公開している。

■AMS を用いた研究課題の把握、橋渡し、データシェア促進など の事業間連携の推進

・AMS を用いて俯瞰的に事業や研究課題の状況等を図表化し、各 統合プロジェクトにおける基礎と実用化の橋渡しに係る問題点や統 合プロジェクト間又は事業間での連携の必要性等についてより分か りやすく現状の理解や分析等を行えるようになった。その結果を PD、DC や AMED 執行部、事業担当者等で共有し、意見交換の資 料等に活用することで、これらの議論の活性化を図った。分析結果 を活用した事例として、がん領域の DCPSPO 会議では事業間連携 や共通課題の解決等に向けた討議を行い、能動的な事業・課題間連 携による開発バトンリレー、令和6年度以降の次期がん研究10か 年戦略を見据えたベンチマークの設定や共通で取組むテーマ等の具 具体化に繋げた。ヘルスケア、生活習慣病領域および老年医学・認 知症領域では両 DC の下で「サルコペニア・ロコモ・フレイルシン ポジウム」を開催、事業間連携による共通課題の解決の可能性を見 出した。(評価軸2参照。)

・AMEDデータ利活用プラットフォームの連携基盤構築を進め、 パイロット運用を開始した (I - (1) - 3) 参照)。

<評価軸3>

・中長期計画及び年度計画に従 い、研究・経営評議会及びアドバ イザリーボードの運営を着実に実 施し、組織運営や直近の取組に対 する意見や、患者や医療現場、研 究者、産業界等の目線に立ったニ ーズを適切に把握したことは評価 できる。

<評価軸 4>

・AMSを活用して現状の問題点 や事業間連携の必要性を共有し、 がん領域やサルコペニア・ロコ モ・フレイル分野での分野間・事 業間連携のためにて活用したこと は評価できる。

・データ利活用基盤整備の推進計 画に基づき AMED データ利活用 プラットフォームの連携基盤構築 を進め、パイロット運用を開始し たことは評価できる。

係の構築を推進し、相手 国政府機関等から特に ASPIRE のような協力を 今後拡大していきたいと いう表明を得られたこと は評価できる。

<今後の課題>

・「創薬力の向上により国 民に最新の医薬品を迅速 に届けるための構想会 議」中間とりまとめの指 摘等を踏まえ、革新的な シーズの創出から有望な シーズの企業への導出ま でを切れ目なく支援でき る体制の構築を進めるべ きであり、出口志向の研 究開発の加速など成果を 回収するべきである。さ らに、ニーズに即して研 究開発成果の実用化をよ り一層推し進め、社会の 要請に応えるべきであ

モダリティ等を軸とした 統合プロジェクトの下で の研究開発マネジメント について、創薬であれば 核酸医薬、ペプチド医薬 など、創薬モダリティ、 医療機器モダリティ等の 観点からも、予算規模や 研究状況等の確認を的確 に行えるような体制とす べきである。

・引き続き、DX 推進も含 めて業務の効率化を進 め、AMED 業務の合理 化と研究者の事務負担の 軽減を図る必要がある。

一の方法等につい | <評価軸 5> て、国内外の知見の ・ 各統合プロジ 収集を行い、これましェクト間の連携 で各分野で異なっしを十分に確保し ていた評価システーたか。 ムの共通化・最適化 を進める。

学会、産業界、他 の政府機関等の外 部の知見も活用し、 国内外の技術開発 動向を把握し、シン クタンク機能を果 たすとともに、大 学•国立高度専門医 療研究センター等 の研究機関や企業 との連携の強化を 行う。

■統合プロジェクト間連携

- ・第2期のモダリティを軸とした統合プロジェクト間の連携を促進 するため、PD 全員が集う統合プロジェクト連携会議(PD 全体会 議)を令和2年度に立ち上げ、令和6年度までに計12回開催し て、AMEDの運営の現状や課題、事業間連携の方策等を議論し た。(評価軸1参照。)
- ①医薬品プロジェクトで推進している製薬企業有識者による実用 化に向けた助言を行う「AMED-FLuX」を他の統合プロジェクトの 課題に拡大した結果、研究開発の加速・充実(例えば調整費の追加 措置)、特許出願、ベンチャー起業等に繋がった。
- ・②医療機器・ヘルスケアプロジェクトで推進している医療機器を 対象とした「実用化プログラム」を⑥シーズ開発・研究基盤プロジ ェクトの橋渡し研究プログラムの課題に対象を広げ、事業化シナリ オや保険収載、製品コンセプトを踏まえた研究開発計画策定等のコ ンサルティングを行った。アンケート結果では、9割以上の研究者 から「とても良かった」、「良かった」との評価を得た。
- ・各統合プロジェクトや各事業等において実施している様々な連携 や工夫の取組を事例集としてまとめ、今後の新たな発想やマネジメ ント向上につなげるため、AMED 全職員に共有した。

<評価軸 6> (2) ④ゲノ ム・データ基盤 プロジェクト、 ⑤疾患基礎研究 プロジェクト及 び⑥シーズ創 出・研究基盤プ ロジェクトにつ いて、情報の共 有や研究成果の 他の研究への展 開を図ったか。

■④ゲノム・データ基盤プロジェクト、⑤疾患基礎研究プロジェク ト、⑥シーズ開発・研究基盤プロジェクトからの情報共有や成果の 他の研究への展開

各統合プロジェクトにおいて、研究成果の情報共有や、研究成果 の他研究への展開を図った。例えば、④ゲノム・データ基盤プロジ ェクトと⑤疾患基礎研究プロジェクトにまたがる認知症研究開発事 業と脳とこころの研究推進プログラム(令和6年度より脳神経科学 統合プログラムに改組)の PS、PO 及び所管府省を集めた意見交 換会での議論を経て基礎と臨床の連携を促進するための認知症研究 者交流会を期間中2回企画開催、⑤疾患基礎研究プロジェクトの脳 とこころの研究推進プログラム(令和6年度より脳神経科学統合プ ログラムに改組) と⑥シーズ開発・研究基盤プロジェクトの革新的 先端研究開発支援事業「早期ライフ」や JST の「マルチセンシン グ」の若手研究者を対象にした連携シンポジウムや脳とこころの研 究推進プログラム(令和6年度より脳神経科学統合プログラムに改 組)と英国医学研究会議共同で合宿型シンポジウムを日米交互に合 計3回開催し、神経科学、精神・神経疾患および脳神経科学に関す る新しいアプローチを中心に新たな共同研究につながるベースを築 いた。

・⑥シーズ開発・研究基盤プロジェクトの革新的先端研究開発支援 事業「感染症創薬基盤」領域と⑤疾患基礎研究プロジェクトの新 興・再興感染症研究基盤創生事業「多分野融合研究領域」との PS、PO 連携マネジメントの下、感染症創薬アライアンス会議を発

<評価軸5>

PD 全体会議の開催等を通じ て、第2期中長期計画の成果発揮 について、AMED の運営の現状 や課題、事業間連携の方策等につ いて議論がなされ、具体的な統合 プロジェクト間連携につながっ た。特に、医薬品プロジェクト及 び医療機器・ヘルスケアプロジェ クトで推進している実用化支援施 策を他の統合プロジェクトにも拡 大推進し、調整費による研究費の 追加措置、特許出願、ベンチャー 起業、事業シナリオ・保険収載を 踏まえた計画策定等、研究開発の 加速・充実等に繋がったことは高 く評価できる。

<評価軸 6>

・④ゲノム・データ基盤プロジェ クト所管の認知症研究開発事業 (厚労省)と、⑤疾患基礎研究プ ロジェクト所管の脳とこころの研 究推進プログラム(令和6年度よ り脳神経科学統合プログラムに改 組)(文科省)のPS、PO及び所 管府省等を集めた意見交換会や、 各種シンポジウムを通して神経科 学、精神・神経疾患および脳神経 科学に関する、今後の取組の基と なる計画的かつ戦略的な展開が期 待される取組であり、高く評価で

研究成果の情報共有等、研究成 果を他の研究へ展開するための体 制の構築に取り組んだことや、⑤ 疾患基礎研究プロジェクトと⑥シ ーズ開発・研究基盤プロジェクト において、成果展開支援や国際連 携の強化に取組、日本では未実施 のファージ療法の特定臨床研究を

	,	,	
	足し、企業アドバイザー等の創薬専門家による創薬相談を6件実施	開始する等、日本の感染症創薬科	
	し、成果展開支援を強化した。海外研究機関(ピッツバーグ大学)	学の発展に貢献したことは、高く	
	とのネットワークを活用し、日本では未実施のファージ療法の特定	評価できる。	
	臨床研究を開始するとともに、新たに NIH 国立アレルギー感染症		
	研究所(NIAID)との連携を構築し、創薬科学の発展に資する実効		
	性のある国際連携を強化した。		
	■他機関と連携した統合プロジェクトの推進	<評価軸 7>	
・他の資金配分	・令和2年度から令和6年度にかけて開催された6NC理事長会	・中長期計画及び年度計画に従	
機関、インハウ	合、国立研究開発法人協議会総会、資金配分機関の長による意見交	い、他の資金配分機関、インハウ	
ス研究機関や民	換会 (5FA 会合)等、関係機関との会議等に積極的に参加した。各	ス研究機関等とも連携し、着実に	
間企業の研究開	会合で、資金配分機関が協調して実施すべき事項について議論し、	実施したと評価できる。	
発とも連携して	機関間の連携、協力等を推進した。	・NAM-HLGC について、第1	
統合プロジェク	・全米医学アカデミー(NAM)が提唱する健康長寿研究の枠組み	段階に5年で合計74件を登録	
トを推進した	(Healthy Longevity Global Competition)の第1段階(Catalyst	し、2件が第2段階の企業からの	
カキ。	Phase) に参画し、令和2年度から令和6年度にかけてAMED支	研究費獲得につながったことは評	
	接課題74件を登録することにより、国際的な展開や実用化に向け	価できる。	
	た機会を提供した。このうち、2件が第2段階(Accelerator	・製薬企業団体との官民合同ファ	
	Awards) を受賞し、企業からの研究費等の支援を得た。	ンドにより生物統計家を育成し、	
	・スタートアップ支援に向け、22機関による「スタートアップ・	令和2年度から令和6年度まで	
	エコシステムの形成に向けた支援に関する協定」のもと、AMED	計 69 名の修了生を継続してアカ	
	内でのスタートアップ相談窓口の設置や政府系 22 機関連携に基づ	デミアに輩出したことは評価でき	
	くワンストップ窓口を通じたベンチャー企業からの相談対応を継続	る。	
	して実施するとともに、連携機関から紹介を受けた相談者を、	・JST と連携して「マルチセン	
	AMED 公募紹介に繋げた。	シング」領域や「老化」領域を同	
	・生物統計家育成支援事業(現生物統計育成推進事業)では、製薬	時に立ち上げ、共通の PS を配置	
	企業団体の拠出金との官民合同ファンドにより2育成拠点(東京大	して横断的なマネジメントの下、	
	学、京都大学)を支援し、令和7年3月には6期生が修了し、令和	合同会議の開催や共通基盤体制の	
	2年度から令和6年度まで合計69名の生物統計家を継続してアカ	構築等に取組、連携を強化するこ	
	デミアに輩出した。	とで共同研究の早期拡大につなが	
	・革新的先端研究開発支援事業では、「マルチセンシング」領域と	ったことは高く評価できる。さら	
	「老化」領域において、JST との連携領域を発足し、AMED-JST	に、「早期ライフ」領域、「プロテ	
	のプログラムに共通の PS の横断的なマネジメントの下、若手研究	オスタシス」領域において、他プ	
	者の拡充を組み入れた公募を実施し、領域全体で最適な課題を採択	ロジェクトとの連携や JST、	
	した。また、合同領域会議等の開催や領域連携 DX ツールの構築・	JSPS との FA 組織の垣根を超え	
	活用促進等の取組により、AMED-JST の各プログラムの研究者の	た連携により、複数の共同研究の	
	 異分野連携や人材交流を活性化し、複数の共同研究につなげた。ま	創出につながったことは高く評価	
	た「老化」領域においては、AMED-JST 共通の加齢マウス供給や	できる。	
	技術解析技術支援体制を強化し、研究課題の成果加速につなげた。	・橋渡し研究プログラムでは、産	
	(I-(2)-⑥に記載)	学協働で POC 取得を目指すシー	
	・革新的先端研究開発支援事業の「マルチセンシング」領域や「早	ズFを新設して10件を採択し、	
	期ライフ」領域においては、⑤疾患基礎研究プロジェクト 脳と心	AMED と橋渡し機関が連携して	
	の研究推進プログラム及び慢性の痛み解明研究事業等との連携推進		
	10		

ワークショップを開催し、共同研究の創出につなげた(1課題)。ま 支援管理を行ったことは高く評価 た「プロテオスタシス」領域においては、JST、日本学術振興会 できる。 (JSPS) の複数の関連領域とのタンパク質研究シンポジウムを開 催し、FAの垣根を越えた連携ネットワークの構築により、共同研 究の創出につなげた(11 課題)。(I-(2)-⑥に記載) ・橋渡し研究プログラムでは令和4年度に産学協働でPOC取得を 目指すシーズFを新設して令和 $4\sim6$ 年度に計14件を採択した。 橋渡し研究支援機関と AMED が連携してシーズ F を支援するマネ ジメント体制を構築することにより、令和6年8月に1課題(感染 性ぶどう膜炎に対する診断キット) について薬事承認申請に至っ た。(I-(2)-⑥に記載) <評価軸 8> ■科学研究費助成事業等で生まれたシーズを活用した統合プロジェ • 科学研究費助 <評価軸 8> クトの推進 成事業等で生ま ・科学研究費助成事業(科研費)等で生まれた諸分野にまたがる基 ・ 科学研究費助成事業等で得られ れたシーズも活 │礎的原理の研究成果に対し成果展開を図るため、シーズ開発・研究 │ た成果に基づいた研究計画に対し 用しつつ統合プ |基盤プロジェクトの革新的先端研究開発支援事業では国が定めた研 |AMED-CREST 85 課題、PRIME ロジェクトを推 究開発目標の達成に向けて、基礎的原理からの新たな医療シーズの 140 課題を採択し、研究成果の展 進したか。 開を図ったこと、また、橋渡し研 創出を目指した研究開発支援を行っている。令和2~6年度は9つ の研究開発領域において、科研費で得られた成果に基づいた研究計 究支援機関が支援するシーズにつ 画に対し、AMED-CREST 85 課題、PRIME 140 課題を採択し、 いて、科学研究費助成事業発の基 研究成果の展開を図った。 礎研究 15 件の成果を医療応用・ ・橋渡し研究支援機関(九州大学)が支援するシーズでは、令和元 │ 特許出願に向けて展開する取組を 年度科研費·挑戦的研究(萌芽)による骨誘導のメカニズム解明の | 行ったことは評価できる。 成果がハニカム人工骨作製の研究開発につながった。令和2~3年 度には AMED「官民による若手研究者発掘支援事業」で感染予防 のため抗菌性を付与したハニカム人工骨を作成し、令和 4~6 年度 には橋渡し研究プログラム・シーズBで製造販売承認申請に必要 な非臨床データの取得を進めた。 ・橋渡し研究支援機関が令和 2~6 年度にシーズ A で支援するシー ズのうち、科研費の資金を利用して研究開発を行った課題は11拠 点で計173件あり、基礎研究から医療応用・特許出願に向けた支援 を行っている。 <評価軸 9> ■融合領域における国内 FA との連携 <評価軸 9> ・JST 研究開発戦略センターや NEDO 技術戦略研究センターとラ 融合領域につ 革新的先端研究開発支援事業の いて、他の資源 イフサイエンス分野の研究開発の潮流・注目動向やコロナ禍後のイ 「老化」領域と「マルチセンシン 配分機関とも適 ノベーション像に関する意見交換を行うとともに、AMED が支援 グ」領域では、JST と共通 PS の 切に連携・分担 する医療研究開発と融合すべき研究開発領域の探索等に関する調査 マネジメントの下、連携会議等を を図った を実施し、JST 社会技術研究開発センター (RISTEX)の「SDGs の | 開催、「プロテオスタシス」領域 達成に向けた共創的研究開発プログラム」等からヒアリングを実施 では、JST や JSPS とシンポジ するなど、国内外の FA 等における、異分野融合研究の推進方法お ウムを開催し、連携ネットワーク

よび異分野融合に資する新規研究トピックの探索手法に関する活動

について調査を行い、AMED が当該活動を行う上で留意すべき点 の構築により複数の共同研究を創 等を整理した。 出したことは評価できる。 ・革新的先端研究開発支援事業では、「マルチセンシング」領域と 「老化」領域において、JSTと共通PSのマネジメントの下、連携 領域として、JST と相互に連携を強化しながら研究開発を推進し た。(I-(2)-⑥に記載) ・革新的先端研究開発支援事業の「プロテオスタシス」領域におい ては、JST、JSPS の複数の関連領域とのタンパク質研究シンポジ ウムを開催し、連携ネットワークの構築により複数の共同研究を創 出した。(I-(2)-⑥に記載) <評価軸 10> |■社会課題となる疾患分野におけるプロジェクト間の連携、研究課 |<評価軸 10> 現在及び将来 題の状況の把握・検証・対外的明示 ・社会課題となる疾患分野に関し の我が国におい 研究事業成果集において てプロジェクト横断的に研究課題 て社会課題とな |・がん疾患領域の DC の下、がんの研究開発を行っている 5 事業の | の状況を把握・検証し、関連する る疾患分野につ PS 及び PO が参加する DCPSPO 会議を令和 4~6 年度の 3 年間で │ 事業間での連携を十分に確保し、 いて、戦略的・ 7回開催した。会議では、AMEDのがん領域において、さらなる 戦略的・体系的な研究開発の推進 体系的な研究開 │成果を得るための事業間連携や共通課題の解決等に向けた討議を行 │ につなげたことは高く評価でき 発が推進される |い、能動的な事業・課題間連携による開発バトンリレー、PPI の取 |る。また、AMS、ARS 等のデー よう、具体的な | 組事例の紹介を行った。がん研究 10 か年戦略に基づき、日本発の タを分析し、その結果を AMED 疾患に関するプ 有望なシーズを見出し、それらを着実に育成するパイプラインの強 内で共有(一部は外部公表)し、 ロジェクト間の 化と、ヒトでの効果検証につながるまでの一体的な支援を目的とし 評価業務効率化などに活用したこ 連携を常時十分 た「フラグシッププロジェクト」を具体化するため複数事業のPO と、また、各事業のマネジメント に確保したか。 等によるワーキンググループを設置し、取り組むべきテーマの準備 や連携に活用したこと、さらに、 研究課題の状況 を進めた。 第3期の疾患領域マネジメントの を把握・検証 ・令和5年度には、次世代がん医療加速化研究事業と革新的がん医 │あるべき姿についての議論につな。 し、対外的に明 |療実用化研究事業の合同で、日本癌学会において若手研究者に向け |げたことは高く評価できる。 らかにするほ て基礎・応用研究から非臨床・臨床開発に進めるために必要な取組 か、事業の検討 を PS 及び PO から紹介するシンポジウムを開催した。また 2 事業 等の参考にした ↑で提供している技術支援を紹介するセミナーも開催した。シンポジ ウム、セミナーともに AMED に申請したことのない若手研究者が 多く集まり、AMEDによるがん研究への理解を深めることに繋が った。また、膵がん克服に向けた一体的な取組を推進のため、「次 世代がん医療加速化研究事業」と「革新的がん医療実用化研究事 業」の研究者間の互いの情報共有及び事業の枠を超えた横断的なワ ークショップを開催した。 ・第2期から取組の始まった「サルコペニア・フレイル」の取り組み を発展させ、成育領域を加えた関連する事業の DC、PS 及び PO と議論を重ね、サルコペニア・ロコモ・フレイルに拡大し、令和8 年度開始を目途に今後の事業設計や共同公募等による具体的な研究 開発テーマについて議論した。(評価軸2参照。) ・認知症・脳神経疾患研究開発イニシアティブを受け、関連する事 業(認知症研究開発事業、脳とこころの研究推進プログラムなど)

において、厚生労働省と文部科学省の担当者を交えた協議を重ね、 基礎の成果を臨床に、臨床の知見を基礎に繋げるべく、第2回認知 症研究者交流会「AMED におけるこれからの認知症研究-基礎か ら臨床・臨床から基礎へ、認知症研究の推進に向けて(令和6年 12月)」を開催した。精神・神経疾患と老年医学・認知症の疾患領 域を超えて、蛍光で神経変性疾患を捉える基礎研究の最新技術やア ルツハイマー病疾患修飾薬の開発と臨床実用に関する知見が相互共 有される機会となり、新しい治療法やバイオマーカーの開発を促進 した。 ・成育2事業連携の下、令和4年度から事業共通の重要課題である プレコンセプションケアを対象に合同シンポジウムを3度開催し、 他事業と連携を取りながら成育2事業の公募等の事業運営に生か し、その解決に向けた研究を支援していくこととした。(評価軸2 参照。) ・革新的先端研究開発支援事業と新興・再興感染症研究基盤創生事 業とで課題のマッチングなどの連携を進め、「マラリア感染阻止ワ クチン開発に向けた新規ヒトマラリア肝臓感染評価系の開発」や 「細菌感染症創薬に向けた新規抗菌ファージの技術基盤の創出」に ついて調整費措置を利用し合同で提案するなど、14件の共同研究 を促進できた。 ・感染症分野の情報共有と議論の場として、創薬事業部、 SCARDA を中心に「感染症横串の会」を令和4年度に立ち上げ定 期的に開催、関連事業の課題担当者目線での課題整理と対策案を立 案するとともに、主要感染症関連事業の情報収集・マッピングを通 じ俯瞰的に感染症関連事業を把握し、第3期の疾患領域のAMED 内推進体制検討につなげた。 ・感染症領域では、第3期において、新たな統合 PJ「感染症 PJ」 が円滑に立ち上がるように、研究開発統括推進室が第2期における 取り纏め担当を担い、内閣府健康・医療戦略推進事務局と AMED (研究開発統括推進室、SCARDA、創薬事業部、疾患基礎研究事 業部)との間で、定期的に情報共有できる枠組みをつくり、月例会 議を計7回実施した。予算の情報等の共有、第3期に向けての課題 等についての意見交換等を重ね、第3期に向けての協力体制を構築 した。 ・AMS データを様々な角度(PJ、疾患領域、開発目的)から集計 し、「AMED データブック」として継続的に AMED ウェブサイト への公表、機構の概要説明に活用した。また、AMED オンライン 課題評価システム (ARS)、府省共通研究開発管理システム (e-Rad)、公募採択状況の情報を集計・分析することで、各事業の若 手枠の設定や事後評価の実施状況/結果などを可視化し、情報分析 レポートとして内部共有を図り、AMED内の評価業務効率化など に活用した。さらに、各疾患領域における課題数・研究費、研究の 性格、承認上の分類、開発フェーズなどのデータをもとに分析し、

その結果は、がん疾患領域マネジメントとして「今後のがん研究の あり方に関する有識者会議」や、分野間・事業間連携のため「サル コペニア・フレイルシンポジウム」等にて活用した。加えて、各疾 患領域の研究開発状況の AMS 等による俯瞰的な整理や分析結果か ら効果的な疾患領域の運営や事業間連携のあり方等について、各 DC や事業担当と議論を深めた。 令和 4 年 12 月開催の PD 全体会 議では各疾患領域の現状を各DCより報告し、令和5年度から実施 している第3期の疾患領域マネジメントのあるべき姿についての議 論につなげた。

<評価軸 11>

現在及び将来 の我が国におい て社会課題とな る疾患分野につ いては、それぞ れの疾患領域に 豊富な知見を有 するコーディネ ーターの下で、 疾患ごとのマネ ジメントを行っ たか。

<評価軸 12>

難病やがん等 の疾患領域につ いては、病熊解 明等の基礎的な 研究から医薬品 等の実用化まで 一貫した研究開 発が推進される よう、充分に留 意したか。

■DC の下での疾患領域マネジメントの推進

・現在及び将来の我が国で社会課題となる7つの疾患領域ごとに配 |置した DC のもとで、統合プロジェクトを横断する形で柔軟なマネ ジメントができるよう疾患領域毎に適切な疾患調査役と窓口担当を | 配置するなど体制を構築した。例えば、がん領域では疾患系事業等 | | の運営に詳しい管理職を疾患調査役に任命し、主要2事業の事業担 | 当者が連携した課題管理に努めて事業間のシナジーを高めた。(令 和2年~3年度)また、AMS等による疾患領域毎の分析結果を活 用し、疾患調査役や疾患領域担当が中心となって DC との意見交換 会や関連事業担当者との勉強会等の企画・運営を行った。さらに上 │ たことは高く評価できる。今後、 | 記取組に加え、各疾患領域での事業運営が機能し、具体的な研究成 果創出や事業間連携の事例につながってきた。疾患ごとのマネジメ ントの事例については、評価軸 10 に示す。

■疾患領域の基礎から実用化まで一貫した研究開発の推進

・各疾患領域のマネジメントおよび研究開発の推進においては、疾 患領域の特性に応じ、事業窓口担当および疾患調査役が中心となり 関連する事業の PSPO 会議等を活用して、柔軟なマネジメントや 事業推進を行い、研究開発成果の創出につなげた。

【がん領域】

- ・革新的がん医療実用化研究事業では、脳腫瘍に対するウイルス療 ┃い、顕著な成果を得た。 法が高い治療効果を示すことを確認し、企業との連携により日本初 のがん治療ウイルス薬の製品化につなげた。(令和3年度)
- 革新的がん医療実用化研究事業では、高圧処理した腫瘍細胞を含 む母斑皮膚が、色素性母斑に対して自家真皮再生に再利用できるこ とを明らかにし、本治療に用いる高圧処置装置の医療機器承認を目 指した医師主導治験を実施した。(令和3年度)
- ・革新的がん医療実用化研究事業では、代表的な小児がんである神 経芽腫に対してジヌツキシマブが、国内で提供可能な併用薬剤用い た治療法の医師主導治験によって国内薬事承認取得した。(令和3 年度)

<評価軸 11>

・疾患領域ごとに配置した DC の 下、統合プロジェクト横断する形 で柔軟なマネジメントができるよ う疾患調査役と窓口担当を配置す るなど体制を構築したこと。ま た、その体制の下、疾患領域マネ ジメントが機能し、研究成果の創 出や事業間連携の事例につながっ これら好事例の取組を参考に他の 疾患領域のマネジメントに広げて いくことが期待できる。

<評価軸 12>

・疾患領域の特性に応じ、関連す る事業の柔軟なマネジメントや事 業推進を図り、病態解明等の基礎 的な研究から医薬品等の実用化ま で一貫した研究開発の推進を行

・革新的がん医療実用化研究事業では、頭頸部がんの術後の再発高 リスク患者を対象とした標準治療として、術後補助化学放射線療法 を確立した。(令和4年度) ・次世代がん医療加速化研究事業及び革新的がん医療実用化研究事 業では、膵がんの血液バイオマーカー開発が、日本国内の多施設共 同研究や米国国立がん研究所との共同研究や企業との共同研究によ り、膵がんの診断を補助する体外診断用医薬品として保険適用に至 った。当該成果は、事業間連携により有望な開発シーズを調整費で 加速し、企業導出・実用化まで切れ目ない支援をするペアリング・ マッチングのロールモデル事例となり得る。(令和5年度) ・革新的がん医療実用化研究事業で支援した3つの臨床試験の結果 が、臨床病期 1A1-2 期非小細胞肺癌で外科切除可能な患者に対す る適切な術式として、肺癌診療ガイドライン 2024 年版に掲載され た。(令和6年度) 【生活習慣病領域】 ・腎疾患実用化研究事業では、糖尿病性腎症、慢性腎臓病の重症化 抑制に資する AI 技術を活用した予後予測モデル、層別化によりリ スク予測システムを構築しウェブ公開し社会実装した。また、 SGLT2 阻害薬が蛋白尿の有無に関わらず、腎保護効果があること を見いだした。(令和4年度) 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業では、急性 腎障害に対するメガリン拮抗剤の開発に資するスクリーニング用ハ イスループット評価系を構築するとともに、新規メガリン拮抗剤開 発に資する立体構造の明確化、in silico スクリーニングを行った。 (令和 4 年度) 免疫アレルギー疾患実用化研究事業と循環器疾患・糖尿病等生活 習慣病対策実用化研究事業では、COVID-19による血管炎・血栓症 のメカニズム解明のため、令和2年度の調整費措置により臨床検体 へのアクセスや特殊な測定系などの協力体制の構築や共同研究を推 進し、肺胞マクロファージを介した COVID-19 の重症化メカニズ ムの一部解明に至った。(令和5年度) ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業では、難治 性心房細動に対する不整脈カテーテルアブレーションのエキスパー トの治療手技を標準化するための多施設観察研究を実施し、1.611 例の臨床データと解析対象となる 3Dmap 1,121 枚のデータを収集 して有効性評価につなげた。(令和5年度) ・「ミスフォールド蛋白質・HLA クラス II 複合体を標的にした自 己免疫疾患の新たな診断法・治療法の開発」において持続感染ウイ ルスの再活性化により、T細胞が自己の組織を非自己と認識し攻撃 するという新しい免疫制御機構を発見した。(令和6年度) 【精神・神経疾患領域】 ・脳とこころの研究推進プログラムでは、大脳視覚野と視床核を含 む領野間結合が形成される様子を世界で初めて網羅的に解析し、大 脳の発達期に効率的に形成されるメカニズムを解明した。大脳皮質 の階層的かつ並列的な情報処理を可能とするためには領野間の無数 の結合が3次元の脳内で精密に混線なく配線されることが必要であ ることから、この成果により、先天性盲などの疾患に対する治療法 の開発や、優れた人工知能を形成するための回路形成アルゴリズム への応用が期待される。(令和4年度) ・脳とこころの研究推進プログラムでは、パーキンソン病等の患者 血清にごく微量含まれる病的な構造をもつ凝集体「α-シヌクレイン シード」を免疫沈降法により濃縮し、このシードが正常なタンパク 質を巻き込んで更に大きな凝集体を形成する性質を応用した RT-QiIC 法で増幅し検出する手法を開発した。さらに、血清に存在す る α-シヌクレインシードは疾患ごとに構造や性質が異なり、疾患の 鑑別に有用であることを世界で初めて明らかにした。パーキンソン 病等の α-シヌクレイノパチーの診断法技術開発に留まらず、病態解 明や新規治療法開発への応用も期待される。(令和5年度) ・慢性の痛み解明研究事業では、神経障害性疼痛の発症・慢性化メ カニズムとして、ATP を神経端末の小胞内に貯蔵するヌクレオチ ドトランスポーターVNUT に注目し、その遺伝子発現阻害が神経 障害性疼痛に有効であることを示した。更に、VNUT 阻害活性を 有する EPA 代謝物 (HEPE、DiHETE、EpETE) が神経障害性疼 痛に対して低用量で鎮痛効果を発揮することを明らかにした。(令 和6年度) 【老年医学·認知症領域】 ・認知症研究開発事業では大規模認知症コホート研究(九州大学) と層別化バイオマーカーシステム開発(量子科学技術研究開発機 構)を連携させ、大規模認知症コホートで採取された血漿サンプル から認知症の早期発見につながるバイオマーカーを探索するシステ ム体制の構築を行った。今後、認知症の早期発見と治療の効果判定 に有効な多項目血液バイオマーカーの開発が期待できる(令和4年 ・脳とこころの研究推進プログラムではパーキンソン病が q-シヌク レイン凝集体のもたらす小胞体ストレスを特徴とすることに着目 し、小胞体ストレスと睡眠とを繋ぐ分子機構を見出した。これによ りパーキンソン病やアルツハイマー病などの神経変性疾患を含むヒ ト治療への応用が強く期待される。(令和5年度) ・認知症研究開発事業では疾患修飾薬開発に寄与する薬剤治験対応 コホート構築を推進し、ウェブ登録者が13,783名、オンサイト参 加者が600名に達した(令和5年9月末)。さらに大規模認知症コホ ートとバイオマーカーの研究班の連携により、脳内 Tau を反映す るバイオマーカーの検証に着手した。(令和5年度) ・認知症等対策官民イノベーション実証基盤整備事業では、認知症 リスクがある高齢者を対象にランダム化比較試験を行い、日本初、

大規模多因子介入プログラムを実施し、認知機能低下の抑制効果を 検証した。(令和5年度) ・認知症研究開発事業では、タウ蛋白病変の脳内沈着を血液で検出 する新規計測法を開発し、本法で検出されるタウ蛋白が、PET検 査で捉えたタウ病変を反映する世界初の血液バイオマーカー (midp-Tau181) であることを実証した。血液検査により脳内タウ病変 を評価できる本法は、アルツハイマー病の診断や効果の予測に基づ く治療対象者の選択、ひいては治療効果判定と幅広い活用が期待さ れる。(令和6年度) 【難病領域】 ・難治性疾患実用化研究事業では、視神経脊髄炎スペクトラム障害 の再発予防に対してリツキシマブの製造販売承認を取得した。(令 和 4 年度) ・難治性疾患実用化研究事業では、学会が構築した疾患レジストリ のリアルワールドデータを AI により解析し、IgA 腎症(指定難 病) に対し、非侵襲的な新たな重症化予測指標を見出した。(令和 5年度)) ・超希少難病の臨床データ集積を目指した研究開発公募と厚生労働 省方針に基づき全ゲノム解析に係るデータ基盤構築研究を開始し た。(令和5年度) ・難治性疾患実用化研究事業では、筋萎縮性側索硬化症 (ALS) で は新たな治療薬開発のため、高用量メチルコバラミンの医師主導治 験を行い、安全性・有効性が確認され、令和6年9月に製造販売承 認を得た。(令和6年度) 【成育領域】 ・成育疾患克服等総合研究事業では、胎児に重篤な後遺症を残すサ イトメガロウイルス(CMV)感染症等の母子感染のリスク評価と新た な診断・予防法の開発研究を継続的に支援し、濾紙を用いた採尿キ ット(CMV核酸検査)を開発した。また、先天性CMV感染症診 療ガイドラインの発行や産婦人科診療ガイドライン産科編 2023 へ の掲載にも成果を導出でき、母子感染医療の体制向上に貢献した。 ・女性の健康の包括的支援実用化研究事業では、月経過多や貧血、 不妊症・流産の原因になる子宮筋腫において、組織染色等の多面的 な解析により MED12 遺伝子変異が膠原繊維の産生増加に関与する 可能性を示した。この結果は、筋腫の組織構成を踏まえた適切な治 療方針の選択に寄与することが期待される。(令和5年度) ・高度周産期医療センターのネットワークを構築し、病気の原因の わからない重症新生児に対するゲノム解析を行い、解析対象者の約 半数で原因が判明し、疾患ごとに適切な治療方針が確定するなど、 その有用性を確認した。(令和6年度) 【感染症領域】

- ・COVID-19 に対する治療薬候補 S-892216 の国内第 I 相臨床試験 を開始した。より効果の高い治療薬の開発が期待される。(令和5 年度) ・B型肝炎ウイルス(HBV)の感染受容体である胆汁酸輸送体 NTCP の立体構造解析結果から細胞への HBV 感染や胆汁酸輸送に 関わる部位を明らかにした。今後 HBV 感染機構の解明やより安全 な治療薬開発への貢献が期待される。(令和5年度) ・SARS-CoV-2 と A 型インフルエンザウイルス (IAV) のウイルス 表面タンパク質に関する変異率および変異の特徴を比較解析し、 SARS-CoV-2 の遺伝子変異率が IAV の 1/23.9 と抗原変異が起きに くいなどの変異の特徴を明らかにした。今後、感染流行の制御が期 待される。(令和5年度) ・新興・再興感染症研究基盤創生事業では、ワクチン開発や感染症 対策に必要な情報を収集するためにモニタリング体制の拡充の一環 として、サハラ砂漠以南のアフリカの広い地域(マラウイ、ジンバ ブエ、コンゴ民主共和国、ガーナなど)における感染症モニタリン グ体制の拡充を実施し、サハラ砂漠以南のアフリカにおいて人獣共 通感染症の研究ネットワークを構築した。 ・ファージの新規遺伝子欠損体を網羅的に合成する新規手法を用い て、細菌の逆転写酵素を阻害する因子の探索を行った。特定した因 子の研究成果を、ファージを使って体内の耐性菌を殺菌する「ファ ージ療法」に応用することで、薬剤耐性菌の持つ逆転写酵素の阻害 を受けない治療用ファージの構築が期待できる。(令和6年度)
- ・天然痘、mpox、牛痘を含むオルソポックスウイルスの治療のための抗ウイルス薬として日本で初めてテポックスカプセル 200mg (Tecovirimat) が承認された。ファビピラビルの SFTS 患者に対する有効性と安全性に関する国内第Ⅲ相試験を実施し、令和 6 年 6 月 24 日承認を取得。「腸換気法を用いた COVID-19 関連重症呼吸器合併症に対する治療薬開発」が、画期的な呼吸補助療法として将来への治療応用が期待される。(令和 6 年度)

<評価軸 13>

・難病につい
て、厚生労働科学研究における
難病の実態把握、診断基準・診断ガイドライン等の作成等に資する調査及び研究から、
AMEDにおける

実用化を目指し

■難病領域における厚生労働省との連携

- ・難治性疾患実用化研究事業について、厚生労働省難病対策課と は、定期的なミーティング以外にも情報交換を日常的に行い、密に 連携した。以下に具体的取組を示す。
- ・患者数が特に少ない超希少疾患では疾患の種類が多い一方で、研究開発が進み難い。厚生労働科学研究費補助金難治性疾患政策研究事業が実施する調査研究から AMED における実用化を目指した研究開発が切れ目なく行われるよう、悉皆性を有するレジストリ構築を求める公募を実施した。(令和4年度)
- ・厚生労働省および AMED 革新的がん医療実用化研究事業と連携 し難病におけるゲノム・データ基盤構築研究について、検体および

<評価軸 13>

・実用化を目指した基礎的な研究 から医薬品等の研究開発まで切れ 目なく研究開発が行われるよう厚 生労働省難病対策課と密に連携し ながら事業運営を行い、着実に研 究開発が進捗したことは評価でき る。

た基礎的な研 究、診断法、医 薬品等の研究開 発まで、切れ目 なく実臨床につ ながる研究開発 が行われるよ う、厚生労働省 と連携し、患者 の実態とニーズ を十分に把握し たうえで、研究 開発のマネジメ ントを行った か。

臨床情報収集・患者還元・利活用にかかるオールジャパン体制整備 につなげた。(令和5年度)

- ・厚生労働省の難治性疾患等政策研究事業と連携し、令和2年度か ら医師主導治験実施。その結果を踏まえ、令和5年度において、筋 萎縮性側索硬化症(ALS)の新薬承認を申請した。(令和5年度)
- ・厚生労働省の難治性疾患等政策研究事業と連携した医師主導治験 を踏まえ、8種類の指定難病に承認済の医療機器において、保険適 用追加通知を取得した。(令和5年度)
- ・厚生労働省と連携し、研究を推進すべき分野として、学会連携を | 想定した疾患領域別、小児期発症疾患やプログラム医療機器開発に | 関するエビデンス創出公募枠を新規に設定した。また、病態解明研 | 究分野では医薬品等の開発研究へステップアップできる基礎研究を | 支援するために、公募枠を病態解明に基づいた創薬標的の創出と検 証に分けて公募した。(令和6年度)

- <評価軸 14> • 個別研究課題 の選定において ピア・レビュー を行うための評 価委員会を設置 し、評価の質及 び公正性・透明 性の一層の向上 を図り、将来的 な成果につなが るシーズの育成 や人材育成等の 視点にも留意し つつ、成果が見 込まれる研究課 題を選定した か。
- ■評価の質向上につながるピア・レビュー方式の推進
- ・公募・採択に係る事前評価に関して、AMED オンライン課題評 | 価システム (ARS) に入力された評点等のデータを用いて状況把握 を行った。
- ・「研究開発課題評価に関する規則」に基づき、各事業において外 │部有識者から構成される課題評価委員会を設置し、必要に応じ構成 │ 員以外の外部専門家等の出席を求め、意見聴取を行い、個別研究開 発課題の選定を行った。
- ・更なる課題評価の質の一層の向上と日本の研究環境の国際化への ┃ 貢献のため、国際レビューアを令和2年度から令和6年度にかけて ┃ 延べ 21 事業 33 領域で導入した。
- ・外国の研究機関に所属する外国人専門家等による課題評価の円滑 │評価できる。 な実施を支援しつつ、令和5年度は運営合理化を進め、令和6年度 からは AMED レビューア導入支援機能の一部の終了、一部業務の 内製化を図った。

<評価軸 14>

・ARSの活用及び全事業共通に て 10 段階評価の意味づけを徹底 し、評価システムの一層の共通 化・統一化を図った。また、国際 レビューアの導入について、更な る課題評価の質の向上と日本の研 究環境の国際化への貢献のため、 着実に推進した。外国人専門家等 による課題評価の円滑な実施を支 援しつつ、合理化を進めたことは

<評価軸 15>

・ピア・レビュ ーの方法等につ いて、国内外の 知見の収集を行 い、これまで各 分野で異なって いた評価システ

■評価システムの共通化・最適化

- ・課題評価制度のあり方について、事業部門の意見に基づいた「課 題評価等マニュアル」の改訂を実施した。改定したマニュアルを事 業部門に周知することで、評価委員会の運用及び評価結果の取扱い ┃ 化された評価システムの最適化、 に関する改善の継続につなげた。(令和2年度~)
- ・令和5年6月に開催された「研究・経営評議会」において議長か ら指摘があった評価のあり方等に関する議論を受け、機構幹部と複 │おける評価指標や IF のあり方な

<評価軸 15>

ピア・レビューの方法等につい て、これまでの蓄積を踏まえ共通 様式の改善・共通化をさらに推進 したことや AMED 中長期目標に

ムの共通化・最	数の PS による意見交換を令和 5 年度に 2 回開催し、第 3 期に向け	どを調査分析し結果を所管府省へ	
適化を進めた	た業務改善の一助とした。(令和5年度~)	提供したことは評価できる。	
か。	・研究開発提案書及び研究開発計画書の様式(ひな型)について、		
	研究者や評価委員等に意見を伺ったところ、現行版に関し研究者か		
	ら「書きづらい」、評価委員から「読みづらい」という指摘があ		
	り、より「書きやすい」「読みやすい」ものへ改善を図った。特		
	に、研究開発提案書と研究開発計画書は共通する記載内容が多く存		
	在するため、記載項目・順序について共通化を図ることで、研究開		
	発代表者等の書類作成及び評価委員の評価業務に係る負担低減、		
	PS及びPOによる研究開発マネジメント強化に貢献した。(令和5		
	年度~)		
	・研究開発課題終了に伴う評価・報告のあり方を見直し、各事業の		
	評価報告書・成果報告書の様式の記載内容の整理・標準化を行うよ		
	う、令和7年度からの適用に向けて検討を開始した。(令和5年度		
	~)		
	・ピア・レビューの方法等について、特に疾患領域コーディネータ		
	ー (DC) の利益相反 (COI) に関する考え方を整理し、必要に応		
	じて DC がピア・レビューに参画可能とする等、これまでの蓄積を		
	踏まえ共通化された評価システムの最適化をさらに推進した。(令		
	和 4 年度)		
	・AMED 中長期目標における評価指標に関し、現状分析を実施し		
	た。国内外の FA との比較も行い、AMED の評価指標の多さ、雑		
	誌のインパクトファクター (IF) を研究評価の指標とすることは不		
	適であることなど、報告書として取りまとめ、所管府省に提供し		
	た。(令和4年度)		
	・研究開発課題の審査及び評価における、研究者の知見のバラン		
	ス・多様性の確保や、最先端の研究に共感できる優秀かつ多様な若		
	手研究者の発掘・参画を促すため、PS、PO、DC 及び評価委員に		
	ついて、若手研究者が審査及び評価に参画することで、プロジェク		
	トマネジメントやピア・レビュー、研究開発領域管理として適切な		
	年齢構成/体制の構築を目指した。(令和6年度)		
	・機構における意思決定プロセスにおいて、研究開発課題の途中変		
	更(加速、中断、中止、予算配分等)について、PS、PO と課題評		
	価委員会(評価委員)の責任の所在、役割を明確化することで、よ		
	り適正な業務遂行につなげるべく、関係する規則を改正すると共		
	に、採択課題の途中変更時おける判断基準を明確化した。(令和6		
	年度)		
<評価軸 16>	■外部の知見も活用したシンクタンク機能	<評価軸 16>	
・学会、産業	・学会、産業界、他の政府機関等に関わる知見を有する有識者との		
界、他の政府機		発動向を把握するとともに、国内	
関等の外部の知	見交換することで、シンクタンク機能の向上を図った。	外関係機関との連携を進め、情報	
	元文揆があるとで、ママノアマア「機能の同工を囚った。	収集・分析体制を強化したことは	

内外の技術開発	・性差を考慮した研究開発を推進するため、国内外の政府機関・学	評価できる。また、ワクチン等医	
動向を把握し、	会・FA・有識者の知見を活用して、啓発活動や調査を実施した。	薬品の研究開発等の経験を持つ職	
シンクタンク機	(令和6年度)	員のチームが、最新の知見・技	
能を果たした	・ SCARDA においては、国内外のワクチンの開発状況や、ワクチ	術、エビデンスに基づき、応募の	
か。	ン開発に繋がる技術、ウイルスに関する研究動向などを収集・分析	提案内容を分析するとともに、	
	する体制を構築した。また、結核ワクチン、LNP・5'-capping、	SCARDA においては、国内外のワ	
	mRNA 医薬、mRNA 修飾、AlphaFold の出願動向等に関するレポ	クチンの開発状況や、ワクチン開発	
	ートをまとめ、研究課題の採択や伴走支援に活用した。	に繋がる技術、ウイルスに関する研	
	・生物医学研究機関長会議(Heads of International (Biomedical)	究動向などを収集・分析する体制を	
	Research Organizations meeting(HIROs 会議))に毎回参加し、	構築し、独自の情報収集・分析機能	
	今後のパンデミックやホットトピックに対する各国・地域の検討状	を課題採択、伴走支援に活用したこ	
	況を把握した上で、関係部署に情報提供した。	とは評価できる。	
	・日米医学協力計画では、米国国立衛生研究所(NIH)と「汎太平	・HIROs 会議に参加し、パンデ	
	洋新興・再興感染症国際会議」(EID 会議)を開催し、最新の研究	ミック対応等の取組部署に各国・	
	成果を共有し、両国の研究者間の連携強化を図った。また、令和7	地域の検討状況について情報提供	
	(2025) 年は、日米医学協力計画の 1965 年設立から 60 年の節目	し、議論等に活用したことは評価	
	にあたり、令和7年3月11日には、ウェルカムセッションとし	できる。	
	て、日米医学協力計画に深い関わりをもつ研究者からの基調講演を	・日米医学協力計画において、米	
	実施した。	国 NIH、と EID 会議を開催した	
	・慢性疾患国際アライアンス(GACD)Programme	ことは評価できる。	
	Subcommittee において、各国 FA と地球規模保健課題解決推進の		
	ための研究事業の公募テーマ案に関する協議を実施し、これを反映		
	した公募を実施した。令和6年度には、今後2年間の公募テーマが		
	AMED の支援対象から外れていること、また応募数も減少してい		
	ることから、令和7年度以降の加盟継続について所管省と協議の		
i		1	

<評価指標>

- 研究・経営評議会の取組状況プロジェクトマネジメントの取組状況
- アドバイザリーボードの取組状況
- ・事業間の連携 の進捗状況
- ・各統合プロジェクト間の連携の進捗状況
- ・左記のプロジ ェクトにおける

■評価指標

上、GACD に脱退の意向を伝えた。

の取組状況	会を計7回開催し、委員から、自己評
	価書に関する意見をいただいた。その
	他、令和3年度には新型コロナウイル
	ス感染症に関する研究開発、令和4年
	度には先進的研究開発戦略センター
	(SCARDA) の取組について説明を行
	い、委員より意見をいただいた。詳細は
	評価軸 3 参照。
・プロジェクトマネ	評価軸 3 参照。 PD を中心に 6 つの統合プロジェクトを
プロジェクトマネジメントの取組状況	
	PD を中心に 6 つの統合プロジェクトを
	PDを中心に6つの統合プロジェクトをマネジメントする体制の下、各統合プロ
	PDを中心に6つの統合プロジェクトをマネジメントする体制の下、各統合プロジェクトの推進・発展を図った。詳細は

・研究・経営評議会 | 令和6年度までに法人の外部評価委員

<評価指標>

・PD、PS及びPO体制によるプロジェクトマネジメントを着実に実施し、支援・進捗管理の迅速化、徹底、事業内・事業間の情報交換や連携、研究者への指導・助言のきめ細かな事業管理を実現した。統合PJ連携会議を通して、AMSによる分析結果も参照しながら、統合PJ・疾患領域におけるPJ間/事業間での連携/情報共有、実用化促進、シーズ研究開発力強化などの課題について議論し、今後の研究開発マネジメントに関する改善策を取りまとめたことは高く評価できる。

					Γ
情報共有お		組を説明するとともに、令和3年度に	・第3期の評価指標の検討に資す		
研究成果の	他研	は先進的研究開発戦略センター	る調査(AMED の評価指標に関		
一	に向	(SCARDA)の取組状況、令和 4 年度	する現状分析)を実施し、国内外		
けた取組状	况	にはワクチン開発・生産体制強化戦略へ	の FA との比較も含め、報告書と		
・他の資金	配分	の対応について説明を行い、患者や医療	して取りまとめ、所管府省に提供		
機関、イン	ハウ	現場、研究者、産業界等の目線に立った	したことは評価できる。		
ス研究機関	や民	意見をいただいた。詳細は評価軸3参	・SCARDA における情報収集・		
間企業にお	ける	照。	分析機能として、最新の知見・技		
研究開発と	の連 ・事業間の連携の進	事業間の連携の主な取組状況として、	術、エビデンスに基づき、応募の		
携に関する	進捗	PD 全体会議、個別 PDPSDC 会議等に	提案内容を分析するとともに、		
		よる事業間連携に関する意見交換の実施	SCARDA のワクチン研究開発の		
・科学研究	費助	や、AMS 分析結果による研究動向の可	戦略を策定し、公表したことは評		
成事業等で	生ま	視化を行い、事業間連携や推進等の端緒	価できる。		
れたシーズ	を活	とした。詳細は評価軸 4,5 参照。			
用した統合	プロ・各統合プロジェク	AMED-FLuX や実用化プログラムにお			
ジェクトの	進捗 ト間の連携の進捗状	いて、他の統合 PJ の研究開発にも対象			
状 況	況	を拡大するなど統合 PJ を超えた支援を			
• 融合領域	に関	実施し、研究開発の加速・充実(例えば			
する他の資	源配	調整費の追加措置)、特許出願、ベンチ			
分機関との	取組	ャー起業等につなげた。詳細は評価軸5			
状 況		参照。			
・我が国に	おい・左記のプロジェク	各統合プロジェクトにおいて、研究成果			
て社会課題	となり、(統合プロジェク	の情報共有や、研究成果の他研究への展			
る疾患分野	に関 ト)における情報共	開を図った。詳細は評価軸6参照。			
するプロジ	エク 有および研究成果の				
ト間の連携	状況 他研究への展開に向				
および研究	課題 けた取組状況				
についての	把 ・他の資金配分機	令和6年度までに、6NC理事長会合、			
握・検証・	公 関、インハウス研究	国立研究開発法人協議会、資金配分機関			
表・活用状	況 機関や民間企業にお	の長による意見交換会 (5FA 会合) に			
・我が国に	おい ける研究開発との連	積極的に参加し連携等を推進した。詳細			
て社会課題	となり携に関する進捗状況	は評価軸7参照。			
る疾患分野	に関 ・科学研究費助成事	橋渡し研究支援機関が令和2~6年度に			
してコーデ	ィネ 業等で生まれたシー	シーズAで支援するシーズのうち、科			
ーターの下	での ズを活用した統合プ	研費の資金を利用して研究開発を行った			
マネジメン	トの ロジェクトの進捗状	課題は 11 拠点で計 173 件であった。詳			
取組状況	況	細は評価軸8参照。			
・厚生労働	科学・融合領域に関する	革新的先端研究開発支援事業の「マルチ			
研究との連	携等 他の資源配分機関と	センシング」領域、「老化」領域では、			
を通じた難	病に の取組状況	AMED と JST の PS 及び PO 連携マネ			
関する患者	の実	ジメントの下、共通基盤体制を構築し、			
態とニース	を十	研究者の異分野連携や共同研究につなげ			
分に把握し	た研	た。また「プロテオスタシス」領域で			
	I L	00		<u> </u>	1

究開発のマネジ は、JST と JSPS とタンパク質研究シ	
メントの取組状 ンポジウムを開催し、共同研究の創出を	
況 図った。詳細は評価軸 9 参照。	
・個別研究課題 ・我が国において社 AMS を用いて各統合プロジェクトにお	
の選定における 会課題となる疾患分 ける基礎と実用化の橋渡しに係る問題点	
評価委員会の設 野に関するプロジェ や統合プロジェクト間又は事業間での連	
置・実施状況 クト間の連携状況お 携の必要性等の検討を行い、がん疾患領	
・ピア・レビュ	
一方法等におけ ての把握・検証・公 究のあり方に関する有識者会議」、分野	
る評価システム 表・活用状況 間・事業間連携のため「サルコペニア・	
の共通化・最適	
化に関する取組 詳細は評価軸 4,10 参照。	
状況 ・我が国において社 疾患領域に配置した DC の下、関連	
・シンクタンク 会課題となる疾患分 PD、PS 及び PO 等と連携しながら研究	
機能に関する取 関野に関してコーディ 開発を推進した。特に疾患領域の事業運	
組状況 ネーターの下でのマ 営に詳しい疾患調査役と研究統括推進室	
ネジメントの取組状 の担当者が協力し、DC のサポートも含	
況 め、組織的な対応強化を図った。詳細は	
・厚生労働科学研究 厚生労働省難病対策課と研究が行き届い	
との連携等を通じた ていない難病領域の情報を頻回に協議し	
難病に関する患者の 公募設計に活かした。患者数が特に少な	
実態とニーズを十分 い超希少難病の研究支援を加速する目的	
に把握した研究開発 で、臨床データ集積を目指した公募を開	
のマネジメントの取 始した。また、発病機構解明研究を通し	
組状況 て、個別化医療を推進する公募を開始し	
た。詳細は評価軸 13 参照。	
・個別研究課題の選 評価委員会設置数(延べ数): 785	
定における評価委員 評価委員会開催実績(延べ数): 1288 回	
会の設置・実施状況	
・ピア・レビュー方 ピア・レビューの方法等について、これ	
法等における評価シ までの蓄積を踏まえ、評価システムの共	
ステムの共通化・最 通化・最適化を継続的に推進した。	
適化に関する取組状 令和2年度~令和6年度AMEDレビュ	
況	
(21 事業・プログラム、33 領域)	
令和2年度~令和6年度査読を完了し	
たレビューアの延べ人数:319名。詳細	
は評価軸 14 参照。	
・シンクタンク機能 SCARDA においては、国内外のワクチ	
に関する取組状況 ンの開発状況や、ワクチン開発に繋がる	
技術、ウイルスに関する研究動向などを	

					収集・分析す。 評価軸 16 参照		した。詳細は	
		<モニタリング 指標>	■モニタリ、 PDPSPO 会					
		・PDPSPO 会議	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
		実施回数						
		・複数の事業間	29回	49回	シンポジウム	19回	33 回	
		の連絡会・シン		1		1	Do Fr	1
		ポジウム等の実	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
		施回数	8日	40 回	86 回	48 回	33 回	
					PDPSPO 会議	義等の実施回数	数	
		クト全体の	(PD 全体会		T		1	
		PDPSPO 会議等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
		の実施回数	2 回	3 回	3 回	2 回	2 回	
			複数の統合	プロジェクト	の合同 PDPS	PO 会議等の第	実施回数	
		・複数の統合プロジュカトの合	(複数の統	合プロジェク	ト PSPO 会議	()		
		ロジェクトの合	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
		同PDPSPO会議	26 回	46 回	73 回	67 回	38	
		等の実施回数	評価委員会の	の設置数				
		・評価委員会の	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
		設置数	132	181	157	153	162	
		・評価委員会の	評価委員会	の開催実施回	数		l	
		開催実施回数	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
			237 回	265 回	245 回	275 回	266	
						1	1	
			<中長期目#	標期間の終了	時に見込まれ	る業務実績に	係る主務大臣評	
			価を踏まえ		11-72/2 01/10	₩ / K / J / K / J K / K / K / K / K / K /	VI. 9 7 1/3 / (P. F.)	
			■指摘事項(
				_	国民に最新の国	薬品を迅速に	二届けるための	
							的なシーズの創	
			=				く支援できる体	
							の加速など成果	
							の加速など成果 究開発成果の実	
					、社会の要請	に心えるへさ	じめる。	
			【対応状況】		り車米から即つ	- 7 古田 ++++	、施伊) 安田	
							なな別の構築な	
					ベム美務の助	ョル	な体制の構築を	
m(1)@#########	II (1) © 7 II obs (1) = 7	≠	検討している		₩·\#:			
Ⅲ(1)②基礎研究及	Ⅱ(1)②研究公正・	<評価軸 1>		防止の取組の 国知	推進			
び臨床研究におけ	法務に関する専門	・自らが配分す	【規則等の	_	T四기, 최고 그 기	kk ≠ kd ≠ ? · `	۸ <i>۲ ۲</i> ۰	
る不正防止の取組	の部署を引き続き	る研究費により					、令和5年度に	
を推進するため、	設置する。	実施される研究	「研究活動」	における不正	行為への対応	に関する規則	」を改訂し、機	

1mmのがまず、単 AMDD だましんとしたもし イーハエー L無応見が見んさすししょ AMDD エージェフィンの BLキャッコン BLキャッコン BLキャッコン BLキャッコン BL
専門の部署を置 AMED が配分す に対して、公正 構職員に周知するとともに、AMED ウェブサイトで公開することに 説明会を継続的に実施したこと
き、自らが配分する研究費により実かつ適正な実施しより外部への周知を図った。は評価できる。
る研究費により実 施される研究にお の確保を図った ・AMED事業の採択者への説明会や事務処理説明会、出前説明会に 【研究倫理教育プログラムの履修
施される研究に対 いて、研究機関に か。 おいて、国のガイドライン、AMEDの規則、研究倫理教育プログラ と利益相反管理】
して、公正かつ適対し公正かつ適正
正な実施の確保を な実施の確保を図 【研究倫理教育プログラムの履修と利益相反管理】 研究倫理教育プログラムの履修
図るとともに、他 るため、研究費不 ・研究機関における研究者等の利益相反管理報告及び研究倫理教育 を義務付け、また利益相反管理
の関係機関と連携 正及び研究不正の プログラム履修状況報告について、研究機関及びAMEDの事務負担 の実施を求め報告書を提出させ システンシュア・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン
を図りながら、業 防止対策並びに利 を軽減する観点から、令和6年度事業に係る報告から報告のあり方 るなど、研究の適正な実施の確
務を通じた医療分
野の研究開発に関 するとともに、研 処理説明書等を改訂し、機構職員に周知するとともに、AMEDウェ 【不正事案への対応】
する研究不正の防 究費不正や研究不 ブサイト及び AMED 事業を実施する研究機関へ連絡することによ ・不正行為等が認定された研究者
止に関するノウハ 正の疑惑が生じ り周知を図った。 等に対して厳正に措置を行った
ウの蓄積及び専門 た際には国のガイ ・AMED 事業の採択初年度の研究者等に対する研究倫理教育プログ ことは評価できる。
的な人材の育成等 ドライン等に基づ ラムの履修状況報告書の提出を研究機関に義務付け、当該報告書に ラムの履修状況報告書の提出を研究機関に義務付け、当該報告書に
に努める。
る。
他の関係機関と 告書の提出を研究機関に義務付け、当該報告書により管理状況を確
連携を図りながというというというというというというというというというというというというというと
ら、業務を通じた 【不正事案への対応】
医療分野の研究開・個別の不正事案について、研究機関に対して厳正な調査を求める
発に関する研究不 とともに、AMED事業で不正行為等が認定された研究者及び研究機
正の防止に関する 関には、競争的研究費等の応募制限や研究費の返還など厳正な措置
ノウハウの蓄積及
び専門的な人材の
育成等に努める。 <評価軸 2> ■他の関係機関との連携による公正な研究活動の推進・ノウハウ蓄 <評価軸 2>
・他の関係機関 積と専門的人材育成の取組 【RIO ネットワークを通じた、他
と連携を図りなし、「研究公正・研究倫理の高度化」 の関係機関との連携・ノウハウ蓄
がら、業務を通・第1期に作成した「事例から学ぶ公正な研究活動~気づき、学び 積と専門的人材育成の取組】
じた医療分野の のためのケースブックから」(日本語版、英語版)、「研究公正におけ ・研究倫理教育教材であるヒヤ
研究開発に関す るヒヤリ・ハット集」(日本語版、英語版)及び「適正な画像処理方 リ・ハット集第二版を作成・公開
る研究不正の防 法〜雑誌の投稿規定の解説〜」(日本語版、英語版)について、AMED したことは評価できる。
止に関するノウ ウェブサイト公表及び冊子配布により、普及・周知に努めた。「研究 ・研究倫理教育教材について、研
ハウの蓄積及び 公正に関するヒヤリ・ハット集」については、21 事例 2 コラムを追 究分野特有の課題に焦点をあてた
専門的な人材の 加した第2版(日本語版、英語版)を作成・公開した(計 52 事例8 新たな取組や、AI 生成など新しい
育成に努めた コラムを掲載)(令和4年度、令和5年度)。令和5年度に発行した 基準に対応した教材を作成・公開
か。 英語版は、特にアジア圏の研究者から FA の取組として高評価を得したことは評価できる。 英語版は、特にアジア圏の研究者から FA の取組として高評価を得したことは評価できる。
た。
・臨床研究における研究不正防止の取組として日本臨床試験学会と
の連携により研究倫理教育教材「ヒヤリハットと不適合事例に学ぶ」・研究公正・研究倫理の高度化に
臨床試験のクオリティマネジメント」を作成・公開した。臨床研究 資する取組を支援していることは ***********************************
に携わる研究者等に特有の課題や作法等を踏まえた本教材を用いた「評価できる。
ワークショップでは、アンケート回答者全員から「業務に役立つ」 ク に

との評価をいただく等、教材の有益性が高く評価された(令和6年 |・他の資金配分機関(JST、JSPS、 度)。

- 研究倫理教育教材「適正な画像処理方法~雑誌の投稿規定の解説 │公正シンポジウムの開催及び研究 ~」について、学術雑誌投稿規定の最新情報やAI生成画像に関する 基準等を新たに盛り込んだ改訂版(第2版)を作成・公開した(令 │ ナレッジを共有していることは評 和6年度)。
- ・研究公正高度化モデル開発支援事業第2期(令和1年~令和3年) において、研究倫理教育に関するモデル教材・プログラム等の開発 等9課題を実施し成果を公表するとともに、同事業第3期(令和4 関係者に対して定期的に情報発信 年~令和6年)において、質の高い倫理審査を支える専門職養成、 研究倫理コンサルテーションの高度化、超急性期臨床試験における 適切な同意手続、研究公正の実態把握の高度化、臨床研究技能と研 究公正の統合学修の実用化等の観点から6課題を実施した。
- ・文部科学省研究公正推進事業の一環である研究公正シンポジウム できる。 を、他の資金配分機関(JST、JSPS、NEDO、BRAIN)と連携して 毎年度実施(令和2年/令和5年はAMED主催。令和3年/令和4年 /令和6年は共催) することにより、研究機関における公正な研究活 動を分野横断的に推進した。また、上記の5つの資金配分機関の研 究公正担当者会議を定期的に開催し、研究不正防止や研究公正推進 に関するナレッジシェアリングを実施した。

【研究公正に係る情報発信及び関係機関の連携の促進】

- ・研究公正・研究倫理の関係者等が参画する RIO ネットワーク (令 和7年3月時点:約4,800名)により、研究公正・研究倫理に関す る情報をメールマガジンにより隔週配信することにより、研究公正・ 研究倫理リテラシーの向上と関係者のネットワーク強化に貢献した (計 201 回・697 トピック)。
- ・「研究公正におけるヒヤリ・ハット集」や「適正な画像処理方法~ 雑誌の投稿規定の解説~」等を活用し、これらに関する講習会・ワ ークショップ等を開催するとともに、研究倫理を語る会や日本臨床 試験学会と連携し、全国の研究倫理の専門家のネットワークとナレ ッジシェアリングの強化等に貢献した(計28回)。

<評価指標>

AMED で実施 されている研究 の公正かつ適正 な実施の確保に 向けた取組状況 ・研究不正の防 止に関するノウ ハウの蓄積、専 門的な人材育成 の取組状況

■瓡価指揮

■評価指標	
・AMED で実施さ	手続の合理化・効率化等を図るため、
れている研究の公正	関係規則等の改正を行い周知するとと
かつ適正な実施の確	もに、AMED 事業の採択者への説明会
保に向けた取組状況	を行った。研究機関に対して研究倫理
	教育プログラム履修状況報告及び利益
	相反管理状況報告を義務付け、管理状
	況を確認した。不正行為等が認定され
	た事案に対して厳正な措置を行った。
・研究不正の防止に	研究倫理教育教材であるヒヤリ・ハッ
関するノウハウの蓄	ト集について事例を大幅に増加した第2

- NEDO、BRAIN)と連携して研究 不正防止や研究公正推進に関する 価できる。
- ・RIO ネットワークメールマガジ ン等により、研究公正・研究倫理 するとともに、関係機関等と連携 し、全国の研究倫理の専門家のネ ットワークやナレッジシェアリン グの強化等に貢献したことは評価

<評価指標>

- ・規則改正、AMED 事業の採択者 への説明会、研究倫理教育プログ ラムの履修状況報告、利益相反管 理状況報告等を着実に実施し、研 究の公正かつ適正な実施の確保に 努めたことは評価できる。
- ・研究倫理教育教材の更新、他の 資金配分機関との知見等の共有、 研究公正・研究倫理に関する情報 発信・共有、学会等との連携によ

		T	П		1			1	Ţ		
			積、専門的	内な人材育	版(日本	語版/英語	版)を作成	・公開	る研究者、研究機関の職員等、研		
			成の取組を	犬況	し、日本	臨床試験学:	会との連携は	こより	究公正・研究倫理に携わる者の連		
					「ヒヤリ	ハットと不	商合事例に	学ぶ臨	携等により、知見・ノウハウ等の		
					床試験の	クオリティ	マネジメン	ト」を	蓄積や研究公正人材の育成に資す		
					作成・公	開した。			る取組に努めたことは評価でき		
					研究倫理	教育教材「治	適正な画像	処理方	る。		
					法~雑誌	の投稿規定の	の解説~」(こつい			
					て、学術	雑誌投稿規定	定の最新情	報やAI			
					生成画像	に関する基準	準等を新た り	に盛り			
					込んだ改	訂版(第2)	饭)を作成	・公開			
					した。						
					研究公正	高度化モデ	ル開発支援	事業に			
					より研究	公正・研究の	倫理の高度	化に係			
					る取組を	支援した。	関係 FA と词	連携し、			
					研究公正	シンポジウ、	ムを開催する	るとと			
					もに、FA	1間での知見	しの共有等を	(図つ			
					た。RIO	ネットワー	クを通じた	情報発			
					信や学会	等と連携し	た取組によ	り、研			
					究公正等	に係る知見の	の共有や関係	系機関			
					の連携を	促進した。					
		<モニタリング	■モニタリ		A		and the state				
		指標>	研究不正防	1	1	1	1	T	-		
		• 研究不正防止	年度			R4 年度		R6年度	-		
		に係る説明会の	開催回数		15 回	15 回	5 回	10 回	-		
		開催回数及び受	受講者数	511 名	356名	827名	1301名	4,008名	-		
		講者数									
		・研究倫理教育	研究倫理教	育プログラ	1	1	1				
		プログラムの履	年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度			
		修確認報告された課題数	件数	631 件	827 件	597 件	802 件	924 件	_		
Ⅲ(1)③研究の進捗 I		<評価軸 1>	■研究の進	歩状況の把	握、研究デ	ータの管理	(データ入	 力、集計、	<評価軸 1>		
	務に係る情報のシ	・研究の進捗状	解析)、研究						・AMS の分析結果を用い、が		
	ステム化を推進	況の把握、研究				め、AMS(ん、サルコペニア、生活習慣病や		
	し、研究の進捗状	データの管理	ジメントシ						ヘルスケアの研究開発動向把握を		
	況の把握、研究デ	(データ入力、	 開発の動向						目的とし、関連する DC、PS と		
	ータの管理(デー	集計、解析)、研	公表し、機						議論を実施した。「フレイル・サ		
	タ入力、集計及び	究成果や知的財	き、AMED						ルコペニア等を防ぐ研究開発が必		
	解析)、研究成果や	産の管理等の研							要」との結論を受け、複数の疾患		
	知的財産の管理等	究マネジメント	等を通じて						領域・統合プロジェクトに跨がる		
	の研究マネジメン	を効率的に実施				「医薬品プロ			施策について、各事業担当者によ		
	トを効率的に実施	したか。				おける技術	_		る検討を開始したことは評価でき		
	する。					ら定量的に			る。		
		ı	1				27				

売的に共有される	AMED が実施し		は、膵がんを事例に基礎から応用、実用化までの開発において事業	・研究データ管理や研究マネジメ	
よう、研究データ	た研究開発から得		間を跨ぐシーズをスムーズに繋げる方法の検討や、分野間・事業間	ントを効率的に実施するため、	
基盤のクラウド化	られたデータが持		連携のため「サルコペニア・フレイルシンポジウム」にて活用し	AMEDfind での公開データの事	
をはじめとするデ	続的に共有される		た。(I-(4)-①参照)	業課確認のオンライン化や、	
ータ共有の取組を	よう、研究データ		・研究データ管理や研究マネジメントを効率的に実施するため、	AMS の利便性及び拡張性の向上	
推進する。(2) ④	基盤のクラウド化		AMEDfind での公開データの事業課確認のオンライン化(令和 3	並びにセキュリティ強化等の改善	
ゲノム・データ基	をはじめとするデ		年度) や、AMS の利便性及び拡張性の向上並びにセキュリティ強	を行ったことは評価できる。	
盤プロジェクトに	ータ共有の取組を		化等の改善を行った(令和5年度)。	・AMSの活用により、各疾患に	
おいてデータの共	推進する。		・AMS において、アクセス権限をより細かい単位で制御し、デー	関連する事業や研究課題の把握を	
有を推進し、その	(2) ④ゲノム・		タ活用を容易にすることや不要な既存機能を削除するなどの合理化	可能とし、研究マネジメントの効	
実施状況を踏まえ	データ基盤プロジ		を図った新バージョンの開発を着実に実施した(令和5年度6月リ	率化を実現した。AMS 搭載デー	
つつ他の統合プロ	ェクトにおいてデ		リース済み。さらに AMS に搭載されている研究課題への 6 統合プ	タのほか、e-Rad データ、公募採	
ジェクトへの展開	ータの共有を推進		ロジェクトと7疾患領域に関する研究開発タグの大幅な見直しを行	択情報等を活用した研究課題の把	
を検討する。	し、その実施状況		い、令和5年度課題からより詳細な分析が可能となった。	握を行うとともに、研究実施のた	
	を踏まえつつ他の		・AMS のみならず、AMED オンライン課題評価システム	めの支援ツールの構築にも着手し	
	統合プロジェクト		(ARS)、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)、公募採択状	ており、知的財産管理を含め研究	
	への同取組の展開		況の情報を集計・分析することで、各事業の若手枠の設定や事後評	マネジメント機能を適切に果た	
	を検討する。		価の実施状況/結果などを可視化、情報分析レポートとして内部共	し、効率化を推進していると評価	
			有を図り、AMED内の評価業務効率化などに活用した。	できる。	
			•AMED データ利活用プラットフォームの構築及び、データ利用審	・機構及び実施機関における業務	
			査体制の整備を通し、三大バイオバンクの全ゲノム解析データにつ	効率化及びデータ品質向上を図る	
			いて、メタデータ横断検索からデータ処理を可能とするワンストッ	ため、契約、課題管理、予算執行	
			プサービスを開始した。今後はバイオバンク以外のデータ利活用に	等について機構及び実施機関の双	
			も取り組む。	方がオンラインで共有する新シス	
			・委託研究開発プロジェクトにより創出された発明等の知財報告を	テム(A-POST)を構築し、実運	
			受け、その権利化や利用の状況について把握するとともに必要に応	用を開始し、また A-POST と	
			じた知財コンサルテーションを行うことによって、研究開発活動の	AMSの連携に向けた検討を開始	
			活性化と、成果の効率的な活用を促進した。知財のみならず実用化	したことは評価できる。	
			の観点から幅広い専門性に対応した AMED リエゾンを配置し、機		
			構内の知的財産コンサルタントと連携して、コンサルテーションを		
			ベースとした支援を実施し、総合相談窓口への相談対応を 1,191 件		
			行った。また、ウェブ上のバイ・ドール報告受付システムを介した		
			研究機関からの知財報告は13,195件であり、効率的な支援を実施		
			した。		
			・機構及び実施機関における業務効率化及びデータ品質向上を図る		
			ため、契約、課題管理、予算執行等について機構及び実施機関の双		
			方がオンラインで共有する新システム (A-POST) を令和5年度に		
			構築し、実運用を開始し、令和6年度には対象を補助事業にも拡張		
			した。また、A-POST と AMS の連携に向けた検討を開始し、デー		
			タの速報性や品質の改善を進めた。(Ⅱ-(1)-⑤参照)。		
		<評価軸 2>	■研究データ共有に向けた取組	<評価軸 2>	

・AMED が実施
した研究開発か
ら得られたデー
タが持続的に共
有されるよう、
研究データ基盤
のクラウド化を
はじめとするデ
ータ共有に向け
た取組を推進し
たか。

- ・国の方針に基づき、2025年度新規公募分から学術論文等の即時 オープンアクセスを実現するため、関係府省と具体的な方策やシステム連携などに関する意見交換を重ね、学術論文を主たる成果とする革新的先端研究開発支援事業(AMED-CREST/PRIME/LEAP)を対象とし、公募要領にオープンアクセスに関する記載を行うこととした。(令和6年度)
- ・「研究開発データの取扱いに関する基本方針」を全研究開発課題 に拡充、人に関する研究開発に対しては「AMED説明文書用モデ ル文案」を適用した。
- ・令和 2~3 年度にかけて「研究開発データの取り扱いに関する基本方針」及び「データマネージメントガイドライン」を策定するとともに、令和 5 年度末より CANNDs のワンストップサービスの開始、並びに「AMED 説明文書用モデル文案」の策定と適用の推進を図り、令和 6 年度より AMED 内にデータ利用審査体制を構築するなど、確実にデータ共有の仕組みを構築してきた。

・学術論文等の即時オープンアク セスを実現するため、公募要領に オープンアクセスに関する記載を 行い、データ共有を推進したこと は評価できる。

・「研究開発データの取扱いに関する基本方針」をAMED全研究開発課題に拡充し、人に関する全ての研究開発に対して、「AMED説明文書用モデル文案」を適用したことは、データ利活用を推進するものであり、高く評価できる。

<評価軸3>

・(2) ④ゲノ ム・データ基盤 プロジェクトタ おけるデータ おけるデータ 大の実施でして なったの はまえつの はまえいの たっの はいまたか。 ■④ゲノム・データ基盤プロジェクトにおいて、データの共有を推進し、他の統合プロジェクトへの同取組の展開を検討

・AMED が支援する研究開発で得られた個人情報を含むデータの 利活用促進のため、令和4年度より関係府省や有識者と連携し、

「AMED 説明文書用モデル文案」を作成、健康・医療データ利活用基盤協議会における議論を経て、令和5年7月に公開、令和5年度より一部事業に適用した。

<評価軸 3>

・AMED データ利活用プラット フォームの連携基盤をクラウド上 に構築し、令和 5 年度内にサービ スを開始したことは高く評価でき る。

<評価指標>

- 研究データマネジメントの取組状況
- ・研究データ基盤のクラウド化をはじめとしたデータ共有に関する取組状況・他の統合プロ
- 他の統合プロジェクトへの展開の検討状況

■評価指標

・研究データマネジ Alメントの取組状況 かユ

AMSにおいて、アクセス権限のより細かい単位で制御を可能とする情報セキュリティ強化と既存機能の精査によるスリム化を図った新バージョンの開発を着実に実施した。

・研究データ基盤の クラウド化をはじめ としたデータ共有に 関する取組状況 令和2~3年度にかけて「研究開発データの取り扱いに関する基本方針」及び「データマネージメントガイドライン」を策定するとともに、令和5年度末より CANNDs のワンストップサービスの開始、並びに「AMED 説明文書用モデル文案」の策定と適用の推進を図り、令和6年度より AMED 内にデータ利用審査体制を構築するなど、確実にデータ共有の仕組みを構築してきた。

<評価指標>

・AMSにおいて、アクセス権限をより細かい単位で制御しデータ活用を容易にすることや不要な既存機能の削除などの合理化を図った新バージョンの開発を着実に実施し、またAMSの活用により、各疾患に関連する事業や研究課題の把握を可能とし、研究マネジメントの効率化を実現するとともに、AMS搭載データのほか、e-Radデータ、公募採択情報等を活用した研究課題の把握を行っていることや、「AMED説明文書用モデル文案」において、人を対象とした研究開発の全事業への適用

	III n 6th A -	1° 11 2° 1	AMED 39十四	十て 川売田 ※	云俎 こ ム キー		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	・他の統合:		AMED が支援			を見据え、一部事業に向又条を 用したことは、研究マネジメン			
	クトへの展開	サソ快的	個人情報を含む			機能を適切に果たしていると高			
	状況 		ため、令和4年者と連携し、「		1	機能を適切に来たしていると同	1 /		
					1	計画できる。			
			ル文案」を作品						
			活用基盤協議会		1				
			令和5年7月1		3年度より				
			一部事業に適用	H した。					
くモニタリング	■モニタリン	グ指標							
指標>	AMS への登録								
・AMS への登録	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	7			
件数	6,562 件	788 件	848 件	819 件	796 件	1			
$ullet$ AMEDfind \sim	AMEDfind ^	l				<u> </u>			
の登録件数	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	1			
・ARS での審査	6,469 件	594件	595 件	608件	525 件	-			
会実施件数	ARS での審査			1 330 11	1 0 = 0 11	7			
・DMPの提出件	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	1			
数	794 件	320 件	343 件	356件	409 件	-			
	DMP の提出作	<u>.</u> 牛数	I			_			
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度]			
	1,825 件	893 件	1,755 件	1,729 件	1,333 件	1			
	価を踏まえた ■指摘事項① ・モダリティ ジメントにつ	課題> 等を軸とし いて、創 ^漢	時に見込まれる た統合プロジェ であれば核酸	ェクトの下で(医薬、ペプチ	の研究開発マネ ド医薬など、創	I			
			モダリティ等の						
			行えるような位	本制とすべき、	である。				
	【対応状況】		/_)	., ,					
			細な分析が可能						
			、令和5年度						
			が可能になった						
	3期からのシ	ンクタンク	機能の一つとし	て研究開発で	マネジメントに				
	活用していく	0							
	■指摘事項②								
			含めて業務のダ	効率化を進め	AMED 業終				
			らして来扱い) 野負担の軽減を						
	【対応状況】		」ンヾ1ヾ2 Tエルン C ♭		υ 0				
	1/1/L1/1/1/L	<u> </u>						L	

		1	・I (1) AMPDにおおされて機能も発揮するよみの仕場の構塑然		
			・I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等		
			の①医療に関する研究開発のマネジメント及び③研究データマネジ		
Ⅲ(1)④研究成果の	田(1)公玩农民田の	<評価軸 1>	メントに記載 ■有望シーズの適時把握による戦略的な知財支援	<評価軸 1>	
	Ⅱ(1)④研究成果の				
実用化に向け、戦	実用化に向け、戦	・研究成果の実	・研究機関から13,195件のバイ・ドール報告を受付け、管理シス	・知的財産コンサルタント、	
路的な知財管理を	略的な知財管理を	用化に向け、戦	テムによる知財管理を着実に実施した。さらに、機構内連携のも	AMEDリエゾンが連携し、知的	
テうとともに、独 た石本社 L 医薬品	行うとともに、独	略的な知財管理	と、各事業部を通じて適時に把握した有望シーズ、ならびに、バ	財産の管理や戦略立案の支援を可した。	
立行政法人医薬品	立行政法人医薬品	を行ったか。	イ・ドール報告時や相談窓口経由で研究機関の保有シーズについ	能とする体制を、運用したことは	
医療機器総合機構	医療機器総合機構		て、専門家によるコンサルテーションのもと、マッチング支援や知		
(以下「PMDA」	(以下「PMDA」		財マネジメント支援を継続して実施した。	1,191 件となり、個別の課題に対	
という。)や官民の	という。)や官民の		・知財マネジメント支援においては、知財のみならず実用化の観点		
支援機関等とも連	支援機関等とも連		から幅広い専門性に対応した AMED リエゾンを配置し、機構内の		
携して、インキュ	携して、インキュ		知的財産コンサルタントと連携して、コンサルテーションをベース		
ベーション機能や	ベーション機能や		とした支援を実施し、総合相談窓口への相談件数は 1,191 件となっ	できる。	
産学官連携のマッ	産学官連携のマッ		た。		
チング機能を果た	チング機能を果た		・事業終了後の研究成果に係る知財フォローアップ調査において、		
す。	す。		調査項目や調査手法の修正を行う等の効果的な手法の検討を行い、		
具体的には、令	具体的には、令		実用化に向けた知財の活用状況・研究の進捗状況等の把握を継続し		
和2年度までに研	和2年度までに医		て行った。		
究成果が実用化に	療分野において研				
つながった事例の	究成果が実用化に	<評価軸 2>	■官民支援機関連携によるインキュベーション・マッチング支援	<評価軸 2>	
要因分析や成果活	つながった事例の	・PMDA や官民	・スタートアップ支援に向け、政府系 22 機関(AMED、JICA、	・スタートアップ支援に向けて、	
用実績の把握を行	要因分析や成果活	の支援機関等と	JST、NARO、JETRO、IPA、NEDO、産総研、中小機構、	政府系 22 機関による支援協定に	
い、研究開発マネ	用実績の把握を行	も連携して、イ	INPIT、JBIC、NEXI、日本公庫、DBJ、REVIC、JIC、JAXA、	基づく相談対応に加えて、他機関	
ジメント手法や実	い、研究開発マネ	ンキュベーショ	商工中金、沖縄公庫、CJ 機構、JICT、JICN)による「スタート	と共同してベンチャー向け説明会	
用化の支援手法の	ジメント手法や実	ン機能や産学官	アップ・エコシステムの形成に向けた支援に関する協定」のもと、	やセミナーを実施した。また、官	
炎善に活用する。	用化の支援手法の	連携のマッチン	AMED 内でのスタートアップ相談窓口の設置や、22 機関の連携に	民支援機関との連携としてマッチ	
また、研究機関の	改善に活用する。	グ機能を果たし	基づくワンストップ窓口を通じたベンチャー企業からの相談対応を	ング支援に関する意見交換を実施	
知的財産取得への	研究機関における	たか。	継続して実施し、連携機関から紹介を受けた相談者を、AMED公	するとともに、民間のアドバイザ	
支援、ホームペー	実用化に適した知		募紹介に繋げることができた。AMED 主催のセミナーにおいてス	一の協力のもと支援を実施したこ	
ジ等を活用した研	的財産取得のため		タートアップ連携機関による事業紹介を実施する等、機関連携の取	とは評価できる。	
究成果と企業のニ	のコンサルテーシ		組を推進した。また、医療系ベンチャー・トータルサポート事業		
ーズとのマッチン	ョン、ホームペー		(MEDISO) との連携による窓口のワンストップ化と連動した相		
グ支援を行う。さ	ジ等を活用した研		談対応を継続して実施した。		
らに、PMDA や株	究成果と企業のニ				
式会社 INCJ 等と	ーズとのマッチン	<評価軸 3>	■実用化につながった事例の要因分析結果に基づく研究開発マネジ	<評価軸 3>	
の連携を通じた実	グ支援機会提供を	・令和2年度ま	メント手法や実用化の支援手法の改善	・令和2年度調査をもとに研究開	
用化を促進する取	行う。	でに研究成果が	・AMED 採択課題の研究成果が実用化につながった事例及び要因	発マネジメント手法や支援手法の	
組を行う。これら	また、PMDA や		分析から得られた研究成果の実用化に資する情報を資料にまとめ、	改善に取り組んだことや、支援終	
の取組を実施する	株式会社 INCJ 等	った事例の要因	ホームページ、広報誌、シンポジウム等により機構内外に共有し	了後の成果把握のため、アンケー	
ことにより、第1	との連携を通じて	分析や成果活用	た。	ト調査、成果論文の分析や、研究	
期中長期目標期間	研究開発の成果の	実績の把握を行	・研究機関に対して知財マネジメント支援やマッチング支援等の個		
の実績等を踏ま	実用化を促進する	い、研究開発マ	別支援を行うとともに、支援活動で蓄積された専門性・ノウハウの		
· //// 17 C M か	7/14 IT G NC NC 7 'S	, / MININING	が大阪を行うことがに、大阪市勤で田頂でおいた寺门は、フラバック	C 1941 Im C 90	

え、令和6年度ま	取組を行う。これ	ネジメント手法	機構内提供による AMED 全体としての効果的な伴走支援の実現に		
での達成目標とし	の取組を実施す	や実用化の支援	機構的促供による AMED 主体としての効果的な住足又接の美塊に 向けて、コンサルテーション支援のノウハウを AMED 事業支援プ		
て、	ることにより、第	手法の改善に活	ログラムに適用する等、事業担当課への提供を継続して実施した。		
研究機関の知財歴想は数 100 件	1期中長期目標	用したか。	・研究者・導出支援者に対する成果導出セミナーを開催し、特に商業へも地に向けたプレビングによった。中の海州主教へ事情符		
取得件数 100 件	期間の実績等を踏		談会参加に向けたプレゼン資料の作成ノウハウや海外商談会事情等		
・企業とのマッチ	まえ、令和6年度		の情報を新たに提供する等の人材育成活動を行った。		
ング成立(協力協	までの達成目標と		・AMEDの支援終了後に実用化された成果を把握するため、追跡		
定締結、企業導出			調査を行い、報告書を取りまとめた(令和6年4月公開)。網羅		
等)件数 290件	・研究機関の知財		的・俯瞰的な進捗状況調査では、支援終了後8年、7年、4年、3		
を目指す。ただ	取得等件数 100 件		年の全 3,257 課題を対象にアンケートを実施(回答率 71.9%)。約		
し、上記の目標の	・企業とのマッチ		73%は支援終了後も研究開発を継続していた。診療ガイドライン等		
達成に向けて、知	ング成立(協力協		に反映された研究成果は第1期の支援課題で第2期に創出されたも		
的財産取得への支	定締結、企業導出		のが多かった。成果論文の調査では学術的な傾向把握のため調査を		
援、マッチング支	等)件数 290 件		実施。臨床試験・治験に関わる論文割合は増加傾向、企業共著割合		
接を行う際には、	を目指す。ただ		は海外のFAより高水準であった。研究成果の展開・波及効果の調		
支援対象の質に十	し、上記の目標の		査においては、支援終了後、上市に至った10製品のみを対象とし		
分配慮する。	達成に向けて、知		て、試行的に成果の「学術的」「経済的」「社会的」な波及効果の観		
	的財産取得への支		点で調査・分析した結果、海外市場への展開や患者QOLの向上に		
	援、マッチング支		貢献していることがわかった。本試行的調査の結果を踏まえて第3		
	援を行う際には、		期における支援課題の追跡調査の合理的・効果的な方策を検討し、		
	支援対象の質に十		実施する。		
	分配慮する。			car met	
		<評価軸 4>	■知財マネジメント支援、マッチング支援の実施	<評価軸 4>	
		・研究機関の知	・有望シーズを適時把握し、知財マネジメント支援やマッチング支		
		的財産取得への	援等を行うとともに、支援後のフォローアップ面談を実施し、研究		
		支援、ホームペ	機関の知財取得等件数 1,102 件及び企業とのマッチング成立件数	財戦略支援や、アカデミア発シー	
		ージ等を活用し	573件の達成に貢献した。	ズと企業ニーズとを早期にマッチ	
		た企業とのマッ	・知的財産支援として、①研究者が保有するシーズについて、過去		
		チング支援を行	に発表された特許・論文の状況を調査する先行技術調査、②研究者		
		ったか。	が保有するシーズに対し興味を示す企業を調査するライセンス可能		
			性調査、③医療ニーズを解決する手段を保有する連携企業を探索す		
			る医療ニーズ調査等の知財調査を162件実施した。	した)等によるマッチング支援を	
			・大学・大学院等の学生が、実用化に必要な知的財産戦略の理解を	実施したことは評価できる。 	
			深めるべく、「医療系学生向け知的財産教材」を作成、提供を行		
			い、大学の講義等で活用された。		
			・アカデミア発シーズと企業ニーズとを早期にマッチングするため		
			のウェブシステム「AMED ぷらっと」について、参加者 183 者、		
			登録127件となっている。また、シーズの登録を促進するべく、課		
			題採択時の説明会や各種媒体による周知活動に加えて、バイ・ドー		
			ル報告時や知財・実用化支援終了後のフォローアップ時に登録希望		
			の有無の確認を行う等の活動を継続して実施した。		
			・各事業部の実用化推進担当を通して、国内商談会(DSANJ、		
			BioJapan)及び国外商談会(BIO International、BIO Europe、		

	BIO JPM)に係る支援課題	を募集し、面談前コーチングや PR 資		
		した。さらに、国外商談会への出展支援		
		を活用したスライド内容のビジネス面か		
	らみた助言や海外コンサル	タントのネットワークを活用した面談候		
	補先の選定支援を実施した。	。その結果、431 課題の参加支援を実施		
	し、のべ73課題について、	秘密保持契約(CDA)など導出に向け		
	た企業との具体的な交渉に	つなげた。		
, ⇒= /m+1, ■ >			√ = π /m +1,	
<評価軸 5>		新投資機構と連携した実用化支援	<評価軸 5>	
・PMDA、株式		たり研究者に RS 戦略相談等を早期に受		
会社 INCJ との			RS戦略相談や対面助言への同席	
連携を通じた実		がRS戦略相談等に陪席し、指摘事項	を通し効果的に開発を推進したこ	
用化を促進する		こない、適切かつ丁寧な伴走支援をおこ		
取組を行った	なっている。	プ DMDA Bが同立屋番日本日本井田	産業革新投資機構との連携による	
か。		て、PMDA 及び国立医薬品食品衛生研 、国際規制調和における本邦からの発信	実用化支援を検討したことは評価	
			(C S S)	
		の医薬品の国際化を促進している。 ≦づき、実施者が対面助言を受ける際に		
		記録の共有を受けることで、効果的な開 のべ 474 件について PMDA と連携した		
	出口戦略の策定・助言を実			
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	心した。 構(JIC)との相互協力協定に基づき、		
		取組等について意見交換を実施するとと		
	もに、機構内外での講演を			
	ので、「放情打力」でジャースと	た列4月で天旭でた。		
<評価指標>	■評価指標(定量的な指標	は、2. ①主な参考指標情報参照)		
・知的財産支援	・知的財産支援の実施状	知財コンサルタント及び知財リエ		
の実施状況	況	ゾンが一体となって、知的財産の		
・研究機関の知		管理や戦略立案の支援を実施。詳		
財取得等件数		細は評価軸 1、4 を参照。		
・インキュベー	・インキュベーション機	官民支援機関との連携を実施。詳		
ション機能や産	能や産学官連携のマッチ	細は評価軸 2、4 参照。		
学官連携のマッ	ング機能の取組状況			
チング機能の取	・研究開発マネジメント	AMED 事業(課題)における成功		
組状況	手法や実用化の支援手法	事例の要因分析に基づく支援手法		
企業とのマッ	の改善に向けた取組状況	等の改善。詳細は評価軸3参照。		
チング成立件数				
・研究開発マネ				
ジメント手法や				
実用化の支援手				
法の改善に向け				
た取組状況				

		くモニタリング	■モニタリング指標						
		指標>	知的財産管理・相談窓口への相談件数						
		• 知的財産管	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
		理・相談窓口へ	277 件	321 件	234 件	170 件	189 件		
		の相談件数	PMDA、株式	 式会社 INCJ &	 :連携した出	 口戦略の策定	・助言数		
		・PMDA、株式	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
		会社 INCJ と連	98件	125 件	87 件	76 件	88 件		
		携した出口戦略							
		の策定・助言数							
Ⅲ(1)⑤最先端分野	Ⅱ(1)⑤最先端分野		医療分野研究開発推進計画の成果の最大化に向けて、これまで構築						
における欧米等の	における欧米等の		した国際的なネットワークの基盤を効果的・効率的に活用し、重点				に活用し、重点		
研究開発先進国と	研究開発先進国と		的に連携強化すべき地域・国(米国、欧州主要国)や重点分野(感				や重点分野(感		
の協力、ゲノム研	の協力やアジア諸		染症、がん・ゲノム、認知症研究)を念頭におき、国際連携を戦略				国際連携を戦略		
究におけるアジア	国との連携をはじ		的に推進して	ている。					
諸国との連携をは	めとした国際貢献								
じめとする国際貢	及び協力のために	<評価軸 1>	■諸外国との関係構築への取組状況					<評価軸 1>	
献及び協力は、我	は、国際的な研究	・研究開発の推	・理事長は、国内外で開催される国際イベント等に出席する機会を				出席する機会を	・理事長は、国内外で開催される	
が国の研究開発に	開発動向を踏ま	進に当たり、海	積極的に活用して海外政府機関や FA 幹部とのバイ会談を実施する				会談を実施する	国際イベント等に出席する機会を	
とっても必要であ	え、我が国にとっ	外の主要なファ	とともに、今後の協力連携について意見交換を実施することで、				することで、	積極的に活用して海外政府機関や	
り、ひいては世界	て真に価値のある	ンディング機関	AMED トップ外交を推進した。					FA 幹部とのバイ会談を実施する	
の持続可能な発展	研究分野・課題を	等の関係機関や	・科学技術合同委員会等の機会を通じて関係機関との連携維持・構				の連携維持・構	とともに、今後の協力連携につい	
につながるもので	対象に先進国及び	専門人材とのネ	築を実施した。					て意見交換を実施することで、	
ある。加えて、産	開発途上国との国	ットワーキング	・相手国政府機関等からは、特に先端国際共同研究推進プログラム				推進プログラム	AMED トップ外交を推進し、相	
業化の視点では、	際共同研究を推進	を活用するなど	(ASPIRE) のような協力を今後拡大していきたいという表明を得				という表明を得	手国政府機関等から特に	
真に相手国の医療	する必要がある。	の国際連携を図	られた。					ASPIRE のような協力を今後拡	
の発展に寄与する	産業化の視点で	ったか。	・困難な国際情勢下、様々な努力を積み重ね、かつ相手国政府機関				相手国政府機関	大していきたいという表明を得ら	
持続的な事業展開	は、相手国の実情		等との丹念な調整により、南アフリカ、韓国等3ヶ国との協力覚書				国との協力覚書	れたことは高く評価できる。	
を意識しつつ、日	とニーズに適した		の締結を実現し、グローバル・サウス諸国等との新たな関係構築の				たな関係構築の	・科学技術合同委員会等の機会を	
本の産業競争力の	医療サービスの提		足場を築いた。					通じて関係機関との連携維持・構	
強化を図る必要が	供や制度開発等の		・菅-バイデ	ン日米首脳会	談「日米競争	力・強靱性	(コア) パート	築を実施したことは評価できる。	
ある。	協力を通じて、真		ナーシップ」	に基づき NI	H との連携強	館化を図るため	b、AMED-NIH	・困難な国際情勢下、様々な努力	
このような認識	に相手国の医療の		連携強化タス	スクフォースの)ワーキング	グループが、	令和4年度に	を積み重ね、かつ相手国政府機関	
の下、研究開発の	発展に寄与する持		NIH 国立ア	レルギー感染物	定研究所(N	IAID) との間	引で会合を繰り	等との丹念な調整により、南アフ	
推進に当たり、海	続的な事業展開を		返し、特に日	日米両者間で連	連携可能な研究	究課題のマッ	チング形成に向	リカ、韓国等3ヶ国との協力覚書	
外の主要なファン	意識した日本の産		け、AMED	内の複数の感	染症研究関連	支援事業の F	PS及びPO、事	の締結を実現し、グローバル・サ	
ディング機関等の	業競争力の強化を		業担当者と]	NIH/NIAID 担	当者間による	る米国での対	面による実務者	ウス諸国等との新たな関係構築の	
関係機関や専門人	図る必要がある。		会議の開催を	を令和 4 年 12	月に実現した	た。また、AM	IED 支援課題の	足場を築いたことは評価できる。	
材とのネットワー	こうした研究開発		研究者の米国	国研究者との勇	見なる連携強化	化、及び新た	な連携に向けた	・菅-バイデン日米首脳会談「日	
キングを活用する	の推進に当たって		関係構築のた	とめの米側研究	尼者訪問支援	を実施した。	令和4年度は疾	米競争力・強靱性(コア)パート	
など適切な国際連	は、海外の主要な		患基礎研究で	プロジェクトと	連携し、新り	興・再興感染	症研究基盤創生	ナーシップ」に基づき、AMED-	
携を図る。また、	ファンディング機		事業多分野層	融合研究領域で	で支援中の若	手研究者 11 名	呂を、令和5年	NIH 連携強化タスクフォースの	
グローバルなデー		1	1	00 4 0 + 2. 3	사 로 (미사사 88)	Λ 	如原在去海中		
	関等の関係機関や		度は候補者:	38名の中から	术国側機関と	2台意した 21	組 37 名を派遣	ワーキンググループが、	

の戦略的な対応を	専門人材とのネッ		共同研究のための追加資金獲得3件、若手研究者の留学2件、成立	返し実施し、米国での対面による		
行う。さらに、海	トワーキングを		した共同研究相手との共著論文発表1件に至った。	実務者会議を実現させ感染症分野		
外事務所も活用し	活用するなど適切		・米国国立衛生研究所(NIH)及びその傘下機関(米国国立アレル	の AMED 研究者が米国側研究者		
国際共同研究の推	な国際連携を図		ギー・感染症研究所(NIAID)等)の幹部とのバイ会談を節目ごと	を訪問する取組を行い、先端国際		
進・調整や情報収	る。また、グロー		に開催した。会談において AMED と NIH との協力関係の維持及	共同研究推進プログラム		
集・発信等を行	バルなデータシェ		び発展を相互に確認し、日米医学協力計画の更なる発展に貢献し	(ASPIRE) 採択 1 件、共同研究		ĺ
う。	アリングへの戦略		た。	のための追加資金獲得3件、若手		
	的な対応を行う。		・日米医学協力計画では、米国国立衛生研究所(NIH)との共催に	研究者の留学2件、成立した共同		
	海外事務所も活用		より、令和7年3月11日から3月15日にかけて「第25回汎太平	研究相手との共著論文発表1件に		
	し国際共同研究の		洋新興・再興感染症国際会議」(EID 会議)を東京で開催し、米国	至ったことは高く評価できる。		ĺ
	推進・調整や情報		政権の方針により NIH からの現地参加は叶わなかったが、アジ	・米国については、 NIH 及びそ		İ
	収集・発信等を行		ア・アフリカからの来訪を含め延べ 1,120 名ほどが参加した。ま	の傘下機関との協力関係の維持及		
	う。		た、日米医学協力計画の 1965 年設立から 60 年の節目にあたり、3	び発展を相互に確認し、日米医学		
			月 11 日には、ウェルカムセッションとして、日米医学協力計画に	協力計画の更なる発展に貢献した		
			深い関わりをもつ研究者からの基調講演を実施し、協力計画の更な	ことは評価できる。		
			る発展に貢献した。	・日米医学協力計画において、		
			・平成 29 年の英国医学研究会議(MRC)との協力覚書締結以降、	NIH との共催により、毎年度		
			第2期中長期目標期間中一貫して MRC との連携を推進し、	EID 会議を開催しており、令和 6		
			SICORP の共同公募を実現した(令和4年)。また、令和4年度第	年度は東京で開催し、多くの参加		
			2 次補正予算による先端国際共同研究推進プログラム(ASPIRE)	者が得られるとともに、日米医学		İ
			への参画を英国政府関係機関幹部等に積極的に働きかけ、MRCと	協力計画の 1965 年設立から 60		
			の共同公募を実現した。さらに ASPIRE 開始を契機に他の FA との	年の節目にあたり、日米医学協力		
			連携構築を進め、英国国立保健医療研究所(NIHR)、MRC、	計画に深い関わりをもつ研究者か		
			AMED 三者間の連携につながった。NIHR とは、AMED がん分野	らの基調講演を実施したことは評		
			関連部署も巻き込み、両国がん専門家によるオンライン会議を令和	価できる。		
			7年2月に開催し、将来的な協力覚書締結も視野に入れつつ、がん	・英国とは、MRC との協力覚書		
			事業での NIHR との連携強化を図った。	に基づく共同研究公募の実施、ま		
			・MRCとは、上記協力覚書に基づき、日英ニューロサイエンスシ	た英国政府等への働きかけによる		
			ンポジウムを平成29年度から毎年度(コロナ禍の令和2年度及び	ASPIRE への参画、さらには		
			3年度を除く)開催し、両国の神経科学分野の研究者の交流を継続	NIHR、MRC、AMED 三者間の		
			的に推進し、この交流を通じて AMED-MRC 間の連携を強化する	連携につながり、NIHR とがん分		
			ことができた。	野における具体的な連携につなが		
			・欧州委員会研究・イノベーション総局、欧州分子生物学機構	ったことは評価できる。		
			(EMBO)、フランス国立衛生医学研究所(INSERM)、スウェー	・日英ニューロサイエンスシンポ		
			デン Vinnova、ドイツ研究振興協会(DFG)、ノルウェー研究評議	ジウムを通じた研究者間の交流を		
			会(RCN)などの幹部らとのバイ会談を通じ、欧州各国の関係機	図るとともに、MRCとの連携強		
			関との関係を強化し、ASPIRE への参画等の連携に結びつけた。	化を図ったことは評価できる。		
			・AMED と韓国保健産業振興院(Korea Health Industry	・欧州とは、政府機関等幹部との		
			-	バイ会談を通じ、関係強化に努め		
			共催による日韓合同シンポジウムを実現させた。令和5年度は再生			
			医療分野、令和6年度は認知症分野に関するシンポジウムを開催	の連携に結びつけたことは評価で		
			し、両機関の理事長をはじめ、研究者ら合計 320 名が参加した。	きる。		
		I			1	1

- ・米国ローレンスリバモア国立研究所 (LLNL) データサイエン ・韓国とのバス・サマーインスティテュート (DSSI) への AMED 支援課題に参加している学生の参加を令和 2 年度から各年度 1 名支援した。令和 来的な研究協 2~4 年度は、コロナ禍のためリモート参加であったところ、令和 5 評価できる。 年度から現地参加が実現し、短期間 (約 3 か月) ではあるものの専門的知識の獲得、世界各国からの参加者とのネットワーク形成等、 を育成するた 右手研究人材育成につながった。 への現地参加
- ・欧州研究会議(ERC)とは、研究交流に関する取決めに基づき、 日本人研究者と欧州研究者の研究交流を推進するため、AMED支援課題に参加している研究者計8名をERC研究プロジェクトの研究チームに派遣した。
- ・欧州保健緊急事態準備・対応総局(Health Emergency
 Preparedness and Response: HERA)と国境を越える感染症緊急事態への準備・対応における感染症危機対応医薬品等の研究開発に関する協力を目的とした取決めに令和5年10月27日に署名し、新聞3誌に記事が掲載された。また、この取決めに基づき、AMED-HERA間の定期会合開催について合意し、今後の連携についてハイレベル、実務者同士の議論を行った。

<評価軸 2>

・グローバルな データシェアリ ングへの戦略的 な対応を行った か。

<評価軸 3>

・海外事務所を 活用した国際共 同研究の推進・ 調整や情報収 集・発信等を行 ったか。

- ■グローバルなデータシェアリングへの取組状況
- ・医療データを活用するデータサイエンスを推進するため、質の高い健康・医療データ・バイオリソースを保有し、国際共同研究の実施が可能な協力相手機関として、リトアニア共和国保健省と臨床データ・バイオリソース分野、北欧3カ国のNordForsk及び研究資金配分機関と健康長寿分野でのデータサイエンスに係る国際共同研究事業を引き続き実施した。
- ■海外事務所を活用した国際共同研究や情報収集・発信への取組状況
- ・ワシントン DC 事務所は、「日米競争力・強靱性(コア)パートナーシップ」に基づく連携強化のため、感染症研究についてNIAID との連携を進めた。具体的には、理事長が米国で開催される国際イベント等に出席する機会を積極的に活用して NCI やNIAID と今後の協力連携についての意見交換の場を設定することで、AMED トップ外交を支えた。また、NIAID とは実務者会議開催のための調整と日米研究者のマッチングを推進するための日米双方の研究課題情報の共有を進めるとともに、感染症やワクチンに係る AMED 関係部署との連携を支援した。さらにがん研究に関しては米国国立がん研究所(NCI)研究者による AMED がんムーンショットの評価への参画などを調整するとともに、在米日本大使館との共催により日米オンコロジーカンファレンスを令和3年以降毎年開催し、両国の専門家の交流を支援した。

- ・韓国とのバイ会談に基づき、シンポジウムを開催して両機関の将来的な研究協力を議論したことは評価できる。
- ・優れたデータサイエンティスト を育成するために LLNL-DSSI への現地参加を支援するととも に、若手人材の育成の成果を得た ことは評価できる。
- ・ERCとは研究者交流を推進したことは評価できる。
- ・HERAと感染症に関する協力 を目的とした取決めに署名し、今 後の連携について議論を行ったこ とは評価できる。

<評価軸2>

・医療データを活用するデータサイエンスを推進するため、リトアニア共和国保健省、北欧3カ国のNordForsk及び研究資金配分機関と基本合意し、データサイエンスに係る国際共同研究事業を引き続き実施したことは評価できる。

<評価軸 3>

・ワシントン DC 事務所については、「日米競争力・強靱性(コア)パートナーシップ」に基づく連携強化のため、NIAID とは実務者会議開催のための調整と研究者マッチングの日米双方の研究課題情報の共有を進め、また、がん研究に関しては NCI 研究者による AMED がんムーンショットの評価への参画などを調整するとともに毎年在米日本大使館との共催により日米オンコロジーカンファレンスを開催し、両国の専門家の

		・ロンドン・リエゾンは、	MRC との新規 SICORP 及び ASPIRE	交流を支援したことは、評価でき		
			の調整、並びにフランス国立がんセンター			
			共同公募や南アフリカ医学研究評議会	・ロンドン・リエゾンについて		
			P共同公募に向けた調整を行った。また	は、MRC 等各国機関との新規		
			ブレークに対する国際連携ネットワーク	SICORP 及び ASPIRE 共同公募		
			アライアンスの会合情報などを本部に共	実現のための調整を行い、また		
			年 10 月には、日英科学技術協力協定締結	GACD、GloPID-R などの国際ア		
			日本国大使主催レセプションが在英国日	ライアンスの会合情報などを本部		
			た際、大使館からの要請の下、ブース出展			
			英国との連携協力の成果を紹介した。	技術協力協定締結 30 周年の契機		
			ロンドン・リエゾンとも定期的な理事	に在英国日本大使館において		
		長、SCARDA センター長		AMED の活動と英国との連携協		
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	力の成果を紹介したことは評価で		
A				きる。		
		■評価指標		<評価指標>		
	・国際戦略の検	国際戦略の検討状況	第2期はこれまで形成した国際ネット	・国際戦略の検討状況について		
	討状況		ワークを活用し、国内研究開発の強化	は、「AMED 国際戦略」に基づき		
	・諸外国との関		のため米国、欧州との連携を強化し、	特に米国との連携強化を進めてい		
	係構築への取組		途上国は科学技術・保健外交と位置づ	ることは評価できる。		
	状 況		け、また、感染症、がん、脳神経(認	・諸外国との関係構築への取組状		
	・グローバルな		知症)等を重点研究分野とした戦略を	況の自己評価については、評価軸		
	データシェアリ		強力に推進している。この戦略は	1を参照。		
	ングへの取組状		「AMED 国際戦略」として令和4年	・グローバルなデータシェアリン		
	況		3月に公表した。これらに基づき特に	グへの取組状況の自己評価につい		
	・海外事務所を		米国との連携強化を進めている。令和	ては、評価軸2を参照。		
	活用した共同研		7年度からの第3期中長期目標期間を	・海外事務所を活用した国際共同		
	究や情報収集・		見据え、AMED 国際戦略の改定の検	研究や情報収集・発信への取組状		
	発信への取組状		討を進めている。	況の自己評価については、評価軸		
	況	・諸外国との関係構築	各プログラムにおいて国際共同研究を	3を参照。		
		への取組状況	開始している。またワークショップ等			
			を開催した。詳細は、評価軸1参照。			
		・グローバルなデータ	各プログラムにおいて、グローバルな			
		シェアリングへの取組	データシェアリングを行っている。詳			
		状況	細は、評価軸2参照。			
		・海外事務所を活用し	ワシントン DC 事務所を強化して日米			1
		た共同研究や情報収	連携の強化に着手するとともに、ロン			
		集・発信への取組状況	ドン・リエゾンを活用して、国際アラ			
			イアンスの会合情報などを本部に共有			
			した。			1
			詳細は、評価軸3参照。			1
						1
		1			Ī	1

1						
くモニタリング	■モニタリン	/ グ指標				
指標>	相手国への派遣研究者数					
・相手国への派	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
遣研究者数	7件	19 件	0件	320 件	275 件	
・相手国からの	相手国からの	の受け入れ研究	2.	•		
受け入れ研究者	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
数	9件	10 件	0件	193件	162 件	
・参加している	参加している	る国際コンソー	ーシアムの数	-		
国際コンソーシ	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
アムの数	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	
・開催した国際	開催した国際	開催した国際ワークショップの数				
ワークショップ	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
の数	6件	8件	7件	6件	5 件	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I -(2)	(2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施								
	①医薬品プロジェクト、②医療機器・ヘルスケアプロジェクト、③	再生・細胞医療・遺伝子治療プロ	ロジェクト、						
	④ゲノム・データ基盤プロジェクト、⑤疾患基礎研究プロジェクト	、⑥シーズ開発・研究基盤プロ:	ジェクト						
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49						
		別法条文など)	号) 第 16 条						
当該項目の重要度、困		関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 000141、文部科学省 006837、						
難度		評価・行政事業レビュー	006838、006839、006840、006841、006842、006843、006844、						
			006845、006846、006847、006849、019720、厚生労働省 002958、						
			002959、002960、002961、002962、002963、002867、経済産業省						
			003163、003516、003540、003557、003578、003585、006047、						
			007048、007174、総務省 000719)						

2. 主要な経年データ							
①主な参考指標情報		②主要なインプッ	卜情報(財務情	報及び人員に関	引する情報)		
①医薬品プロジェクト	(I-(2)-① を参照)		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
②医療機器・ヘルスケアプロジェクト	(I-(2)-② を参照)	予算額(千円)	188,564,383	150,018,420	152,434,654	146,471,332	149,795,431
③再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト ④ゲノム・データ基盤プロジェクト	(I −(2) −③ を参照) (I −(2) −④ を参照)	決算額 (千円)	163,376,177	158,932,083	147,515,205	149,158,563	144,971,902
⑤疾患基礎研究プロジェクト	(I -(2) -⑤ を参照)	経常費用(千円)	166,087,232	, ,	149,841,229	152,988,176	147,316,414
⑥シーズ開発・研究基盤プロジェクト	(I-(2)-⑥ を参照)	経常利益(千円)	166,091,536	165,436,207	149,847,312	152,990,036	147,334,764
		行政コスト(千	166,087,256	163,486,655	152,104,025	153,036,361	147,505,972
		円)					
		従事人員数	310	310	335	344	354

注1)予算額、決算額は支出額を記載。

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、	. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中長期目標	中長期計画	主な評価軸		法人の業務実績等・自己評価			主務大臣に					
	(評価の視 主な業務実績等		務実績等	自己評価	(P 37 57 (m)		(細門安建部位)					
		点)、指標等				(見込評価)		(期間実績評価)				
①医薬品プロ	ジェクト	(I-(2) -(1) 7	を参照)	<評定と根拠>	評定	A	評定				
②医療機器・	ヘルスケアプロジェク	⊦ (I −(2) -2 2	を参照)	評定:A	<評定に至っ	た理由>		•			
③再生・細胞	医療・遺伝子治療プロシ	ジェクト (I-(2) -3 7	を参照)	評価単位 (I. (2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実	•「第2期中 」	長期目標期間					
④ゲノム・ラ	ータ基盤プロジェクト	(I –(2) -4 2	を参照)	施)における項目別の自己評価は以下のとおりであり、本評価単位として、	における国	立研究開発法					
⑤疾患基礎研	究プロジェクト	(I-(2) -⑤ 2	を参照)	下記(※)に基づき、A評価とする。	人日本医療	研究開発機構					
⑥シーズ開発	・研究基盤プロジェク	⊦ (I −(2) -6 2	を参照)		の業務実績	に関する評価					
					(※) 第2期中長期目標期間における国立研究開発法人日本医療研究開発機	要領」に基	づき個別の項					
					構の業務実績に関する評価要領に基づく自己評価ランク	目別評定を	取りまとめた					

第2	期中長期目標_項目	自己	右記に基	(※)評価要領(案)抜	
		評価	づく点数	粋	
Ι.	(2) 基礎研究から実	A	3.3	(1)点数化	
用化	へ一貫してつなぐプ			項目別評定結果を次のと	
ロジ	ェクトの実施			おり点数化する。	
項	①医薬品プロジェ	s	4	s:4, a:3, b:2, c:1, d:0	
目	クト			(2)平均値の算出	
別評定	②医療機器・ヘルスケアプロジェクト ③再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト ④ゲノム・データ基盤プロジェクト	a a a	3 3	 (1)による評価単位の点数を平均し、上位の項目の点数を算出する。 (3)ランク付け (2)で算出した点数を次のとおりランク付けし、ランクに対応する評定を主務大臣評価とする。 3.5以上 : S 	
	⑤疾患基礎研究プロジェクト	s	4	2.5 以上 3.5 未満 : A 1.5 以上 2.5 未満 : B 0.5 以上 1.5 未満 : C 0.5 上港 : D	
	⑥シーズ開発・研 究基盤プロジェク ト	a	3	0.5 未満 : D	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I -(2)-①	(2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施									
	① 医薬品プロジェクト									
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49							
		別法条文など)	号) 第 16 条							
当該項目の重要度、困	-	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 000141、文部科学省 006839、							
難度		評価・行政事業レビュー	006841、006842、厚生労働省 002867、002958、経済産業省 006047)							

①主な参考指標情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 基準値等 R2 年度 R3 年度 R4 年度 R5 年度 R6 年度 R2 年度 R3 年度 R4 年度 R5 年度 R6年度 非臨床 POC の 25 件 46 件 33 件 42 件 47件 46 件 予算額(千円) 188,564,383 150,018,420 | 152,434,654 146,471,332 149,795,431 取得 の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 10 件 3 件 2 件 2件 1 件 0 件 決算額 (千円) 創薬支援ネット 163,376,177 158,932,083 147,515,205 149,158,563 144,971,902 の内数 ワークの活動に の内数 の内数 の内数 の内数 よる有望創薬シ ーズの企業導出 臨床 POC の取 5件 8 件 11 件 8 件 4 件 6件 経常費用(千 166,087,232 163,480,141 149,841,229 152,988,176 147,316,414 得 円) の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 新モダリティ・ 75% 80.8% 81.1% 81.0% 85.9% 経常利益(千 86.4% 166,091,536 165,436,207 149,847,312 152,990,036 147,334,764

39件

7 件※1

37件

円)

円)

行政コスト(千

従事人員数

26 件

8 件

40件

40 件

9件※1

95 件

47 件

14 件※1

69 件

48 件

4 件*1

38 件

2. 主要な経年データ

先進手法に関する採択課題の割

シーズの企業へ

薬事承認(新

薬、適応拡大)

創薬等の効率化 に資する先進手 法の企業導出 60 件

10 件

120 件

合

の導出

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

の内数

の内数

310 の内数

の内数

の内数

335 の内数

163,486,655 | 152,104,025

の内数

の内数

153,036,361

344 の内数

の内数

の内数

147,505,972

354 の内数

の内数

の内数

166,087,256

310 の内数

^{%1} 追跡調査の結果、令和 $2\sim5$ 年度の法人評価時より令和 2 年度が 3 件、令和 3 年度が 1 件、令和 5 年度が 2 件増加している。

注1)予算額、決算額は支出額を記載

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己評	主務大臣による評価				
		価の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込	込評価)	(期	間実績評価)
Ⅲ. (2) ①医療現	Ⅱ. (2) ①医療現	<評価軸 1>	■新たなモダリティの創出や、各モダリティのデザイン、最	<評定と根拠>	評定	A	評定	
場のニーズに応え	場のニーズに応え	新たなモダリテ	適化、活性評価、有効性・安全性評価手法、製造技術等の研	評定:s	<評定に至った	理由>		
る医薬品の実用化	る医薬品の実用化	ィの創出から各モ	究開発	設定された第2期の各評価指標	・中長期目標の	実施状況について		
を推進するため、	を推進するため、	ダリティのデザイ	・先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業では、がん細胞を特	において、目標値を大きく上回	は、AMED だ	バハブとなって産		
創薬標的の探索か	創薬標的の探索か	ン、最適化、活性	異的に攻撃する抗体医薬(CasMab)の開発を推進し、ヒト	る成果が得られ、患者さんに新	学連携を推進	する支援基盤を構		
ら臨床研究に至る	ら臨床研究に至る	評価や製造技術等	上皮細胞増殖因子受容体(HER2)を標的とする抗 HER2-	しい医薬品を数多く届けること	築し、新たな	創薬分野を含む研		
まで、モダリティ	まで、モダリティ	の研究開発まで、	CasMab を作製し、国内製薬企業と実施許諾契約を締結し	ができた。また、AMED独自の	究開発を推進	したこと、また技		
の特徴や性質を考	の特徴や性質を考	モダリティに関す	た。令和5年度には米国にて抗 HER2-CasMab の遺伝子を	仕組みを構築し、医薬品研究開	術支援基盤の	充実により研究開		
慮した研究開発を	慮した研究開発を	る基盤的な研究開	導入した多重遺伝子編集キメラ抗原受容体(CAR)T 細胞製	発を加速・充実させ、実用化ま	発の加速に繋	がる成果が得ら		
行う。このため、	行う。このため、	発を行ったか。	品の第I相臨床試験において、患者登録が開始されるなど、	での時間短縮に大きく貢献し	れ、抗体医薬	、ペプチド医薬や		
新たなモダリティ	新たなモダリティ		新たなモダリティに関するバイオ創薬等の基盤的な技術研究	た。	核酸医薬関連	技術等、多数の企		
の創出から各モダ	の創出から各モダ		開発が実用化に向けて推進されている。	① ほぼ全ての評価指標におい	業導出が達成	され、第2期のほ		
リティのデザイ	リティのデザイ		・スマートバイオ創薬等研究支援事業では、アカデミアで作	て、目標値を大幅に超える顕著	ぼ全ての評価	指標の目標値を大		
ン、最適化、活性	ン、最適化、活性		成された、腸に特異的に移行する組織移行性抗体を DDS 技術	な成果が得られた。さらに世界	きく上回った	ことなどを総合的		
評価、有効性・安	評価、有効性・安		として利用することにより、組織移行性間葉系細胞製品の開	初の新薬など社会に大きなイン	に勘案した結	果、「研究開発成		
全性評価手法や製	全性評価手法や製		発に向けて企業と共同研究を開始し、事業目標である臨床ス	パクトを与える可能性のある医	果の最大化」	に向けて顕著な成		
造技術等の研究開	造技術等の研究開		テージアップ達成に向けた企業連携の契機となった。	薬品が承認された。	果の創出や将	来的な成果の創出		
発まで、モダリテ	発まで、モダリテ		・次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業で	② AMED-FLuXなどアカデミ	の期待等が認	められることか		
ィに関する基盤的	ィに関する基盤的		は、製造技術等の研究開発として、令和2年度に、次世代バイ	アシーズの早期実用化を促進す	ら、評定を A	とする。なお、		
な研究開発を行	な研究開発を行		オ医薬品製造技術研究組合(MAB)を中心にバイオ医薬品にお	るためのAMED独自の仕組みを	上記のとおり	顕著な成果の創出		
う。さらに、様々	う。さらに、様々		ける国産の連続生産工程の一連の技術高度化を進め、高発現	構築し、積極的に活用すること	や設定値を上	回る KPI の達成		
なモダリティに関	なモダリティに関		(>1g/(L・日))、高安定(50日以上)かつ高生存(>90%)の灌	で、研究開発の加速・充実に繋	状況等につい	ては高く評価でき		
する技術・知見等	する技術・知見等		流培養により、従来のバッチ生産に比べて2倍の抗体生産性を	がる成果が得られた。	るものの、成	果が実用化に結び		
を疾患横断的に活	を疾患横断的に活		達成する等の成果を上げた。令和3年度からは、「国際競争力	③ 技術支援基盤の充実によ	つきブレイク	スルーとして社会		
用して新薬創出を	用して新薬創出を		のある次世代抗体医薬品製造技術開発」領域において、上記	り、研究開発の加速に繋がる成	に大きなイン	パクトを与える段		
目指す。また、創	目指す。また、創		にて確立された連続生産培養技術を活用し、国産の抗体医薬	果が得られた。	階には未到達	であり、内閣官房		
薬デザイン技術や	薬デザイン技術や		品製造用細胞であるCHO-MK細胞の実用化に向けた研究を推	④ 多様なステークホルダーと	で有識者会議	「創薬力の向上に		
化合物ライブラリ	化合物ライブラリ		し進め、令和5年度には、GMP製造に準拠した体制のもと	の共同により、新たな創薬分野	より国民に最	新の医薬品を迅速		
一、解析機器の共	ー、解析機器の共		で、アカデミア由来抗体医薬品創薬シーズについて、国産の	や新規モダリティ等の研究開発	に届けるため	の構想会議」が開		
用など創薬研究開	用など創薬研究開		CHO-MK細胞による初の大量生産を行い、医薬品原体の大量	を推進した。	催されて我が	国の創薬力の強化		
発に必要な支援基	発に必要な支援基		製造に成功した。この成果は国産の宿主細胞による抗体製造	⑤ 医療ニーズに即した研究開	が議論されて	いる状況にも鑑み		
盤の構築に取り組	盤の構築に取り組		の実用化に繋がる。令和6年度には、新規の核酸医薬モダリテ	発を迅速かつ適切に推進するこ	て、S 評定に	値するような特に		
t.	む。		ィである変異型KRASを標的としたSNPD-siRNAにGalNacリ	とで、実用化に繋がる成果が得	顕著な成果の	創出があったとは		
特に、以下のよ	特に、以下のよ		ガンドを付加したシーズにより、KRAS遺伝子に変異をもつ	られた。	認められない。	5		
うなテーマの研究	うなテーマの研究		ヒト膵臓がん由来細胞をヌードマウスの肝臓へ転移させた膵	以上より、全体として特に顕著				
開発に重点的に取	開発に重点的に取		がん肝転移モデルマウスでの生存延長効果が確認され、本シ	な成果の創出や取組が認められ	・先端的バイオ	創薬等基盤技術開		
り組む。	り組む。		ーズの開発方針が明確となった。	る。	発事業では、	アカデミアで作成		
					されたがん特	異的抗体が国内企		

疾患メカニズム
に関するタンパク
質間相互作用等に
着目した創薬標的
の探索

- ・化合物の構造解 析技術や計算科学 を活用した創薬デ ザイン
- ・抗体医薬の高機能化・低分子量化や、核酸・中分子医薬のデザイン・合成・評価など、新たなモダリティに関する基盤的な技術
- ・新規ドラッグ・ デリバリー・シス テムや、新たなモ ダリティの活性・ 物性等評価技術な どの周辺技術

・DNA ワクチン

よる新規バイオマ

ーカー探索技術

- ・疾患メカニズム に関するタンパク 質間相互作用等に 着目した創薬標的 の探索
- ・化合物の構造解析技術や計算科学を活用した創薬デザイン
- ・抗体医薬の高機 能化・低分子量化 や、核酸・中分子 医薬のデザイン・ 合成・評価など、 新たなモダリティ に関する基盤的な 技術
- ・新規ドラッグ・ デリバリー・シス テムや、新たなモ ダリティの活性・ 物性等評価技術な どの周辺技術
- ・DNA ワクチン 等の予防・治療用 ワクチン、アジュ バント技術
- ・バイオ医薬品の 連続生産技術など の医薬品製造技術 ・免疫チェックポイント阻害剤等の 患者層別化に胸解の とパスウェイ解析 等との統合解析に よる新規バイオマ

ーカー探索技術

・次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業では、腸内マイクロバイオーム創薬やRNA標的創薬、次世代抗体等について、PMDAと情報交換しつつ適切な公募内容を設計し、レギュラトリーサイエンスや産業界活動と一体となった製造品質管理技術基盤の研究推進体制を構築した。

特に、腸内マイクロバイオーム創薬において、令和4年度に、腸管内のトリプシンの分解が細菌やウイルス等の病原体の感染防御に寄与していることを明らかにするとともに、細菌やウイルスによる腸管感染症や腸管内の免疫異常が要因となる腸炎等に対する予防・治療のための新たな創薬シーズとなり得るトリプシンを分解するヒト腸内細菌を同定した。また、令和5年度には、同定したヒト腸内細菌を医薬品として開発するために大量培養の検討に着手するなど、腸内マイクロバイオーム制御による次世代創薬技術の開発を推進した。

- ・創薬基盤推進研究事業では、令和3年度において、不均一系 触媒を用いることで、複雑な構造を有する光学活性化合物の 連続フロー合成を可能とし、複雑な構造を持つ医薬品が、従 来の煩雑かつ無駄の多い合成法から効率・安全な連続合成に て生産可能であることを実証した。令和4年度には、essential drugであるセファゾリンの連続フロー合成に成功し、現在、 企業導出に向けて協議中である。
- ・創薬基盤推進研究事業では、産学官の共同研究推進を目的 にリバーストランスレーショナルリサーチを活用した産学官 共同創薬研究プロジェクト(GAPFREE)において、アカデ ミアと企業との1対1の共同研究の枠組みに加え、令和2年 度には、新たに複数のアカデミア及び企業が参画し、非競争 領域の基盤研究を推進する「多対多」の枠組みを構築。令和 3年度には、患者・市民参画(PPI)からの視点と医療ニーズ を踏まえたミッションを設定して研究開発を行う枠組みを構 築する等、多様な研究開発の萌芽を促進する枠組みを構築し た。

また、上記枠組みの活用により、令和3年度には、肉腫を対象として、患者・市民参画(PPI)の視点と医療ニーズを踏まえて、臨床開発が中断された化合物とその誘導体を用いた新規分子標的薬の研究開発が開始され、令和5年度には、抗がん機序解明、動物モデルの確立等が達成されるとともに、候補化合物の選定が進められている。令和6年度には複数のアカデミア及び企業が参画する「多対多」GAPFREEでは、幾つかの疾患バイオマーカー候補を見出し、参画企業において創薬研究フェーズに移行した。PPI視点と医療ニーズからのトランスレーショナルリサーチGAPFREEでは、開発候補化合物の選定を終え、参画企業との医薬品開発に向けた成果が

<評価軸 1>

創薬研究の基盤となる技術開発 等を進め、各種モダリティの創 薬シーズ開発に繋がる技術の高 度化や効率化の成果をもたらし たこと、産学官共同創薬研究プ ロジェクトを活用し、アカデミ アと企業との共同研究等を推進 することで、実用化に向けて、 研究開発がさらに加速・推進し たことは高く評価できる。 また、新規モダリティの品質・ 有効性・安全性に係る適切な評 価手法の開発と標準化及びガイ ドラインの作成等、レギュラト リーサイエンス面においても研 究を推進し、実用化に繋がる成 果をもたらしたことは高く評価

業に実施許諾され、その後、米 国で当該抗体遺伝子を導入した CAR-T 細胞製品候補について 第 I 相臨床試験が開始されるな ど、アカデミアと企業の連携に より、新たなモダリティに関す るバイオ創薬等の基盤的な技術 研究開発が実用化に向けて推進 されていることは高く評価でき る。さらに、事業内で開発した 「基盤技術」を、医薬品「シー ズ開発」とマッチングし、基盤 技術の高度化とシーズ開発を一 举に実現する取組を行った。こ の取組により、基盤技術の応用 範囲が拡大するとともに、シー ズ側が抱える問題の解決や新た な知見・成果の取得に繋がり、 シーズ側の研究開発課題がより 実用化に近い研究開発フェーズ を対象とした事業に採択される 等、次の展開に進む研究開発課 題が認められたことは評価でき る。

・次世代治療・診断実現のための 創薬基盤技術開発事業では、バ イオ医薬品の連続生産技術など の医薬品製造技術について研究 開発を行い、抗体医薬品の連続 生産や国産の抗体医薬品製造用 細胞である CHO-MK 細胞など の開発基盤技術が得られてい る。国産の宿主細胞による抗体 の大量製造法が実用化すれば、 海外企業に支払うロイヤリティ が削減でき、国産の医薬品の優 位性につながることから、これ らの成果は評価できる。また、 新たなモダリティの活性・物性 等評価技術などの周辺技術の研 究開発を行い、腸内マイクロバ

これらの取組を	これらの取組を実	
実施することによ	施することによ	
り、令和6年度ま	り、令和6年度ま	
での成果目標	での成果目標	
(KPI) を以下の	(KPI) を以下の	
とおり設定する。	とおり設定する。	
<アウトプット>	<アウトプット>	
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関	
する指標	する指標	
・非臨床 POC の	・非臨床 POC の	
取得件数 25件	取得件数 25 件	
・創薬支援ネット	・創薬支援ネット	
ワークの活動によ	ワークの活動によ	
る有望創薬シーズ	る有望創薬シーズ	
の企業導出件数	の企業導出件数	
10 件	10 件	
○実用化に関する	○実用化に関する	
指標	指標	
・臨床 POC の取	・臨床 POC の取	
得件数 5件	得件数 5件	
○新たなモダリテ	○新たなモダリテ	
ィや先進的な創薬	イや先進的な創薬	
手法に関する指標	手法に関する指標	
新モダリティ・	新モダリティ・	
先進手法に関する	先進手法に関する	
採択課題の割合	採択課題の割合	
75% (その他管	75% (その他管	
理指標)	理指標)	
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関	
する指標	する指標	
・創薬支援ネット	・創薬支援ネット	
ワークの活動状況	ワークの活動状況	
-3 独法(国立研究	-3 独法(国立研究	<評価軸 2>
開発法人理化学研	開発法人理化学研	様々なモダ
究所/国立研究開発	究所/国立研究開発	ィに関する技術
法人医薬基盤•健	法人医薬基盤・健	知見等を疾患
康・栄養研究所/国	康・栄養研究所/国	的に活用して新
立研究開発法人産	立研究開発注人産]

立研究開発法人産 立研究開発法人産

出つつある。また、テーマを常設化して提案のタイミングを 機動的かつ効果的に行える枠組みとした常設型 GAPFREE で は、企業の資金拠出の選択肢を広げるため in-kind (現物給 付)システムを導入し、企業が参画しやすい体制を整えた。

- ・GAPFREE において、令和4年度に、日本人の精神障害患 者の臨床情報や疾患発症に強く関わるゲノム変異情報等を用 いて、病態メカニズムの解析、新たな評価系(精神障害患者 由来 iPS 細胞を用いたスクリーニング系や精神疾患モデル動 物)の確立、当該評価系を用いた解析手法の確立等、精神疾 患を対象とした創薬研究の基盤技術を構築した。令和5年度 には、iPS 細胞や疾患モデル等、確立した創薬研究の基盤技 術を企業に提供し、引き続き共同研究を継続している。
- ・医薬品等規制調和・評価研究事業では、企業、PMDA や厚 労省と適宜意見交換しながら、ペプチド、核酸医薬やエクソ ソーム等の新規モダリティの品質・有効性・安全性に係る適 切な評価手法の開発と標準化及びガイドラインの作成を支援 することで、レギュラトリーサイエンス研究を推進してき た。その結果、令和5年度には、世界に先んじたペプチド医 薬品の品質評価及び非臨床安全性評価に係るガイドライン案 の作成、令和6年度には治療用放射性医薬品の非臨床試験と 臨床試験デザインに関するガイドライン案の作成など、多様 なステークホルダーのニーズにかなう成果が得られた。
- ・令和6年度までに、糖鎖利用による創薬関連技術や中分子創 薬関連技術、抗体医薬、ペプチド医薬や核酸医薬関連技術 等、創薬等の効率化・高度化に資する先進手法の企業導出を 279件達成した。
- ・次世代がん医療加速化研究事業では、令和5年度までに支 援した課題の成果が次フェーズの創薬開発につながり、令和 6年度に、計7課題が創薬開発の次フェーズ事業に採択され た。一例として、がんの革新的治療標的として注目されてい るスプライシング異常の治療薬開発を企業と連携し革新的が ん医療実用化研究事業に進んだほか、極めて難治性の膠芽腫 治療を目指す放射性治療薬の開発課題として次世代がん事業 成果が企業での開発につながり、創薬支援推進事業・希少疾 病用医薬品指定前実用化支援事業に進んだ。

■モダリティ技術を活用した医薬品の実用化研究開発の推進 ・様々なモダリテ|・AMED支援課題に対し製薬企業のアドバイザー(令和6年度|創薬プロセスの加速化、企業導 究所/国立研究開発|ィに関する技術・|時点で16社34名)が実用化に向けた助言を行い、アカデミア 法人医薬基盤・健 |知見等を疾患横断|発の有望シーズの創薬プロセスのガイド役を担う「AMED ア 康・栄養研究所/国|的に活用して新薬|カデミア医薬品シーズ開発推進会議(AMED-FLuX)」を令

ズや標的となり得る腸内細菌や その代謝物と考えられるものを 同定し、同定したヒト腸内細菌 を医薬品として開発するために 大量培養の検討に着手するな ど、新規モダリティの開発基盤 技術が得られている。腸内マイ クロバイオーム制御は、今後市 場が急増すると考えられている 一方、嫌気性細菌である腸内細 菌の培養技術の確立が課題とな っていることから、これらの成 果は評価できる。

イオーム創薬において創薬シー

- 創薬基盤推進研究事業では、 GAPFREE プロジェクトにお ける精神疾患領域を始めとした 創薬の非競争フェーズでの産学 官の連携強化等、基盤的な研究 開発に関して多くの成果をもた らしたことは評価できる。
- 医薬品等規制調和・評価研究事 業では、ペプチドや核酸医薬等 の新規モダリティの品質・有効 性・安全性に係る適切な評価手 法の開発とガイドラインの作成 を支援するなどの業務を行い、 世界に先んじて、ペプチド医薬 品の品質評価及び非臨床安全性 評価に係るガイドライン案を作 成するなどの取組を着実に実施 したことは評価できる。
- ・次世代治療・診断実現のための 創薬基盤技術開発事業では、ア カデミアによって開発された優 れた基盤技術に対し、AMED-FLuX において創薬経験者等に よる的確なアドバイスを行い、 それを AMED 事務局が事業に

<評価軸2>

出の更なる促進のための取組や 「基盤技術」と「シーズ開発」をマ ッチングし、基盤技術の高度化 和3年度に創設。その後、対象プロジェクトや対象課題の拡大 とシーズ開発のブレイクスルー

44

業技術総合研究 所) による支援の 状況-支援継続/終 了の状況 ○新たなモダリテ ィや先進的な創薬 手法に関する指標 創薬等の効率化 に資する先進手法 の開発状況 <アウトカム> ○実用化に関する 指標 ・シーズの企業へ の導出件数 60件 • 薬事承認件数 (新薬、適応拡 大) 10件 ○新たなモダリテ ィや先進的な創薬 手法に関する指標 創薬等の効率化 に資する先進手法 の企業導出件数 120 件 (その他管理指 ○実用化に関する 指標 ・研究成果を活用 した臨床試験・治 験への移行状況

業技術総合研究 所)による支援の が。 状況-支援継続/終 了の状況

○新たなモダリティや先進的な創薬 手法に関する指標・創薬等の効率化 に資する先進手法

の開発状況 <アウトカム> ○実用化に関する 指標

・シーズの企業への導出件数 60 件・薬事承認件数

(新薬、適応拡大) 10件○新たなモダリティや先進的な創薬手法に関する指標

・創薬等の効率化 に資する先進手法 の企業導出件数 120 件

120 () (その他管理指 煙)

○実用化に関する 指標

・研究成果を活用 した臨床試験・治 験への移行状況 創出を目指した

等、会議の拡充を図り、令和6年度までに38課題を取り上げた。AMED-FLuX会議でのアドバイザーの助言を踏まえ、研究計画を見直すとともに、技術支援や調整費等による研究費の追加配賦を行う等、実用化に向けて積極的に伴走支援を行った結果、令和6年度までに特許出願2件、企業導出2件やベンチャー企業設立2件等、実用化に繋がる成果を挙げることができた。また令和5、6年度には、AMED-FLuX会議で出されたアドバイザーのコメントを集約・一般化した「創薬ガイドブック」を作成し、公表することで、アカデミア研究者に対して創薬研究に関する製薬企業の考え方を広く周知した。

・先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業では、様々なモダリティに関する技術・知見等を疾患横断的に活用して新薬創出を目指すため、令和2年度に、新たに医薬品PJ内の創薬基盤技術開発と疾患領域(がん、難病)の研究を連携した結果、目的外変異のない遺伝子編集技術の開発や抗体・薬物複合体の高機能化研究を推進し、技術の精度確認や新規化合物合成に成功するなど、基盤技術開発と疾患研究の双方にとって更なる推進効果が認められ、令和3年度には、連携した課題のうち1課題で企業導出が達成された。

また、さらに上記仕組みを発展させ、シーズ開発・研究基盤プロジェクトとのプロジェクト間連携や医薬品プロジェクト内の事業間連携により、調整費を活用して、先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業の先端バイオ基盤技術や創薬基盤推進研究事業の薬物送達技術・薬物動態評価技術等の「基盤技術」と橋渡しプログラム等の医薬品「シーズ開発」とをマッチングし、基盤技術の高度化とシーズ開発のブレイクスルーを一挙に実現する取組を構築・推進した。この取組により、基盤技術の応用範囲が拡大するとともに、シーズ側が抱える問題の解決や新たな知見・成果の取得に繋がり、シーズ側の研究開発課題が、より実用化に近い研究開発フェーズを対象とした事業に採択(令和5年度公募:3件、令和6年度公募:1件)される等、次の展開に進む研究開発課題が認められた。

・令和2年度において、がん抑制因子であるPHB2の抑制機能を再活性化させることを利用した世界初の治療戦略にて、分子内架橋型タンパク相互作用阻害ペプチド(ステープルドERAP)が耐性化シグナルを阻害し、治療耐性を克服することを解明した。さらに、令和5年度には、より実用化に近い開発フェーズを対象とする革新的がん医療実用化研究事業において、非臨床開発研究が開始された。一方、次世代がん医療加速化研究事業においても、FIH(First-in-Human)試験に向けての補完研究として、当該分子内架橋型タンパク相互作用

を一挙に実現する取組等、 AMED独自の仕組みを構築し、 仕組みの拡充やプロジェクト間 や事業間の連携を推進しつつ、 積極的に活用することで、創薬 の研究開発の加速・充実に繋が る成果が得られたことは高く評 価できる。

また、医療ニーズに即した研究 開発を迅速かつ適切に推進し、 薬事承認等、シーズの実用化を 実現する成果が得られたことは 高く評価できる。 おいて重点支援する運用を行う ことによって、基礎的研究フェ ーズから短期間で製薬企業が関 心を持つレベルに向上させる連 携作業が進んでおり、プロジェ クトに参画している企業が産業 化を目指すための的確な支援が 行われていることは評価でき る。

- ・次世代がん医療創生研究事業に おいては、がんの生物学的特性 の解明に迫る研究やがん患者の データに基づいた研究等を支援 することにより、新たな核酸治 療薬が研究開発され他事業へ導 出される等の成果が出たことは 評価できる。
- ・次世代がん医療加速化研究事業 においては、導出先企業と連携 しながら、非臨床 POC 取得に 向けて、安全性や薬物動態の検 討等が行われるとともに、

PMDA 事前相談等、実用化に向けて研究が進められており、目標値を大幅に上回る、他事業などへの導出や非臨床 POC 取得などの成果が積み上がる等、がん医療の創生と実用化に向けて大きな影響を与えていることは評価できる。

・革新的がん医療実用化研究事業では、分子内架橋型タンパク相互作用阻害ペプチド、膠芽腫を対象とした核酸治療薬(TUG1-DDS)など、新規モダリティの医薬品の実用化について高い成果が認められる。

阻害ペプチドの薬効メカニズムの深耕研究が進められている。

- ・次世代がん医療創生研究事業では、がん細胞に治療薬を効率的に送り届ける運び屋と、膵臓がん細胞で高い発現を示す一方で正常な膵臓細胞では発現しない、長鎖非翻訳RNAの一つであるTUG1を効率的に抑えることが出来る薬剤を組み合わせた核酸治療薬(TUG1-DDS)を研究開発し、効率的に5-FUの抗腫瘍効果を増強することを確認し企業導出に至った。また、令和4年度からは、次世代がん医療加速化研究事業にて研究開発が進められ、導出先企業と連携しながら、非臨床POC取得に向けて、安全性や薬物動態の検討等が行われ、PMDA事前相談等、実用化に向けて研究が進められている。さらに、令和5年度から、革新的がん医療実用化研究事業において、膠芽腫を対象とした核酸治療薬(TUG1-DDS)による医師主導治験が開始されるなど、実用化が進められている。
- ・患者数が少なく企業での開発が進まない小児領域や希少難治性疾患の研究開発を促進するため、令和4年度には、臨床研究・治験推進事業において、小児領域を対象とした公募枠、令和5年度には、難治性疾患実用化研究事業において、希少難治性疾患の中でも特に患者数の少ない「超希少難治性疾患」を対象とした公募枠を新設した。令和6年度には、希少疾患・難病に関する市民講座・セミナーを開催し、多くの患者の参加を得て、患者・市民参画(PPI)を取り入れた医薬品開発を推進した。また、希少難治性疾患等のアンメットメディカルニーズに対する治療薬等、医療ニーズに即した研究開発の支援を継続的に実施し、PMDA戦略相談の指摘事項等を踏まえた進捗管理等、適切かつ丁寧な伴走支援を行った結果、薬事承認に至った課題(令和4年度に2件、令和5年度に4件、令和6年度に5件)も見られた。
- ・新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業では、世界的に感染拡大したエムポックスについて、厚労省と協議の上、世界保健機関(WHO)の緊急事態宣言(令和4年7月23日)に先んじて、病態解明から診断法・治療法の開発まで、感染症対策に資する幅広い研究開発の公募を実施した(令和4年7月13日公募開始)。課題採択後には、研究開発の加速のために、合同班会議を実施して、各研究開発課題の情報共有を密に行いながら、薬剤評価系の構築や多施設共同の特定臨床研究等、エムポックスの流行に備えた研究開発を推進し、令和6年度にはテポックス(エムポックス治療薬)の薬事承認(令和6年12月27日)に至った。その他の支援としては、ファージやマイクロバイオーム等の新たな創薬分野や新規モダリティ等の画期的研究開発を推進してお

- ・臨床研究・治験推進事業では、 ニーズは高いものの採算性が低く、企業による開発が進まない 小児領域を対象とした公募枠を 新設し、令和5年度公募は3 件、令和6年度公募は3件採択 し、ドラッグラグ・ドラッグロ ス解消への取組を着実に実施す るとともに、DCT
- (Decentralized Clinical Trial) を活用した患者中心の 臨床試験を支援した (令和 3 年 度公募: 3 件、令和 5 年度公 募: 2 件、令和 6 年度公募: 2 件) ことは評価できる。
- ・ 難治性疾患実用化研究事業につ いては、希少難治性疾患等のア ンメットメディカルニーズに対 する治療薬等、医療ニーズに即 した研究開発の支援を継続的に 実施し、PMDA 戦略相談の指 摘事項等を踏まえた進捗管理 等、適切かつ丁寧な伴走支援を 行った結果、「自己免疫性肺胞 蛋白症! に対するサルグマリン や「縁取り空砲を伴う遠位型ミ オパチー」に対するアセノベ ル、「難治脈管腫瘍及び難治性 脈管奇形」に対するラパリムス の医薬品薬事承認に至ったこと は評価できる。
- ・新興・再興感染症に対する革新 的医薬品等開発推進研究事業に おいては、医療現場のニーズに 応える医薬品の実用化を推進す るため、世界的に感染拡大した エムポックスについて、WHO の緊急事態宣言に先んじて、病 態解明から診断法・治療法の開 発まで、感染症対策に資する幅

- り、令和6年度は、日本初のファージ療法臨床試験に向けて 臨床研究審査委員会への申請を支援した。さらに、令和6年 度は、世界に先駆けて腫瘍浸潤リンパ球(TIL)の機能低下メ カニズムを解明し、AMED 大賞の受賞に繋がった。また、コ ロナウイルス感染症を含む様々な原因で生じる、呼吸不全に 対する画期的な呼吸補助療法の開発は、将来への治療応用が 期待される。
- ・新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事 業や創薬支援推進事業等では、令和3年度において、補正予 算・調整費を有効に活用し、難病・がん等で用いられる中分 子ペプチド医薬、核酸医薬等の新規モダリティによるシーズ をCOVID-19 の新規治療薬開発に疾患横断的に活用する課題 の採択・支援を開始した。その後、令和4,5年度に研究代表者 と密に連携を取りながら適切なタイミングで追加交付を行う 等、研究開発を進め、令和5年度には、非臨床試験を完了し、 臨床試験を開始するなど、研究開発を推進している。
- ・生命科学・創薬研究支援基盤事業(旧創薬等ライフサイエ ンス研究支援基盤事業)の創薬等先端技術支援基盤プラット フォーム (BINDS) では、令和5年度には、新型コロナウイ ルスのスパイクタンパク質の構造解析やカニクイザルのロン グリード1分子エピゲノム解析等、ワクチン開発の更なる推進 のための技術支援を開始し、特にエムポックスに関しては抗 原タンパク質の生産・提供とともに、現在、生産した抗原タ ンパク質の企業への導出交渉が進められている。また、抗原 検査キットのプロトタイプ開発を支援する等、実用化に向け た成果につながった。

<評価軸 3>

り組んだか。

- ■創薬デザイン技術、化合物ライブラリー、解析機器の共用 ・創薬デザイン技 など創薬研究開発に必要な支援基盤の構築
- 術や化合物ライブ |・創薬支援推進事業・産学連携による次世代創薬 AI 開発 ラリー、解析機器 | (DAIIA)では、令和2年度に、日本製薬工業協会との緊密な官 | 新たな創薬分野を含む研究開発 の共用など創薬研 | 学連携により、製薬企業 17 社が保有する大規模な社外秘の創 | を推進したこと、技術支援基盤 究開発に必要な支 | 薬情報を用いて、産学の創薬現場で活用でき、有望な新規化 援基盤の構築に取 合物設計が可能な統合創薬 AI プラットフォームを構築した。 令和2年度から4年度にかけて企業提供データの受け取りと その学習を行い、試作 AI を用いた評価を行った。また、令和 5年度には、製薬業界と密に情報交換しながら、製薬企業が 安心してデータ提供を行えるよう、各社の情報セキュリティ ポリシー、データの提供方法、ネットワーク環境等に応じた 連合学習運用環境の整備及びセキュリティ強化を行った。こ の取組に賛同した 10 社を越える製薬企業より、秘匿性の高い | 加速に繋がる成果が得られたこ データを広く集約することができ、高精度なAI 創薬モデルの │とは高く評価できる。

<評価軸 3>

AMEDがハブとなって産学連携 を推進する支援基盤を構築し、 プラットフォームにおいて、ク ライオ電子顕微鏡の配置等、継 続的な基盤整備や医薬品のモダ リティの多様化や各種技術の高 度化への対応等、研究ニーズに 即したライフサイエンス研究支 援基盤の充実により、多数の伴 走支援が実施され、研究開発の

- 広い研究開発の公募を実施し、 薬剤評価系の構築や多施設共同 の特定臨床研究等、エムポック スの流行に備えた研究開発を推 進するなど目標を上回る成果が あったことは評価できる。ま た、難病・がん等で用いられる 中分子ペプチド医薬、核酸医薬 等の新規モダリティによるシー ズを COVID-19 の新規治療薬 開発に活用する課題を採択し、 適切なタイミングで追加交付を 行う等、研究開発を進め、非臨 床試験を完了し、臨床試験を開 始するなど、疾患横断的な研究 開発を推進したことは評価でき
- 創薬支援推進事業・産学連携に よる次世代創薬 AI 開発 (DAIIA)では、有望な新規化合 物設計が可能な統合創薬 AI プ ラットフォームを構築した。創 薬ブースターでは、製薬企業出 身の創薬コーディネーターの企 業導出に向けた伴走支援によ り、新薬創出に繋がる成果が得 られたことは評価できる。
- · 生命科学 · 創薬研究支援基盤事 業(旧創薬等ライフサイエンス 研究支援基盤事業)では、クラ イオ電子顕微鏡の配置等、継続 的な基盤整備や医薬品のモダリ ティの多様化や各種技術の高度 化への対応等、研究ニーズに即 したライフサイエンス研究支援 基盤の充実により、令和5年度 までに 3.221 課題と、多数の 伴走支援を実施し、研究開発の 加速に繋がる成果が得られたこ とは評価できる。

構築が可能となった。令和6年度は化合物プロファイル予測 AI、構造発生 AI 及びオミクス情報に基づく予測 AI を集約 し、統合創薬 AI プラットフォームを構築すると共に、成果物 を製薬企業に移植し、プラットフォームの活用を試行した。 また、創薬応用の検証を行ったところ、既知化合物と遜色の ない活性を持つ化合物や新規骨格の発見に至っている。さら に、民間の IT 企業による事業化に向けたスキームもまとまっ ・創薬支援推進事業・創薬総合支援事業(創薬ブースター) では、製薬企業出身の創薬コーディネーターが、実用化の可 能性が高い大学等の創薬シーズを目利きし、当該シーズを企 業が導入判断するために必要なデータを取得する研究計画設 定と、その遂行に向けた伴走支援を行っている。第2期を通 じて支援期間中に8件が企業導出に繋がったが、特に産学協 働スクリーニングコンソーシアム (DISC) の仕組みを用いて スクリーニングを実施した6課題のうち、3課題が4社への 導出に繋がった。加えて、支援終了後に7件の共同研究等の 開始と、昨今の創薬環境の変化を反映し3件のアカデミア発 スタートアップの研究開発パイプラインに繋がっていること を確認した。 ・生命科学・創薬研究支援基盤事業(旧創薬等ライフサイエ ンス研究支援基盤事業)では、創薬等先端技術支援基盤プラ ットフォーム (BINDS) における創薬等に資する技術支援基 盤に加え、クライオ電子顕微鏡等の測定・解析の自動化・遠 隔化の推進等、研究支援基盤の高度化、新しいモダリティ (核酸医薬、中分子医薬、改変抗体等) に対応した薬物動 態・安全性評価、オミックス解析等の技術支援基盤の構築等 により、医薬品のモダリティの多様化や各種技術の高度化に 対応等、研究ニーズに即したライフサイエンス研究支援基盤 の更なる拡充を図った。また、積極的に多数の学会やセミナ 一等で広報活動も行い、これら支援基盤の積極的な活用によ り、令和2年度から6年度までに4,000課題以上の伴走支援 を実施した。特に、アカデミア創薬の実現が見込まれる課題 に対しては、各支援ユニットが化合物探索から非臨床試験ま でを一気通貫で支援する体制を構築し、研究者及び研究機関 の知財担当とも密に連携を取りながら、包括的な支援を実施 することで、研究成果が企業導出される等の成果が見られ ・BINDSでは、令和2年度に、国内BSL3施設にハイエン ドのクライオ電子顕微鏡を導入し、創薬研究に資する構造解 析に係る支援体制を構築し、その後継続的に利用環境を整備 することで、令和5年度に世界で初めて生きた新型コロナウ

イルスの観察に成功した。さらに、完全ヒト抗体産生マウス による新型コロナウイルスの中和抗体の取得に成功する等、 将来パンデミックが起きた際に感染症ワクチン・治療薬の開 発に活用可能な基盤技術が見出された。

また、企業側の利用促進のための更なる効率的な運用のため に、自動化・遠隔化の高度化等による「質」の向上及び「官 民協働」に向けたアプローチを含めた「量」の増加として新 たに計10台のクライオ電子顕微鏡を設置し、速やかな活用を 推進する支援基盤を構築した。特に、筑波大学には産業利用 に向けた国産クライオ電子顕微鏡施設を立ち上げ、秘匿性を 完全に保証した産業利用しやすい解析環境を整備した。令和 4年度から運用を開始し、民間企業の創薬支援体制を強化し た。令和6年度には各種技術の高度化に対応したライフサイ エンス研究支援基盤の積極的な活用や増加する支援への効率 的な対応を可能にする創薬等よろず相談窓口の開設により、 令和6年度2,426課題(令和7年2月現在)の伴走支援を実 施した。また、これまでに実施した支援成果から、企業への 支援による革新的な3次元細胞培養技術の開発と試薬化(第 7回日本オープンイノベーション大賞文部科学大臣賞受賞) や、高難易度タンパク質生産支援成果の活用による先天性無 歯症に対する医師主導治験の開始等、今後の創薬研究や再生 医療研究の発展と効率化に繋がる成果が得られた。

- ・感染症有事に備え、令和4年度にBINDSと先端的研究開 発戦略センター(SCARDA)との事業間連携によるワクチン 開発支援体制を構築した。SCARDA 支援課題を対象として、 BINDS の技術支援機能等を紹介する説明会を開催し、技術 支援基盤の活用促進を図った。
- ・国費に頼らない、寄附金を原資とした、若手創薬研究者育成 を目的とする留学支援事業(研究者育成支援研究奨励事業 (創薬関連分野))を令和2年度に創設。令和6年度までに 12 人の若手研究者の留学を支援した。

<評価指標>

- ・非臨床 POC の 取得件数 25件
- 創薬支援ネット ワークの活動によ る有望創薬シーズ の企業導出件数 10 件
- ・臨床 POC の取 得件数 5件

■評価指標(定量的な指標は、2. ①主な参考指標情報参照)

○シーズ研究に関する指 創薬支援推進事業において、令

クの活動状況 研究開発法人医薬基 盤・健康・栄養研究所/

和2年度から6年度末までに、 ・創薬支援ネットワー アカデミアで創薬開発研究を進 めている 181 件を支援し、その -3 独法(国立研究開発) うち 19 件について、3 独法(国 法人理化学研究所/国立 | 立研究開発法人理化学研究所/国 立研究開発法人医薬基盤・健 康·栄養研究所/国立研究開発法 国立研究開発法人産業 人産業技術総合研究所)におい

<評価指標>

PS、PO等による進捗管理や支 援基盤の積極的な活用等、実用 |化に向けた適切かつ丁寧な伴走 支援により研究開発を推進する ことで、基準値に対して医薬品 シーズが約3倍、創薬等の効率 化に資する先進手法が約2倍の 企業導出を達成したこと、また 基準値に対して約4倍の薬事承

・新モダ	リティ・ 技術総合研究所)によ	て、シーズの改良や有効性評価	認を達成するなど、第2期中長	
先進手法	こ関する る支援の状況	等の支援を行った。	期計画期間終了で、ほぼ全ての	
採択課題	つ割合 -支援継続/終了の状況	支援課題 181 件のうち 132 件が	評価指標において、目標値を大	
75%		終了、31件は令和7年度も支援	幅に超える顕著な成果が得られ	
・創薬支	爰ネット	を継続する。	た。	
ワークの	活動状況 ○新たなモダリティや	先端的バイオ創薬等基盤技術開		
-3 独法(国立研 先進的な創薬手法に関	発事業、次世代治療・診断実現		
究開発法	人理化学 する指標	のための創薬基盤技術開発事業		
研究所/	国立研究 ・創薬等の効率化に資	や創薬基盤推進研究事業等にお		
開発法人	医薬基 する先進手法の開発状	いて、令和2年度から令和6年度		
盤・健康	・栄養研 況	までに、創薬等の効率化に資す		
究所/国	な研究開	る先進手法の研究開発課題を新		
発法人産	養技術総	たに170 課題以上を採択し、		
合研究所	による	PS、PO による実用化に向けた		
支援の状	R-支援	進捗管理や課題間連携による研		
継続/終	了の状況	究開発を推進した。結果、抗体		
・創薬等	D効率化	医薬、ペプチド医薬や核酸医薬		
に資する	先進手法	関連技術等、多数の企業導出が		
の開発状	元	達成されるなど順調に研究開発		
・シーズ	の企業へ	が進捗した。		
の導出件	改 60 ○実用化に関する指標	令和2年度から6年度末まで		
件	・研究成果を活用した	に、臨床試験に繋がる非臨床安		
・薬事承	忍件数 臨床試験・治験への移	全性試験の支援等を通じて、51		
(新薬、	■	件が臨床試験・治験に移行し		
大) 10	件	た。		
・創薬等	D効率化			
に資する	 			
の企業導	出件数			
120 件				
• 研究成	果を活用			
した臨床	式験・治			
験への移	5状況			
くモニタ	リング指 ■モニタリング指標(令	和2年度から令和6年度末迄)		
標>	・応募件数及び採択件	6,379 件及び 1,569 件		
・応募件	数及び採 数			
択件数	・PMDA へのレギュラ	78件		
事業に	多画して トリーサイエンス			
いる研究	11			
数	た研究開発課題数			
· PMDA		1,242 件		
ギュラト	1次野川がより1万円田地へ	1,212		
エンス(
	こ大肥しに味趣ダ			

略相談を行った	研・左記の評価軸に係る	上述のとおり。		
究開発課題数	取組状況			
・機動的な研究	推			
進のため年度区	182			
契約変更を実施	il			
た課題数				
・左記の評価庫	1/2			
係る取組状況				

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I -(2)-2	(2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施					
	② 医療機器・ヘルスケアプロジェクト					
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49			
		別法条文など)	号) 第 16 条			
当該項目の重要度、困	_	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 000141、文部科学省 006843、厚生			
難度		評価・行政事業レビュー	労働省 002958、002959、経済産業省 003516、003540、003557、			
			003578、007048、007174、総務省 000719)			

①主な参考指標情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) R2 年度 基準値等 R3 年度 R4 年度 R5 年度 R6 年度 R2 年度 R3 年度 R4 年度 R5 年度 R6 年度 非臨床 POC の取得件数 25 件 24 件 17 件 4 件 32 件 26 件 予算額(千円) 188,564,383 | 150,018,420 | 152,434,654 | 146,471,332 | 149,795,431 の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 決算額 (千円) クラス**Ⅲ・Ⅳ**医療機器の 25%26%48% 43% 49%48% 163,376,177 | 158,932,083 | 147,515,205 | 149,158,563 | 144,971,902 開発を計画する採択課題 の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 の割合 10 件 5 件 3件 9件 ヘルスケア関連機器等の 35件 4 件 経常費用(千円) 166,087,232 | 163,480,141 | 149,841,229 | 152,988,176 | 147,316,414 の内数 の内数 の内数 実証完了件数 の内数 の内数

27 件

3件

1 件

25 件

2件

3 件

※追跡調査の結果、令和2~5年度の法人評価時より令和3年度が1件増加している。

15 件

20 件

10 件

6件

0 件

1 件

4 件

2 件**

4 件

13 件

3 件

1件

2. 主要な経年データ

シーズの他事業や企業等

クラス**Ⅲ・Ⅳ**医療機器の

ヘルスケア関連機器等の

への導出件数

薬事承認件数

上市等の件数

経常利益 (千円)

行政コスト(千

従事人員数

円)

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

の内数

の内数

310 の内数

の内数

の内数

310 の内数

166,091,536 | 165,436,207 | 149,847,312 | 152,990,036 | 147,334,764

166,087,256 | 163,486,655 | 152,104,025 | 153,036,361 | 147,505,972

335 の内数

の内数

の内数

344 の内数

の内数

の内数

354 の内数

の内数

の内数

4	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己評価	Ħ		主務大臣に	こよる評価	
			価の視点)、指	主な業務実績等	主な業務実績等自己評価			(抽題宝	績評価)
			標等				評価)	(朔间天	傾叶Ш/
	Ⅲ. (2) ②AI •	П. (2) ②АІ·	<評価軸 1>	■診断・治療の高度化、予防・高齢者の QOL 向上に資する医	<評定と根拠>	評定	A	評定	
	IoT 技術や計測技	IoT 技術や計測技	・AI・IoT 技術や	療機器・ヘルスケアに関する研究開発	評定:a	<評定に至った	理由>		
	術、ロボティクス	術、ロボティクス	計測技術、ロボテ	•「医療機器等研究成果展開事業」	①早期実用化を実現するための	・中長期目標の	実施状況につい		
	技術等を融合的に	技術等を融合的に	ィクス技術等を融	➤ 研究者が持つ医療機器の新しい技術シーズを、企業及び臨	課題マネジメントの強化	ては、実用化	プログラムの運		
	活用し、診断・治	活用し、診断・治	合的に活用し、診	床の連携を通じて実用化へ向けて支援した。支援にあたっ	・専門家による網羅的・俯瞰的	用による、事	業横断的な研究		
	療の高度化のため	療の高度化のため	断・治療の高度化	ては、基礎から実用化までの研究開発が切れ目なく行われ	な知見を提供する「実用化プロ	課題の実用化	促進などを総合		
	の医療機器・シス	の医療機器・シス	のための医療機	るよう、必要なコンサルティングを実施した。また、アカ	グラム」を運用開始した。	的に勘案した	結果、「研究開発		

注1)予算額、決算額は支出額を記載

テム、医療現場の ニーズが大きい医 療機器や、予防・ 高齢者の QOL 向 上に資する医療機 器・ヘルスケアに 関する研究開発を 行う。また、医療 分野以外の研究者 や企業も含め適切 に研究開発を行う ことができるよ う、必要な支援に 取り組む。

特に、以下のよ うなテーマの研究 開発に重点的に取 り組む。

- · 計測、微細加 工、生体親和性の 高い素材等、医療 分野への応用を目 指した要素技術 検査・診断の簡 易化や、精度向 上・常時計測等の 早期化に関する技
- 診断・治療の高 度化や一体化のた めの、デジタル 化・データ利活用 や複数機器・シス テムの統合化等に 関する技術 生活習慣病等の
- 予防のための行動 変容を促すデバイ ス・ソフトウェア ・高齢化により衰 える機能の補完や

テム、医療現場の 器・システム、医 ニーズが大きい医 | 療現場のニーズが 療機器や、予防・ 高齢者の QOL 向 上に資する医療機 の QOL 向上に資 器・ヘルスケアに | する医療機器・ヘ | 業 | 行う。また、医療 | 研究開発を行った 分野以外の研究者か。 や企業も含め適切 に研究開発を行う ことができるよ う、必要な支援に

大きい医療機器

や、予防・高齢者

特に、以下のよ うなテーマの研究 開発に重点的に取 り組む。

取り組む。

- 計測、微細加 工、生体親和性の 高い素材等、医療 分野への応用を目 指した要素技術 検査・診断の簡 易化や、精度向 上・常時計測等の 早期化に関する技
- 診断・治療の高 度化や一体化のた めの、デジタル 化・データ利活用 や複数機器・シス テムの統合化等に 関する技術
- 生活習慣病等の 予防のための行動 変容を促すデバイ ス・ソフトウェア ・高齢化により衰 える機能の補完や

デミアにおいて尖ったシーズを有するものの医療機器開発 のノウハウが十分でないチャレンジングな提案を積極的に 支援するため、調整費を活用して若手研究者及び女性研究 者等を対象とした新たな公募枠を本事業に創設した。

- ・「医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靭化事
- 関する研究開発を │ルスケアに関する │▶ 我が国の医療機器産業の競争力の底上げを図るため、先進 │ 的な医療機器・システム等の開発や、協調領域における基 盤的な技術の開発、本邦の医療提供の維持に必要な医療機 器の開発を支援した。また、先進的な医療機器の機器開発 や新規参入の促進に寄与する医療機器ガイドラインの作成 を行った。さらに、今後発展が見込まれる医療機器プログ ラム(SaMD: Software as a Medical Device)の研究開発 における課題や今後の方向性に関し、産学官等との意見交 換を実施した。
 - ▶ 特に、令和6年度においては薬機法以外の規制等によって 開発・実用化が停滞した事例を受けて、薬機法以外の規制 等にも対象を拡大して以下の2件のガイダンス作成に取り 組んだ。

医療機器開発におけるカダバースタディに関するガイダン ス (関連規制等:刑法、死体解剖保存法、献体法他、効果: 献体を用いた極めて臨床に近い医療機器評価を促進)、手術 データ収集と利活用に関するガイダンス (関連規制等:個 人情報保護法他、効果:診療情報に該当しない情報の活用 | を促進)

- ・「医工連携イノベーション推進事業」
- ▶ 高度なものづくり技術を有する中小企業・ベンチャー等の 医療機器分野への新規参入や、医療機関・製販企業等との 連携・共同事業の促進による、医療現場のニーズに応える│社会実装に向けた基盤整備の推 医療機器の開発及び実用化を支援した。また、ベンチャー キャピタルによる対応が困難なアーリーステージの取組 (コンセプトの実証等) も支援した。
- 「医療機器開発推進研究事業」
- ▶ 医療費適正化・革新的医療機器または、高齢者向け・小児 用医療機器の実用化、並びに、患者レジストリを活用した 革新的医療機器の実用化を目指す医師主導治験・臨床研究 の支援を新規採択課題も含め実施した。特に令和4年度は、 提案時から実用化に対する考え方が明確な研究を支援する ため、公募要領の見直しを行った。また、令和6年度にお | ラム」の導入に向けた伴走支援 いて、医療ニーズの高い体外診断用医薬品の開発を支援す る仕組みを新たに構築した。さらに、医療機器の研究開発 において、信頼性が担保された RWD の患者レジストリを | 者の社会参画促進のためのロボ

・中間評価の運用見直しや PMDA との連携を通じ課題マネ ジメントを強化した。

- 薬機法以外の規制等による開 発・実用化の隘路を解消するガ イダンスを初めて策定した。 ②医療機器及びヘルスケア関連 機器等の上市を見据えた実用化
- 支援の推進 ・上市に向けた支援の一環とし て海外展開を目指す事業者への

支援を新たに提供した。

・政策ニーズの高い技術や新し いサービスの早期社会実装に向 けた機運向上と新たなマッチン グ機会創出を目的とした当プロ ジェクト初の成果報告会を開催 した。

③社会的ニーズに柔軟に対応し た事業設計の推進

- 若手及び女性研究者を対象と した公募枠を新設した。
- ・研究開発におけるリアルワー ルドデータ (RWD) の活用を 促進した。
- スタートアップ企業に対する 支援を強化した。

④ヘルスケア研究開発の推進と

- ヘルスケア分野のエビデンス 構築のために10領域で医学会 による指針の策定を支援した。 ・認知症における「共生」と 「予防」に関する研究開発プロ
- グラムを新設し、7課題を支援 ヘルスケア版「実用化プログ
- を開始した。
- 介護者の生産性向上、被介護

成果の最大化」に向けて顕著 な成果の創出や将来的な成果 の創出の期待等が認められる ことから、評定をAとする。

- ・実用化に向けた取組の推進と して、これまで「医工連携イ ノベーション推進事業」で実 施していた伴走支援の取組で ある「実用化プログラム」を 事業横断的に展開し、研究代 表者へのアンケート結果にお いて非常に優れた満足度を得 ている点は非常に高い評価に 値する(「良かった」と回答し た者が95%)。本取組は、
- AMED と関係省庁との綿密 な情報共有・連携や、PS・ PO を中心とした綿密な進捗 管理がなされた結果であると 認められる。
- 「医療分野研究成果展開事業」 においては、採択・支援した 課題が、他の AMED 事業に 導出されていることに加え て、理事長賞に選出される 等、特に顕著な成果を創出し ていることは評価できる。ま た、「医療機器等研究成果展開 事業」では、政府が進める若 手研究者や女性研究者の育成 に係る新規事業を令和4年度 から開始し着実に推進し、順 調に同事業内の次の支援フェ ーズに進んでいる。また、新 たな伴走支援の仕組みを構築 し、研究開発の初期段階から きめ細かな伴走支援を活用す る等、研究開発を迅速化・効 率化する取組により基礎から 実用化に向けて継続的に質の

QOL向上のため	QOL 向上のため	
の機器	の機器	
これらの取組を	これらの取組を	
実施することによ	実施することによ	
り、令和6年度ま	り、令和6年度ま	
での成果目標	での成果目標	
(KPI) を以下の	(KPI)を以下の	
とおり設定する。	とおり設定する。	
<アウトプット>	<アウトプット>	
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関	
する指標	する指標	
・非臨床 POC の	・非臨床 POC の	
取得件数 25件	取得件数 25 件	
○医療機器の開発	○医療機器の開発	
に関する指標	に関する指標	
・クラス Ⅲ・Ⅳ 医	・クラス Ⅲ・Ⅳ 医	
療機器の開発を計	療機器の開発を計	
画する採択課題の	画する採択課題の	
割合 25%	割合 25%	
○ヘルスケア関連	○ヘルスケア関連	
機器等の開発に関	機器等の開発に関	
する指標	する指標	
・ヘルスケア関連	・ヘルスケア関連	
機器等の実証完了	機器等の実証完了	
件数 35 件	件数 35 件	
<アウトカム>	<アウトカム>	
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関	
する指標	する指標	
・シーズの他事業	・シーズの他事業	
や企業等への導出	や企業等への導出	
件数 15 件	件数 15 件	
○医療機器の開発	○医療機器の開発	
に関する指標	に関する指標	
・クラス Ⅲ・Ⅳ 医	・クラス Ⅲ・I V医	
療機器の薬事承認	療機器の薬事承認	
件数 20 件	件数 20 件	
○ヘルスケア関連	○ヘルスケア関連	
機器等の開発に関	機器等の開発に関	
する指標	する指標	

国内で構築し、それを活用して医療機器の適用拡大を目指┃ット介護機器の開発と環境整 す公募枠を引き続き設置し、1件を採択した。

- ・「医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業」
- ▶ 先導的な ICT の利活用に向けた研究開発(外科医の偏在等 | 果の創出や取組が認められる。 の課題解決に寄与するための遠隔手術支援の実現に必要な ネットワーク等の研究、内視鏡手術の安全性・効率性を高 めるための 8K 等高精細技術の医療応用) の支援を実施し
- 「革新的がん医療実用化研究事業」
- ▶ がんの早期発見、層別化及び低侵襲治療、支持・緩和療法 | 体制強靱化事業や革新的医療機 のための医療機器開発の支援を実施した。
- •「難治性疾患実用化研究事業」
- ▶ 希少・難治性疾患(難病)の克服を目指すため、治療法の | 行う医療機器開発推進研究事業 開発に結びつくような病因・病態の解明、医薬品・医療機 | 等を主務省庁との連携の下で実 器等の実用化を視野に入れた画期的な治療法を目指す研究│施した。 として治験準備段階の課題を推進した。
- 「循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業」
- ▶ 生活習慣病等の予防・重症化抑制のための行動変容を促す デバイス・ソフトウェア開発の支援を実施するとともに、 循環器病等における運動療法を支援する医療機器プログラ ムの開発課題を推進した。
- ・「予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事 業日
- 「エビデンス構築促進事業」
- ▶ 政策に基づき、特にエビデンス構築を促進すべき「共生社」 会の実現を推進するための認知症基本法」で進める「共生」 と「予防」に関する研究開発プログラムを新設し、7 課題 を支援。また、今後構築すべきエビデンスを明確化するた めに、認知症関連アウトカムに加え、サービス支払者に訴 求する経済的価値等のアウトカムについて、利用者、開発 者、支払者、研究者等を対象に調査を実施した。
- ・「ヘルスケア社会実装基盤整備事業」
- ▶ 科学的エビデンスに基づくヘルスケアサービスの健全な発 展を目指し、10領域の健康問題について、医学会による予 防・健康づくりの指針策定を支援し、7領域の指針が完成。 この際に、サービスの提供者及び利用者が参加して共創を 促進。ヘルスケアサービスの提供者、利用者が活用可能な 多面的価値評価、評価指標、研究デザインの開発を推進し、 研究開発の基盤作りをおこなった。また PPI の視点からへ ルスケアサービス提供者、利用者と共に共創することを目 的として、課題間の連携を図るキックオフミーティング、 Minds ワークショップ、ステークホルダーミーティング、

備、海外展開を推進した。 以上より、全体として顕著な成

<評価軸 1>

・先進的な医療機器・システム 等の開発を支援する医療機器等 における先進的研究開発・開発 器の創出を目指す質の高い臨床 研究、医師主導治験等の支援を

確保されたシーズを同プロジ ェクト別事業と他プロジェク ト別事業へ導出した成果は将 来的な成果の創出の期待が認 められ、評価できる。

- 「医療機器開発推進研究事業」 においては、クラスⅢ・Ⅳの 医療機器の開発を目指す採択 課題の割合は50%を達成して いる(令和2年度~5年度)。 また、令和5年度に新設した 疾患登録システム(患者レジ ストリ)を活用した医療機器 の実用化を目指す研究等の公 募枠では、本邦レジストリを 活用し治験を行わずに医療機 器の適用拡大を目指す初の事 例として支援しており、これ らの成果・取組は評価でき
- ・ 「医療機器等における先進的研 究開発 • 開発体制強靱化事業 においては、製品実用化に向 けた資金支援、及び出口戦略 等にかかる PS・PO の適時適 切な助言等を実施したと認め られる。また、ロボット介護 機器については、企業の研究 開発や海外展開の支援を行う とともに、安全基準ガイドラ インや海外展開等に向けた臨 床評価ガイダンス等の策定、 開発成果普及を実施し、製品 実用化の推進及び開発環境整 備に貢献したことは評価でき る。
- ・「予防・健康づくりの社会実装 に向けた研究開発基盤整備事 業」においては、各疾患領域

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ヘルコトマ田古		このよび占した開催し 間によてって カエュガ 不堪で		の中心的学会にトファルゴン
・ヘルスケア関連	・ヘルスケア関連		シンポジウムを開催し、関係するステークホルダーの機運		の中心的学会によるエビデン
	機器等の上市等の		醸成を図り、成果物の社会実装を推進した。 「特束、原序は初近四世後間を調節」		スの整理及び指針等の策定、
	件数 10 件		・「健康・医療情報活用技術開発課題」		本領域の特色を踏まえた研究
(その他管理指	(その他管理指		▶ 患者の指導・管理や疾患の重症化予防、術後のケア等のた		開発の基盤を整備する為の研
	標)		めのデバイス・ソフトウェア開発の支援を実施し、医療現		究、いずれの研究課題におい
○医療機器の開発	○医療機器の開発		場等での活用に向けたエビデンス構築、社会実装を促進し		ても、各班の支援を継続的に
に関する指標	に関する指標		た。また、ヘルスケアサービスの社会実装に向けて、ヘル		実施。加えて、社会実装を見
・研究成果を活用	・研究成果を活用		スケアサービスの実用化計画策定にかかる伴走支援を行		据え、科学的なエビデンスに
した臨床試験・治	した臨床試験・治		い、計画策定完了段階で整理しておくべき要素を実用化計		基づいた提供・利用を促進す
験への移行状況	験への移行状況		画策定ガイドとして取りまとめた。		るための「予防・健康づくり
			・「ロボット介護機器開発等推進事業」		領域の社会実装に向けたシン
			♪ 介護人材の不足等介護現場の課題を解決するため、介護す		ポジウム」を年1回開催し
			る側の生産性向上や負担軽減、介護される側の自立や社会		た。また、調査事業によりへ
			参画の促進(介護需要の低減)に資するロボット介護機器		ルスケア領域のビジネスモデ
			の開発を推進した。また、ロボット介護機器の現場への導		ルで求められる研究開発要素
			入促進を目的とし、安全基準ガイドラインや海外展開等に		の明確化を実施する等し、質
			向けた臨床評価ガイダンス等の策定、開発成果普及を推進		の高いヘルスケアサービスの
			した。さらに、在宅介護機器の海外展開を推進するため、		社会実装に向けた環境整備に
			効果的かつ効率的に事業戦略を立案/精緻化する知見の収		貢献したことは評価できる。
			集と共有を図った。		
		<評価軸 2>	■医療分野以外の研究者や企業も含めた適切な研究開発支		
		・医療分野以外の		・次世代医療機器連携拠点整備	
			・「医工連携イノベーション推進事業」	等事業により医療現場ニーズに	
			▶ 医療ニーズに応えるための企業・スタートアップへの開発		
		を行うことができ			
		るよう、必要な支		の整備・連携を実施した。	
		援に取り組んだ	令和3年度から我が国の医療機器産業の活性化と医療の質		
		か。	の向上を目指すため、地域連携拠点自立化推進事業を開始		
		73 · 0	し、国内に地域連携拠点を設け、医療機器の開発・事業化		
			支援の自立化を推進した。	て創出するため人材の育成・リ	
			・「開発途上国・新興国等における医療技術実用化事業」	スキリングとスタートアップ企	
			→ 開発途上国・新興国等の現地の医療ニーズに応じ、日本企		
			業が実施する医療機器等の研究開発に対し支援を実施し		
			た。引き続き、開発途上国・新興国等における医療機器等の事業化やバイオデザインなどのデザインアプローチに知		
			の事業化やバイオデザインなどのデザインアプローチに知		
			見を持つ開発サポート機関を採択し、サポート機関の支援		
			によりコロナ禍によりオンラインで現地のニーズ発見・探		
			索を実施した。	で実施した。	
			・「次世代医療機器連携拠点整備等事業」	・上市に向けた支援の一環とし	
			➤ 医療機器を開発する企業の人材育成拠点を増やし、さらに		
			各医療機関ならではの特色を活かした、医療機器産業の振	文援を新たに提供し、また、政	

興につながる魅力あふれる拠点を整備するため、令和元年 │ 策ニーズの高い技術や新しいサ 度より、14の医療機関で企業人材による臨床現場見学や ービスの早期社会実装に向けた ニーズ発見及び研修プログラムを実施し、医療機器開発の │ 機運向上と新たなマッチングの 人材育成を推進した。具体的には、医療機器の国際展開支 | 機会を創出した。 援や大学院に医療機器の専攻を設置する等、各拠点が特色 を活かした取組を推進した。 ・「官民による若手研究者発掘支援事業」 ▶ 医療機器の基礎研究シーズと若手研究者の支援を実施し た。具体的には、ブートキャンプ式座学講座やケースメソ ッド講義等を実施し、一連の講義を 60 本ほどのデジタル コンテンツとして作成した。また、スタンフォード大学バ イオデザインの Director である Joshua Makower 氏を招 へいし、英語でのピッチやディスカッションを通じて海外 でのビジネス展開に向けた知識を習得した。 ・「若手研究者によるスタートアップ課題解決支援事業」 ▶ 医療機器の有望な研究開発シーズを有する若手研究者のス タートアップ起業支援を実施した。研究開発支援に加え座 学やメンタリング・人材マッチング等の支援を行うととも に、スタンフォード/シリコンバレーを訪問してのネット ワーキングやピッチイベントを実施、シーズの事業化に向 けた取り組みを推進した。 ・「次世代ヘルステックスタートアップ育成支援事業」 ヘルステック領域におけるスタートアップ・エコシステム を構築し、スタートアップ企業によるイノベーションの牽 引を加速させるため、起業を目指すアカデミアや民間企業 に所属する研究者・研究職を対象に、研究開発支援に加え、 事業化に向けた伴走支援、ピッチ開催等を通じた VC 等と のマッチング支援などを実施。 開発途中で出口が SaMD と Non-SaMDで切り替わる事例があることから、令和6年度 から研究開発途中において SaMD、Non-SaMD 間で移動 を可能とする仕組みを構築した。 ・「優れた医療機器の創出に係る産業振興拠点強化事業」 ▶ 革新的な医療機器を我が国において創出できる体制を整備 するため、医療機器創出に必要な様々な人材の育成・リス キリングを行うとともに、医療機器のスタートアップ企業 に対して伴走支援を行う拠点を整備した。 ・「実用化プログラム」の運用 ▶ 実用化に向けた取組を推進するため「実用化プログラム」 ※1の運用を開始し有効性を確認した。 ※1医工連携イノベーション推進事業で実績を上げた伴走 支援の取組を、他事業へも展開するために導入した仕組み ▶ 令和6年度中に全11課題に対して延べ11回、研究代表者

に対して、事業化に向けた多角的な助言を行い、研究開発 課題の実用化を促進。具体的には、開発中の製品コンセプ トに係る客観的な評価、薬事承認に向けた詳細なプロセス 構築、保険償還価格の考え方、海外展開に向けた戦略構築 の方法など、それぞれの研究代表者が抱えている課題や予 見困難な問題等に関する助言を実施。 ▶ 疾患予防や疾患管理・ケア等のためのデバイス・ソフトウ ェア開発の支援に加え、その社会実装促進に向けた取組を 更に強化するため、令和6年度にヘルスケア分野のビジネ スモデルで求められる研究開発要素を明確化し、当該要素 に対する支援を強化した伴走支援を開始した。 ・医療機器開発支援のネットワーク強化に向けた複数の地域連 携拠点間の地域を越えた連携 ▶ 医工連携イノベーション推進事業にて採択した6か所の 地域連携拠点を一同に集めた地域連携拠点全国合同会議 を令和6年11月に開催し、各拠点で支援できる範囲や得 意とする支援分野等を共有するなど、実用化支援の体制 強化を実施。 ・中間評価見直しや PMDA との連携等を通じた課題マネジメ ントの強化 ▶ 中間評価の運用見直しや、PDPSPO 会議での課題管理の 重要性に係る共通認識の醸成等を通じて課題マネジメン トを強化。調整費や実用化プログラム、支援機関の活用、 PMDA 相談、起業を目指した研究開発と人材育成を促進 するとともに、機動的な中間評価による早期の研究中止等 により限られたリソースを有効活用した。その結果、次段 階への前倒し移行(令和6年度:探索的治験1件、治験段 階2件)、実用化に向かう他事業への導出や起業(令和6 年度:起業2件、導出4件)につながった。 ・上市に向けた支援の一環として海外展開を目指す事業者へ の支援を新たに提供 ▶ 令和 5 年度より MEDICA (ドイツ/例年 11 月) と Arab Health (UAE/例年1月) に出展するとともに、令和6年 度からは Medical Fair Asia (シンガポール/例年9月) に も出展し、AMED ブースに海外展開を目指すスタートア ップやベンチャー企業等の事業者(計 15 社)が成果 PR できる場を提供。Medical Fair Asia では約 300 人、 MEDICA では約600人、Arab Health では約1000人の 来訪者が AMED ブースを訪れ、各企業と活発に意見交換 を行っていた。 ・政策ニーズの高い技術や新しいサービスの早期社会実装に向 けた機運向上と新たなマッチングの機会を創出

	▶ 近年の AI・IoT 技術等の発展を受け世界的な産業へ発展	
	することが期待・注目されている SaMD の開発及び利用	
	促進を図るため、「SaMD フォーラム」及び「SaMD サブ	
	フォーラム」を主催。	
	▶ サービス開発・普及に課題の残るヘルスケアサービスにつ	
	いて、科学的なエビデンスに基づいた提供・利用を促進す	
	るため「予防・健康づくり領域の社会実装に向けたシンポ	
	ジウム」を主催し、意見交換・ネットワーキングの機会を	
	提供。	
	▶ VCや製品化を担う企業等とのマッチング機会を提供する	
	ために当プロジェクト初となる成果報告会を令和 6 年 7	
	月に開催し、医療機器 23 件、ヘルスケア 10 件について	
	成果を報告した。企業から 321 名、VC 等から 18 名が参	
	加し、153件の問い合わせがあった。	
<評価指標>	■評価指標(定量的な指標は、2. ①主な参考指標情報参照)	<評価指標>
・非臨床 POC の	○医療機器の開発に 80 件	・アウトプットにおいて、シー
取得件数 25 件	関する指標	ズ研究に関する指標(103
・クラスⅢ・Ⅳ医	・研究成果を活用し	件)、医療機器の開発に関する
療機器の開発を計	た臨床試験・治験へ	指標 (39%) については順調に
画する採択課題の	の移行状況	進捗し目標を達成した。ヘルス
割合 25%		ケア関連機器等の開発に関する
・ヘルスケア関連		指標 (31 件) については、毎年
機器等の実証完了		着実に必要な件数の採択を進め
件数 35 件		てきたが、実証完了年度にばら
		つきがあるため、目標の達成に
・シーズの他事業		至らなかった。(なお、第2期
や企業等への導出		終了時点で実証中のものが6件
件数 15 件		あり、引き続き、実証中の課題
・クラスⅢ・Ⅳ医		を支援し、完了に導くことで成
療機器の薬事承認		果の創出に取り組む。)
件数 20 件		・アウトカムにおいて、シーズ
・ヘルスケア関連		研究に関する指標 (75 件)、へ
機器等の上市等の		ルスケア関連機器等の開発に関
件数 10 件		する指標(10件)については順
・研究成果を活用		調に進捗し目標を達成し、研究
した臨床試験・治		成果を臨床試験・治験へ80件
		移行させたことは順調な進捗が
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- La La La La La La La La La La La La La	見られた。医療機器の開発に関
	■モニタリング指標	する指標は、10 件のクラスⅢ・
標 >	・応募件数及び採択 2,370 件及び 522 件	IV医療機器の薬事承認件数と目
	件数	標の達成に至らなかった。これ

・応募件数及び採・	事業に参画してい	6,435	は各事業でのクラスⅢ・Ⅳ医療	
	研究者延べ人数	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	機器の開発を計画する採択課題	
 	PMDA へのレギ	148	の割合は39%(第2期中長期	
いる研究者延べ人	ラトリーサイエン		期間中)であったが、これらの	
数	ス(RS)戦略相談を		薬事申請までに時間を要するこ	
・PMDA へのレ 行	「った研究開発課題		とが未達要因と考える。今後は	
ギュラトリーサイ 数	ζ		これら採択課題の成果がクラス	
エンス (RS) 戦 ·	機動的な研究推進	395	Ⅲ・Ⅳ医療機器として承認され	
略相談を行った研しの	ため年度内に契約		ることを目指して、切れ目のな	
究開発課題数変	で更を実施した課題		い支援を行う。	
・機動的な研究推 数	Ţ			
進のため年度内に・	左記の評価軸に係	上述の通り。		
契約変更を実施し	取組状況			
た課題数				
・左記の評価軸に				
係る取組状況				

4.	その他参考情報
4.	

特になし

2. 主要な経年データ ①主な参考指標情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 基準値等 R2 年度 R3 年度 R4 年度 R5 年度 R6 年度 R2 年度 R3 年度 R4 年度 R5 年度 R6 年度 非臨床 POC の取得件数 25 件 14 件 11 件 54 件 26 件 18 件 予算額(千 188,564,383 150,018,420 152,434,654 | 146,471,332 149,795,431 の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 円) うち遺伝子治療 13 件 10 件 17 件 17 件 決算額(千 5 件 10 件 163,376,177 | 158,932,083 | 147,515,205 | 149,158,563 | 144,971,902 の内数 円) の内数 の内数 の内数 の内数 114 件※3 研究成果の科学誌(イ 400 件 107 件 137 件 206 件 97 件 経常費用 166,087,232 163,480,141 | 149,841,229 | 152,988,176 | 147,316,414 ンパクトファクター5以 (千円) の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 上) への論文掲載件数*1 治験に移行した研究課 20 件 | 治験数 11 件 | 治験数7件 治験数9件 治験数8件 治験数4件 経常利益 166,091,536 | 165,436,207 | 149,847,312 | 152,990,036 | 147,334,764 題数※2 関連課題 14 関連課題 11 関連課題 11 関連課題 21 関連課題数 6 (千円) の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 うち遺伝子治療 2 件 治験6件 治験3件 治験6件 治験 1 治験3件 行政コスト 166,087,256 | 163,486,655 | 152,104,025 | 153,036,361 147,505,972 の内数 課題3 課題7 課題 2 (千円) の内数 の内数 の内数 の内数 課題8 課題 5 研究成果の科学誌(イ 200 件 126 件 123 件 125 件 118 件 従事人員数 310 の内数 310 の内数 335 の内数 344 の内数 354 の内数 ンパクトファクター5未 満等の他の科学誌)へ の論文掲載状況**1 4 件 4 件 4 件 3件 2 件 臨床研究に移行した研 究課題数 うち遺伝子治療 0件 1件 0 件 0件 0 件 30 件 シーズの他事業への導 9件 5 件 28 件 21 件 17 件 出件数 企業へ導出される段階 10 件 9件 3 件 26 件 12 件 13 件 に至った研究課題数 2 件 うち遺伝子治療 2 件 5件 2 件 1件 7件 7件 うち企業へ導出 2 件 6件 1 件 14 件 7件 薬事承認件数 1件(先進医 3 件※4(医療 1件(先進医 0 件 2 件以上 1件 療 B) 新薬、適応拡大 機器 1 件) 療 B)

^{※1} クラリベイト InCites Benchmarking より集計 ※2 これまで支援した関連課題の数

^{※3} 過去の論文リストに重複が判明したため、令和 2~5 年度の法人評価時より令和 5 年度が 1 件減少している。

^{※4} 追跡調査の結果、令和2~5 年度の法人評価時より令和3年度が1件増加している。

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2) 記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

B. 中長期目標、中:	長期計画、主な評価	価軸、業務実績等	、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		,		
中長期目標	中長期計画	主な評価軸	法人の業務実績等・自己評価	法人の業務実績等・自己評価			Ī
		(評価の視 点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期	間実績評価)
Ⅲ. (2)③再生・	Ⅱ. (2)③再生・		■再生・細胞医療の実用化に向けた研究開発<評価軸 1>	<評定と根拠>	評定 A	評定	
細胞医療の実用化	細胞医療の実用化		・再生・細胞医療と遺伝子治療の「融合」を推進する体制の推進	評定 : a	<評定に至った理由>		
に向け、細胞培	に向け、細胞培		▶ 再生・細胞医療及び遺伝子治療の基盤体制と事業の再構築とし	再生・細胞医療・遺伝子治療開	・中長期目標の実施状況につ		
養・分化誘導等に	養・分化誘導等に		て再生・細胞医療・遺伝子治療開発協議会[協議会](令和2年	発協議会(以下、協議会)及び	いては、KPI の目標値を大		
関する基礎研究、	関する基礎研究、		開始)等おける検討に協力、検討結果を踏まえ、所管府省と連	再生・細胞医療・遺伝子治療研	幅に超え、米国での治験の		
疾患・組織別の非	疾患・組織別の非		携して、再生医療と遺伝子治療を一体化した事業(再生・細胞	究の在り方に係る検討会(以	承認、複数省庁の事業で支		
臨床・臨床研究や	臨床・臨床研究や		医療・遺伝子治療実現加速化プログラム[加速 P]、再生医療等	下、在り検)の討議への貢献、	援した課題の再生医療等製		
製造基盤技術の開	製造基盤技術の開		実用化研究事業[実用化事]、再生医療等実用化基盤整備促進事	関連府省との連携を通じ、再	品の承認、日本発の遺伝子		
発、疾患特異的	発、疾患特異的		業[基盤整備事]、再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤	生・細胞医療と遺伝子治療の	治療製品の再生医療等製品		
iPS 細胞等を活用	iPS 細胞等を活用		技術開発事業[産業化事]) を設計し、推進した(令和3~6	「融合」等に取り組み、アンメ	の承認など、基礎的な研究		
した病態解明・創	した病態解明・創		年)。特に、文部科学省[文科省]再生・細胞医療・遺伝子治療研	ットニーズに応えうる治療法等	から実用化に向けた研究開		
薬研究及び必要な	薬研究及び必要な		究の在り方に係る検討会 [在り検] (令和 2~4年)の検討で、	について世界をリードする成果	発・基盤構築が大きく進捗		
基盤構築を行う。	基盤構築を行う。		AMED は再生医療実現拠点ネットワークプログラム[NWP]の	を創出している。	していることを総合的に勘		
また、遺伝子治療	また、遺伝子治療		成果とりまとめや次期事業スキームの提案等で貢献した。	①各事業サブプログラムによっ	案した結果、「研究開発成果		
について、遺伝子	について、遺伝子		▶ 加速Pの事業設計として、中核拠点の構築や、遺伝子改変細胞	て再生・細胞医療と in vivo 遺	の最大化」に向けて顕著な		
導入技術や遺伝子	導入技術や遺伝子		による治療を目指した課題の増加により、再生・細胞医療と遺	伝子治療の融合を推進。	成果の創出や将来的な成果		
編集技術に関する	編集技術に関する		伝子治療の「融合」が進展しつつある。また、遺伝子治療(in	②基礎研究の成果をベースに	の創出の期待等が認められ		
研究開発を行う。	研究開発を行う。		vivo 遺伝子治療を含む)の基礎研究の強化、実用化事業へのよ	「実用化」を推進する取組とし	ることから、評定を A とす		
さらに、これらの	さらに、これらの		りシームレスな移行を目的として、加速 P でのシーズ開発を担	て、所管府省、PMDA 等と連	る。		
分野融合的な研究	分野融合的な研究		う再生・細胞医療・遺伝子治療研究開発課題(基礎応用研究課	携した課題解決の支援を強化す			
開発を推進する。	開発を推進する。		題、非臨床 PoC 取得研究課題)について拠点等間の連携を促	る施策の立案と遂行を実施。	・再生・細胞医療・遺伝子治		
特に、以下のよ	特に、以下のよ		す"チーム型"の新設や"若手枠"の継続等、課題間の連携や研究	③戦略的な国産技術の研究開発	療開発協議会や、再生・細		
うなテーマの研究	うなテーマの研究		者育成を狙った設計を施して令和4年に先行事業として開始し	の推進と社会への積極的な発信	胞医療・遺伝子治療研究の		
開発に重点的に取	開発に重点的に取		た。加速 P では、実用化の更なる促進のために target product	を実施。	在り方に係る検討会での議		
り組む。	り組む。		profile(TPP)を設計し導入、審査基準も変更した rTR 枠を	などに取り組み、	論等を踏まえ再生・細胞医		
			独立して設定、令和6年に新規シーズ創出に向けた挑戦型枠を	④多くのシーズが臨床での有効	療・遺伝子治療実現加速化		
・再生医療技術の	再生医療技術の		設計した。AMED 実用化推進・知的財産支援課の支援実績等	性を実証する段階に移行し、す	プログラム等の事業を設		
研究段階から臨床	研究段階から臨床		からアカデミアにおける知的財産権[知財]出願における課題	べての KPI 目標を大きく超過	計・推進している。具体的		
実装への一層の推	実装への一層の推		(知識・費用の不足、論文と違ったデータ取得の困難さ、発明	達成した。	には、再生・細胞医療と遺		
進	進		が展開する事業イメージの不足等)を明確にし、(令和 4~6		伝子治療を一体化させ、分		
・幹細胞の特性に	・幹細胞の特性に		年)研究者の知財力の底上げを狙った複数の施策をパッケージ		野融合の体制を推進したう		
応じた細胞株の樹	応じた細胞株の樹	<評価軸 1>	で提案し、加速 P に新たな仕組み(追加実験・調査等の資金支	<評価軸 1>	えで、新たな仕組みとして		
立、培養、分化誘	立、培養、分化誘	・再生・細胞医	援、事業視点から基本特許に強い抑止力をもたせる事業化戦略	・細胞培養・分化誘導等の基	規制・倫理への支援だけで		
導等に関する基礎	導等に関する基礎	療の実用化に向	支援課題、競合特許の回避・対抗出願等の水路確保を支援する	礎・応用研究においてオルガノ	はなく、知財戦略を意識し		
的な技術	的な技術	け、細胞培養・	規制・社会実装支援課題)を構築した。さらに、アカデミアと	イド、分化誘導法、細胞選別	た事業化戦略支援や将来の		
•疾患特異的 iPS	•疾患特異的 iPS	分化誘導等に関	医薬品開発製造受託機関[CDMO]等をマッチングする試験製造	法、細胞機能評価法、バイオマ	実用化を見据えた細胞やべ		
細胞の適応拡大に	細胞の適応拡大に	する基礎研究、	支援課題を(令和 4,5 年)提案・詳細設計・開始した。	テリアル等の多様な研究が進展	クター製造支援などの伴走		
資する研究開発、	資する研究開発、	疾患・組織別の		した。多くの研究課題におい	支援体制を新たに構築した		

灌流培養を用いた	灌流培養を用いた
臓器チップの開	臓器チップの開
発、及びこれらを	発、及びこれらを
応用した難病等の	応用した難病等の
病態解明 · 創薬研	病態解明 • 創薬研
究や薬剤代謝等の	究や薬剤代謝等の
前臨床試験	前臨床試験
・再生・細胞医療	・再生・細胞医療
や創薬研究等に用	や創薬研究等に用
いる細胞原料を含	いる細胞原料を含
む生体材料や研究	む生体材料や研究
資源の品質管理・	資源の品質管理・
供給基盤構築	供給基盤構築
・細胞組織の三次	・細胞組織の三次
元化等の臓器再生	元化等の臓器再生
に関する技術	に関する技術
・遺伝子治療に関	・遺伝子治療に関
する安全で高生産	する安全で高生産
かつ安価な国産ホ	かつ安価な国産ホ
スト細胞樹立及び	スト細胞樹立及び
標準的なウイルス	標準的なウイルス
ベクターの構築	ベクターの構築
・オフターゲット	・オフターゲット
での変異発現等の	での変異発現等の
既存の技術課題へ	既存の技術課題へ
の対応可能な遺伝	の対応可能な遺伝
子編集技術、及び	子編集技術、及び
免疫細胞機能の強	免疫細胞機能の強
化や幹細胞を経な	化や幹細胞を経な
い分化誘導等の、	い分化誘導等の、
再生・細胞医療と	再生・細胞医療と
遺伝子治療の融合	遺伝子治療の融合
研究を進めるため	研究を進めるため
の基礎的な技術	の基礎的な技術
・大量培養や精	・大量培養や精
製、品質評価・管	製、品質評価・管
理手法等の製造関	理手法等の製造関
連技術	連技術
これらの取組を実	これらの取組を実
施することによ	施することによ
り、令和6年度ま	り、令和6年度ま

- ▶ 規制面での支援を強化するために、(令和6年) PMDAに設 置された再生医療等製品インタープレターとの協働を開始し た。
- ・細胞培養・分化誘導等に関する基礎研究

非臨床 · 臨床研

究や製造基盤技

術の開発、疾患

特異的 iPS 細胞

等を活用した病

態解明 · 創薬研

究及び必要な基

盤構築を行った

か。

- ▶ NWP、加速 P 等で、(令和 2~6年) 細胞性状の評価技術、 iPS 細胞等の分化誘導・培養及び臓器形成技術(肺機能の再 現、胎盤細胞作製、神経発生、新規免疫細胞、心筋、骨格筋、 顆粒球、骨、軟骨、椎間板、MSC、分化 iPS 細胞の選択除 去、ヒト人工心筋、遺伝子改変造血幹細胞、副甲状腺、エピブ ラスト幹細胞、子宮内膜オルガノイド、免疫巨核球制御、骨格 筋、下垂体ホルモン産生細胞、特異的細胞傷害性T細胞、移植 用皮膚等)、ダイレクトリプログラミング、免疫抑制法、オル ガノイド(涙腺、肺胞、腸、肝臓、MASH モデル、形成機 構、作製法等)、バイオマテリアル、X 染色体再獲得化、創薬 応用、細胞機能評価法等の進展があった。
- ・疾患・組織別の非臨床研究
- ▶ 非臨床 PoC の取得は、(令和2年) NWP1件、(令和3年) NWP | する事業を設計し、開始したこ 1件、(令和4年) NW 25件、産業化事2件、実用化事1件、 (令和 5 年)NWP2 件、加速 P 3 件、産業化事 2 件、難治性疾 | 患実用化研究事業[難治事]2件、(令和6年) 加速 P8件がある。
- ・疾患・組織別の臨床研究・治験等
- ▶ 治験等は、(令和2年) NWP「NKT 細胞再生によるがん免疫治 | 評価法、知財力強化を意識した 療技術開発拠点」(理研 古関) 他、実用化事「誘導型抑制性 T 細 | 事業設計を進め、新規事業体制 胞を用いた臓器移植における免疫寛容誘導を目指した第 1/2 相 多施設共同医師主導治験」(順天堂大 内田)、「表在性非乳頭部 │ によって多くの産学連携を推 十二指腸腫瘍に対する内視鏡治療と腹腔鏡手術と再生医療を組 | 進、PMDA との連携、交流会 み合わせた革新的な術式の開発」(長崎大 金高)、「重症低ホス | による課題間連携および異分野 ファターゼ症小児患者を対象とした高純度間葉系幹細胞(REC- | 連携の強化、国際的なガイドラ 01)移植の安全性及び有効性を検討する臨床第Ⅰ/Ⅱa 相医師主 | イン等策定への参画、JIS 提 導治験(FIH 試験)」(島根大 竹谷)、産業化事「Muse 細胞を用 | 案、及びシンポジウムのウェブ いた再生医療の実現に向けた製剤製造システムの研究開発」(東 | 開催等により事業成果を発信し 北大 出澤) 、(令和3年)産業化事「iPS細胞由来再生心筋細 たことは評価できる。 胞移植療法の産業化を見据えた臨床試験(治験)移行のための 品質・安全性の検討ならびに当局対応」(Heartseed) 他、実用 化事「ADR-001 を用いた Child-Pugh A の肝硬変患者を対象と した医師主導治験」(新潟大 寺井) 他、実用化事「中耳真珠腫お よび癒着性中耳炎に対する自己由来鼻腔粘膜細胞シート移植に よる医師主導治験」(慈恵医大 小島) 他、産業化事「高機能細胞 **E-MNC**(CA-702) の治験開始に向けた研究開発」(セルアクシ ア)、(令和4年) 産業化事「MNC-QQ 細胞を用いた重症下肢虚 血に対するグローバルな再生医療等製品の研究開発」(リィエイ ル 田中)他、実用化事「腰部脊柱管狭窄症に対する REC/dMD-

- て、非臨床 PoC の取得や新し い治療法の提案、臨床研究及び 治験への移行、再生医療等製 品・医療機器での承認、先進医 療Bの認可を含め、実用化に 向けて進展した。また、創薬応 用を含めて、多くのシーズが企 業への導出の段階に進み、再生 医療を基礎から社会実装に向け て推進したことは評価できる。 ・創薬研究において、疾患特異
- 的 iPS 細胞、MPS 等を活用し た新たな疾患モデルの研究が進 展した。また、製薬企業のニー ズを反映した iPS 創薬のエコ システム構築や、バンクを活用

とは評価できる。

・協議会、検討会等に積極的に 関与し、議論を反映して非臨床 PoC 段階での TPP 導入、rTR を構築した。また、部門間連携

- ことにより、効果的な連携 や効率的な研究推進への期 待が認められる。
- ・ 再生医療実現拠点ネットワ ークプログラム及び再生・ 細胞医療•遺伝子治療実現 加速化プログラムおいて、 オルガノイド、分化誘導、 細胞選別法、バイオマテリ アル、X染色体再獲得化、 細胞・組織培養、細胞機能 評価法、創薬応用等の研究 の進展が基礎研究の成果と して出てきており、革新的 な治療法の実用化への期待 が認められる。
- 再生医療実現拠点ネットワ ークプログラムにおける疾 患・組織別の研究では、非 臨床 PoC の取得や臨床研究 への移行が進んでおり、特 に「NKT 細胞再生によるが ん免疫治療技術開発拠点」 (理研古関) が臨床研究へ 移行、「パーキンソン病、脳 血管障害に対する iPS 細胞 由来神経細胞移植による機 能再生治療法の開発」(京大 高橋) が米国での治験の承 認を得たほか、「培養ヒト角 膜内皮細胞注入再生医療の 高度化」(京府医大 木下) が再生医療等製品の承認を 得るなど、再生・細胞医療 の実用化につながることが 期待でき、評価できる。
- 再生医療・遺伝子治療の産 業化に向けた基盤技術開発 事業において、開発成果が

での成果目標	での成果目標
(KPI)を以下の	(KPI)を以下の
とおり設定する。	とおり設定する。
<アウトプット>	<アウトプット>
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関
する指標	する指標
・非臨床 POC の	・非臨床 POC の
取得件数 25件	取得件数 25件
(うち遺伝子治療	(うち遺伝子治療
5件)	5件)
・研究成果の科学	・研究成果の科学
誌(インパクトフ	誌(インパクトフ
ァクター5 以上)	アクター5以上)
への論文掲載件数	への論文掲載件数
400 件	400 件
○実用化に関する	○実用化に関する
指標	指標
・治験に移行した	・治験に移行した
研究課題数 20件	研究課題数 20件
(うち遺伝子治療	(うち遺伝子治療
2件)	2件)
(その他管理指	(その他管理指
標)	標)
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関
する指標	する指標
・研究成果の科学	・研究成果の科学
誌(インパクトフ	誌(インパクトフ
ァクター5 未満等	アクター5 未満等
の他の科学誌)へ	の他の科学誌)へ
の論文掲載状況	の論文掲載状況
○実用化に関する	○実用化に関する
指標	指標
・臨床研究に移行	・臨床研究に移行
した研究課題数	した研究課題数
(うち遺伝子治療	(うち遺伝子治療
の研究課題数)	の研究課題数)
<アウトカム>	<アウトカム>
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関
する指標	する指標
, 9,110	, 9111/1

001 の安全性と有効性に係る探索的医師主導治験」(北大 須 藤) 、(令和5年) 産業化事「幹細胞治療のための高純度間葉 系幹細胞 (REC) 製造工程の GCTP 化及び GMP 化並びに細胞 供給拠点化による産業基盤構築に関する研究」(PuREC) 他で2 件、NWP「iPS 細胞を用いた心筋再生治療創成拠点」(阪大 澤) 他、実用化事「拡張型心筋症に対するヒト(同種) iPS 細胞由来 心筋細胞シートを用いた臨床試験」(阪大 宮川)他、「脳出血慢 性期患者に対する自家骨髄間葉系幹細胞とスキャフォールドか らなる再生医療製品を用いた研究開発(RAINBOW-HX)」(北 大藤村)、「変形性膝関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節 内注射の有効性検証医師主導治験:多施設無作為二重盲検比較 試験」(東海大 佐藤)、(令和 6 年) NWP「視機能再生のための 複合組織形成技術開発および臨床応用推進拠点」(神戸アイセン ター 髙橋) で開始した。また、(令和4年) 産業化事「iPS 細胞 由来再生心筋細胞移植療法の産業化を見据えた臨床試験(治験) 移行のための品質・安全性の検討ならびに当局対応 | (Heartseed) 他がヒト投与を実施し、産業化事「高機能細胞 E-MNC (CA-702) の治験開始に向けた研究開発」(セルアクシア) が第2相、実用化事「自家滑膜幹細胞の半月板損傷を対象とする 医師主導治験」(東京医歯大 関矢)他が第3相を開始、(令和5 年)加速 P で技術確立した臨床用 HLA ゲノム編集 iPS 細胞ス トック提供、NWP「パーキンソン病、脳血管障害に対する iPS 細 胞由来神経細胞移植による機能再生治療法の開発」(京大 高 橋)、(令和6年) 同課題で米 DMF 登録 iPSC 使用他1件が米 国治験で開始された。

- ➤ 臨床研究から得た主たる成果は、(令和3年)実用化事「造血細胞移植後難治性感染症に対する複数ウイルス特異的 T 細胞療法の臨床研究」(医科歯科大森尾)が血縁由来細胞の臨床研究を終了し、(令和4年)実用化事「iPS 細胞由来角膜上皮細胞シートのfirst-in-human 臨床研究」(阪大西田) 他の臨床研究において、4人の患者に移植する世界初の臨床研究が有効性を期待できる結果で完了、(令和5年)実用化事「網膜色素変性に対する同種iPS細胞由来網膜シート移植に関する臨床研究」(神戸アイセンター 髙橋)が iPS 細胞由来網膜シート移植後2年の細胞生着および安全性を確認、(令和6年)実用化事「亜急性期脊髄損傷に対するiPS細胞由来神経前駆細胞移植の臨床研究」(慶應大中村)が臨床研究(ヒト投与4例)を完了、実用化事「網膜色素変性に対する同種iPS細胞由来網膜シート移植に関する臨床研究」(神戸アイセンター髙橋)が先進医療審査中である。
- ▶ 承認等は、(令和2年) 実用化事「進行性の子宮頸癌に対する腫瘍浸潤Tリンパ球輸注療法(TIL療法)」(国際医療福祉大・慶

非臨床 PoC の取得、そのうち2件が治験への移行、人投与の実施、企業での技術利用に繋がっていることは、実用化に大きく寄与する成果として、評価できる。

- 再生医療実用化研究事業で は、「亜急性期脊髄損傷に対 する iPS 細胞由来神経前駆 細胞移植の臨床研究」(慶應 大中村)では令和5年度ま でに目標症例数4例に対す る移植を完了し、術後1年 間の経過観察を実施してい る。さらに、「重症高アンモ ニア血症を生じる先天性代 謝異常症に対するヒト ES 細胞製剤に関する臨床研 究」(成育 梅澤) では令和 元年 10 月から移植を実施 し、生体肝移植への橋渡し に成功、効果と安全性が確 認できた。また、令和4年 7月に慢性膵炎等に対する自 家膵島移植が先進医療承認 を得る(国際医療センター 霜田)など、令和4年度以 前から継続的かつ着実に成 果を上げており、実用化に 向けて堅調に進捗している と認められる。
- ・再生医療技術を応用した創 薬支援 基盤技術の開発にお ける「ISO/TC276 WG4/ MPS 及びその構成要素の開 発・運用に関する国際標準 文書開発」等への参画や、欧 州を中心とした ISO/TC48 との連携が進んでいること

・シーズの他事業
への導出件数 30
件
○実用化に関する
指標
・企業へ導出され
る段階に至った研
究課題数 10 件
(うち遺伝子治療
2件)(うち企業
へ導出された件数
2件)
• 薬事承認件数
(新薬、適応拡
大)2件以上
(その他管理指
標)
○シーズ研究に関
する指標
・関連する国際的
なガイドライン等
策定への参画状況
○実用化に関する
指標
・研究成果を活用
した臨床試験・治
験への移行状況
・遺伝子治療の製
造に関する要素技
術の研究開発の進
展状況

- ・シーズの他事業 への導出件数 30 件 ○実用化に関する 指標 ・企業へ導出され
- ・企業へ導出され る段階に至った研 究課題数 10 件 (うち遺伝子治療 2 件)(うち企業 へ導出された件数
- 2件)
 ・薬事承認件数
 (新薬、適応拡
 大)2件以上
 (その他管理指
- ・関連する国際的・関連する国際的がガイドライン等だへの参画状況実用化に関する実用化に関する指標
 - ・研究成果を活用 した臨床試験・治 験への移行状況 ・遺伝子治療の製 造に関する要素技 術の研究開発の進

展状況

- 應大 河上)が先進医療 B の認可、(令和 3 年) 産業化事の角膜 上皮幹細胞疲弊症に対する「サクラシー」(先端医療振興財団 郷)、実用化事の男性腹圧性尿失禁治療に対する「セルーション セルセラピーキット SUI」(名大 後藤)が医療機器の承認、(令 和 4 年)実用化事の「特発性大腿骨頭壊死症に対する自家濃縮骨 髄液移植法の臨床研究」(順天堂大・本間)が先進医療 B の認可、 NWP・技術個別の「培養ヒト角膜内皮細胞注入再生医療の高度 化」、実用化事、産業化事のドナー角膜組織由来の培養ヒト角膜 内皮細胞「ビズノバ®」(京府医大 木下)が再生医療等製品の承 認を得た。
- ▶ 企業導出は、(令和2年) NWP3件、(令和4年)産業化事2件、NWP2件、(令和5年) NWP3件、加速P3件、実用化事1件、産業化事1件のシーズが進めており、加速P他のiPS細胞による心疾患治療技術は高額な企業導出となった。
- ・製造基盤技術の開発
- ➤ 新プログラムとして (令和 2 年) 産業化事・産業化基盤開発 QbD に基づく再生医療等製品製造の基盤開発事業、(令和 5、6 年) 臨床フェーズやベンチャー課題に対しても基盤整備事で FIH 向け設備整備、産業化事でベンチャー等シーズの CDMO を通じた製造プロセス開発強化の枠組みを設計し、事業を開始した。
- ▶ 原材料細胞供給として、(令和3年)産業化事業・再生医療等製品用ヒト(同種)体性幹細胞原料の安定供給促進事業の「琉球大学を起点としたヒト細胞原料供給体制の実装」(琉球大清水)において、琉球大学が日本初の産業利用倫理審査委員会によって製薬企業へのヒト組織提供を承認した。
- ▶ 標準化として、産業化事で(令和3年) (~平成30年)の成果を国際規格2件の発行、(令和4年)「ISO/TC 198/WG9-ASEPTIC PROCESSING」に提案、(令和5年) JIS へ原案を提出した。
- ▶ 社会発信として、(令和2年)産業化事・安定供給において、再生医療等製品の製造を目的としたヒト細胞原料の供給における法的・倫理的・社会的課題を整理した「ヒト(同種)細胞原料供給に係るガイダンス(第2版)」の取りまとめと紹介動画の公開、(令和3年)産業化事・シーズ加速の成果報告会を実施した。
- ・疾患特異的 iPS 細胞等を活用した病態解明・創薬研究
- ➤ NWP および加速 P の新プログラムとして、(令和 3、4 年) NWP では、iPS 細胞研究者と疾患研究者の連携強化に向けた「研究者 マッチング・共同研究促進課題」において研究者から提案を受ける新たな取組を開始し、令和 2 年度 AMED 委託調査結果 (疾患特異的 iPS 細胞バンクを中心とした創薬 iPS エコシステム構築 等を提言)を踏まえ、エコシステム構築に向けた企業等ニーズの収集、バンク充実及びその利活用の促進枠組みの新設等を在

- は、開発成果の社会実装と 市場獲得に寄与する取組と して、評価できる。
- 再生・細胞医療・遺伝子治 療実現加速化プログラムに おける疾患特異的 iPS 細胞 等を活用した病態解明・創 薬研究にて、ALS 発症メカ ニズム、遺伝性間質性肺炎 の治療薬候補選定、多発性 嚢胞腎の病態モデル作製な どの病態解明の進展があっ たほか、再生医療実現拠点 ネットワークプログラムで は「神経疾患特異的 iPS 細 胞を活用した病態解明と新 規治療法の創出を目指した 研究」(慶應大 岡野) の医 師主導治験でロピニロール の ALS の病態に有効である ことを見出し、iPS 細胞創 薬によって既存薬以上の臨 床的疾患進行抑制効果をも たらしうる薬剤の同定に世 界で初めて成功したこと は、再生・細胞医療分野に おける実用化に向けて貢献 したと評価できる。
- ・再生・細胞医療・遺伝子治療加速化プログラムにおいて、令和4年度、令和5年度と連続して、アカデミア向けにGMP準拠非臨床用ウイルスベクターを製造・提供する再生・細胞医療・遺伝子治療研究実用化支援課題を公募・採択し、環境整備を行ったことは遺伝子治療、及び分野融合的な研

り検に提案し、加速 P に先行して「難病等疾患特異的 iPS 細胞の樹立・バンク拡充課題」、「疾患付随情報充実バンク課題」の仕組みを整備・開始、(令和 4、5 年)先行課題を含めて加速 P・疾患特異的 iPS 細胞を用いた病態解明・創薬研究課題の全体を設計・開始した。また、(令和 3~6 年)産業化事・再生医療技術を応用した高度な創薬支援ツール技術開発を設計・開始し、調整費の活用等により産業化事で新たな創薬支援ツールとなるMicrophysiological System (MPS) 開発を加速した。

- ➤ 創薬技術開発の成果として、(令和2年) NWPでラパマイシンの予防的投与によるFOPモデルマウスの異所性骨化抑制効果、複数のヒトiPS細胞由来腎前駆細胞からの腎組織再生、(令和3年) NWPのデュシェンヌ型筋ジストロフィー患者由来iPS細胞での収縮力低下再現、患者iPS細胞での遺伝性難聴再現、(令和5年) 加速P等でALS発症メカニズム、遺伝性間質性肺炎の治療薬候補選定、多発性嚢胞腎の病態モデル作製、産業化事で複数臓器クロストークメカニズム解明等の進展があった。
- ▶ 非臨床 PoC は、(令和 4年) NWP・iPS 難病 9 件を獲得した。
- ➤ 治験は、(令和4年) NWP「先天代謝異常症の新規表現型の解析と薬剤開発の拠点研究」(熊本大 江良)、(令和5年) NWP「常染色体優性多発性囊胞腎に対するタミバロテンの前期第Ⅱ相試験」(京大長船)が移行した。また、「神経疾患特異的 iPS 細胞を活用した病態解明と新規治療法の創出を目指した研究」(慶應大岡野)の医師主導治験でロピニロールの ALS に有効であることを見出した。
- ▶ 企業導出は、(令和2年)産業化事1件、(令和3年)産業化事1件、(令和4年度)NWP12件、産業化事8件、(令和5年)NWP3件、(令和6年)産業化事6件のシーズが進めている。
- ▶ 標準化は、(令和 4~6 年) 産業化事・MPS2 で、ISO/TC276 WG4 (MPS 及びその構成要素の開発・運用に関する国際標準文書開発)、産業化事・MPS2 で ISO/TC 276 WG4 等へ参画し、国際的ガイドラインの策定を進めている。
- ▶ (令和3年)産業化事・再生医療技術を応用した創薬支援基盤 技術の開発の公開成果報告会(参加登録800名以上)を実施した。

・基盤構築

- ➤ 基盤強化のプログラムとして、(令和2年) NWP・幹細胞・再生医学イノベーション創出プログラムに"若手枠"(後継事業に継続)、英国 MRC との"国際共同研究枠"により、若手研究者育成と国際連携による新たな研究シーズの発掘、NWP・再生医療の実現化支援課題で倫理課題、規制課題を設定し、新分野である再生医療等製品の開発の支援を有効に実施した。
- ▶ 部門間連携等による実用化を推進する新たな機会や体制の充実

究開発とその実用化を加速 させたと認められる。

- ・革新的がん医療実用化研究 事業では、非臨床試験 PoC 取得から実装への取り組み を支援し、CAR-T 細胞療 法の研究開発を中心に4件 以上の企業導出につながっ たこと、腫瘍溶解性ウイル スを用いた日本発の遺伝子 治療製品が薬事承認を得た (東大 藤堂) ことなどは、 実用化に向けた成果として 評価できる。
- 難治性疾患実用化研究事業 について、「低ホスファター ゼ症に対する遺伝子治療薬 による新規治療法の開発 (日本医科大 三宅)」をは じめとする9件の非臨床 PoC を取得し、また、令和 4年度において再生医療技術 の研究段階から臨床実装へ の一層の推進に向けた取り 組みとして「分子病態に基づ く筋萎縮性側索硬化症の遺 伝子治療開発」(自治医大 村松)が第Ⅱ相を開始した ことは、実用化に資する成 果として評価できる。

<今後の課題>

・再生・細胞医療と遺伝子治療の融合分野についてより 一層の実用化を進めるため、革新的な研究開発から企業導出までのシームレスな支援のさらなる充実を期待する。また、研究の裾野を広げるべく、若手や女性

- の取組として、(令和5、6年)企業導出を加速させるための部門 間連携による産学連携の推進として、実用化推進部協働で、民 間資金獲得を推進するために産学連携の機会を増加させた (JVHS、DSANJ、BIO Partnering at JPM 2024、JST 新技術 説明会)。
- ▶ 国際的ガイドラインとして、(令和2年)基盤整備事において、 「再生医療等臨床研究を支援する再生医療ナショナルコンソー シアムの実現」(再生医療学会 岡田)が「幹細胞バンクデータ統 合コレクション」(ICSCB) において国際協力論文を発表、産業 化事・再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業の成果 をもとに ISO/TC 276/WG3 で ISO 文書を策定、(令和 4 年) 実 用化事の「国際標準化に資する多能性幹細胞由来細胞加工製品 の遺伝的不安定性評価法に関する研究」(国衛研 佐藤)が ISSCR 主導 The Standards Initiative ステアリングコミッティとタス クフォースへの参画等を実施した。
- ▶ 本プロジェクトで支援する研究者や研究機関の新たな出会いの きっかけとなる場の創出として、「再生・細胞医療・遺伝子治療 研究開発交流会」を(令和2年)オンライン開催(研究者の裾野 を広げるために学生も参加)、(令和3年) ハイブリッド開催(知 財相談実施)、(令和5年) コロナの影響により自粛していた 対面形式(早期規制対応を促す PMDA 相談、知財相談等実施)、 (令和6年) 品質管理 (GMP/GCTP) 含めた PMDA 相談、バ イオマテリアル学会研究課題を招聘した。
- ▶ 再生・細胞医療・遺伝子治療への一般の理解を深める社会発信 として、再生・細胞医療・遺伝子治療研究開発シンポジウムをウ ェブ (オンデマンド配信有り、高校生参加有り)で開催し、(令 和 2 年) 約 1,000 名、(令和 3 年) 約 1,300 名、(令和 4 年) 約 2.000 名、(令和5年)約1.400名、(令和6年)約1.200名の 参加登録を得た。また、各年度で再生・細胞医療・遺伝子治療研 究開発パンフレット作成、web 公開した。
- ▶ 基盤整備事のナショナルコンソーシアムで、(令和3~6年)市 民向け、中高生向けのイベント等を実施した。
- <評価軸 2>
- ・遺伝子治療に ついて、遺伝子 導入技術や遺伝 子編集技術に関 する研究開発を 行うとともに、 これらの分野融
- ■遺伝子治療の実用化に向けた研究開発<評価軸2>
- ・遺伝子導入技術や遺伝子編集技術に関する研究開発
- ▶ 産業化事で、(令和 2、3 年) 再生・細胞医療と遺伝子治療 (in vivo | 究・治験への移行、製造に関す 遺伝子治療を含む)の両者を推進し再生医療等製品の産業化を 促進するベンチャー企業等支援を行う・産業促進、(令和5、6年) 遺伝子治療開発加速化研究事業を設計・開始した。
- ▶ 実用化事の治験及び治験準備の支援枠で、(令和 4、5 年) in vivo遺伝子治療を新たに加えて公募・開始した。

- 研究者を含めた人材育成の 取り組みに期待する。
- ・オルガノイド、エクソソー ム、次世代ゲノム編集技術 等の我が国の強みであり治 療手法となりうる革新的な 研究開発について一層の推 進が必要である。
- ・実用化を見据えた研究開発 に対する円滑な支援業務を 遂行するため、従来の医学 研究者・研究機関のみなら ず、他分野の研究者・研究 機関との連携や、実用化を 担う企業や PMDA 等の関係 機関との連携構築を期待す る。さらに、課題に対して 受動的に対応するだけでな く、自主的に課題を発見し て今の体制を改革していく 意識を持ち、支援業務の質 の向上に努めることを期待 する。
- ・革新的な研究開発に資する 他分野連携を促進するた め、機構内の他分野と横断 的な連携や必要な情報の共 有を積極的に行うことを期 待する。
- ・ELSI や患者・市民参画の 推進については、採択した 課題内の検討に留まらず、 AMED 自らが主体となって 検討を進めることで、支援 中の課題に浸透することを 期待する。

<評価軸 2>

・非臨床 PoC の取得や臨床研 る要素技術開発が進展した。ま た、遺伝子治療用ウイルスベク ター製造の人材育成、受託製造 体制の構築を進めたことは評価 できる。

合	的な研究開発	各省と連携して課題推進の隘路となっているベクター製造支援		
\[\tag{\varepsilon}	推進したか。	の充実強化として、基礎的なシーズを臨床フェーズに進めるに		
		あたっての現状の課題を踏まえ、(令和 4~6 年) 加速 P・再		
		生・細胞医療・遺伝子治療研究実用化支援課題でアカデミア向		
		け GMP 準拠非臨床用ウイルスベクター製造・提供の環境を整		
		備した。		
		▶ 調整費等の活用による国産のウイルスベクター産生細胞樹立な		
		ど戦略的な研究開発の加速として、 (令和5年)産業化事で		
		ウイルスベクター等の製造・品質評価に係る多くの技術等の企		
		業への移管(随時)、日米等の規制基準に活用されうる品質評		
		価技術の開発と評価拠点の整備、高性能な国産のウイルスベク		
		ター産生ホスト細胞のシングルクローン株樹立等の成果を得		
		た。また、産業化事・遺伝子製、産業促進、実用化事、		
		NWP、難治事において、下表に示す要素技術開発が進行し		
		た。(令和 6 年)国産技術 CRISPR-CAS3 システムによる in		
		vivo 遺伝子治療技術は、動物実験でオフターゲット変異の観点		
		で極めて安全性の高いデータを得た。		
		▶ 非臨床 PoC は、(令和 2 年) 産業化事 10 件、難治事 1 件、革新		
		的がん医療実用化研究事業[革新がん]2件、(令和3年) 産業化		
		事9件、難治事1件、(令和4年)産業化事7件、難治事10件、		
		(令和5年) 産業化事4件、実用化事1件、難治事9件、NWP・		
		拠点 1件、加速 P・技術個別 1件、イノベ 1件、(令和 6年) 産		
		業化事1件、加速P4件、難治事5件で取得した。		
		▶ 治験は、(令和 2 年) 産業化事「デュシェンヌ型筋ジストロフィ		
		ーに対するヒト (同種) 羊膜由来間葉系幹細胞 KA-301 の安全		
		性及び有効性を検討する多施設共同、非対照、非盲検試験」(東		
		大 岡田)、難治事「家族性 LCAT 欠損症を対象とした LCAT-		
		GMAC 治療実用化に向けた医師主導治験」(千葉大 横手)他、		
		革新がん「CD116 陽性急性骨髄性白血病および若年性骨髄単球		
		性白血病を対象とする非ウイルス遺伝子改変 GMR CAR-T 細		
		胞の FIH 医師主導治験」(信州大 中沢)、「独自開発の革新的な		
		増殖抑制型アデノウイルスの肉腫への承認申請を目指した医師		
		主導治験」(鹿児島大 小戝)、「GPC3 発現手術不能進行・腹膜播		
		種卵巣明細胞腺癌を対象としたヒト同種 iPS 細胞由来 GPC3-		
		CAR 再生自然キラーリンパ球(ILC/NK)の安全性、忍容性お		
		よび薬物動態を検討する第 I 相臨床試験」(京大 金子)、「成人 T		
		細胞白血病/リンパ腫の治癒を目指した HTLV-1 ウイルス標的樹		
		状細胞ワクチン療法の確立: 薬事承認を目的とした第 II 相医師		
		主導治験」(九州がんセンター 末廣)、 (令和3年)産業化事		
		「高品質遺伝子治療ベクター製造法の確立に向けた戦略的技術		
		基盤」(東大 岡田)、難治事「分子病態に基づく筋萎縮性側索硬		
		化症の遺伝子治療開発」(自治医大 村松)、革新がん「MAGE-A4		

抗原を発現する切除不能進行・再発腫瘍に対する CAR-T 細胞療 法の医師主導第 I 相治験 | (三重大 宮原)、(令和4年)産業化 事「AAV ベクター遺伝子治療/ゲノム編集治療/CAR-T 療法に関 する研究開発」(自治医大 小澤)他3件、「高品質遺伝子治療べ クター製造法の確立に向けた戦略的技術基盤」(東大 岡田)、実 用化事「HER2 陽性の再発・進行骨・軟部肉腫及び婦人科悪性腫 瘍を対象とする非ウイルス遺伝子改変 HER2 CAR-T 細胞の臨 床第 I 相医師主導試験」(信州大 中沢)、革新がん「遺伝子組換 え麻疹ウイルスを用いた抗がんウイルス療法の臨床研究」(東大 甲斐)、(令和5年) 調整費による研究開発の拡充によって産業 化事「EPHB4 受容体発現のユーイング肉腫又は固形がんを対象 とした非ウイルス遺伝子改変 CAR-T 細胞療法の第 I 相臨床試 験」(信州大中沢)、(令和6年) 同課題が豪州治験準備中、実 用化事「グルコーストランスポーター1 (GLUT1) 欠損症に対 する GT0006X の第 I/II 相臨床試験」(自治医大 小坂)、「子 宮頸がんに対する iPSC 由来 CTL 療法の医師主導第 I 相治験 (順天大 安藤) 」、難治事「網膜色素変性患者を対象とした RV-001 の非盲検・用量漸増・単回投与試験(第 I/II 相試験)」(慶 應大 栗原) が移行し、(令和4年) 難治事の「分子病態に基づく 筋萎縮性側索硬化症の遺伝子治療開発」(自治医大 村松)が P Ⅱを開始した。

- ➤ 再生医療等製品の条件及び期限付製造販売承認を(令和3年) 革新がん及び産業化事・遺伝子製造の腫瘍溶解性ウイルスによる日本初の遺伝子治療製品「デリタクト®」(東大藤堂)が得た
- ▶ 企業導出は、(令和2年) 難治事1件、革新がん3件、産業化事1件、(令和3年) 産業化事2件、(令和4年) 革新がん1件、産業化事1件、(令和5年) 産業化事4件、(令和6年) 産業化事4件、加速P1件、難治事2件のシーズが進めている。
- 分野融合的な研究開発
- ▶ 産学連携は、(令和2年) 産業化事・遺伝子製造で次世代バイオ医薬品製造技術研究組合[MAB]が作成したリーフレット等の難治事、革新がんとの連携推進で、1件の課題間連携を生んだ。
- ▶ 調査は、(令和3年)産業化事・MABの再生・細胞医療・遺伝 子治療分野の将来を見据えた重要技術に係る調査、(令和4年) NWP「再生・細胞医療・遺伝子治療研究開発の国際動向に関する 調査」、(令和6年)実用化事等で再生・細胞医療・遺伝子治療 分野の臨床実施等にかかる研究開発費調査他2件等を実施し た。
- ▶ 人材育成は、協議会等で指摘のあった遺伝子治療開発の生産技術に関わる高度人材の育成を推進するため、医薬品研究開発課厚労事業で設置した生産技術の人材育成拠点(一般社団法人バ

	ノーロジカッガ	た。しし、ニングカンカ、(DODEM) ジェツ)		
		究・トレーニングセンター(BCRET)が運営)		
		年度) 産業化事でウイルスベクター製造分野の 15.1.7 エ関格によ		
	設備を整備・謀	題として開始した。		
<評価指標>	■評価指標(定量的	な指標は、2. ①主な参考指標情報参照)	<評価指標>	
・非臨床 POC の	○シーズ研究に関	(R2) 再生医療臨床研究促進基盤整備事に	・アウトプットにおいて、全項	
取得件数 25 件	する指標	おいて、「幹細胞バンクのデータベース	目で令和6年度末の目標を達成	
(うち遺伝子治	・関連する国際的	(ICSCB) 構築」を発表。再生事・再生医療	した。また、その他管理指標に	
療 5 件)	なガイドライン等	の産業化に向けた評価基盤技術開発事業で	おいても、全項目で多くの成果	
・研究成果の科	策定への参画状況	ISO/DIS 23033 を策定。(R3) ISO/TC	を得た。	
学誌(インパク		276/WG 3 Ø ISO 23033、 ISO/TC	・アウトカムにおいて、全項目	
トファクター5		198/WG 9 の「ヘルスケア製品の無菌操作法・	で令和6年度末の目標を達成し	
以上)への論文掲		アイソレータシステム」の国際規格発行、	た。また、その他管理指標にお	
載件数 400 件		(R4) ISO/TC198WG9, ISO/TC276	いても、全項目で着実な成果を	
・治験に移行し		WG4、The Standards Initiative ステアリ	得た。	
た研究課題数 20		ングコミッティ等において、7件のガイド	令和元年度までの第1期の成果	
件(うち遺伝子		ライン策定に参画、(R5) ISO/TC 276	に加え第2期の成果が顕在化し	
治療 2 件)		WG3 および 4、 ISO/TC 48、ICH Q5A	てきた。令和4年度末の実績で	
・研究成果の科		(R2)専門家作業部会(EWG)、ISSCR ヒ	達成した令和6年度末の目標に	
学誌(インパク		ト幹細胞の研究利用に関する基準策定等7	対して、さらに上積みできた。	
トファクター5		件のガイドライン策定、(R6) 産業化事課		
未満等の他の科		題での USP における Expert Panel への就	<今後の課題>	
学誌)への論文掲		任(ベクターに関する局方改定)等 10 件に	・令和5年度に開始した加速	
載状況		参画した。	P、令和6年度より開始する各	
・臨床研究に移	○実用化に関する	(R2) 11 件の治験、4 件の臨床研究が開	事業等を着実に推進し、治療効	
行した研究課題	指標	始された。またコロナの影響等による臨床	果が期待できるシーズを創出	
数(うち遺伝子	・研究成果を活用	研究の延期は2件にとどまった。(R3) 治	し、実用化事業等により実用化	
治療の研究課題	した臨床試験・治	験移行7件、臨床研究移行4件に加え、治	を推進する。	
数)	験への移行状況	験第2相へ移行1件、臨床研究での FIH1	・オルガノイド、エクソソー	
・シーズの他事		件、臨床研究の委員会対応中1件、臨床研	ム、次世代ゲノム編集技術等の	
業への導出件数		究終了し、新臨床研究準備中1件、臨床研	我が国の強みであり治療手法と	
30 件		究機関延長1件が開始された。(R4) 治験	なりうる革新的な研究開発につ	
・企業へ導出さ		移行9件、臨床研究移行4件に加え、治験	いて一層の推進が必要。	
れる段階に至っ		第2相へ移行2件、治験第3相へ移行1	・若手・女性研究者を含めた人	
た研究課題数 10		件、臨床研究で FIH1 件となった。(R5) 治	材育成に取り組むことが必要。	
件(うち遺伝子		験移行8件、臨床研究移行3件に加え、海	・引き続き国内製造体制構築支	
治療 2件) (うち		外治験開始1件が開始され、1件の臨床研	援の充実強化が必要。	
企業へ導出され		究での iPS 由来細胞の生着性確認。(R6)		
た件数 2件)		治験移行 4 件、臨床研究移行 2 件、海外治		
・薬事承認件数		験開始 2 件		
(新薬、適応拡	・遺伝子治療の製	導入遺伝子、ベクター作製、ホスト細胞、		
大) 2 件以上	造に関する要素技	大量製造、精製、製品評価、規制科学によ		

	・関連する国際	術の研究開発の進	る評価といっ	った製造に必要な要素技術の開
	的なガイドライ	展状況	発として、((R2) 48件、(R3) 38件、
	ン等策定への参		(R4) 47件	=、(R5) 29件が進展し、日本
	画状況		発 AAV 産生	ホスト細胞のシングルクローン
	・研究成果を活		株を樹立、((R6) 19件の技術を構築した。
	用した臨床試			
	験・治験への移			
	行状況			
	・遺伝子治療の			
	製造に関する要			
	素技術の研究開			
	発の進展状況			
)			
	くモニタリング	■モニタリング指標		
	指標>	・応募件数及び採択作	牛数	1,710 件[R2:297, R3:304,R4:
	・応募件数及び	, 2 33 , , , , , , , , , , , , , , ,		291, R5:429, R6:399]及び 378
	採択件数			件[R2:69, R3:71, R4: 60,
	・事業に参画し			R5:108, R6:70]
	ている研究者延	・事業に参画している	ス研究老が	20,125名[R2:1,144, R3:2,333,
	べ人数	一 で人数	31川九七座	
	・PMDA へのレ	・PMDA へのレギュ	5111. H	R4:5,286, R5:5,940, R6:5,422]
	ギュラトリーサ			
	イエンス (RS)戦	イエンス (RS) 戦略	相談を打つ	R5:37, R6:18]
	略相談を行った	た研究開発課題数	_ , , ,	
		・機動的な研究推進の		339件[R2:81, R3:96, R4:44,
	研究開発課題数	内に契約変更を実施し		R5:81, R6:37]
	・機動的な研究	・左記の評価軸に係る	る取組状況	上述の通り。
	推進のため年度			
	内に契約変更を			
	実施した課題数			
	・左記の評価軸			

4. その他参考情報

に係る取組状況

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I -(2)-4	(2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施								
	④ ゲノム・データ基盤プロジェクト								
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49						
		別法条文など)	号) 第 16 条						
当該項目の重要度、困	+	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 000141、文部科学省 006844、						
難度		評価・行政事業レビュー	006849、厚生労働省 002958、002961、経済産業省 003585)						

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主な参考指標情報 基準値等 R2 年度 R3 年度 R4 年度 R5 年度 R6 年度 R2 年度 R3 年度 R4 年度 R5 年度 R6 年度 非臨床 POC の取得件数 5 件 1 件 1 件 3 件 2件 5 件 予算額(千円) 188,564,383 | 150,018,420 | 152,434,654 | 146,471,332 | 149,795,431 の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 臨床 POC の取得件数 10 件 3 件 0 件 9件 9件 2 件 決算額(千円) 163,376,177 | 158,932,083 | 147,515,205 | 149,158,563 | 144,971,902 の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 416件 900件 217 件 415 件 467件 353 件 研究成果の科学誌(インパ 経常費用(千円) 166,087,232 | 163,480,141 149,841,229 | 152,988,176 | 147,316,414 クトファクター5 以上)へ の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 の論文掲載件数※ 経常利益 (千円) | 166,091,536 | 165,436,207 10 件 18 件 8 件 8 件 17 件 新たな疾患発症メカニズム 18 件 149,847,312 | 152,990,036 | 147,334,764 解明件数 の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 新たな疾患関連遺伝子・薬 25 件 70 件 36 件 25 件 19 件 52 件 行政コスト (千 | 166,087,256 | 163,486,655 | 152,104,025 | 153,036,361 147,505,972 の内数 の内数 の内数 の内数 の内数 剤関連遺伝子の同定数 円) 研究成果の科学誌(インパ 662 件 570 件 497 件 495 件 694 件 従事人員数 310 の内数 310 の内数 335 の内数 344 の内数 354 の内数 クトファクター5 未満等の 他の科学誌)への論文掲載 状況** シーズの他の統合プロジェ 25 件 24 件 9件 10 件 8件 23 件 クトや企業等への導出件数 3件 臨床的に実用可能なバイオ 15 件 4 件 8件 5件 5件 マーカー等の開発件数 疾患の原因となる遺伝子変 5 件 2 件 3 件 0 件 3件 2件 異に基づく新規の診断・治 療法の開発件数

[※]クラリベイト InCites Benchmarking より集計

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

		主な評価軸	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣	による評価	ī .
中長期目標	中長期計画	(評価の視 点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期	間実績評価)
Ⅱ. (2) ④健常人	Ⅱ. (2) ④健常人		■三島イニシアティブとしてオール・ジャパン体制でのデータ利活用	<評定と根拠>	評定 A	評定	
及び疾患のバイオ	及び疾患のバイオ		推進基盤の構築に向けた計画の立案・推進	評定:a	<評定に至った理由>		
ベンク・コホート	バンク・コホート		・データ利活用のための各施策を積み重ね、これまで前例がないデー	■AMED 研究開発で生み出	・中長期目標の実施状況につ		
幹の情報に加え、	等の情報に加え、		タガバナンスの基礎基盤を構築	される多様なデータのマネ	いては、全ゲノム解析等実		
富床研究等を行う	臨床研究等を行う		【データ利活用基盤及び方策の整備】	ージメントを実施	行計画に基づいた全ゲノム		
祭のコホート・レ	際のコホート・レ		▶ 令和2年度にデータマネージメントガイドラインを策定、発表	■複数年の調整費を活用	解析等の推進等の取組を実		
ジストリ、臨床情	ジストリ、臨床情		し、令和3、5年度に改訂更新。令和3年度「AMEDにおける研	し、新たなゲノム研究領域	施し全ゲノム解析プラット		
B等を統合し、研	報等を統合し、研		究開発データの取り扱いに関する基本方針」策定、発表	を AMED 主導で迅速に構	フォームの構築を進めると		
ご開発を推進する	究開発を推進する		▶ 令和3年度末に、DMPに記載された各研究課題のデータ内容を	築	ともに、AMED データ利活		
こめに必要なデー	ために必要なデー		とりまとめた「AMED 研究開発データに関するカタログ」(試行	■~研究成果を医療現場へ	用プラットフォーム連携基		
'基盤を構築す	タ基盤を構築す		版)を公開、令和5年11月に第2版として更新	~ コホート・レジストリ、	盤パイロット運用を開始さ		
00	る。		▶ 令和4年度に三大バイオバンク (バイオバンク・ジャパン、東北	臨床情報等のデータ共有基	せることにより、研究開発		
			メディカル・メガバンク計画、ナショナルセンター・バイオバン	盤を構築し、成果創出例を	を推進するために必要なデ		
			クネットワーク)の全ゲノム解析データを格納し、横断検索を可	第3期のライフコース研究	ータ基盤の構築を推進させ		
			能とする AMED データ利活用プラットフォーム (CANNDs) 連	に発展・承継	たほか、「バイオバンク横断		
			携基盤のパイロット運用を開始	【成果例】	 検索システム」の構築・充		
			➤ CANNDs の追加機能を開発し、三大バイオバンクの全ゲノム解	①がん・難病全ゲノム解析	実化など、バイオバンクの		
			析データについて、メタデータの横断検索から、研究計画立案の	等実行プログラムやバイ	利便性の向上に資する取組		
			ための予備的処理、データ処理を可能とするワンストップサービ	オバンク等の支援を通じ	が行われるとともに、バイ		
			スの一般受付を開始し、正式なサービス提供を開始するととも	てゲノム・データ基盤を	オバンク・ジャパンや東北		
			に、年間を通して安定なシステム運用を達成	整備し、利活用研究を推	メディカル・メガバンクの		
			【文書及び審査体制の整備】	進	利活用が加速していること		
			▶ 令和4年度より、研究開発で得られた個人情報を含むデータの第	② 全 を で を で と を に に に に に に に に に に に に に	などを総合的に勘案した結		
			三者による利活用促進のため、「AMED 説明文書用モデル文案」	進医療認定により新たな	果、「研究開発成果の最大		
			策定を主導的に進め、令和5年7月に第1版を公開した。令和6	胎児治療の実用化へ進展	化」に向けて顕著な成果の		
			年度より、AMED が助成する人に関する研究開発において、研	③母子感染(トキソプラズ	創出や将来的な成果の創出		
			究参加の同意を得る際には原則、全課題についてこのモデル文案	マ感染) のリスク評価と	の期待等が認められること		
			の適用を開始	先天性感染の新たな診	から、評定をAとする。		
			▶ 令和 5 年度は、主に AMED データ利活用プラットフォームを通	断・予防法の開発の臨床			
			して、AMED 研究から生み出されたデータの利活用促進を見据	実用化	 ・難治性疾患実用化研究事業		
			えた規則や契約に係る文書を整備し、AMED内にデータ利用審	④リアルワールドデータ解	では、既診断難病を中心に		
た、一人ひとり	また、一人ひとり		査会を設置した。令和6年度には、実際のデータ利用審査を開始		基盤整備としてゲノム解析		
	の治療精度を格段		▶ 令和6年度は、研究期間が終了した課題のDMPについて、デー		体制強化等を行うと共に、		
	に向上させ、治療		タの公開状況や格納状況等についての追跡調査を開始した。更	を創出	未診断疾患イニシアティブ		
	法のない患者に新		に、DMP についての周知用の動画を PD 監修の下で作成し、令	⑤3つの臨床試験の結果が	(IRUD) において、新規疾		
	たな治療を提供す		和7年2月に公開	肺癌診療ガイドラインに	患を確立し病名特定等を行		
	るといったがんや		(「■研究開発を推進するために必要なデータ基盤の構築」も参照)	掲載	ったことは、難病領域の医		
	難病等の医療の発				療の発展や個別化医療の推	1	

展や、個別化医療の推進など、がんや難病等患者のより良い医療の推進のため、全ゲノム
解析等実行計画に 従い、全ゲノム解 析等を推進する。
特にがんの全ゲノ
ム解析は、臨床実
装を見据え、がん
の再発分野等の課
題を明確に設定した上で推進する。
その際、詳細で正
確な臨床情報等が
得られる検体を重
点的に解析すると
ともに、個人情報等に配慮しつつ研
究開発や創薬等に

活用できるデータ

シェアリングを進

め、研究成果とし

て得られたデータ

を共有する。

展や、個別化医療 の推進など、がん や難病等患者のより良い医療の推進 のため、全ゲノ」 解析等実行計画に 従い、全ゲノム解 析等を推進する。

特にがんの全ゲノ

ム解析は、臨床実

装を見据え、がん の再発分野等の課 題を明確に設定し た上で推進する。 <評価軸 1> ・ 健常人及び疾 その際、詳細で正 確な臨床情報等が 患のバイオバン 得られる検体を重 ク・コホート等 点的に解析すると の情報に加え、 ともに、個人情報 臨床研究等を行 等に配慮しつつ研 う際のコホー 究開発や創薬等に ト・レジスト 活用できるデータ リ、臨床情報等 シェアリングを進 を統合し、研究 め、研究成果とし 開発を推進する て得られたデータ ために必要なデ を共有する。 ータ基盤を構築 したか。

> <評価軸2> ・一人ひとりの 治療精度を格段 に向上させ、治 療法のない患者 に新たな治験を

■研究開発を推進するために必要なデータ基盤の構築

・AMED の研究開発成果データの利活用のための基盤の整備限られた予算から最大限の効果を引き出すために、AMED では第1期より一貫してデータ利活用を推進してきた。第1期ではゲノム PJに FA では初となるデータシェアリングポリシーを適用し、第2期の令和3年度には「AMED における研究開発データの取扱いに関する基本方針」を AMED 全研究開発課題に拡充した。

一方で、人に係る医療分野のデータの利活用を推進するためには、 研究参加者からの理解が必須であることから、令和4年度より

「AMED 説明文書用モデル文案」の検討を進め、令和5年7月に公開することができた。これにより、AMED の人に関する研究開発に関しては原則、このモデル文案が適用されることとなった。このモデル文案は、今後、他のFA や公的機関等にも適用、参考になるものと期待している。更なるデータ利活用の推進には、社会・国民の理解が前提にあり、関係府省庁等の政策に基づいて実施していく必要がある。

- ・難治性疾患実用化研究事業では、「リアルワールドデータ解析により、IgA 腎症の非侵襲的重症化・予測指標を見出す~血尿が腎予後の予測因子に~」として、日本腎臓学会等の協力の下で構築された、リアルワールドデータ(電子カルテ情報を自動的に抽出するオールジャパンの疾患レジストリ)を、AI を用いて解析し、希少疾患でもリアルワールドエビデンスが得られることを証明した。
- ■より良い医療の推進のため、全ゲノム解析等実行計画に従い全ゲノム解析等を推進
- ・全ゲノム解析等実行計画に従い、がん・難病全ゲノム解析等実行プログラムを立ち上げ、ゲノム・データ基盤の整備を推進
- ▶ 革新的がん医療実用化研究事業と難治性疾患実用化研究事業が連携し、精緻な臨床情報を有する患者の全ゲノム解析等を推進し、全ゲノム解析プラットフォームの構築を進めた。
- ♪ さらにがんにおいては、病理画像情報の追加やがん種横断的な解析も可能とする体制を構築した。さらに難病においては、高度な解析技術による病名特定を通して患者還元を推進した。
- ・がん、難病の全ゲノム解析プラットフォームの高度化、創薬研究の 基盤整備を推進
- ▶ 難治性疾患実用化研究事業では、(1)第三者利活用を可能にする 同意取得、(2)多様な臨床情報およびゲノム情報の統合管理シス テムの構築、(3)ゲノム解析体制強化、(4)データ利活用システム 開発を通して全ゲノム解析プラットフォーム構築を進めた。また 高度な解析技術による病名特定を通して患者還元を推進した。
- 革新的がん医療実用化研究事業では、精緻な臨床情報を有するが ん患者の全ゲノム解析を推進し、国内の第一線の研究者が共同し

- ⑥ゲノム解析の医療技術と しての有用性を確認
- ⑦JCCGの中央診断システム活用により小児とAYA世代のT-ALL患者の標準的治療法を確立
- ⑧臨床研究を加速させ、国産の高精度X線治療装置やラジオ波焼灼法が薬事承認
- ⑨非劣性試験により、精神 疾患のオンライン診療が 対面診療と同等の治療効果な事を証明
- ⑦異分野融合やプロジェク ト間連携での成果創出に 向けた取り組みを加速
- ■バイオバンクの利活用実 績は、AMED 第 1 期と比べ て第 2 期は著しく増加

<評価軸 1>

・健康・医療研究開発データ統合利活用プラットフォームや難治性疾患実用化研究事業等の実績にあるとおり、各種情報等を統合し、研究開発を推進するために必要なデータ基盤を構築・活用できたことは評価できる。

<評価軸 2>

・難治性疾患実用化研究事 業や革新的がん医療実用化 研究事業等の実績のとお り、全ゲノム解析等実行計 画に従った、既診断難病を

- 進、難病患者等の医療の発展に寄与するものであり、 評価できる。
- ・革新的がん医療実用化研究 事業と難治性疾患実用化研 究事業が連携し、精緻な臨 床情報を有する患者の全ゲ ノム解析を推進し、全ゲノ ム解析プラットフォームの 構築を進めたことは評価で きる。

オールジャパン体制で推進

- するデータ利活用基盤の構 築を主導し、三大バイオバ ンク(バイオバンク・ジャ パン、東北メディカル・メ ガバンク計画、ナショナル センター・バイオバンクネ ットワーク)の全ゲノム解 析データを格納し、横断検 索を可能とする AMED デ ータ利活用プラットフォー ム連携基盤のパイロット運 用を開始した。さらに、三 大バイオバンクの全ゲノム 解析データについて、メタ データの横断検索から、研 究計画立案のための予備的 処理、データ処理を可能と するワンストップサービス の一般受付を開始したこと は評価できる。
- ・「AMED 説明文書用モデル 文案」を公開した。これに より、AMED の人に関する 研究開発に関しては原則、 このモデル文案が適用され たことは評価できる。この モデル文案は、今後、他の

		で無枘寺思有の
		より良い医療の
		推進のため、全
ゲノム・データ	ゲノム・データ	ゲノム解析等実
基盤の整備を推進	基盤の整備を推進	行計画に従い、
するとともに、全	するとともに、全	全ゲノム解析等
ゲノム解析等実行	ゲノム解析等実行	を推進したか。
計画に従い実行し	計画に従い実行し	
た全ゲノム解析結	た全ゲノム解析結	
果等のデータの利	果等のデータの利	
活用を促進するこ	活用を促進するこ	
とで、ライフステ	とで、ライフステ	
ージを俯瞰して遺	ージを俯瞰して遺	
伝子変異・多型と	伝子変異・多型と	<評価軸 3>
疾患の発症との関	疾患の発症との関	がんの全ゲノ
連等から疾患の発	連等から疾患の発	ム解析について
症・重症化予防、	症・重症化予防、	は、臨床実装を
診断、治療等に資	診断、治療等に資	見据え、がんの
する研究開発を推	する研究開発を推	再発分野等の課
進し、病態解明を	進し、病態解明を	題を明確に設定
含めたゲノム医	含めたゲノム医	した上で推進し
療、個別化医療の	療、個別化医療の	たか。その際、
実現を目指す。	実現を目指す。	詳細で正確な臨
		床情報等が得ら
		れる検体を重点
		的に解析すると
		ともに、個人情
		報等に配慮しつ
		つ研究開発や創
		薬等に活用でき
		るデータシェア
		リングを進め、
		特に、AMEDで
		行う研究開発に
		ついては、研究
		成果として得ら

提供するといっ

たがんや難病等

や、個別化医療

の推進等、がん

や難病等患者の

の医療の発展

てデータを創出する体制、最新の技術を適時に導入しノウハウを 蓄積する体制を整えた。蓄積されたデータを用い、がん種横断的 解析も可能とする体制を構築し、診断・創薬等の患者還元に資す る研究開発を促進した。

- ・健康・医療情報に紐付くゲノム・オミックスデータの創出と利活用 を推進する仕組みを整備
- ▶ バイオバンクの利活用実績は、AMED第1期(平成27年度~令和1年度)と第2期途上(令和2年度~令和6年12月末時点)を比較した場合、生体試料(DNA、血清、血漿)および臨床情報・ゲノム情報が、バイオバンク・ジャパンにおいて4.5倍および16.1倍、東北メディカル・メガバンクにおいて1.8倍および18.3倍、それぞれ増加し、特に臨床情報・ゲノム情報の利活用が加速している。
- ■臨床実装を見据え、がんの再発分野等の課題を明確に設定した上で がんの全ゲノム解析等を推進
- ・全ゲノム解析等実行計画に基づき、患者還元体制の整備・拡大、データ収集、データ利活用体制構築に関する研究を推進している。参加する医療機関の拡大を進め、年間3,000症例の症例集積能力と、患者還元体制を整えた。また、既に解析を完了した約10,000症例の全ゲノム解析を完了し、集積したデータを用い、臓器横断的な解析も可能となるような体制構築を行った。さらに、全ゲノム解析等実行計画に関わる事業実施組織への移行を見据え、SOPの作成、検体管理、クラウド上での計算環境等のデータ利活用体制構築を進めている。
- ■ゲノム医療、個別化医療の実現を目指し、ゲノム・データ基盤の整備を推進
- ・健康・医療研究開発データ統合利活用プラットフォーム事業では、「AMED データ利活用プラットフォーム」の構築及び、データ利用審査体制の整備を通して、三大バイオバンクの全ゲノム解析データのメタデータ横断検索から、研究計画立案のための予備的処理、データの処理を可能とするワンストップで実行可能なサービスの一般受付を開始し、正式なサービス提供を開始するとともに、年間を通して安定なシステム運用を達成した。
- ■疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発を推進・ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム事業(ゲノム医療実現推進プラットフォーム・先端ゲノム開発)では、シングルセル解析及び空間的遺伝子発現解析より IGFBP7 が心筋細胞・老化血管内皮細胞から分泌されて心筋のミトコンドリア代謝を抑制することを解明した。プロテオーム解析で重症心不全患者に特徴的な血中 IGFBP7 を同定することによりヒト臨床検体で心筋梗塞微小環境における IGFBP7 発現を確認した。また、IGFBP7 ワクチン治療で心筋ミトコンドリアを回復して心不全を治療できることを確認し、実用化に向けて株式会社ファンペップと連携を進めている。心不全患者に対する重症化バイ

中心に基盤整備や、未診断 難病における病名特定を通 した患者環元の推進、蓄積 されたデータを用いて、が ん種横断的解析も可能とす る体制を構築し、診断・創 薬等の患者還元に資する研 究開発を促進、データ駆動 型研究を推進し、健康・医 療情報に紐付くゲノム・オ ミックス統合解析を加速す る新たな技術を用いた研究 による、予防、診断、治 療、創薬等に資する研究を 推進など、ゲノム医療研究 を加速させたことは評価で

<評価軸 3>

・革新的がん医療実用化研 究事業等の実績のとおり、 全ゲノム解析等実行計画に 係る患者還元体制の整備・ 拡大、データ収集、データ 利活用体制構築に関する研 究を推進するべく、全ゲノ ム解析を含む集積データに よる、臓器横断的な解析も 可能となるような体制構築 や、全ゲノム解析等実行計 画に関わる事業実施組織へ の移行を見据え、SOPの作 成、検体管理、クラウド上 での計算環境等のデータ利 活用体制構築を行ったこと は評価できる。

- FA や公的機関等にも適用、 参考になるものと期待される。
- ・バイオバンクの第2期(令和2年度~令和6年度)の令和6年2月末時点の利活用実績が、AMED第1期(平成27年度~令和元年度)と比較しバイオバンク・ジャパンにおいて3.6倍及び12.4倍、東北メディカル・メガバンクにおいて1.4倍及び13.5倍と大幅に向上したことは評価できる。
- ・認知症研究開発事業では、 高品質・高効率なレジスト リやコホートを全国に展開 し、アルツハイマー病の新 たな疾患修飾薬の実用化に 貢献する等、臨床研究の実 臨床応用に顕著な成果を創 出したことは評価できる。

<今後の課題>

・統合プロジェクトの取組や 創出された成果等について 社会に貢献するには更なる 加速が必要であり、今後は、 が上夕、臨床情報などの である。具体的にクタ データ、臨床情報などの でが出れて を含む次世代創薬を含む次世代創薬を含む次世代創薬を含む次世代創薬に取りまた を含むが必要であり、大けで が必要であり、カけた であり、リアルロールドデータから生成されるビッグデ

	T .			T	
また、レジスト	また、レジスト	れたデータを共	オマーカーとしての血中 IGFBP7 の有効性について、心不全診療ガイ		ータの利活用の充実化など
リ等の医療データ	リ等の医療データ	有したか。	ドライン 2025 年改訂版へ反映された。本成果及び治療抵抗性の重症		が期待される。
を活用した新たな	を活用した新たな		心不全を遺伝的に発症する LMNA 遺伝子変異の発見により心不全の		
診断・介入法の実	診断・介入法の実		診療に遺伝学的検査の項目が初めて追加されることとなった。また自		
装に向けた研究、	装に向けた研究、	<評価軸 4>	己免疫疾患では、再燃の責任細胞と考えられる新しい免疫細胞を同定	<評価軸 4>	
無形の医療技術や	無形の医療技術や	・ゲノム医療、	した成果を踏まえ、ステロイドや免疫抑制剤による副作用を最小限に	・AMED データ利活用プラ	
それに関連するシ	それに関連するシ	個別化医療の実	とどめた層別化医療戦略の世界に先駆けた実現に着手。	ットフォームの構築及び、	
ステムの改善、改	ステムの改善、改	現を目指し、ゲ	・複数年の調整費を活用し、新たなゲノム研究領域を AMED 主導で	データ利用審査体制の整備	
良を目指したデー	良を目指したデー	ノム・データ基	迅速に構築:特に令和5年度において、広範な疾患やモダリティを対	を通して、三大バイオバン	
タ収集等の研究を	タ収集等の研究を	盤の整備を推進	象とし、異業種・異分野連携による新たな研究体制のもと、これまで	クの全ゲノム解析データの	
行う。	行う。	するとともに、	に構築したゲノムデータ基盤を利活用して創薬等に繋げる研究プログ	メタデータ横断検索からデ	
		全ゲノム解析等	ラムを設計し、公募により 15 課題を採択した。AMED 初の試みとし	ータの処理までワンストッ	
		実行計画に従い	て、調整費を複数年連続して措置するマネージメントを実施した。当	プで実行可能なサービス提	
特に、以下のよ	特に、以下のよ	実行した全ゲノ	該研究は既存のゲノム・データ基盤の利活用を推進し、且つ成果を企	供を開始したことは評価で	
うなテーマの研究	うなテーマの研究	ム解析結果等の	業に導出するなども期待される。	きる。また、ゲノム医療実	
開発に重点的に取	開発に重点的に取	データの利活用	■レジストリ等の医療データ基盤を活用した新たな診断・介入法の実	現バイオバンク利活用プロ	
り組む。	り組む。	を促進すること	装に向けた研究	グラム事業(ゲノム医療実	
・全ゲノム解析を	・全ゲノム解析を	で、ライフステ	コホート・レジストリ、臨床情報等のデータ共有基盤を構築し、成	現推進プラットフォーム・	
活用したがんの新	活用したがんの新	ージを俯瞰して	果創出例を第3期のライフコース研究に発展・承継	先端ゲノム開発)の実績の	
規原因遺伝子等の	規原因遺伝子等の	遺伝子変異・多	成育疾患克服等総合研究事業:	とおり、糖尿病合併症を防	
探索や、さらにオ	探索や、さらにオ	型と疾患の発症	▶ ゲノム解析の医療技術としての有用性を確認(令和3年度):	ぐための分子メカニズム同	
ミックス解析も活	ミックス解析も活	との関連等から	新生児科医と遺伝学研究者からなる全国チームがネットワークを	定を踏まえ、病態の分子モ	
用した難病等の新	用した難病等の新	疾患の発症・重	作り上げ、従来の検査法では原因を決めることができなかった	ニタリングから早期介入に	
規原因遺伝子等の	規原因遺伝子等の	症化予防、診	467名(令和1年度-令和5年度実績)の重症の新生児に対し	よる重症例の低減や、ステ	
探索による、病態	探索による、病態	断、治療等に資	て、ゲノム解析という新しい方法で原因の究明を試みた結果、約	ロイドや免疫抑制剤による	
解明、早期診断に	解明、早期診断に	する研究開発を	半数(51%)が生まれつきの遺伝性疾患にかかっていることが判	副作用を最小限にとどめた	
資する研究	資する研究	推進したか。	明した。結果の判明したうちの約半数(55%)では、検査や治療	層別化医療戦略に先駆けた	
・ゲノム解析等を	・ゲノム解析等を		方針の変更が行われ、このゲノム解析が新しい時代の医療技術と	実現に着手したことが評価	
活用した糖尿病、	活用した糖尿病、		して極めて有用であることを示した。(「第6回AMED理事長	できる。	
認知症等の多因子	認知症等の多因子		賞」(令和5年)受賞課題)		
疾患に関する予	疾患に関する予	<評価軸 5>	各ライフステージに応じた健康課題克服及びその過程を支える研究	<評価軸 5>	
防、早期診断及び	防、早期診断及び	レジストリ等	開発を実施。出生コホート連携による統合メタ解析から妊娠高血圧リ	• 成育疾患克服等総合研究	
治療最適化に資す	治療最適化に資す	の医療データ基	スク予測アプリを開発・臨床実装した。出生ゲノムコホートの充実と	事業、女性の健康の包括的	
る研究	る研究	│ │盤を活用した新	個別データ解析手法の開発によるエビデンス創出基盤を充実させる。	支援実用化研究事業、認知	
		たな診断・介入	▶ 母子感染(トキソプラズマ感染)のリスク評価と先天性感染の新	症対応型 AI・IoT システム	
		法の実装に向け	たな診断・予防法の開発の臨床実用化:	研究推進事業、革新的がん	
		た研究や無形の	妊婦血液中のトキソプラズマ IgG 抗体アビディティーを検査する	医療用実用化研究事業、認	
		医療技術やそれ	体外診断用医薬品「Toxo-IgG Avidity・アボット」が、2024年	知症研究開発事業、障害者	
		に関連するシス	10月に厚生労働省から製造販売承認を取得した。本検査薬は現	対策総合研究開発事業、循	
		テムの改善、改	行の抗トキソプラズマ抗体検査で妊娠初期に感染が疑われた場合	環器疾患・糖尿病等生活習	
		良を目指したデ	に追加検査として使用でき、アビディティー検査結果が高値であ	慣病対策実用化研究事業、	
			った場合はトキソプラズマ原虫に感染後 4ヶ月以上経過したこと		

	ータ収集等の研	を強く示すため、医師と相談の上で妊婦は分娩までの長期間に渡	研究事業、移植医療技術開
9	究を行ったか。	って投与される発症抑制薬(抗菌薬)の中止を検討することがで	発研究事業等の実績のとお
		きる。	り、レジストリ等の医療デ
		・女性の健康の包括的支援実用化研究事業では、計27課題を実施。	ータ基盤を活用した新たな
		女性特有の疾病や特に女性の健康に資する研究を充実させる。	診断・介入法の実装に向け
		・認知症対応型 AI・IoT システム研究推進事業では、1 課題を実施。	た研究を着実に実施したこ
		AI を活用して IoT データや介護記録を解析することにより、認知	とは評価できる。また、メ
		症に伴う焦燥や攻撃行動などの事前発生予測・ケア方法提案システ	ディカルアーツ研究事業や
		ムの構築を完了。事後評価では、大量データ収集による予測精度の	「統合医療」に係る医療の
		高度化が評価された一方、社会実践は今後の課題とされた。本研究	質向上・科学的根拠収集研
		成果を引き継ぐ研究開発は、医療機器・ヘルスケア事業部事業に採	究事業の各業績にあるとお
		択され、社会実装に向けた取り組みを継続。	り、次世代の外科手術のク
		・革新的がん医療用実用化研究事業では、計 150 課題を実施。	オリティー管理や外科教育
		▶ JCCG の中央診断システム活用により、小児と AYA 世代の T-	の在り方を変化させ、若手
		ALL 患者が、全国の医療機関で治療可能に~T-ALL 標準的治療	外科医の手術手技向上への
		法を確立~: 小児と 24 歳までの AYA 世代の T 細胞性急性リンパ	貢献のため、学会連携によ
		性白血病(T-ALL)患者を対象とした臨床試験により、全国的な治	る社会実装を目指す取組の
		療の均てん化を果たした。令和4年にデータ解析を行い、きわめ	加速や、「統合医療」の各種
		て良好な結果が得られ、頭蓋放射線照射や同種造血細胞移植治療	療法についての科学的根拠
		を受ける患者の割合も減少した。この成果は令和7年中旬にガイ	等の研究を推進したことも
		ドラインに掲載予定である。	評価できる。
		▶ 国産の高精度 X 線治療装置の開発を進め、動体追尾照射臨床試験	
		を通して薬事承認に:動的追尾 VMAT の有用性が示唆されたこ	
		と(令和 2 年-4 年) 、動体追尾 VMAT の課題克服を目指したこ	
		と(令和3年-5年)をきっかけに、日立製作所により高精度X線	
		治療装置:Oxray が開発され、国産装置では平成 23 年以来の薬	
		事承認(令和5年7月)となった。現在、京都大学では多施設共	
		同臨床試験に向けたパイロット試験を本装置で実施中である。	
		(令和6年-令和8年)	
		▶ 3つの臨床試験の結果が肺癌診療ガイドラインに掲載:	
		日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)で実施された3つの臨床試	
		験の結果が、臨床病期 1A1-2 期非小細胞肺癌で外科切除可能な患	
		者に対する適切な術式として、肺癌診療ガイドライン 2024 年版	
		に掲載された。充実成最大径分/腫瘍最大径比の数値によって、推	
		奨する手術手法を確立した。	
		・認知症研究開発事業では、計り課題を実施。	
		J-TRC (認知症前臨床期を対象とする治験に即時対応できるコホー	
		ト構築)研究においてリクルートが難しいプレクリニカル期のアルツ	
		ハイマー病の登録を加速化させ、疾患修飾薬等の治験の効率化を可能	
		とした。令和6年3月11日までに、ウェブスタディに総計14,106	
		名、オンサイト研究に累計 681 名を登録。令和 6 年度からは J-TRC	
		の基盤を拡張し、認知症の自然歴を追跡するコホートや技術支援機能	

		を包括する新たな認知症研究のプラットフォーム を 構築に着手した。	
		また、DCT システム等の新たな技術を導入し研究体制の整備の加速	
		を目指す。	
		・障害者対策総合研究開発事業では、計36課題を実施。	
		非劣性試験(国内 19 機関)より、精神疾患(うつ・不安症・強迫	
		症)のオンライン診療が、対面診療と同等の治療効果であったことを	
これらの取組を	 これらの取組を実	証明:複数の精神疾患(うつ病、不安症、強迫症)に対するオンライ	
実施することによ	施することによ	ン診療を用いた治療効果が、対面診療と比較して劣らないことが、国	
り、令和6年度ま	り、令和6年度ま	内初の無作為化比較試験(非劣性試験)で明らかになった。	
での成果目標	での成果目標	・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業では、生活習	
(KPI) を以下の	(KPI) を以下の	情病の診療の質向上に資するエビデンスを創出、データ利活用推進な	
とおり設定する。	とおり設定する。	ど計 20 課題実施。難治性心房細動に対する経皮的心筋焼灼術におけ	
		るエキスパート手技を電気生理所見および治療データの収集によって	
<アウトプット>	 <アウトプット>	標準化する基盤構築と臨床への利活用への進展を見込んでいる。	
○データ基盤を活	○データ基盤を活	・免疫アレルギー疾患実用化研究事業では、疾患多様性理解と層別化	
用した研究に関す	用した研究に関す	に資するエビデンス創出研究など3課題実施。国際ゲノム解析により	
る指標	る指標	関節リウマチの遺伝的背景を解明し、個人のゲノム情報を活用した発	
・非臨床 POC の	・非臨床 POC の	症予測の社会実装に貢献した。	
取得件数 5 件	取得件数 5件	・移植医療技術開発研究事業では、提供臓器の革新的な機能温存法等	
・臨床 POC の取	・臨床 POC の取	の開発や移植後再発及び移植片対宿主病の予防や治療に対する包括的	
得件数 10 件	得件数 10 件	研究等、計20課題を実施。造血細胞移植レジストリデータに畳み込	
・研究成果の科学	・研究成果の科学	みニューラルネットワークを活用して、同種造血幹細胞移植後の急性	
誌(インパクトフ	誌(インパクトフ	移植片対宿主病発症リスクを予測するモデルを開発した。また造血幹	
アクター5以上)	アクター5以上)	細胞移植の一元管理プログラム(TRUMP)に登録された患者データ	
への論文掲載件数		を用いて、人工知能に基づいたベイズ因果フォレストアルゴリズムを	
900 件	900 件	活用し、急性リンパ芽球性白血病患者において、移植前の前処理を強	
・新たな疾患発症	・新たな疾患発症	化することで恩恵を受けられる患者集団を同定した。	
メカニズム解明件	メカニズム解明件	・難治性疾患実用化研究事業では、エビデンス創出研究において、特	
数 10 件	数 10 件	に患者数が少ない超希少疾患を対象とした公募を行い、疾患レジスト	
新たな疾患関連	*新たな疾患関連 ***********************************	リ構築支援を含め、難病研究の裾野拡充を推進した。	
遺伝子・薬剤関連	遺伝子・薬剤関連	→ 脊髄髄膜瘤胎児手術の先進医療認定により新たな胎児治療の実用	
遺伝子の同定数	遺伝子の同定数	化个進展:	
25 件	25件	***	
(その他管理指	(その他管理指	直る医療ケアを必要とする。本研究では胎児手術の有効性・安全	
標)	標)	性を本邦で初めて示し、令和7年2月に先進医療の認定を受け	
○データ基盤構	○データ基盤構	た。難病患者のライフコースを変え得る新たな治療法の実用化に	
築・活用に関する	築・活用に関する	資するエビデンスを創出することで、難病医療の発展に寄与し	
指標	指標	た。	
・データ基盤構築	・データ基盤構築	'~。	
の状況(連携、解	の状況(連携、解	データ収集等の研究	
析体制を含む。)	析体制を含む。)	/ / 仏木寸*/別儿	
7月11年間で占む。)	7月平町で占む。)		

・アカデミア及び	・アカデミア及び		・異分野融合やプロジェクト間連携	************************************	
企業によるデータ	企業によるデータ		係する学会と連携し、外部への情報		
基盤の利活用実績	基盤の利活用実績		けた素地づくりを推進(令和3年度		
○データ基盤を活	○データ基盤を活		・無形の医療技術データを医療シス		
用した研究に関す	用した研究に関す		材育成等) へ還元(令和4年度)		
る指標	る指標		メディカルアーツ研究事業(令和:	2年度新設)において、外科領域	
・研究成果の科学	・研究成果の科学		における無形の医療技術のデータ化		
誌(インパクトフ	誌(インパクトフ		価システム等を他事業への導出(A		
アクター5 未満等	アクター5 未満等		ズA (23-A-26)) や企業連携 (小児		
の他の科学誌)へ	の他の科学誌)へ		売や共同研究)につなげた。期間中		
の論文掲載状況	の論文掲載状況		・「統合医療」に係る医療の質向上		
*> hiii >< 1 d 4% () () [*> hiii >< 1 d 45/1/(D 1		漢方、鍼灸等の「統合医療」の各種	,,,,	
<アウトカム>	 <アウトカム>		等を目指した研究として計43課題		
○データ基盤を活	○データ基盤を活		TEATHORN TO THE TO MAKE		
用した研究に関す	用した研究に関す	 <評価指標>	 ■評価指標(定量的な指標は、2. (①主な参考指標情報参昭)	 <評価指標>
る指標	る指標	・非臨床 POC の	データ基盤構築の状況(連携、	(令和2年度)	・AMED 第二期を通して、
・シーズの他の統		取得件数5件	解析体制を含む。)	・バイオバンク横断検索システー	本プロジェクトに係る研究
合プロジェクトや	合プロジェクトや	・研究成果の科),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ム第2版を公開	開発を十分に推進すること
企業等への導出件	企業等への導出件	学誌(インパク		85 万検体の試料品質管理情	ができた。非臨床 POC の
数 25 件	数 25 件	トファクター5		報、提供者の同意に関する情	取得 12 件、臨床 POC の取
	・臨床的に実用可	以上)への論文		報が検索可能	得23件と、第二期の目標
能なバイオマーカ	能なバイオマーカ	掲載件数 900 件		(令和3年度)	値を達成した。そのベース
一等の開発件数	一等の開発件数	・新たな疾患発		・ 血清由来の生体内代謝変動の	として研究成果の科学雑誌
	15 件	症メカニズム解		大規模解析を実施	(IF5 以上) への論文掲載
・疾患の原因とな	・疾患の原因とな	明件数 10件		・認知症対応型 AI・IoT シス	件数は1868件となってい
る遺伝子変異に基	る遺伝子変異に基	新たな疾患関		テム連携	る。また、新たな疾患発症
づく新規の診断・	づく新規の診断・	連遺伝子・薬剤		(令和4年度)	メカニズム解明は69件、
治療法の開発件数	治療法の開発件数	関連遺伝子の同		・認知症対応型 AI・IoT シス	新たな疾患関連遺伝子・薬
5件	5件	定数 25 件		テム連携による介護施設の調	剤関連遺伝子同定 202 件、
		データ基盤構		査データの AI 解析	シーズの他の統合プロジェ
		築の状況(連		・がんサバイバーのレジストリ	クトや企業等への導出件数
		携、解析体制を		データ構築、疾患標的遺伝子	74件と、評価指標を大きく
		含む)		のゲノム多型データベースの	上回る成果も創出すること
		・アカデミア及		利活用促進の体制整備	ができた。その他、データ
		び企業によるデ		(令和5年度)	基盤構築も着実に進め、ア
		ータ基盤の利活		・レジストリデータの中央一括	カデミア及び企業によるデ
		用実績		品質管理システム開発	ータ基盤の利活用実績 464
		研究成果の科		難病プラットフォームのデー	件、臨床的に実用可能なバ
		学誌(インパク		タ基盤の構築	イオマーカー等の開発 25
		トファクター5		・ 疾患標的遺伝子に係る全ゲノ	件、疾患の原因となる遺伝
		未満等の他の科		ム解析やゲノム多型データベ	
		, ,			1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

断・治療法の開発 10 件

ースの利活用促進の体制整備

学誌) への論文		(令和6年	三度)	と、アウトプット及びアウ	
掲載状況		・精神療	 悪レジストリ(マイ	トカムともに評価指標に対	
		レジフ	ストリ) の「薬機法申	して顕著な成果の創出や取	
<アウトカム>		請に資		組を達成することができ	
シーズの他の		テム」	を活用し、薬事承認	た。	
統合プロジェク		のプロ	ロセスに貢献		
トや企業等への		· RNF2	213 p.R4810K バリア		
導出件数 25 件		ントの)大規模循環器病レジ		
・臨床的に実用		ストリ	「の構築		
可能なバイオマ		・疾患機	票的遺伝子に係る全ゲ		
ーカー等の開発		ノム角	昇析やゲノム多型デー	<今後の課題等>	
件数		タベー	-スの利活用促進の体	・第4期がん対策推進基本	
15 件		制整備	Ħ	計画およびがん研究 10 カ	
・疾患の原因と	アカデミア及び企業によるデー	左記につい	て、計 464 件の利活	年戦略に基づく、患者の	
なる遺伝子変異	タ基盤の利活用実績	用実績があ	っった。	QOL 向上に資する研究支援	
に基づく新規の				や、オンライン診療の普及	
診断・治療法の	■モニタリング指標			に向けた議論、リアルワー	
開発件数 5 件	応募件数及び採択件数 2350 件及び 56		2350 件及び 562 件	ルドデータから生成される	
	事業に参画している研究者延べ力	人数	17,546 人	ビッグデータの利活用の充	
<モニタリング	PMDA へのレギュラトリーサイ:	エンス	10 部田石	実化などが期待される。	
指標>	(RS) 戦略相談を行った研究開	発課題数	13 課題		
・応募件数及び	機動的な研究推進のため年度内は	こ契約変更	₹11 尋用月百		
採択件数	を実施した課題数		511 課題		
・事業に参画し	左記の評価軸に係る取組状況		上述の通り		
ている研究者延	<中長期目標期間の終了時に見込ま	れる業務実	績に係る主務大臣評価		
べ人数	を踏まえた課題>				
・PMDAへのレ	■指摘事項①				
ギュラトリーサ	統合プロジェクトの取組や創出さ	れた成果等	について社会に貢献す		
イエンス (RS)	るには更なる加速が必要であり、今	後の課題で	ある。具体的には、ゲ		
戦略相談を行っ	ノム・データ、オミックスデータ、	臨床情報な	どの統合解析の促進、		
た研究開発課題	ゲノム創薬を含む次世代創薬研究、	異業種・異	分野間の連携や人材育		
数	成の体制構築に取り組むことが必要	であり、オ	ンライン診療の普及に		
・機動的な研究	向けた議論、リアルワールドデータ	から生成さ	れるビッグデータの利		
推進のため年度	活用の充実化などが期待される。				
内に契約変更を	【対応状況】①				
実施した課題数	ゲノム・データ基盤事業部所管の各	事業より取	り組みを進めている。		
・左記の評価軸	・ゲノム研究を創薬等出口に繋け	ずる研究開発	プログラム(調整費の		
に係る取組状況	機動的な性質を活かした複数年				
	異業種・異分野連携による新た				
	ム・データ基盤を利活用して創	薬等に繋げ	る研究プログラムを設		

計。既存シーズの機能解析とモデリティ選択を進めて企業導出

や、既存の基盤にオミックスや AI を付加し、臨床研究で利用さ
れる基盤へ展開等の研究開発を進行中。
・ B-Cure(ゲノム医療実現推進プラットフォーム・先端ゲノム研
究開発: GRIFIN) では、若手育成に取り組み、既存のデータを
利活用するべく、異分野の研究者が連携して、既成の枠にとらわ
れない独創的な切り口・新しいアイデアに立脚する研究開発を推
進中。
・ ゲノム創薬基盤推進研究事業では、「全ゲノム解析等実行計画」
による臨床情報と全ゲノム情報、マルチオミックスデータ、画像
データ、リアルワールドエビデンス等の情報、及び三大バイオバ
ンク等(公的データベース等を含む)を利活用し、創薬等を見据
えた出口戦略に基づき、わが国における個別化医療の実用化に向
けた情報基盤の整備に資する事業展開を計画。
・ B-Cure 事業にかかる二大バイオバンク(ToMMo と BBJ)で
は、それぞれに「dbTMM」(コホート調査由来の健康調査情報
[基本属性情報、調査票情報、生理学検査情報、検体検査情報]
及び生体試料の解析情報であるゲノム・オミックス情報、診療情
報等を統合したデータベース) や、「BBJ データパッケージ」
(研究に必要な 51 疾患の臨床情報 [登録情報、発症年齢、詳細
病型情報]と公開済みゲノム・オミックスデータのパッケージ)
を通して、研究者ニーズに応えるデータ利活用の充実化を推進。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I -(2)-5	(2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施								
	⑤ 疾患基礎研究プロジェクト								
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49						
		別法条文など)	号) 第 16 条						
当該項目の重要度、困	_	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 000141、文部科学省 006838、						
難度		評価・行政事業レビュー	006845、厚生労働省 002958、002962)						

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報								②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員に関	引する情報)		
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
研究成果の科学誌(イン	400 件	349 件	666 件	841 件	649 件**2	496 件		予算額 (千円)	188,564,383	150,018,420	152,434,654	146,471,332	149,795,431
パクトファクター5以上)									の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
への論文掲載件数*1													
研究成果の科学誌(イン	_	783 件	745 件	594 件	637 件	904 件		決算額 (千円)	163,376,177	158,932,083	147,515,205	149,158,563	144,971,902
パクトファクター5 未満等									の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
の他の科学誌) への論文													
掲載状況**													
シーズの他の統合プロジ	10 件	3件	3件	4件	16 件	17 件		経常費用 (千円)	166,087,232	163,480,141	149,841,229	152,988,176	147,316,414
ェクトや企業等への導出									の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
件数													
								経常利益 (千円)	166,091,536	165,436,207	149,847,312	152,990,036	147,334,764
									の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
								行政コスト (千	166,087,256	163,486,655	152,104,025	153,036,361	147,505,972
								円)	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
								従事人員数	310 の内数	310 の内数	335 の内数	344 の内数	354 の内数

^{※1} クラリベイト InCites Benchmarking より集計

※2過去の論文リストに重複が判明したため、令和2~5年度の法人評価時より令和5年度が1件減少している。

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己評価			主務大臣による評価					
			価の視点)、指	主な業務実績等自己評価		 (見込評価)		(期間実績評価)				
			標等			(元公計圖)						
	Ⅲ. (2) ⑤医療分	Ⅱ. (2) ⑤医療分		■生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカ	<評定と根拠>	評定	A	評定				
	野の研究開発への	野の研究開発への		ニズムの解明等のための基礎的な研究開発の推進	評定:s	<評定に至った	理由>					
	応用を目指し、脳	応用を目指し、脳		・PD、PS 及び PO を中心とした疾患基礎研究プロジェクト	より大きな成果の一刻も早い創	・中長期目標の	実施状況につい					
	機能、免疫、老化	機能、免疫、老化		の一体的運用のもとに、中間・事後評価などにより、適切な	出と実用化を目指し、循環型研	ては、疾患間	・事業間連携を					
	等の生命現象の機	等の生命現象の機		課題進捗管理を行い、以下の研究開発を推進した。	究を支える基盤構築と、これま	通じて生命現	象の機能解明や					
	能解明や、様々な	能解明や、様々な			での延長線上にない従来の枠を	疾患メカニズ	ムの解明といっ					

注1)予算額、決算額は支出額を記載

疾患を対象にした 疾患メカニズムの 解明等のための基 礎的な研究開発を 行う。これらの研 究開発成果を臨床 研究開発や他の統 合プロジェクトに おける研究開発に 結び付けるととも に、臨床上の課題 を取り込んだ研究 開発を行うことに より、基礎から実 用化まで一貫した 循環型の研究を支 える基盤を構築す る。

これらの取組を 実施することによ り、令和6年度ま での成果目標 での成果目標 (KPI) を以下の とおり設定する。

<アウトプット> ○シーズ研究に関 する指標

・研究成果の科学 誌(インパクトフ アクター5以上) への論文掲載件数 400 件

(その他管理指

○シーズ研究に関 する指標

・研究成果の科学 誌(インパクトフ ァクター5 未満等

疾患を対象にした 疾患メカニズムの 解明等のための基 礎的な研究開発を 行う。これらの研 究開発成果を臨床 研究開発や他の統 合プロジェクトに おける研究開発に 結び付けるととも に、臨床上の課題 を取り込んだ研究 |開発を行うことに より、基礎から実 用化まで一貫した 循環型の研究を支 える基盤を構築す る。

これらの取組を 実施することによ り、令和6年度ま (KPI) を以下の とおり設定する。

<アウトプット> ○シーズ研究に関 する指標

・研究成果の科学 誌(インパクトフ アクター5以上) への論文掲載件数 400 件

(その他管理指 ○シーズ研究に関 する指標

疫、老化等の生命 現象の機能解明 ・研究成果の科学 対象にした疾患メ 誌(インパクトフ カニズムの解明等 ァクター5 未満等 のための基礎的な

<評価軸 1>

医療分野の研究

開発への応用を目

指し、脳機能、免

▶ 調整費措置も含め、令和2年度より支援してきた新型コロナ | 超えたシーズを育むための取組 ウイルス感染症による血管炎・血栓をテーマとした病態解明 研究(2事業合同公募)において、重症化の一因として血管 老化の関与可能性を同定(令和4年7月)、また重症例での 腸管内免疫機構の異常発生機序を解明(令和4年8月)等の 成果を挙げた。更に令和4年度には調整費を措置して、新た な問題となっている long COVID 等に関する病態解明を推進 し、各班の特徴を活かした共同研究により臨床検体を用いた 解析を行い、long COVID における症状遷延及び血管内皮障 害に関わる可能性のある新規因子の同定等の成果を挙げた。

▶ 霊長類の高次脳機能を担う神経回路の全容をニューロンレ ベルで解明し、精神・神経疾患の克服や情報処理技術の高 度化等への貢献を目指し、研究開発を推進。また、従来の 脳科学研究分野だけでなく、理・工・医・薬・農学、情報 科学、心理・社会学等との境界領域から生まれる脳科学に 資する研究開発等を推進。令和3年度には調整費の措置に より複数の研究開発課題間を連携させて、高次脳機能解明 とヒト精神神経疾患克服の早期実現に向け、日本の強みと なっているマーモセットを活用した脳科学研究を加速・充 実するための基盤構築に取り組んだ。令和4年度の調整費 の措置により複数の研究開発課題を連携させて、脳機能を 忠実に再現した脳型 AI(生物規範型 AI)の開発に向け、脳 科学と AI との融合分野研究での国際的イニシアチブを獲得 できる脳科学研究の加速・充実に取り組んだ。シーズ開 発・研究基盤プロジェクトの AMED-CREST の関連領域と 最新の研究成果などの情報共有を行うことで、効果的に成 果創出するための研究基盤を強化した。

神経科学分野では AMED と英国 MRC との覚書 (MOC) に基づき、令和4年度には戦略的国際共同研究プログラム (SICORP) において認知症研究を対象とした公募が実施さ れ、更なる共同研究・発展を目指して令和4年度に日本、 令和5年度に英国 Cardiff で日英ニューロサイエンスシンポ ジウムを開催。令和6年度には日本の淡路夢舞台で開催し た。本シンポジウムを継続して実施することをきっかけ に、若手研究者の英国留学・派遣が成立し、複数の共同研 究がスタートするなど、持続性のあるネットワーク形成に 寄与した。

や、様々な疾患を | ▶ がんの本態を構成する多様かつ可塑的な生物学的特性を明 らかにし、そのオリジナルな知見に基づいて、がんの発 生・進展を制御する革新的な予防、診断、最適治療の開発 につなぐ研究を推進。令和2年度には消化器がんを対象と した治験のスクリーニング検査として、腫瘍組織検査と血 により、研究開発成果の導出等 の評価指標を大幅に上回る成果 を挙げた。

①統合 PJ を越えた異なる疾 患・事業間連携による成果創出 と研究基盤強化を図った。

②PS、PO によるきめ細かな進 排管理に基づき、 国際連携機会 の最大限の活用や適時の追加支 援等を行うことにより、国際的 に高い価値を有する研究の導出 を促進した。

③「ワクチン開発・生産体制強 化戦略」に基づく体制整備な ど、様々な疾患領域で、双方向 トランスレーショナルリサーチ の更なる推進に資する枠組み構 築に取り組んだ。

④多様な価値観に基づく研究開 発基盤の構築を目指し、各事業 内での現状把握・分析を行った 上で、公募要領の工夫を行う等 の仕組み作りを通じ、若手研究 者育成・ダイバーシティ推進を 実施した。

⑤評価指標の達成に向けて顕著 な進捗が見られる。

以上より、全体として特に顕著 な成果の創出や取組が認められ

<評価軸 1>

新型コロナウイルス感染症に よる血管炎・血栓症をテーマと した病態解明研究を推進すると ともに、重症化の一因として血 管老化の関与可能性を同定等、 研究開発成果の創出が認められ るなど、異なる疾患・事業間連 携の更なる発展による研究基盤 を強化したことは評価できる。 また、リキッドバイオプシーに

た成果を創出し、研究開発成 果を臨床研究開発や他の統合 プロジェクトにおける研究開 発に結び付ける取組を行うと ともに、臨床上の課題を基礎 研究にフィードバックするリ バーストランスレーショナル リサーチを推進したほか、若 手育成・ダイバーシティ推進 による多様な価値観に基づく 研究開発基盤の構築に取り組 み、成果指標として、研究成 果の科学誌への論文掲載件数 及びシーズの他の統合プロジ ェクトや企業への導出件数が 評価指標を大きく上回ったこ となどを総合的に勘案した結 果、「研究開発成果の最大化」 に向けて顕著な成果の創出や 将来的な成果の創出の期待等 が認められることから、評定 を A とする。

- 慢性の痛み解明研究事業にお いては、化学療法誘発性神経 傷害性疼痛において、神経細 胞内 NAD 代謝を調節するこ とで細胞障害を制御し疼痛を 緩和すること発見し、今後 SARM1 阻害を通じた NAD 代謝調節による新規治療薬開 発に資する研究を展開するこ とは評価される。
- ・ 革新的がん医療実用化研究事 業においては、がんの発生・ 進展を制御する革新的な予 防・診断・最適治療の開発に つなぐ研究を推進し、新たな 治療標的やバイオマーカーの 開発、EGFR 遺伝子変異肺が んの薬剤耐性克服に有効な併

の他の科学誌)へ	の他の科学誌)へ	研究開発を行った	液を用いたリキッドバイオプシーを大規模に比較し、治験	よるゲノム解析の臨床的有用性	 用療法を発見などの高い研究
の他の科学誌)への論文掲載状況	の他の科学誌)への論文掲載状況		登録までの期間の短縮等の有用性を証明。さらに、追加支	よるグノム解析の臨床的有用性	成果を上げるとともに、PDX
ソー冊 人 7句 戦 小 (元	Vノmm 入が可収が行	カュ。	接を実施して様々ながん病態や他がん種にも適用可能なが	を証明し、人腸がん手術後の再 発リスク測定にも有用性が認め	风来を上りるとともに、PDX (Patient-Derived
 <アウトカム>	 <アウトカム>		ん診断法の創出に向けて展開。HER2 陽性大腸がんに対す	2000年にも有用性が認め られるなどの研究成果の展開が	Xenograft)ライブラリーを用
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関		る医師主導治験(PJ①臨床研究・治験推進研究事業)にお	認められることは評価できる。	いた薬効スクリーニング、臨
する指標	する指標		いて本手法が採用された。当該治療法は有効性が示され	・複数の研究開発課題間を連携	床検体提供等による技術支援
・シーズの他の統	9 3 1 1 保 ・シーズの他の統		(令和3年11月)、令和4年3月28日に薬事承認に至っ	させて、脳機能を忠実に再現し	
	合プロジェクトや				や若手全体会議等の研究を支
合プロジェクトや			た。大腸がん手術後の再発リスク測定(PJ①革新的がん医療実用化研究事業)においてもままいばくます。	た脳型AI(生物規範型AI)の	える整備した点は評価でき
企業等への導出件	企業等への導出件		療実用化研究事業)においてもリキッドバイオプシーが有	開発に向け、脳科学とAIとの	る。
数 10 件	数 10 件		用であることを確認(令和5年1月)。また、国際共同研究	融合分野研究での国際的イニシ	取式中中田川, 西南市 半月 。1、
			により総計1,457例の世界最多となる胃がんゲノム解析を	アチブを獲得できる脳科学研究	・腎疾患実用化研究事業につい
			実施。新規を含め合計 75 個のドライバー遺伝子を発見し、	の加速・充実させるなど、国際	ては、腎疾患の病態解明に資
			日本人胃がんにおける治療標的・バイオマーカーの全体像	的に高い価値を有する研究の導	する研究開発を推進し、創薬
			を解明(令和4年)。調整費措置により本成果創出を促進。	出に取り組んだことは評価でき	研究を展開している点は評価
			更に、令和6年度に、腎臓がんについて、世界最大規模の	3.	できる。
			全ゲノム解析により、日本人に特徴的な未知の遺伝子異常	・AMED と英国 MRC との覚	And any stay of the latest and the second
			を発見した。	書(MOC)に基づき、更なる	· 循環器疾患 · 糖尿病等生活習
			▶ 腎疾患の病態解明や診療エビデンスの創出に資する研究開発	共同研究・発展を目指し、毎年	慣病対策実用化研究事業にお
			を推進。	日英で交互にニューロサイエン	いては、循環器疾患・糖尿病
			▶ 循環器病等の生活習慣病の病態解明や革新的な予防、診断、	スシンポジウムを開催するに当	等生活習慣病の病態解明や革
			治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発	たり、令和6年度は日本の淡路	新的な予防、診断、治療、リ
			を推進。	夢舞台で開催し、若手研究者の	ハビリテーション等に関する
			▶ 免疫アレルギー疾患の病態解明や予防、診断、治療法に資す	英国留学・派遣に繋がり、複数	方法に資する研究開発を推進
			る研究開発を推進。	の共同研究など、持続性のある	したことは高く評価できる。
			▶ 人生の各段階に応じてその心身の状況が大きく変化する女性	ネットワーク形成に寄与したこ	
			の一生のステージごとの健康課題について病態の解明と予防	とは評価できる。	・免疫アレルギー疾患実用化研
			及び治療開発を目指し研究開発を推進。	・HBV のレセプターNTCP と	究事業においては、免疫アレ
			▶ 国際的な連携強化を図り、ライフステージに着目し、正常か	HBV リガンド preS1 の複合体	ルギー疾患研究 10 か年戦略
			ら疾患までの縦断的な脳画像解析、ヒトー非ヒト霊長類種間	の立体構造を決定した成果につ	に基づき、疾患の本態解明に
			比較、ヒトの脳機能の神経回路レベルでの解明を行うこと	いてその知見を応用し、in	資する研究や、アレルギー疾
			で、精神・神経疾患の早期発見、早期介入等の実現へ向けて	silico screening 解析し、抗	患の特性を念頭に、発症予防
			推進。	HBV 化合物と NTCP タンパク	に資する知見を着実に蓄積し
			▶ 老化メカニズムの解明・制御を目指す研究からヒトの老化制	質との結合の様子から、より効	てきたこと、また令和5年度
			御への応用に繋がる研究開発を包括的に推進。老化研究の核	果的に preS1 結合をブロックで	に10か年戦略が策定から5
			となる拠点の形成を目指し、研究開発を推進。令和2年度に	きる化合物のデザイン獲得に至	年目となり、中間評価(令和
			は、研究開発成果事例としては、グルタミン代謝酵素	り、共同研究を実施したことは	6年度アレルギー疾患対策推
			(GLS1) 阻害剤がマウスの老化細胞を選択的に除去するこ	評価できる。	進協議会にて実施予定)によ
			とを明らかにし、さらに GLS1 が関わる、「がん」を含めた		って、後半5年間の研究方針
			老年病や生活習慣病、肝炎の発症メカニズム等の分子基盤の		についても十分な検討を踏ま
			解明に向けて展開。		えて実施できる見通しが立っ
			▶ 認知症の早期診断バイオマーカー、治療法の探求的研究開発		ていることなどから、評価で
			を推進。		きる。

- ▶ 発症メカニズムが不明で根治に至る治療法が未確立な疾患で ある難病に対する治療法や診断法を新たに探索・同定につな げるため、先端技術を用いた革新的な研究や、独創性に富ん だ解析技術を活用した研究を推進。
- ▶ 高齢者特有の疾患・病態・兆候に対する適切な医療・介護手 法や予防に関する研究開発を推進。
- ▶ 感染症流行地の海外研究拠点における研究の推進や長崎大学 BSL4 施設を中核とした研究基盤の整備、海外研究拠点で得 られる検体・情報等を活用した研究や多様な分野が連携した 研究を推進し、感染症の予防、診断、治療に資する基礎的研 究を推進。令和2年度にはCOVID-19については特に、日 本の大学がアジアに整備した海外研究拠点における COVID-19 の疫学研究、全ゲノム解析を支援。また、アジア・アフ リカ地域の海外研究拠点と協力し、現地で得られる検体、臨 床情報等を活用した COVID-19 研究課題を公募により採 択、支援。
- ▶ 肝炎の予防、診断、治療に係る技術の向上、医薬品・医療機 器の開発、創薬研究の成果実用化に向けた基盤・臨床研究を 推進。HBV のレセプターNTCP と HBV リガンド preS1 の 複合体の立体構造を決定(令和6年1月)。その知見を応用 した新規メカニズムに基づく抗 HBV 薬の開発を調整費措置 により推進。共同研究により、in silico screening 解析を行 い、抗 HBV 化合物と NTCP タンパク質との結合の様子か ら、より効果的に preS1 結合をブロックできる化合物のデ ザイン獲得に至った。
- ➤ HIV 治療薬・治療法の開発、実用化に向けた基盤・臨床研 究を推進。

<評価軸 2>

- 発に結び付けた
- ■研究開発成果を臨床研究開発や他の統合プロジェクトにお 研究開発成果を ける研究開発に結びつけるための取組
- 臨床研究開発や他┃・成果導出の加速を図るべく、医薬品プロジェクトと連携し の統合プロジェク | て AMED-FLuX に積極的に参画し、令和 4 年度に 3 件、令和 | AMED-CREST 事業との事業間 トにおける研究開 | 5 年度に 1 件が議題となった。このうち 1 件は、企業専門家 からの意見を踏まえ、特許申請を行った上で、Drug Repositioning での創薬開発を進めた。
 - ・令和4年度から、事業マネジメントレベルでの意識共有や 相互理解を図るため、疾患基礎研究プロジェクト PDPS 会議 を発足。若手研究者の育成等共通の課題に関する問題意識の 共有等から始まり、令和6年度には、実用化推進部やCRDS からの講義等も加え、第三期に向けてあるべき形の議論を行 った (計6回)。

加えて令和5年度から、更なる異分野間の連携推進を目指

<評価軸 2>

· 新興 · 再興感染症研究基盤創 生事業(多分野融合領域)等と 連携の枠組みの構築・強化や、 他の統合 PJ と連携して成果の 導出を図るための取組、国際共 同臨床試験の基盤構築について の成果創出が認められるなど、 研究開発成果を臨床研究開発や 他の統合プロジェクトにおける 研究開発に結び付ける取組は評 価できる。

- 女性の健康の包括的支援実用 化研究事業においては、人生 の各段階に応じてその心身の 状況が大きく変化する女性 の、一生のステージごとの健 康課題について、病態の解明 と予防及び治療開発を目指し 研究開発を推進した。男女共 通課題のうち特に女性の健康 に資する研究として性差に関 わる研究開発を実施し、慢性 疼痛の新たな病態メカニズム の解明に繋がる取組や成果の 創出を推進したことは評価で きる。
- ・認知症研究開発事業において は、認知症の病態メカニズム を分子・遺伝子レベルで明ら かにし、認知症の病態を可視 化する新規の PET プローブ やバイオマーカー開発へ貢献 したことは評価できる。
- ・ 難治性疾患実用化研究事業に おいて希少未診断疾患イニシ アチブ(IRUD)にて同定された 病因遺伝子候補のメカニズム 解明を実施し、臨床上の課題 を取り込んだ研究開発を推進 し、基礎から実用化まで一貫 した循環型の研究を支える基 盤の構築を行ったことは評価 できる。
- 長寿科学研究開発事業におい ては、AI/AR を活用した高齢 者看護ケア技術の自己学習シ ステムの開発等、高齢者特有 の疾患・病態・兆候に対する 適切な医療・介護手法に寄与

し、研究者とさまざまな疾患分野の有識者(PD、PS及びPO)が意見交換する場「AMED疾患基礎研究推進会議(AMED・LINK)」を立ち上げた。続いて令和6年度は、この新しい取組を発展させるべく、下記の二部構成で開催、分野を超えた研究者の交流を図り、第三期のマッチング・ペアリングにつながる基盤創出を図った。

第一部:講演(異分野融合・実用化を体現した基礎研究者による実体験の共有)

第二部:異分野横断可能な最先端の8つのシーズ紹介と、ラウンドテーブルでの共同研究テーマの模索

- ・令和6年度に、DSANJ、バイオジャパン、新技術説明会に おいて各事業の成果発表の機会を設け、実用化支援を目指し た連携を行った。 について、日本人に特徴的な未 知の遺伝子異常を発見したこ と、ATLに対する新薬につい
- ・脳とこころの研究推進プログラムでは、パーキンソン病や 認知症の原因タンパク質である α ・シヌクレインシードを血液 検査で検出することに成功。 さらに血清に存在する α ・シヌク レインシードは疾患ごとに構造や性質が異なり、疾患の鑑別 に有用であることを明らかにした(令和 5 年 5 月)。
- ・新興・再興感染症研究基盤創生事業(多分野融合領域)では、令和3年度AMED-CREST「感染症創薬基盤」領域との連携を図る二次公募を実施し、事業間連携の枠組みを構築した。また、両事業共通のPO配置により事業間の連携の枠組みを強化し、基盤創生事業の3課題について、AMED-

CREST事業との共同研究に発展させた。令和4年度には、連携の更なる取組として、両事業の研究者及びPS及びPOが相互に進捗報告会に参加して情報共有を図ることによって事業間連携の枠組みを強化し、連携を図った19の研究班のうち9研究班がシーズ開発・研究基盤プロジェクトの研究班との共同研究を進めた。令和5年度には、上記のPJ⑥AMED・

CREST連携の取組をきっかけとして、世界中で需要の高いマラリアワクチン等の開発を目指し、ヒトマラリア原虫と肝臓チップを組み合わせた「ヒトマラリア肝臓感染評価系」の開発についての異分野融合型の共同研究につながり、調整費を措置して推進した。その結果、ヒト初代培養肝細胞を播種した肝臓チップを作出し、その際に、肝臓由来血管内皮細胞の播種方法を比較することで隙間なくPET膜を覆う方法を確立した。また、ヒト熱帯熱マラリア原虫CSPに対する抗体を用いて、スポロゾイトが血管内皮細胞層を通過し、さらに肝細胞に寄生するステップを阻害する評価系を確立するに至った。また、海外拠点研究領域において、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」(令和3年6月閣議決定)で求められているワクチン開発の前提となるモニタリング体制の強化に貢献する

・研究者とさまざまな疾患分野 の有識者 (PD、PS 及び PO) が意見交換する場「AMED疾 患基礎研究推進会議(AMED-LINK) | を2年にわたり開催し たことや、異分野融合型の共同 研究により、肝細胞寄与するス テップを害する評価系を確立し たこと、国際共同研究において 成果導出の充実を図り腎臓がん 知の遺伝子異常を発見したこ と、ATL に対する新薬につい て、PTCL等ほかのがん種への 適応拡大につながったことなど の研究成果創出が認められるな ど、研究開発成果を臨床研究開 発や他の統合 PJ における研究 開発に結び付ける取組は評価で きる。

- する研究を推進したことは評価できる。
- ・新興・再興感染症研究基盤創生事業においては、海外研究拠点の整備や拠点を活用した研究を推進する等、感染症の予防・診断・治療に資する基礎的研究の推進等を行ったこと、感染症情報取集及びネットワーク体制強化に資する調査分析を実施し、モニタリング体制を整備したことは評価できる。また、COVID・19に関して海外研究拠点を活用した研究等を推進したことも評価できる。
- ・肝炎等克服実用化研究事業に おいては、中長期目標の実施 状況について、多様な肝疾患 における病態の解明を継続的 に行い、特に HBV 治療薬の 開発において多側面からのア プローチによる研究を支援 し、その成果の実用化に向け て積極的に取り組んだことは 評価できる。
- ・エイズ対策実用化研究事業に おいては、HIV 感染の機構解 明等の基盤研究、ワクチン・ 治療薬・治療法等の開発や医 薬品のシーズ探索等の HIV 感染症の根治を目指した実用 化研究及び HIV 感染症の合 併症に対する治療法開発等を 総合的に推進し、成果を創出 したことは評価できる。
- ・脳とこころの研究推進プログラムにおいて、マーモセット

ため、国際的な制約条件や諸外国の類似事例の調査及び海外 拠点に対する現地事情のヒアリング等を実施するとともに、 有識者会議での議論を通じて、海外拠点に期待される新たな 機能及び必要な体制強化の方向性を検討した。

- ・肝炎等克服実用化研究事業では、令和3年度には調整費等 を措置し、米国で最大の肝移植プログラム実施施設の1つで あるクリーブランドクリニックとの国際共同臨床試験の実施 に向けて研究の充実を図り、さらに若手研究者の交流促進に より国際共同臨床試験の基盤を構築した。調整費措置の成果 として、令和4年5月及び8月にNK細胞移入療法の臨床試 験プロトコール論文を報告した。さらに、米国スタンフォー ド大学への細胞調製技術移転を実施するとともに、若手研究 者の交流促進により国際共同臨床試験の基盤を構築した。
- ・血液がんの一種である ATL に対する日本発の新薬バレメト スタットについて適時の調整費による支援を行いつつ、シン グルセル解析とエピゲノム解析双方のデータ解析により①薬 剤が腫瘍増殖を抑制する機序の更なる解明②標的である EZH2 遺伝子が変異を獲得する機序解明等の成果を創出し、 バレメトスタットが特に奏功する患者群の特定や、PTCL等 ほかのがん種への適応拡大につなげた。

<評価軸3>

環型の研究を支え る基盤を構築した

- ■臨床上の課題を取り込んだ研究開発の推進と循環型研究を ・臨床上の課題を 支える基盤の構築
- 取り込んだ研究開 | ・本プロジェクトの PD 推進方針として、臨床上の課題を基 発を行うことによ | 礎研究にフィードバックするリバーストランスレーショナル り、基礎から実用「リサーチを定め、以下の研究開発を実施した。
- 化まで一貫した循 ▶ がんについて、クリニカルクエスチョンを原初に持ち、ヒト 臨床検体を用いて自らの創薬・診断シーズの臨床的有用性を │ 症研究基盤創生事業の感染症モ 検証し、また基礎研究と医療実用化の間に存在する死の谷を 克服するために必要な解析や試験を行う研究を推進。若手育│は評価できる。若手育成・ダイ 成枠課題では、EGFR遺伝子変異肺がんの薬剤耐性克服に有し 効な併用療法を発見(令和4年9月)等の研究開発成果を創 | 値観に基づく研究開発基盤の構 出。また、PDX (Patient-Derived Xenograft) ライブラリ | 築に取組んだことは評価でき 一を用いた薬効スクリーニング、臨床検体提供等による技術 □ 支援等の研究を支える基盤を構築。さらに若手育成枠採択課 題の研究開発代表者及び若手研究者(リサーチ・レジデン ト)が一斉参加する若手全体会議を令和5年3月にオンライ ン形式で開催し、PD、PS 及び PO が指導・助言等を行うと ともに、課題・研究者間連携の機会を設けた。
 - ▶ 近年、DNA ではなく RNA レベルでの異常(スプライシン グ異常)により、機能を喪失する遺伝子が報告され始めてい るところ、組織幹細胞のクロマチン制御に重要な役割を果た

り組んだ点や α シヌクレイノ パチー、てんかんをはじめと する精神・神経疾患の病態解 明、新規診断・治療法開発に つながる成果を上げたことは 評価できる。また、脳機能を 忠実に再現した脳型 AI の開 発に向け、国際的イニシアテ ィブを獲得できる研究課題の 加速・充実に取り組んだ点は 評価できる。また、令和5年 度補正予算を踏まえ、脳神経 科学統合プログラムの中核拠 点を迅速に公募・採択するこ とで、脳メカニズム解明等の 推進及び数理モデルの研究基 盤構築等に、迅速に着手した ことは評価できる。

を活用した研究基盤構築に取

<評価軸3>

がん、希少疾患、精神・神経 疾患等における双方向的トラン スレーショナル研究を推進する とともに、脳神経科学統合プロ グラムの整備や新興・再興感染 ニタリング体制を整備したこと バーシティ推進による多様な価

すBRD9遺伝子について、その機能喪失が発がんに至る機 構を詳細に解明。がん領域に留まらず分子生物学や遺伝学全 般に大きなインパクトを与える成果であると共に、滑膜肉腫 等の比較的まれながん種について、BRD9を治療標的とする 臨床試験にもつながった。 ▶ 難治性疾患実用化研究事業では希少未診断疾患イニシアチブ (IRUD) にて同定された病因遺伝子候補のメカニズム解明 を実施。令和2年度には成果報告会を開催して臨床研究者と モデル生物研究者の連携を促進して、マッチングシステムを 強化し。マッチング目標1年30件を超える41件を達成。 ▶ 脳とこころの研究推進プログラムでは、精神・神経疾患のメ カニズムの解明を目指し、基礎から実用化まで一貫した循環 型の研究を支える基礎的な研究基盤を構築して、臨床上の課 題を取り込んだ研究開発を推進。令和5年12月脳神経科学 統合プログラムへ改組し、補正予算の成立を踏まえて迅速に 公募を行い、中核拠点を採択して研究を開始(令和6年3 月)。脳神経科学統合プログラムでは基礎と臨床の連携やア カデミアと産業界の連携の強化により、これまでの革新技 術・研究基盤の成果を発展させ、脳のメカニズム解明等を進 めるとともに、数理モデルの研究基盤(デジタル脳)の整備 や、認知症等の脳神経疾患の画期的な診断、治療、創薬等シ ーズの研究開発の推進に着手した。国際標準とされる National Alzheimer's Coordinating Center (NACC) プロ トコールに適合あるいはそれ以上の高品質のヒト死後脳試料 の提供が可能となる体制構築を進めた。また、令和6年度 に、実験手法の Wet 及び Dry の融合、基礎と臨床の相互連 携のさらなる強化を目指して、所管府省と連携しつつ、チー ム型と個別型、若手優先枠等のメニューを設定した個別重点 研究課題 97 件とアカデミアと産業界の連携を促進する研 究・実用化支援課題2件の新規公募を実施した。これによ り、数理モデルの研究基盤(デジタル脳)の整備や、診断、 治療、創薬等シーズの研究開発を加速する新事業体制を確立 した。 ▶ 新興・再興感染症研究基盤創生事業では、令和4年度には、 海外研究拠点の感染症情報収集及びネットワーク体制強化に 関する調査分析を実施し、有識者会議を設置して報告書を取 りまとめた。令和5年度には、報告書をもとに文部科学省と 協議を重ねて新規公募を行い、感染症モニタリング体制を整 備した。また、令和6年度には、海外拠点横断会合の開催 や、海外研究拠点の持つ感染症関連情報を収集する体制の構 築に加え、各国拠点間の共通ポータルサイトを構築し、コミ ュニケーションツールとなるように情報基盤機能を強化し

	た。さらに、海外研究拠点における受入れ体制の整備・現地	
	派遣調査への協力体制を整備した。	
	▶ 肝炎等克服実用化研究事業では、令和2年度にはHBsと	
	HBc の混合抗原ワクチンを用いた functional cure を目指し	
	た治療ワクチン候補の研究開発、オレンシアのドラッグリポ	
	ジショニングによる劇症型 B 型肝炎の治療薬の研究開発、	
	非アルコール性脂肪肝炎(NASH)からの肝細胞がん発生リ	
	スク診断法の研究開発等を実施。令和3年度には本邦には現	
	在約 200-300 万人の患者がいると推定されている NASH に	
	ついて調整費の措置により、これまでよりも信頼性の高い発	
	がんリスク予測手法・診断方法の開発を加速するとともに、	
	NASH がんオミックス解析データベースの開発の加速によ	
	る NASH 創薬の新たな基盤構築に取り組んだ。令和 3 年度	
	の調整費措置の成果として、令和 4 年 12 月に DNA メチル	
	化に着目した発がんリスク診断法を開発した。	
	▶ 免疫アレルギー疾患について、難病を多く含む全身性の自己	
	免疫性疾患について、適時の調整費による支援を行いつつ、	
	長年にわたり未解明であった発症機序を解明した。	
	・若手育成・ダイバーシティ推進による多様な価値観に基づ	
	く研究開発基盤の構築の取組として、従来より大きい予算額	
	の研究費に、若手研究者が早期から挑戦できる門戸を広げる	
	試みとして、年齢等の条件を設けずに公募を実施し、採択時	
	点で一定割合の若手を優先して採択する新たな仕組みを導	
	入。脳科学分野をはじめとして感染症分野でも取り入れ、若	
	手研究者育成を推進。エイズ対策実用化研究事業では、多様	
	な価値観に基づく研究開発基盤の構築のため、ダイバーシテ	
	ィ推進の新たな取組として、感染症分野の令和6年度公募に	
	おいて、「若手・女性枠」(若手研究者もしくは女性研究者を	
	対象)を導入。従来よりも女性研究者の応募数が増加した。	
	また、令和7年度公募においても、女性研究者による応募が	
	あった。	
	■評価指標(2. ①主な参考指標情報参照)	<評価指標>
・研究成果の科		・科学誌(インパクトファクタ
誌(インパクト		-5以上) への論文掲載:
アクター5以上		3,001 件*2、シーズの他の統合
への論文掲載件	数	プロジェクトや企業等への導出
400 件		件数:43 件を達成しており、
・研究成果の科		評価指標の達成に向けて顕著な
誌(インパクト		進捗が見られる。
アクター5 未満	等 	※2 過去の論文リストに重複が判明
		したため、令和2~5年度の法人評価

の他の科学誌)~			時より令和5年度が1件減少してい	
の論文掲載状況			る。	
・シーズの他の総				
合プロジェクトや				
企業等への導出性	=			
数 10 件				
<モニタリング打	■モニタリング指標			
標>	・応募件数及び採択件数	3,477 件及び 600 件		
・応募件数及び技	事業に参画している研究者延べ人数	12,030 人		
択件数	・PMDA へのレギュラトリーサイ	10 課題		
・事業に参画して	エンス(RS)戦略相談を行った研			
いる研究者延べん	究開発課題数			
数	・機動的な研究推進のため年度内に	560 課題		
・PMDAへのレ	契約変更を実施した課題数			
ギュラトリーサイ	・左記の評価軸に係る取組状況	上述の通り。		
エンス (RS) 戦				
略相談を行った研	F			
究開発課題数				
・機動的な研究を				
進のため年度内に				
契約変更を実施し				
た課題数				
・左記の評価軸に	-			
係る取組状況				

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I -(2)-6	(2) 基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施									
	⑥ シーズ開発・研究基盤プロジェクト									
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49							
		別法条文など)	号) 第 16 条							
当該項目の重要度、困	_	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 000141、文部科学省 006840、							
難度		評価・行政事業レビュー	006846、006847、019720、厚生労働省 002958、002963、経済産業省							
			003578)							

2. 主要な経年データ

①主な参考指標情報	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)											
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
研究成果の科学誌(インパクトフ	550 件	180 件	465 件	521 件	401 件	293 件	予算額 (千円)	188,564,383	150,018,420	152,434,654	146,471,332	149,795,431
ァクター5以上)への論文掲載件								の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
数**												
医師主導治験届の提出件数(体外	170 件	26 件	38 件	29 件	34 件	28 件	決算額 (千円)	163,376,177	158,932,083	147,515,205	149,158,563	144,971,902
診断用医薬品については臨床性能								の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
試験の申請件数)												
研究成果の科学誌(インパクトフ	_	183 件	328 件	212 件	371 件	247 件	経常費用 (千円)	166,087,232	163,480,141	149,841,229	152,988,176	147,316,414
アクター5 未満等の他の科学誌)								の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
への論文掲載状況**												
シーズの他の統合プロジェクトや	125 件	80 件	98 件	110 件	91件	115 件	経常利益 (千円)	166,091,536	165,436,207	149,847,312	152,990,036	147,334,764
企業等への導出件数								の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
医薬品等の薬事承認申請の件数	30 件	11 件	9件	11 件	12 件	4 件	行政コスト(千	166,087,256	163,486,655	152,104,025	153,036,361	147,505,972
							円)	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
							従事人員数	310 の内数	310 の内数	335 の内数	344 の内数	354 の内数

[※]クラリベイト InCites Benchmarking より集計

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えな

3	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己評	価	主務大臣による評価						
			価の視点)、指	主な業務実績等自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)				
			標等									
	Ⅲ . (2) ⑥アカデ	Ⅱ. (2) ⑥アカデ	<評価軸 1>	■革新的先端研究開発支援事業における画期的なシーズの創	<評定と根拠>	評定	A	評定				
	ミアの組織・分野	ミアの組織・分野	・アカデミアの組	出	評定:a	<評定に至った	理由>					
	の枠を超えた研究	の枠を超えた研究	織・分野の枠を超	・研究開発目標の達成に向けて、令和2年度~令和6年度に	革新的なシーズの創出・育成を	・中長期目標の	実施状況につい					
	体制を構築し、新	体制を構築し、新	えた研究体制を構	7つの新規領域を立ち上げ、PS及びPO等による適切な助	推進する基礎研究基盤構築や実	ては、他機関	と領域分野の連					
	規モダリティの創	規モダリティの創	築し、新規モダリ	言・指導の下、研究リソースの利活用や共通基盤支援の構	用化に向けた伴走支援等を通	携体制の新た	な構築や共同研					
	出に向けた画期的	出に向けた画期的	ティの創出に向け		じ、基礎から実用化まで一元的	究の創出、国	際共同研究など					

注1)予算額、決算額は支出額を記載

なシーズの創出・ 育成等の基礎的研 究を行うととも に、国際共同研究 を実施し、臨床研 究開発や他の統合 プロジェクトにお ける研究開発に結 び付ける。

また、橋渡し研 究支援拠点や臨床 研究中核病院にお いて、シーズの発 掘・移転や質の高 い臨床研究・治験 の実施のための体 制や仕組みを整備 するとともに、リ バース・トランス レーショナル・リ サーチ (rTR)、実 証研究基盤の構築 を推進し、基礎研 究から臨床研究ま で一貫した循環型 の研究支援体制や 研究基盤を整備す る。

特に、異分野・ モダリティ融合的 なシーズの研究開 発や、上記①~④ のプロジェクトに 将来的につながり うるシーズの継続 的発掘及び育成に 取り組む。

これらの取組を 実施することによ り、令和6年度ま

なシーズの創出・ 育成等の基礎的研 究を行うととも に、国際共同研究 を実施し、臨床研 究開発や他の統合 プロジェクトにお ける研究開発に結 び付ける。

基礎的研究を行っ

たか。

また、橋渡し研 究支援拠点や臨床 研究中核病院にお いて、シーズの発 掘・移転や質の高 い臨床研究・治験 の実施のための体 制や仕組みを整備 するとともに、リ バース・トランス レーショナル・リ サーチ (rTR)、実 証研究基盤の構築 を推進し、基礎研 究から臨床研究ま で一貫した循環型 の研究支援体制や 研究基盤を整備す る。

特に、異分野・ モダリティ融合的 なシーズの研究開 発や、上記①~④ のプロジェクトに 将来的につながり うるシーズの継続 的発掘及び育成に 取り組む。

これらの取組を 実施することによ り、令和6年度ま での成果目標

た画期的なシーズ | 築、プロジェクト内外の事業間連携等に取り組み、画期的な の創出・育成等の シーズの創出に向けて先端的研究開発を推進した。

> ・「マルチセンシング」領域と「老化」領域では、文科省が設 定する共通の研究開発目標の下、革新的なモダリティにつな がる画期的なシーズの創出に向け、AMED と JST と共通の PS を配置した連携領域を立ち上げ(令和3年度、令和4年 度)、組織・分野の枠を越えた一体的な領域体制を構築した。 また、領域分野の包括的な連携を促進するため、合同領域会 議の開催や共通 DX ツールの構築等に取り組み、異分野間の 情報共有や人材交流を活性化し、研究早期段階から医工連携 や異分野融合を取り込んだ独創的な共同研究(56課題)を創 出した(令和2年度~令和6年度)。これらの取組により、

「マルチセンシング」領域では、超音波で脳神経活動を感知 するセンサーの同定に成功する等、異分野融合研究の加速に つなげた (令和6年度)。

- ・「老化」領域では、AMED-JST との共通の解析技術支援体 制を強化し、加齢マウス供給(57件)や解析技術支援(22 件)を実施し、24件の共同研究を創出した(令和2年度~令 和 6 年度)。
- ・「マルチセンシング」領域、「早期ライフ」領域では、疾患 基礎研究プロジェクト「脳とこころの研究推進プログラム」 及び「慢性の痛み研究開発事業」等との連携推進ワークショ ップを開催(令和4年度、令和5年度)し、実験動物等の提 供や最新技術のノウハウの提供等、リソースの利活用や基礎 研究から臨床研究までの最新情報の共有、研究者間ネットワ ークの交流促進等により新たな共同研究の創出につなげた(3) 課題)。
- ・「プロテオスタシス」領域では、JST、日本学術振興会 (JSPS) の複数の関連領域とのタンパク質研究シンポジウム | 以上より、全体として顕著な成 を開催し、タンパク質科学研究の最新知見や成果の共有を図 り、FAの垣根を越えた連携ネットワークにより、シーズ創出 の幅広い開拓に取り組み、共同研究の創出につなげた(11課 題) (令和5年度)。これらの連携等の取組により、「骨膜」の 細胞によるがん浸潤抑制機構を解明する(令和6年8月

「Nature」に掲載)等、新たな抗がん治療法の開発に向けた | において、研究開発目標の達成 世界初の画期的な成果を創出した(令和6年度)。

- ・「微生物叢」領域では、日本のマイクロバイオームの基盤構 築に向けて、データベース整備や新規に開発した日本人標準 腸内細菌カクテルを活用したシーケンスプロトコルの標準化 を進めた(令和5年度)。
- ・「感染症創薬基盤」領域において、PS及びPOが疾患基礎 研究プロジェクト「新興・再興感染症研究基盤創生事業(多

に研究開発を推進した。さら に、国内外にも通用する人材教 育を推進し、国際連携にもつな がる成果をもたらした。

①組織・分野の枠を越えた研究 基盤の構築や PS 及び PO の伴 走体制の強化、事業間連携や国 際連携の強化等の取組により、 顕著な基礎研究成果を創出し、 革新的なシーズを実用化に向け て展開した。

②橋渡し研究支援機関によるシ ーズ発掘・育成機能を強化する とともに、事業間・プロジェク ト間連携により基礎研究成果を 進展させ、研究開発早期から企 業とのマッチングや事業化戦略 の検討を開始することにより実 用化を推進した。

③治験の効率化、迅速化を目指 し、臨床研究中核病院において 構築した DCT (分散型臨床試 験) 実施体制やノウハウの国内 外への展開を進め、諸外国との 人的ネットワーク構築に資する 人材育成を強化するための公募 を開始することにより、臨床試 験の実施基盤を強化した。

果の創出や取組が認められる。

<評価軸 1>

• 革新的先端研究開発支援事業 に向けて、7つの新規領域を立 ち上げ、研究リソースの利活用 や共通基盤支援の構築、プロジ エクト内外の事業間連携等に取 り組み、画期的な研究成果を多 数創出したことは高く評価でき

国際連携の推進、シーズ発 掘・育成機能の強化、臨床試 験の実施基盤の強化などによ り、基礎から実用化まで一元 的に研究開発を推進する体制 を構築し、成果として、研究 成果の科学誌への論文掲載件 数、シーズの他の統合プロジ ェクトや企業等への導出件 数、医薬品等の薬事承認申請 の件数が、評価指標を大きく 上回る見込みであることを総 合的に勘案した結果、「研究開 発成果の最大化」に向けて顕 著な成果の創出や将来的な成 果の創出の期待等が認められ ることから、評定をAとす る。

- 革新的先端研究開発支援事業 において、組織・分野の枠を 越えた研究基盤の構築や実用 化に向けた伴走支援、事業間 連携や国際連携の強化等の取 組を通じ、顕著な研究成果を 創出し、革新的なシーズの創 出・育成を推進したことは評 価できる。
- 医療分野国際科学技術共同研 究開発推進事業では、令和3 年度以降予算規模の約4割に あたる4億円程度の調整費を 措置し、調整費を措置した課 題を中心に研究開発の前倒し や研究開発内容を充実させた と認められる。また、AMED 国際戦略において重視する 国・研究分野を中心に、成果 が次世代の神経科学研究につ ながることが期待される英 国、がんゲノム解析力が高い

での成果目標	(KPI) を以下の
(KPI) を	とおり設定する。
以下のとおり設定	
する。	
<アウトプット>	<アウトプット>
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関
する指標	する指標
・研究成果の科学	・研究成果の科学
誌(インパクトフ	誌(インパクトフ
アクター5以上)	ァクター5以上)
への論文掲載件数	への論文掲載件数
550 件	550件
○研究基盤に関す	○研究基盤に関す
る指標	る指標
・医師主導治験届	・医師主導治験届
の提出件数(体外	の提出件数(体外
診断用医薬品につ	診断用医薬品につ
いては臨床性能試	いては臨床性能試
験の申請件数)	験の申請件数)
170 件	170 件
(その他管理指	(その他管理指
標)	標)
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関
する指標	する指標
・研究成果の科学	・研究成果の科学
誌(インパクトフ	誌(インパクトフ
ァクター5 未満等	ァクター5 未満等
の他の科学誌)へ	の他の科学誌) へ
の論文掲載状況	の論文掲載状況
〈アウトカム〉	<アウトカム>
○シーズ研究に関	○シーズ研究に関
する指標	する指標
・シーズの他の統	・シーズの他の統
合プロジェクトや	合プロジェクトや
企業等への導出件	企業等への導出件
数 125 件 ○研究基盤に関す	数 125 件 ○研究基盤に関す
る指標	る指標

分野融合研究領域)」の PO を兼務し、新たな多分野融合領域 | 体制を構築した。領域会議や多分野融合会議等を開催し、9 課題の連携課題を創出した(令和4年度)。これを契機に、フ ァージを創薬モダリティとした新規感染症創薬の創出を目指 した連携課題において、米国への研究者派遣、技術習得・供 与により、新規ファージの創成を実現した。(令和5年度)。 また海外研究機関(ピッツバーグ大学)とのネットワークを 活用し、日本では未実施のファージ療法の特定臨床研究を開 始し(令和6年度)、NIH国立アレルギー感染症研究所 (NIAID) との連携を構築した。さらに、感染症創薬アライ アンス会議を発足し、創薬相談を6件実施した(令和6年 度)。

- ・「適応・修復」領域では、他機関臨床研究者との連携研究を 推進することにより、炎症を引き起こす IL-33 というタンパ ク質が免疫細胞を刺激し、かゆみ誘導物質(CGRP)の分泌 を促し、目のかゆみが引き起こされる仕組みを解明した。(令 和4年9月「Immunity」に掲載)すでに偏頭痛の治療に使 われている CGRP の阻害薬は、新たなシーズ創出として早期 の治療薬開発につながることが期待され、課題終了後、他事 業へ導出された(令和4年度)。加えて、低コストの透明化組 | 織観察用光シート顕微鏡を世界に先駆けて開発し、オープン ソース化により、国内外の研究機関へ導入を促し、可視化解 析技術分野の底上げに貢献する共通基盤技術を創出した(令 和6年度)。さらに、これらの共通基盤を活用し、骨髄から骨 皮質を貫き傷害部位へ延伸する新規血管の可視化に成功する (令和6年7月 Nat Commun 誌)等、共同研究の加速・発 展につなげた。
- ・「機能低下」領域では、思春期前後の早期に変異を獲得した | 細胞が、最終的に「がん」と診断されるまでのがんの発症経 過の全体像を世界で初めて解明した。今後、乳がんの発症予 防や早期発見、早期治療の開発に貢献すると期待される。(令 和5年7月「Nature」に掲載)
- ・「恒常性」領域から LEAP に継承された研究開発におい て、百寿者の便中に特定の胆汁酸が多く含まれることを見い だし、その胆汁酸を合成できる腸内細菌株を同定した(令和 3年7月「Nature」掲載)。健康長寿のメカニズム解明につな | ための研究事業(日米医学協力 がる成果として、課題終了後、他事業へ導出された。
- ・LEAP では、新たに企業経験者を PO に加え、PM や PI の |数事業の PS 及び PO、研究 伴走支援体制の強化を図り、次世代型 mRNA 創薬を目指した | 者、AMED スタッフが参加する 課題において、ベンチャーを企業、医薬品プロジェクト「創 薬基盤推進研究事業」と連携し、mRNA 医薬の製剤化技術開 発に成功した(令和4年度)。さらに世界初の高純度キャップ |

・他機関との連携領域を立ち上 げ、共通の PS を配置した一体 的な領域運営の下、合同会議の 開催や共通基盤体制の構築等の 取組により、研究早期の段階か ら異分野融合型の共同研究の加 速につなげたことは高く評価で

- ・事業間連携、JST、JSPS と の FA 間連携等に取組、組織の 垣根や分野の枠を越えた連携を 促進し、共同研究を拡大したこ とは、高く評価できる。
- · AMED-CREST/PRIME、 FORCE、LEAPの課題を一貫 して推進し、画期的な研究成果 を「Nature」等の学術雑誌に数 多く論文発表するとともに他事 業等へ導出したことは高く評価 できる。
- ・LEAPでは伴走支援体制を強 化し、世界初の高純度キャップ 化 mRNA ワクチン製造技術開 発に成功する等、独自の mRNA 医薬プラットフォームの構築や ワクチン製造へ向けた研究開発 の推進、さらに新たなモダリテ ィとして腸内細菌の制御技術の 医療応用の推進など実用化へ向 けて研究開発を促進したことは 高く評価できる。

<評価軸 2>

地球規模保健課題解決推進の 計画)をはじめとした機構内複 日米連携強化プランニングワー クショップを米国 NIAID とと もに企画・開催し、そこでのア

シンガポール、他の地域では 得られないゲノムを持ちアフ リカ地域として初の公募とな る南アフリカなどと緊密な関 係を築き、共同研究を推進し たと認められる。

- ・HFSP において、国際組織の 運営も積極的に参画するとと もに、日本国内においてもプ ログラムの周知活動等を行う こと等により、HFSP を通じ て国際共同研究等の機会を得 る日本人が増えたことは評価 できる。
- ・シーズの発掘・移転や質の高 い臨床研究・治験を実施する ため、革新的医療技術創出拠 点の拠点長等関係者、関係省 庁、PD、PS 及びPO が出席 する拠点調査会議に他拠点の 担当者もオンラインで陪席す ることで、他拠点の特色や直 面する課題を共有する仕組み を構築するとともに、拠点調 査会議の場も活用し、AMED による実用化支援の取組を紹 介することで、事業間連携を 推進したことは評価できる。
- 地球規模保健課題解決推進の ための研究事業においては、 カンボジアにおける分娩監視 装置導入とその死産・新生児 死亡の減少効果に関する研究 においては、低・中所得国に おける CTG の利用が体系的 に行われていないことを文献 レビューで明らかにすること に加えて、CTG 導入の臨床 研究を実施し、ガイドライン

・医薬品等の薬事	医薬品等の薬事		化 mRNA ワクチン製造技術開発に成功し(令和5年度)、完	クションプランをもとに感染症	作成と研修、継続教育の環境
承認申請の件数	承認申請の件数		全化学合成 mRNA および環状 mRNA の高効率な製造法を確	分野の AMED 研究者が米国側	整備をパッケージとして提示
30 件	30件		立する (令和 6 年度) 等、独自の mRNA 医薬プラットフォ	研究者を訪問することで新たな	したことは、現地医療従事者
00	50		一ムの構築やワクチン製造へ向けて研究開発を推進した。ま	連携を構築するための取組を実	の適切な分娩管理に資する画
			た、LEAP連携会議を開催し、課題間の研究交流、核酸創薬	施し、32組48名をそれぞれ合	期的な研究であったと評価で
			の専門家による助言、PM間の情報共有などを行い、各課題	意した機関に派遣し、うち	きる。さらに、シエラレオ
			の研究計画の加速を進めた。さらに、新たなモダリティとし	ASPIRE 採択 1 件、調整費獲得	ネ・ラオスにおける早産児牧
			て、腸内細菌の制御技術の医療応用を推進し、他事業への導	3件、若手研究者の留学決定 2	命パッケージの開発において
			出し、筋重力無力症に対する生物製剤の知財化等を行い、実	件、論文発表1件に至ったこと	も、臨床研究のための機器の
			用化へ向けて研究開発を推進した(令和6年度)。	は高く評価できる。	輸出、それらの使用に関する
				・SATREPS において、開発した	トレーニングの実施、さらに
		 <評価軸 2>	 ■国際共同研究の実施等の国内外の研究ネットワークの活用	迅速診断キットが日本国内での	は介入試験の開始まで、早期
		・国際共同研究を	・革新的先端研究開発支援事業「メカノバイオロジー」領	製造販売承認を取得するととも	に具体的な進展が見られたこ
			域、「感染症創薬基盤」領域、「微生物叢」領域、「免疫記憶」	に、研究実施国内での使用許可	とも、画期的であると評価で
		開発や他の統合プ	領域では、海外の当該分野の著名な研究者が出席する国際会	が下りたことで、社会実装に向	きる。また、汎太平洋新興・
				けた成果を得られたことは評価	再興感染症国際会議(EID)や
		る研究開発に結び	連携のさらなる推進を図った。	できる。	ワークショップの開催、加え
		付けたか。	・臨床研究・治験推進研究事業(アジア地域における臨床研	・SICORP において、初めてア	て「若手・女性育成のための
		11177270	究・治験ネットワークの構築事業)では、各施設がアジア8	フリカ地域の国を相手国とする	日米共同研究公募」の実施を
			か国の研究機関と MOU を結び、強固な臨床研究ネットワー	公募を実現したことは評価でき	通じて、優れた若手・女性研
			クを構築し、国際共同治験を進めた。	る。	究者人材の育成の加速、及び
			・地球規模保健課題解決推進のための研究事業(日米医学協	・COVID-19 対策のため新興・	日米の研究者間の将来にわた
			力計画)をはじめとした機構内複数事業の PS、PO、研究	再興感染症研究基盤創生事業の	る協力関係の構築に貢献して
			者、AMED スタッフが参加する日米連携強化プランニングワ	 海外研究拠点と連携してコンゴ	いることは評価できる。
			ークショップを米国 NIAID とともに企画・開催し、そこで		
			 のアクションプランをもとに感染症分野における AMED 研究		・ Risk-based approach にお
			 者が米国側研究者を訪問することで新たな連携を構築するた	域における臨床研究・治験ネッ	いては、臨床研究中核病院以
			めの取組を実施した。令和4年度は疾患基礎研究プロジェク	トワーク等、国内外の研究ネッ	外にも徐々に啓蒙され、概念
			トと連携し、新興・再興感染症研究基盤創生事業(多分野融	トワークを活かした AMED 事	の浸透、体制整備が進んでい
			合研究領域) で支援中の若手研究者 11 名を、令和 5 年度は候	業で開発されたワクチン、治療	ることは評価できる。
			補者 38 名の中から 21 組 37 名(合計 32 組 48 名)をそれぞ	薬等の国際共同臨床研究や知見	
			れ合意した機関に派遣し、うち先端国際共同研究推進プログ	実施の今後の展開が期待され	・「認知症等対策官民イノベーシ
			ラム (ASPIRE) 採択1件、共同研究のための追加資金獲得	る。	ョン実証基盤整備事業(心の
			3件、若手研究者の留学決定2件、成立した共同研究相手と	・HFSP を通じて、国際共同研	健康)」においては、採択され
			の共著論文発表1件に至った。	究等の機会を得る日本人が増え	たいずれの研究課題において
			・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム	たことは評価できる。	も、定期的な班会議の開催
			(SATREPS)では、第2期中期目標期間中に 10 カ国 10 課		等、各班の支援及び進捗管理
			題を採択した。ここ数年は、アフリカ諸国が相手国として増	<評価軸 3>	を継続的に実施した。また、
			えつつあり、また新たにインドを相手国とする課題を採択し	革新的医療技術創出拠点 13 拠	計画通りに進行できない見込
			た。さらに、ザンビア及びコンゴ民主共和国との共同研究で	点を訪問し、拠点長等関係者、	みの研究班に関しては課題解
			開発したエボラ出血熱の迅速診断キットが、令和3年3月に	関係省庁、PD、PS 及び PO が	決対応をして軌道修正し、社
			国内初となる厚生労働省の製造販売承認を取得するととも	出席する拠点調査会議につい	会実装に向けたエビデンスの

	に、コンゴ民主共和国では、国立生物医学研究所 (INRB) が	て、令和2年度は初めてWeb	構築やプラットフォームの検
	同国保健省に申請を行い、令和6年6月21日付で国内使用	ハイブリッド形式で実施し、	討に貢献したことは評価でき
	許可を取得し、社会実装に向けた成果を得た。	「拠点紹介」と「総合討論」に	る。
	・戦略的国際共同研究プログラム(SICORP)において、初	ついては、他拠点の担当者も陪	
	めてアフリカ地域の国を相手国とする公募を実現した。南ア	席して拠点の特色や直面する課	<今後の課題>
	フリカ共和国にて開催された国際会議を契機に、南アフリカ	題を共有する仕組みを構築し	・国境を越えた治験において
	医学研究評議会(SAMRC)と国際共同研究事業を企画・設	た。令和3年度は幅広い情報共	は、今後は、件数を増やして
	計し、「ゲノム情報を基礎としたがん・感染症研究」をテーマ	有の観点から他拠点の参加時間	いくことが望ましく、今後の
	とする公募を実施した。	帯を拡大し、創薬ブースターや	進捗を期待する。
	・各施設の海外拠点ネットワークを活用した日本主導の国際	医工連携イノベーション推進事	
	共同医師主導治験をアジア地域で推進し、これまで現地国の	業等の AMED による実用化支	・DCT においては、体制整備
	医師免許が必須で実施出来なかったオンラインでの先進的国	援の取組を紹介し、事業間連携	への問題点があぶり出され
	際共同試験にタイ患者が参加できるなどワクチン、治療薬等	を推進したことは高く評価でき	た。しかし、まだ臨床研究中
	の国際共同臨床研究や治験実施に結びつける。	る。それらの実用化を推進する	核病院以外での実施体制は不
	・ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム	取組により拠点の支援するシー	十分であり、今後は、広くあ
	(HFSP) を通じて日本人が参加する国際共同研究等を推進	ズが企業導出、製造販売承認等	まねく成果物の配布、啓蒙が
	するため、所管省と連携してアクションプランを策定し、大	に至っており、成果目標の達成	必要であり、今後の進捗が期
	学・研究機関等での説明会、学会・展示会等への出展、メー	に向けて順調に進捗しているこ	待される。
	ルマガジンや動画の配信など、日本人応募者を増やすための	とは高く評価できる。	
	周知活動を実施した。また、理事会等に所管省とともに参加	・臨床研究中核病院間で risk-	
	し、日本として HFSP に今後もどのように参画していくか議	based approach の実装に係る	
	論を行い、HFSP における日本人の国際共同研究等のさらな	取組について、研究開発ネット	
	る推進を図った。	ワーク事業と連携し進めたこと	
		は、臨床試験の品質マネジメン	
<評価軸 3>	■革新的医療技術創出拠点における実用化推進に向けた取組	ト体制確保に向けたネットワー	
・橋渡し研究支援	・革新的医療技術創出拠点 13 拠点を訪問し、拠点長等関係	ク作りにつながる取組であり、	
拠点や臨床研究中	者、関係省庁、PD、PS 及び PO が出席する拠点調査会議に	評価できる。	
核病院において、	ついて、令和2年度は初めて Web ハイブリッド形式で実施	・新型コロナウイルス感染症治	
シーズの発掘・移	し、「拠点紹介」と「総合討論」については、事前に登録した	療薬の治験促進に繋げるため、	
転や質の高い臨床	他 12 拠点の担当者も陪席して拠点の特色や直面する課題を	臨床研究中核病院が連携して新	
研究・治験の実施	共有する仕組みを構築した。令和3年度は幅広い情報共有の	型コロナウイルス感染症治療薬	
のための体制や仕	観点から他拠点の参加時間帯を拡大し、創薬ブースターや医	の治験を紹介する体制を整備し	
組みを整備した	工連携イノベーション推進事業等の AMED による実用化支援	たことは評価できる。	
か。	の取組を紹介し、事業間連携を推進した。	・医療技術実用化総合促進事業	
	・医療技術実用化総合促進事業の Risk-based approach の実	で体制整備を進めている、DCT	
	装に係る取組では、臨床試験の品質マネジメント体制確保と	(分散型臨床試験) の取組にお	
	して臨床研究中核病院間で、ICH-E8やE6のGCPイノベー	いて、治験薬配送等、来院によ	
	ション等を指標とした品質マネジメントやモニタリングに係	らない DCT の実装に向けた整	
	る考え方の整理及び手順書の整理などについて取り組んでい	備を進めることが出来たことは	
	フーンと) 「中田歌 トロール古来「中土江本の氏神	毎年ポネフ 人後は去陸による	I

評価できる。今後は来院によら

ない DCT 要素を含む臨床試

験・治験の実装を進めたい。

る。さらに、研究開発ネットワーク事業「臨床研究の質確

開を図った。

保」の研究班と連携し、臨床研究中核病院外へのノウハウ展

- ・医療技術実用化総合促進事業では、新型コロナウイルス感 染症治療薬の治験促進に繋げるため、臨床研究中核病院にお いて、新型コロナウイルス感染症治療薬の治験を紹介する体 制を整備した。
- 医療技術実用化総合促進事業で、臨床研究中核病院が連携 して実施している DCT (分散型臨床試験) では、多数の被験 者から効率的にデータを収集するしくみ体制をシステム・運 用の両面から構築し、令和5年度は整備された体制の更なる 強化に加え、慢性疾患を対象とした治験薬の自宅配送等来院 に依らない DCT 要素について整備を進めた。さらに、臨床研 | る体制を構築したことは評価で 究中核病院で構築された体制を活用して DCT 実施の手順書の 整備や模擬治験を実施することにより、DCTのノウハウを広 く国内展開した。
- 医療技術実用化総合促進事業の国際共同研究実施推進プロ グラムにおいて、令和6年度より海外派遣事業を開始した。 感染症分野から医師2名と生物統計家2名、非感染症分野か ら医師3名とスタディマネージャー1名の計8名を選定、令 和6年度中に米国、蘭国へ5名が渡航、米国、英国へ派遣予 定の3名は現在調整中である。令和7年3月、第9回国際共 同臨床研究推進シンポジウムにて米国へ派遣中の2名が派遣 報告をした。
- ・京都府立医科大学の外園千恵教授らは、患者自身より採取 した口腔粘膜組織から分離した細胞をヒト羊膜から調整した 羊膜基質上に播種・培養して製造した培養自家口腔粘膜上皮 シート移植を開発し、橋渡し研究支援拠点(京都大学)の支 援により難治性眼表面疾患患者を対象とした医師主導治験を 実施して有効性を確認した。令和4年1月20日に、導出先 のひろさき LI(株)において製造販売承認を取得した。
- ・岡山大学の大森一弘准教授、サンメディカル株式会社、株 | 創薬技術×シーズの共同研究を 式会社モリタの研究グループは、橋渡し研究支援機関(岡山 大学)の支援を受け、がん化学療法時に多発する口腔粘膜炎 の痛みを和らげる効果が期待される新規口腔粘膜保護材(商 品名:ソフトプロテクターCPC) を開発し、令和5年5月23 | 24課題の支援を開始し、実用化 日に医療機器の製造販売承認を取得した。
- ・橋渡し研究戦略的推進プログラムでは、医薬品・医療機器 等の開発支援業務における適正な対価徴収に向けた側面支援 を実施し、拠点毎の課題を明確化して解決策を提示すること で橋渡し研究支援拠点の自立化を推進し、新規事業での文部 科学省による橋渡し研究支援機関の認定につなげた。
- ・文部科学省橋渡し研究支援機関認定制度において、AMED に専門委員会を設置して機関の支援体制や実績を確認し理事 長から同省に意見送付する体制を構築した。

- ・ 橋渡し研究支援拠点の開発支 援業務における対価徴収の改善 に向けて拠点毎に解決策を提示 して拠点の自立化を推進したこ とは評価できる。
- ・橋渡し研究支援事業の新規事 業体制への移行に際し、文部科 学省橋渡し研究支援機関認定制 度に専門的見地から意見を述べ
- ・橋渡し研究プログラムでは、 産学連携医療イノベーション創 | 出プログラム(ACT-M/MS)と 連携して「アクセラレーション 支援」の仕組みを構築し、産学 協同で POC 取得を目指すシー ズFを新設して令和6年度まで に計14件を採択したことは評 価できる。橋渡し研究支援機関 と AMED が連携してシーズ F を支援するマネジメント体制を 構築することにより、令和6年 8月に感染性ぶどう膜炎に対す る診断キットの薬事承認申請に 至ったことは評価できる。プロ ジェクト間連携により、令和6 年度までに、調整費を活用して 計 14 件開始に繋げた他、橋渡 し研究支援機関が発掘したシー ズを創薬ブースターに推薦、計 プログラムを積極的に活用し、 橋渡し研究プログラムの計30 課題の研究者と橋渡し研究支援 機関の PM へ事業化に向けた助 言を提供し、課題推進に役立て たことは評価できる。
- ・アジア地域における臨床研 究・治験ネットワークの構築事 業では、海外拠点で治験実施基

・令和3年度から開始した橋渡し研究プログラムでは、産学 ┃ 盤整備とネットワークが活用さ 連携医療イノベーション創出プログラム(ACT·M/MS)と連 |れ、日本主導の国際共同医師主 携して専門コンサルタントによるビジネス視点での戦略を立 案する「アクセラレーション支援」の仕組みを構築した。ま た、令和4年度に産学協同でPOC取得を目指すシーズFを 新設して令和6年度までに計14件を採択した。橋渡し研究支 援機関と AMED が連携してシーズ F を支援するマネジメン ト体制を構築することにより、臨床段階へのステージアップ を加速させた。大阪大学とアルファフュージョン株式会社が 共同開発したアスタチン標識薬の医師主導治験を令和6年6 月より、オリヅルセラピューティクス株式会社と京都大学の 連携による iPS 由来膵島細胞シートの医師主導治験を令和 7 年1月より、開始した。東北大学が支援した大分大学と株式 会社島津製作所のグループは、感染性ぶどう膜炎診断キット を令和6年8月に薬事承認申請した。

医薬品プロジェクトと連携し、令和6年度までに、調整費を 活用して創薬技術×シーズの共同研究を計14件開始に繋げた | 行ったことは評価できる。 他、橋渡し研究支援機関が発掘したシーズを創薬ブースター に推薦、計24課題の支援を開始し、新規治療薬の研究開発を 加速・充実させた。医療機器・ヘルスケアプロジェクトとの 連携では、実用化プログラムを積極的に活用し、橋渡し研究 プログラムの計 30 課題の研究者と橋渡し研究支援機関の PM へ事業化に向けた助言を提供し、課題推進に役立てた。

<評価軸 4>

ンスレーショナ ル・リサーチ

(rTR)、実証研 究基盤の構築を推 究支援体制や研究 基盤を整備した

■実証研究基盤の構築と循環型の研究支援体制の整備

- ・リバース・トラ │・橋渡し研究支援拠点と臨床研究中核病院が連携してシーズ 開発を途切れず支援でき、またプロジェクトマネージャー等 の専門人材育成を含め臨床研究基盤の充実が図れるよう関係 省庁及び大学等と調整して事業を推進した。
- ・研究開発を促進するべく、研究開発に係る専門職種がそれ 進し、基礎研究か|ぞれの職能を研鑽し専門性を深化させるため、拠点内外の人 ら臨床研究まで─ | 材開 発や多職種連携ネットワーク形成促進を目指した研究開 貫した循環型の研 | 発推進 ネットワーク事業の開始に向け公募を実施した。
 - ・卒後教育等を充実させた令和3年度以降の生物統計家育成 推進事業に係る公募を実施し、2課題を採択した。
 - ・認知症実証事業では J-MINT 研究(認知症リスクがある 531名の高齢者を対象とした日本で初めての大規模多因子介 入プログラムの効果検証)を実施し、認知機能低下抑制につ ながる示唆を得た。
 - ・橋渡し研究戦略的推進プログラム令和2年度シーズ公募に おいて、rTR の課題 2 件を含むシーズを採択し、臨床研究中 核病院と連携してシーズ実用化支援を行った。

導治験などをアジア地域で推進
 し、オンラインによる治験等の 先進的国際共同試験が可能にな り、アジア地域の患者が日本の 治験に簡便に参加できる道が開 かれたことは評価できる。

<評価軸 4>

- 拠点が連携してプロジェクト マネージャー等の専門人材育成 を実施し、また、拠点内外のネ ットワーク形成促進を目指して 新たに研究開発推進ネットワー ク事業を開始するために公募を
- ・大学院教育から卒後教育まで 一貫した生物統計家育成推進事 業を令和3年度から開始し、毎 年度実務統計家をアカデミアに 継続排出していることは評価で きる。
- ・認知症事業で多因子介入プロ グラムの効果検証から、認知機 能低下抑制につながる示唆がえ られたことは評価できる。
- ・心の健康不調者増加を踏まえ た新規2課題で職域における心 の健康保持増進実証事業を開始 したことは評価できる。
- 革新的先端研究開発支援事業 「早期ライフ」領域や「感染症 創薬基盤」領域では、他事業の 領域会議に双方が参加し、シー ズ発掘の機会を提供したことや 事業間での発展的な研究連携に つながる機会を提供したことは 評価できる。

<評価軸5>

・令和3年からデジタル技術進展による新たな介入手法やコ
ロナ禍での働き方の変化等による心の健康不調者増加も踏ま
え、新規2課題で職域における心の健康保持増進実証事業を
開始した。
・革新的先端研究開発支援事業「早期ライフ」領域では、ゲ
ノム・データ基盤プロジェクト「女性の健康の包括的支援実
用化研究事業(Wise)」や「成育疾患克服等総合研究事業
(BIRTHDAY)」との連携、「感染症創薬基盤」領域では、疾
患基礎研究プロジェクト「新興・再興感染症研究基盤創生事

業(多分野融合研究領域)」や海外研究機関との連携を図り、 |大する取組やヒト検体試料・情 研究シーズやモダリティ技術等を基軸に将来的な発展、成果 の導出を目的として、双方の領域会議への参加や感染症創薬 アライアンス会議の発足等シーズ発掘や事業間での研究連携 の強化、成果展開支援の基盤体制構築に取り組んだ。

<評価軸 5>

んだか。

■異分野を含むシーズの継続的発掘及び育成

- ・異分野・モダリ │・橋渡し研究戦略的推進プログラム・異分野融合型研究開発 ティ融合的なシー|推進支援事業では、令和2年度に採択4拠点で医歯薬学分野 ズの研究開発や、 以外の領域のシーズを 93 件支援している。
- 上記①~④のプロ|・革新的先端研究開発支援事業「FORCE」では、令和4年度|きる。 ジェクトに将来的|の公募から応募対象枠を JST の CREST/さきがけ終了課題へ につながりうるシ↓と拡大し、医療分野への展開が期待できる成果を採択し、基 一ズの継続的発掘 | 礎研究の切れ目ない成果展開に取り組んだ。
- 及び育成に取り組一・創出シーズを次のフェーズへ繋げるため、ヒト検体試料・ 情報の利活用に関する基礎研究者向けの手引書を公開し、ヒ ト検体を用いた研究促進を図る支援体制を構築した(令和4 年度)。
 - ・革新的先端研究開発支援事業「LEAP」では、顕著な研究 成果を加速的に医療応用へ発展・深化することを目指し、基 礎研究者と臨床・応用研究者間のマッチングの機会を提供す るとともに、イノベーション指向型の共同提案を効果的に採 択する仕組みを構築した(令和4年度)。さらに、POに新た | たことは評価できる。 な企業経験者を加え、PM や PI の伴走支援体制の強化を図っ た(令和5年度)。LEAP連携会議を開催し、課題間の研究交 | の有望な研究知見等をカルテ化 流、核酸創薬の専門家による助言、PM 間の情報共有などを 行い、イノベーション指向の研究開発マネジメントを強化し た(令和6年度)。
 - 異分野融合型研究開発推進支援事業では5拠点を採択して 事業を開始し、異分野連携シーズの発掘のため、5 拠点合同 で RA 協議会等での発表やシンポジウムを開催して、医歯薬 系以外の研究者や URA に事業の仕組みを周知した。

- 革新的先端研究開発支援事業 や橋渡し研究戦略的推進プログ ラムにおいて、異分野・モダリ ティ融合的なシーズを採択し、 支援していることは評価でき
- 革新的先端研究開発支援事業 矣|において、JST CREST/さきが けの終了課題へ応募対象枠を拡 報の利活用に関する基礎研究者 向けの手引書を公開してヒト検 体を用いた研究を促進する取 組、また基礎研究者と臨床・応 用研究者間のマッチングを導入 する取組等、基礎研究を切れ目 なく成果展開し、①~④のプロ ジェクトに将来的につながりう るシーズの継続的発掘及び育成 に向けて推進したことは評価で
 - 異分野融合型研究開発推進支 援事業では5拠点を採択して事 業を開始し、異分野連携シーズ の発掘のため RA 協議会等にお ける発表やシンポジウムを開催 して医歯薬系以外の研究者や URA に事業を周知したことは 評価できる。さらに、採択5拠 点による連絡会への非採択拠点 の参加などにより異分野連携シ ーズ育成ノウハウの共有を行っ
 - · 革新的先端研究開発支援事業 し、橋渡し事業等の創薬専門家 を含む TR 検討会等を立ち上 げ、有望な基礎研究シーズを実 用化へ繋げる新たな部内連携シ ステムを構築したことは評価で

	・橋渡し研究プログラム異分野融合型研究開発推進支援事業		
	では令和4年度に5拠点を採択して事業を開始し、異分野連		
	携シーズの発掘のため、5 拠点合同で RA 協議会等における		
	発表やシンポジウムを開催して、医歯薬系以外の研究者や		
	URA に事業の仕組みを周知し、5 拠点で延べ 362 件の支援を		
	行った。令和5年度は、連絡会への非採択拠点の参加などに		
	より異分野連携シーズ育成ノウハウの共有を行った。		
	■基礎シーズを実用化出口目線シーズへ展開する TR 検討会		
	の設置		
	・革新的先端研究開発支援事業で有望な研究知見や開発技術		
	等をカルテ化し、橋渡し事業等の創薬専門家を含む TR 検討		
	会等を設置し、有望な基礎研究シーズを実用化へ繋げる新た		
	な部内連携システムを構築した(令和6年度)。		
	■評価指標(2. ①主な参考指標情報参照)		
・研究成果の科学	■ II III II ・研究成果の科学誌への論文掲		
誌(インパクトフ		載件数、シーズの他の統合プロ	
アクター5以上)		ジェクトや企業等への導出件	
への論文掲載件数		数、医薬品等の薬事承認申請の	
550件		件数については年度目標を超え	
・医師主導治験届		て達成しており、引き続き順調	
の提出件数(体外)		に進捗していると評価できる。	
診断用医薬品につ		 ・研究基盤に関する指標である	
いては臨床性能試		 医師主導治験届の提出件数(体	
験の申請件数)		 外診断用医薬品、臨床性能試験	
170 件		の申請件数)については、新型	
・研究成果の科学		コロナウイルス感染症の影響が	
誌(インパクトフ		あったものの令和3年度と令和	
アクター5 未満等		5年度は年度目標(34件)に達	
の他の科学誌)へ		したが、期間目標(170 件)に	
の論文掲載状況		達しなかった。この評価指標で	
		ある医師主導治験届はアカデミ	
・シーズの他の統		ア発のシーズを対象としてお	
合プロジェクトや		り、企業治験はカウントされな	
企業等への導出件		いが、早期の実用化に向けてで	
数 125 件		きる限り早い段階からの企業連	
・医薬品等の薬事		携や企業導出を促したことによ	
承認申請の件数		り医師主導治験を実施せず企業	
30 件		治験に進み実用化につなげたも	
		のがあり、結果的に医師主導治	
		験の件数は目標に達しなかった	
		が、臨床研究全体では実施件数	

<モニタリング指	■モニタリング指標		は増加しており、一定の進捗が	
標>	・応募件数及び採択件数	4,092 件及び 745 件	みられると評価できる。	
・応募件数及び採		13,543 人	・医師主導治験届の提出件数に	
択件数	数		ついては IRB 承認の遅れ等によ	
・事業に参画して	・PMDA へのレギュラトリーサイエ	100 件	り目標に達しなかったが、研究	
いる研究者延べ人	ンス (RS) 戦略相談を行った研究開		成果の科学誌への論文掲載件	
数	発課題数		数、シーズの他の統合プロジェ	
・PMDAへのレ	・機動的な研究推進のため年度内に	1,130 件	クトや企業等への導出件数、医	
ギュラトリーサイ	契約変更を実施した課題数		薬品等の薬事承認申請の件数に	
エンス (RS) 戦	・左記の評価軸に係る取組状況	上述の通り。	ついては年度目標を超えて達成	
略相談を行った研			した。	
究開発課題数				
・機動的な研究推			<今後の課題等>	
進のため年度内に			・異分野融合等による革新的シ	
契約変更を実施し			ーズの創出に向けて、JSTや	
た課題数			JSPS との組織間連携、事業間	
・左記の評価軸に			連携、国際連携を強化し、共通	
係る取組状況			基盤等を幅広く有効に活用する	
			仕組みや若手研究者の支援拡	
			大、実用化に資する伴走体制を	
			強化し、研究開発課題の充実・	
			加速を図る。	
			・医療技術実用化総合促進事業 	
			の国際共同臨床研究実施推進プ	
			ログラムにおいて、欧米の国際	
			共同臨床試験を実施する医療機	
			関等への人材派遣を行うことに	
			より、国際共同臨床試験の迅速	
			な立ち上げを可能とする基盤の	
			充実・強化を図る。	
			・国境を越えた治験において	
			は、今後は、件数を増やしてい	
			くことが望ましく、今後の進捗	
			を期待する。	
			・ATLASでは、アジア地域に	
			多い頭頸部がんを対象に、	
			Master Key Asia のプラットフ	
			オーム利用による症例登録を加 ました ADICE では、 to BLE MARIE	
			速した。ARISEでは、加盟機関の際中試験実施物を含みない。	
			の臨床試験実施数や論文数など	
			の調査、Investigator's Group の設置を行うなど、各国の疾患	
			◇松島で11 / なし、11 国◇ ///	

1	<u> </u>			1	
			分布や研究ポテンシャルを加味		
			した形で企業連携促進を図っ		
			た。ATLAS、ARISEともに、		
			今後の試験実施に向け、検討が		
			進んでいる。		
			医療技術実用化総合促進事業		
			で体制整備を進めた DCT で		
			は、課題やノウハウを整理し		
			た。また、研究開発推進ネット		
			ワーク事業で「DCT 実施に向け		
			た体制整備と課題の抽出」とい		
			うテーマで、臨床研究中核病院		
			以外での DCT 実装について検		
			討を進めた。いずれの事業の成		
			果物も規制面を含めて確認のう		
			え、広く公開する予定である。		

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	する基本情報							
I -(3)	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等							
	政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等、②健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等、							
	新型コロナウイルスワクチンの開発支援、④ワクチン・新規モダリティの研究開発、⑤ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成、							
	⑥創薬ベンチャーエコシステムの強化、⑦大学発医療系スタートア	ップの支援、⑧医学系研究力の引	強化、⑨先端国際共同研究の推進					
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49					
		別法条文など)	号) 第 16 条					
当該項目の重要度、困		関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 000274、000275、005506、文部科学					
難度		評価・行政事業レビュー	省 006809、006862、007617、020350、厚生労働省 017767、経済産業省					
			018011)					

2. 主要な経年データ			
①主な参考指標情報			②主要なインプッ
① 政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等	(I - (3) - 1)	を参照)	
② 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等	(I - (3) - 2)	を参照)	
③ 新型コロナウイルスワクチンの開発支援	(I - (3) - 3)	を参照)	決算額 (千円)
④ ワクチン・新規モダリティの研究開発	(I - (3) - 4)	を参照)	経常費用(千円)
⑤ ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成	(I - (3) - 5)	を参照)	経常利益(千円)
⑥ 創薬ベンチャーエコシステムの強化	(I - (3) - @	を参照)	行政コスト(千
⑦ 大学発医療系スタートアップの支援	(I - (3) - 7)	を参照)	
⑧ 医学系研究力の強化	(I - (3) - 8)	を参照)	() 従事人員数
⑨ 先端国際共同研究の推進	(I - (3) - 9)	を参照)	() () () () () () () () () ()

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度			
	予算額(千円)	13,883,296	51,767,707	32,379,203	46,096,116	57,253,377			
	決算額 (千円)	13,281,053	50,039,944	29,810,120	41,576,343	53,013,217			
	経常費用 (千円)	4,641,361	37,951,515	19,407,238	34,437,205	44,516,041			
	経常利益 (千円)	4,670,787	38,010,164	19,227,270	34,507,834	43,423,231			
	行政コスト(千	4,641,361	37,954,938	19,419,435	34,447,424	44,528,316			
	円)								
	従事人員数	54	56	107	126	144			

- 注1)予算額、決算額は支出額を記載。
- 注2)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3.	中長期目標、中長	期計画、主な評価	軸、業務実績等、中	期目標期間評価に係る自	己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評		法人の業務実績等・自己評価		主務大臣に	こよる評価	こよる評価	
			価の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見辺	(評価)	(期間実	績評価)	
	①政府出資を活用	した産学官共同での	の医薬品・医療機器	の研究開発の促進等	<評定と根拠>	評定	A	評定		
				(I-(3)-① を参照)	評定: A	<評定に至	った理由>			
	②健康・医療分野	におけるムーンショ	ョット型研究開発等		評価単位(I.(3)基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等)における	・「第 2 期中	長期目標期			
				(I-(3)-② を参照)	項目別の自己評価は以下のとおりであり、本評価単位として、下記(※)に	間における	る国立研究開			
	③新型コロナウイ	ルスワクチンの開発	発支援		基づき、A評価とする。	発法人日本	本医療研究開			
				(I-(3)-③ を参照)		発機構の	業務実績に関			
	④ワクチン・新規・	モダリティの研究関	開発		(※) 第2期中長期目標期間における国立研究開発法人日本医療研究開発機	する評価語	要領」に基づ			
				(I-(3)-④ を参照)	構の業務実績に関する評価要領(案)に基づく自己評価ランク	き個別のエ	頁目別評定を			
	⑤ワクチン開発の	ための世界トップし	/ベル研究開発拠点	の形成		取りまと	めた結果、評			
				(I-(3)-⑤ を参照)		定をA と	する。			
	⑥創薬ベンチャー	エコシステムの強化	匕							
				(I-(3)-⑥ を参照)						

To the second of		П	1			ı	<u></u>
⑦大学発医療系スタートアップの支援			第2	期中長期目標_項目	自己		(※)評価要領(案)抜粋
	(I −(3) −⑦	を参照)			評価		
⑧医学系研究力の強化						点数	
	(1 - (3) - 8)	を参照)	Ι.	(3) 基金等を活用した	A	3.0	(1)点数化
⑨先端国際共同研究の推進			中長	期的な研究開発の促進			項目別評定結果を次のとお
	(I - (3) - 9)	を参照)	等				り点数化する。
			項	①政府出資を活用し	a	3	s: 4, a:3, b:2, c:1, d:0
			目	た産学官共同での医			(2)平均値の算出
			別	薬品・医療機器の研			(1)による評価単位の点数を
			評	究開発の促進等			平均し、上位の項目の点数
			定	②健康・医療分野に	a	3	を算出する。
				おけるムーンショッ			(3)ランク付け
				卜型研究開発等			(2)で算出した点数を次のと
							おりランク付けし、ランク
				③新型コロナウイル	a	3	に対応する評定を主務大臣
				スワクチンの開発支			評価とする。
				援			3.5 以上 : S
				④ワクチン・新規モ	a	3	2.5 以上 3.5 未満 : A
				ダリティの研究開発			1.5 以上 2.5 未満 : B
							0.5 以上 1.5 未満 : C
				⑤ワクチン開発のた	a	3	0.5 未満 : D
				めの世界トップレベ			
				ル研究開発拠点の形			
				成			
				⑥創薬ベンチャーエ	a	3	-
				コシステムの強化			
				⑦大学発医療系スタ	a	3	-
				ートアップの支援	а		
				○医学女が売上へ34		0	-
				⑧医学系研究力の強	a	3	
				化			
				⑨先端国際共同研究	a	3	
				の推進			

4. その他参考情報

- ・④ワクチン・新規モダリティの研究開発、⑤ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成、⑥創薬ベンチャーエコシステムの強化は、令和4年2月28日中長期目標変更指示により新設したもの。
- ・⑦大学発医療系スタートアップの支援は、令和6年2月29日中長期目標変更指示により新設したもの。
- ・⑧医学系研究力の強化は、令和7年2月28日中長期目標変更指示により新設したもの。
- ・⑨先端国際共同研究の推進は、令和5年2月28日中長期目標変更指示により新設、令和7年2月28日中長期目標変更指示にともない番号を変更したもの。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - (3) - 1	- (3) 一① (3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等									
)政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等									
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49							
		別法条文等)	号) 第 16 条							
当該項目の重要度、困	_	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 000274)							
難度		評価・行政事業レビュー								

2. 主要な経年デー	-タ											
①主な参考指標情	①主な参考指標情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
成功終了率 (※1)	_	100%	100%	100%	_	40%	予算額(千円)	13,883,296 の内数	51,767,707 の内数	32,379,203 の内数	46,096,116 の内数	57,253,377 の内数
各年度の開発費 支出件数 ^(※2)	_	17 件	5 件	5件	_	_	決算額(千円)	13,281,053 の内数	50,039,944 の内数	29,810,120 の内数	41,576,343 の内数	53,013,217 の内数
							経常費用(千円)	4,641,361 の 内数	37,951,515 の内数	19,407,238 の内数	34,437,205 の内数	44,516,041 の内数
							経常利益(千円)	4,670,787 の 内数	38,010,164 の内数	19,227,270 の内数	34,507,834 の内数	43,423,231 の内数
							行政コスト (千 円)	4,641,361 の 内数	37,954,938 の内数	19,419,435 の内数	34,447,424 の内数	44,528,316 の内数
							従事人員数	54 の内数	56 の内数	107 の内数	126 の内数	144 の内数

(※1) 事後評価実施課題(累計) のうち、成功終了となった課題数(累計) (※2)各年度の新規採択件数のみカウント

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中土	長期計画、主な評価	西軸、業務実績等、	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による	5評価				
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己	評価	主務大臣による評価			
		価の視点)、指	主な業務実績等	自己評価	(日は歌畑)		/抽題生	績評価)
		標等			(元人	(見込評価)		
Ⅲ. (3) ①政府出	Ⅱ. (3) ①政府出		■公募・審査等	<評定と根拠>	評定	A	評定	
資を活用し、革新	資を活用し、革新		・令和2年度には、医療研究開発革新基盤創成事業	評定: a	<評定に至った	理由>		
的な医薬品・医療	的な医薬品・医療		(CiCLE)の第5回公募(新型コロナウイルス感染症対策	医療研究開発革新基盤創成事業	・中長期目標の	実施状況について		
機器等の創出に向	機器等の創出に向		に関する研究開発課題(一次):令和2年3月~4月、新型	(CiCLE) において、AMED が	は、研究開発	及びその環境の整		
けて、産学官が連	けて、産学官が連		コロナウイルス感染症対策に関する研究開発課題 (二次):	技術リスクの一部を負担する大規	備の促進に向	けた取組など、		
携して取り組む研	携して取り組む研		令和2年4月~5月、通常の研究開発課題:令和2年5月	模かつ長期の返済型資金を提供す	「研究開発成	果の最大化」に向		
究開発及びその環	究開発及びその環		~7月)を行った。新型コロナウイルス感染症対策に関す	ることにより、医薬品・医療機器	けて顕著な成	果の創出や将来的		
境の整備を促進す	境の整備を促進す		る研究開発課題(一次)4件、新型コロナウイルス感染症	等の研究開発を含めた、実用化の	な成果の創出の	の期待等が認めら		
る。	る。		対策に関する研究開発課題(二次)12件、通常の研究開発	加速化等を革新する基盤の形成を	れることから、	、評定をAとす		
当該事業を進め	当該事業を進め		課題 56 件計 72 件の応募を集めることができた。	推進した。また、スタートアップ	る。			
るに当たっては、	るに当たっては、			型ベンチャー企業の支援にも力を				

実用化が困難な革 新的医薬品•医療 機器等の実用化開 発の不確実性を踏 まえ、研究開発に 係る事業計画・事 業目標を含む事業 採択のための審 香、事業の進捗状 況の確認や進捗過 程における課題の 相談、事業終了時 の事業目標等の達 成状況等の評価な ど、政府出資を活 用して研究開発等 を支援するために 必要な実施体制を 構築する。また、 その進捗状況につ いては、内閣府、 文部科学省、厚生 労働省及び経済産 業省(以下「所管 府省」という。) に適宜報告すると ともに、所管府省 から改善を求めら れた場合には、こ れに適切に対応す る。

実用化が困難な革 新的医薬品•医療 機器等の実用化開 発の不確実性を踏 まえ、研究開発に 係る計画・目標を 含む採択のための 審査、進捗状況の 確認や進捗過程に おける相談、終了 時の目標等の達成 状況等の評価な ど、政府出資を活 用して研究開発等 を支援するために 必要な実施体制を 構築する。また、 その進捗状況につ いては、内閣府、 文部科学省、厚生 労働省及び経済産 業省(以下「所管 府省」という。) に適宜報告すると ともに、所管府省 から改善を求めら れた場合には、こ れに適切に対応す

<評価軸 1>

の審査(事業計

査を含む)、進捗 確認や課題の相

・専門委員及び課題評価委員会の協力の下、医療研究開発 革新基盤創成事業採択・評価会による公平で厳格な事前評 価を実施し、第5回公募では新型コロナウイルス感染症対 策に関する研究開発課題(一次)1件、新型コロナウイル ス感染症対策に関する研究開発課題(二次)2件、通常の 研究開発課題 14 件の計 17 課題を採択した。スタートアッ プ型ベンチャー企業等に対しては、委託費の事前担保につ いて一括担保設定だけでなく各年度の委託費分に対して年 度毎に担保設定することも可能とし、これを踏まえた事前 評価を行うことによりスタートアップ型として 11 課題(採 択17課題の内数)を採択した。

- ・専門性の高い査読を図るべく、第5回公募では感染症や AI 等の分野の専門委員を重点的に補充し、122 名の体制か ら 132 名の体制に強化した。
- ・外部有識者により構成される医療研究開発革新基盤創成 事業課題評価委員会について、第5回公募では薬学分野の 課題評価委員を補強し、全14名の体制に強化した。
- ・令和3年3月24日~26日にweb会議形式の報告会を実 | 施し、評価委員、専門委員に対して第5回公募の評価結果 を報告・共有することにより、さらに評価の質を高める環 境整備に努めた。
- ・ 令和 3 年度の第 6 回公募について、新型コロナウイルス 感染症対策課題及び通常課題の2回に分けて公募・事前評 価を行い、慎重な審査の結果、5件(応募総数57件)を採 択した。
- ・第6回公募にあたっては、T-MAJSNT(東北経済産業局 と関係機関の通称)、スタートアップ支援機関プラットフォ ・実用化が困難な | ーム (Plus)との連携も活用し、広くベンチャー企業等に対 | 評価体制を整えた上で、採択のた 革新的新薬・医療 して事業 PR を実施した。また、事前評価の査読者の適切 機器等の実用化開 かつ迅速な割り当てを実現する査読者·応募課題マッチング 発の不確実性を踏しステムを開発した。
- まえ、採択のため |・令和3年度には、第1~6回公募の応募・採択課題デー タや AMED 内外の関係者ヒアリングの結果等を分析し、 画・事業目標の審│中長期的展開も視野に入れつつ本事業の進め方を整理し た。また、その際に整理した運用改善案を踏まえて令和4 年度の新規課題採択に向け内閣府と調整の上、第7回公募 談、終了時の目標 スキームを決定し、公募を開始した。
- 達成状況等の評価 ・令和4年度には、第7回公募・事前評価を行い、慎重な (判断基準の策定 | 審査の結果、5件※(申請数42件)を新規採択した。 を含む)など、政 | ※令和4年度の評価では7件と報告したが、令和5年度に 府出資を活用して 2 件が辞退したため 5 件に変更

入れるとともに、課題進捗や開発 品を取り巻く情勢変化に応じてき め細かい支援を行った。

①令和2年度から令和4年度にか けて3回の公募を実施、申請課題 の査読およびヒアリング審査を経 たうえで、採択・評価会によって 27 課題を採択し、総額約411億円 を支援した。

○研究開発実施中について、早期 事業化を促進する狙いから、実用 化に近い治験を実施している課題 を対象に、令和5年度に5課題に 対して委託費(研究開発費)の増 額を行った。

②適切な課題管理と着実な伴走支 援の連携により、研究開発等を効 率良く推進し、7課題の目標達成 を確認した。

③目標の達成により、事業化に至 った課題について、売り上げの 1%に相当する成果利用料の納付を 受けた。

以上より、全体として目標達成に 向けて顕著な進捗、取組が認めら れる。

<評価軸1>

めの審査、進捗確認、終了時の目 標達成状況の評価等着実に実施し たことは評価できる。(評価指標: 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 3-1、3-2、3-3、3-4 を参照)

- ・令和2年度から令和4年度にか けて3回の公募を実施、申請課 題の香読及びヒアリング審査を 経たうえで、採択・評価会によ って27課題を採択し、総額約 411 億円を支援したことは評価 できる。
- ・研究開発の指導・助言、進捗管 理などの伴走支援を行うことに より、スタートアップ型ベンチ ャー企業の課題を含む5課題の 目標達成を確認したことは評価 できる。
- ・目標の達成により、事業化に至 った課題について、売り上げの 1%に相当する成果利用料の納 付を受けたことは評価できる。

研究開発等を支援	・第7回公募では、e-Radの不具合発生に対応して、速や		
するために必要な	かに代替方法を策定し、応募者に周知を図ったことで大き		
実施体制を構築し	な混乱なく公募を実施した。また、独自に開発した査読に		
ているか。	係るマッチングシステムを活用の上、専門委員への査読課		
	題割り当て業務時間短縮等の効率化を実現した。		
	・令和 4 年度には、T-MAJSNT(東北経済産業局と関係機		
	関の通称)、スタートアップ支援機関プラットフォーム		
	(Plus)、神戸医療産業都市推進機構との連携による事業		
	PR を実施した。		
	・令和5年度には、研究開発実施中の課題について、早期		
	事業化を促進する狙いから、実用化に近い治験を実施して		
	いる課題を対象に、スタートアップ型ベンチャー企業を含		
	む 5 課題に対して委託費(研究開発費)の増額を行い、研		
	究開発を加速した。		
	・令和5年度には、倫理的・法的・社会的課題(ELSI)や		
	研究への患者・市民参画(PPI)の視点を課題評価に導入		
	すべく、新たに ELSI、PPI に精通する有識者を課題評価		
	委員に委嘱し、評価体制を強化した。また、多様な分野・		
	開発段階の課題に対応すべく PO の人員及び構成の見直し		
	を図り、課題の研究開発の特性を踏まえたよりきめ細かな		
	課題管理を実施した。		
	・令和5年度には、課題の進捗管理及び伴走支援に加え		
	て、PS、PO へ情報提供及び AMED 内の関係する部室へ		
	情報を共有することを前提に最新の研究開発や技術動向		
	(治験デザイン、DDS等)の調査を実施した。薬事審査の		
	観点を有する科学技術調査員により全実施課題について問		
	題点の抽出及び上市に向けた指導・助言を行い、効果的な		
	課題管理に寄与した。		
	・令和6年度には、代表機関が資金調達やライセンス活動		
	に権利の制約なく取り組み事業化を加速できるよう、		
	CiCLE 事業で制度化されてきた AMED への再実施権付独		
	占的通常実施権等の許諾を不要とする契約変更を代表機関		
	に提案した。		
	・令和6年度には、伴走支援は課題の進捗を把握しつつ、		
	状況に応じて個別具体的に対応を行った。特にスタートア		
	ップ型(ViCLE)課題を中心に薬事・知財・財務・資金調		
	達・マーケティング等の支援を実施し、第2期中長期計画		
	開始から5年間で7課題を目標達成へ導いた。 (事業開始		
	から8年間で8課題の目標達成、うちViCLE4課題)		
	・令和2年度から令和4年度にかけて第5回~第7回の3		
	回の公募を実施、申請課題の査読およびヒアリング審査を		

	経たうえ	で、採択・詞	評価会によっ	て 27 課題を	採択し、総額	
	約 411 億	円を支援し	た。			
		第5回公	第6回公	第7回公	∧ =1	
		募(R2)	募 (R3)	募(R4)	合計	
	応募 数	72(54*)	57(38)	42(37)	171(129)	
	採択	17 (11)	5 (3)	5 (4)	27 (18)	
	数	222	40	40	411	
	金額	322	49	(V:CLE) (7/4)	411	
	※: 括弧	内は人ター	トノツノ空((ViCLE) の作	十級	
<評価軸 2>	■事業フ	ェーズに応	じた適切な研	「究開発マネシ	ジメント	<評価軸 2>
・事業フェーズに	・多様な	分野・開発	段階の課題を	推進するため	り、PSPO 体	伴走支援等を通じて、事業フェー
	1					ズに応じた研究開発マネジメント
開発マネジメント	強して Pa	S 6名と PO	21名の新た	な体制とし、	手厚い伴走	
を行っているか。	支援を実	施した。その	の結果、令和	12年度に終了	了した2課題	
	について	目標達成に	導き、実用化	へ繋げた。		参照)
	· 令和 2	年度には、	伴走支援では	は、課題の進掘	歩を把握しつ	
					特にスター	
				に、薬事・知		
				援を実施した	-	
	1				にる実用化を	
					(旧株式会社	
					向・市場調査	
					LLSI メディ	
				きめ細かく対		
					! クロア) の課	
					及び産官学連	
					ライブラリー	
					本施設を利用	
		-			_{だり} ることで、 ブラリーを有	
				・本創業ノイ とが期待され		
					た。 医療推進のた	
					リー整備事業」	
					ラリーを構築	
					めの基盤整備	
					展させてサス	
					ことが期待さ	
	れた		ヘルサボし	C CMMM 7 O		
	, , , ,	_0				
	1					

・令和2年度には、計画変更や中止の申請が増える状況
下、実態に即した評価及び手続きの透明性確保のため、重
大な計画変更及び中止を中間評価の対象と位置づけ、中間
評価の運用ルールを見直し、課題評価の要綱を改正した。
さらに、要綱に従って中間評価(進捗・達成 11 件、重大な
計画変更6件、中止1件)を実施し、計画変更等の評価結
果を適切に課題マネジメントに反映した。
・令和3年度には、採択課題の実情に合わせ、伴走支援の
チーム体制を見直し、複数年契約した外部コンサルティン
グ会社を活用して長期的視野に立った伴走支援を行った。
特に、ベンチャー企業に対しては、事業戦略構築や資金調
達、開発体制整備、レギュラトリーサイエンス等に関する
アドバイスを行う等、手厚いフォローを行った。また、実
用化推進部と共同で成果の導出先調査を行う等、適宜
AMED 内の他事業部と連携して支援を強化した。
・令和3年度には、各課題の実施状況を踏まえ、中間評価
(進捗・達成16件、重大な計画変更6件、中止3件)を
行う等、適切に研究開発等を推進した。また、中止の調整
においては、目標未達となるケースとの違いに関し具体的
に弁護士と相談する等、慎重に対応した。
・令和3年度には、定期的な企業財務状況モニタリング、
現地経理調査等、財務・経理面でも研究開発等の推進を支
援した。また、支援タイプ・型により複数パターンある契
約書雛形を抜本的に見直し、契約業務の効率化を図った。
・第6回公募の採択結果も踏まえ、令和4年度からの
PSPO 体制の見直し・拡充を図った。
・令和4年度には、伴走支援を実施することで研究開発等
を効率良く、且つ、着実に進め、3課題の目標達成を確認
した。なお、目標の達成を確認した3課題は以下のとお
り。
置開発(日本電子株式会社)
ii)造血幹細胞の体外増幅技術の開発と移植医療への応用
(ネクスジェン株式会社)
iii)液相セグメント合成法による核酸大量製造法開発(株
式会社ナティアス)
Catt / / 1 / ^ /
な幅広い支援対応を実施した。
・令和4年度には、中間評価(進捗・達成10件、中止9
中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中
・代表機関の事業化促進のため、公益財団法人大田区産業
・八衣機関の事業化促進のため、公益財団伝入人田区産業 振興協会、医療 AI プラットフォーム技術研究組合、AI を
1次央励工、区界 AI ノ ノソドノオ - 47X 門 明 九配 ロ、AI で

			I	
	活用した製造業支援企業(株式会社クロスコンパス)等と			
	の意見交換会を開催(令和 5 年 10 月 23 日)し、CiCLE			
	体制の支援強化の礎を築き、今後の連携協力に向けた展開			
	を検討している。			
	・ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット 2023 (令和			
	5年10月11日~13日開催)にて実用化推進部と連携して			
	CiCLE 課題(株式会社凜研究所、株式会社メトセラ)の普			
	及広報活動を行い、資金調達に向けた支援を実施した。			
	・外部講師を招き、代表機関を対象に勉強会を開催(令和			
	6年2月8日、令和7年2月20日)し、研究開発の参考			
	となる情報を提供することで代表機関が事業に対して多角			
	的視野を持てるように支援した。			
	・令和5年度には、中間評価(進捗・達成8件、中止6			
	件、重大な計画変更 10 件)を実施した。			
	・令和6年度には、適切な課題管理と着実な伴走支援の連			
	携により、研究開発等を効率良く推進し、以下の2課題の			
	目標達成を確認した。 i) 制御性 T 細胞の減弱作用と分子			
	標的阻害による新規固形がん治療法の開発(レグセル株式			
	会社)			
	ii) アンチセンス核酸を用いた脊髄損傷治療薬の開発(ル			
	クサナバイオテク株式会社)			
	・令和6年度には、企業の自己資金だけでは取組不可能な			
	課題への挑戦を許容する CiCLE の特性を活かし、採択後			
	の研究開発において期待した効果が得られなかった 3 件の			
	研究開発課題について、規則等に則った適正な審議を行			
	い、未達と評価した。			
	・令和6年度には、中間評価(進捗・達成6件、中止2			
	件、重大な計画変更5件)を実施した。			
	・令和2年度~令和6年度には、目標の達成により、事業			
	化に至った課題について、売り上げの1%に相当する成果			
	利用料の納付を受けた。			
2 = T / m + 1		(=T/m+1,0)		
<評価軸:		<評価軸 3>		
· AMED				
	美の進捗 省と検討し、第6回公募において、成果利用料率を売上の			
	いて、所 1%から3%に、一般型の目標未達時の返済割合を委託費の			
	が直報告 10%から 25%に変更した。	とは評価できる。(評価指標:4-		
		1、4-2、4-3、4-4 を参照)		
	っれた場 し、国民の命と健康を守ることを最優先に、迅速に研究開			
	に適切 発を開始するため、令和3年度の第6回公募において、新			
に対応して				
か。	スケジュールから前倒しした採択を行うこととした。			

・採択・評価会において、所管府省にもアドバイザーとし	
て出席していただいた。	
・毎年度、関係府省への報告会を開催し、採択結果、採択	
課題の進捗、新規公募等について報告するとともに、事業	
の推進について意見交換を行った。	
・令和3年度には、成果利用料については、適宜弁護士と	
相談した上で、事業スキームに則り本事業終了時に実施企	
業と十分に調整して締結した成果利用契約に基づき、企業	
の事業年度に合わせた売り上げをフォローアップすること	
により、適切に請求した。	
・令和4年度には、制度運用に関するこれまでの知見を踏	
まえ、委託研究等開発契約書のひな形を改定した。また、	
研究開発等実施中における目標未達の決定」等について、	
評価の手続きを整理等することで改善を図った。併せて、	
CiCLE 課題評価実施要綱等を改正した。	
・事業開始から8年が経過し、事業の成熟化伴い、重点的	
に傾注が求められる支援内容が変化したことを受け、令和	
5 年度には、委託費の増額等に関する運用規定等を改正	
し、5課題の委託費(研究開発費)の増額を実施した。ま	
た、代表機関が法人合併する場合の CiCLE 課題の研究開	
発の承継手続、一時停止に係る手続の明示化等、運用規定	
を見直し、実施機関の利便性向上を図った。	
・令和5年度には、CiCLE課題評価実施要綱を改定し、中	
間評価においては評価結果に対し、代表機関から意見聴取	
する機会を設けることで、代表機関の自主性を尊重し、よ	
り公正な評価ができる制度とした。	
・令和5年度及び6年度には、代表機関とのコミュニケー	
ションや知識の共有を推進するため研修交流会を実施し、	
PDCA サイクルにより継続的に運用・支援体制を改善する	
仕組みを検討した。	
・令和6年度には、未達終了時に、CiCLEによって得られ	
た社会に役立つ可能性のある知識・経験を AMED が一般	
に公開し、第三者が社会の幅広い研究開発に寄与しうる運	
用とした。	
なお、本事業としてこれまでに 67 課題を採択しており、	
契約済みの委託費(研究開発費)総額約 1,442 億円、返済	
済み金額及び成果利用料徴収額の総額約 144 億円(委託費	
総額に対して約 10.0%) との状況である。	
また、本事業の参画機関(代表機関及び分担機関)にお	
ける令和2年度から令和6年度までの新権利出願数26	
件、論文発表 182 件、事業開始(平成 28 年度)から令和 6	
年度までの新権利出願数 43 件、論文発表 202 件である。	

	■評価指標			
	採択のための審	1-1 COVID-19 対策に関わる課題の公	・評価指標として定めた4点につ	
	査に係る取組状	募及び迅速な評価・採択を行った。	いて着実に実施したことは評価で	
	況(事業計画・	1-2 CiCLE における AMED 他事業の	きる。	
	事業目標の審査	研究成果橋渡し先機能を更に強化する		
	状況)	ため、AMED内他部署に応募への働		
組・事業の進捗や	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	きかけを依頼した。		
課題の相談に対す		1-3 多様な分野の研究開発を対象と		
る対応等の状況		することから、様々な専門を有する		
- 終了時の評価に		130名以上の専門委員体制を構築し、		
「		公平で厳格な事前評価を実施した。		
		 1-4 事前評価の実施方法を見直し、課	<今後の課題>	
を含む)		題評価実施要綱を改正した。	・第7回公募までに 1480 億円の	
・上記の内容につ		1-5 応募された課題のうち、AMED	予算措置がなされ、1442億円分の	
いての所管府省へ		他事業と関連のあるものについては、	採択課題を契約完了している。	
の適時適切な報告		担当部署にヒアリングを行い、不合理	今後は課題の進捗状況及び社会情	
		な重複・過度の集中がないかあらかじ	勢の変化やニーズを精査し、実用	
		め確認した。	化に向け継続的な改正を実施する	
		1-6 倫理的・法的・社会的課題	と同時に、新事業の検討が求めら	
		(ELSI) や研究への患者・市民参画	れる。	
		(PPI) の視点を課題評価に導入すべ		
		く評価体制の強化を図った。		
	AMED の取組・	2-1 PSPO の下、外部有識者やコンサ		
	事業の進捗や課	ルティング企業(薬事、知財、財務、		
	題の相談に対す	マーケティング等)と共に、 総合的		
	る対応等の状況	コンサルテーションとしてテーラーメ		
		イドの伴走支援を実施した。		
		2-2 課題の進捗状況に合わせ、適切に		
		中間評価を行って研究開発等の推進を		
		図った。		
		2-3 定期的な企業財務状況モニタリン		
		グ、現地経理調査等、財務・経理面で		
		研究開発等の推進を支援した。		
	終了時の評価に	3-1 適時迅速に評価ができるよう		
	係る取組状況	に、AMED 内の評価・決裁のプロセ		
	(判断基準の策	スを見直し、効率化した。		
	定状況を含む)	3-2 目標未達と判断される例につい		
		て整理の上、第7回公募要領に明記		
		した。		
		3-3 CiCLE 実施機関の利便性向上の		
		ため、未達にかかる運用規定等の見		

			直しを検	検討し、そ	の概要を	とまとめ
			た。			
				2.開発期間	を満了し	た8課題
						呼価を実施
				、		
	し封の出	対けつ				
	上記の内容					寺する方策
	いての所					3回公募に
	への適時	適切な		设計変更を		
	報告		4-2 COV	/ID-19 対	策につい	て所管府行
			と検討し	/、第6回	団公募にお	おいて、
			COVID	·19 対策詩	果題は通常	常スケジュ
			ールから	前倒しし	た採択を	行うこと
			とした。			
			4-3 所管	所省担当	者には、	採択・評
						、課題評
						して出席
			いただり		,	. С СЩ/п
					संदर्भ क	生を
)報告会を
						採択課題
						ついて報告
			するとと	こもに、事	事業の推進	生について
			意見交換	ぬを行った	-0	
<モニタリング指	■モニタリ	ング指標	三			
標>		R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6年
・応募件数及び採		度	度	度	度	度
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 応募	72 件	57 件	42 件	-	-
・事業に参画して	件数及		BT AU	42 円 及び 7		
いる延べ機関数	 					
・PMDA へのレ	び採択	17件	5件	件		
	件数					
ギュラトリーサイ	• 事業	150	189	173	128	105
エンス(RS)戦	に参画	機関	機関	機関	機関	機関
略相談を行った研	してい					
究開発課題数	る延べ					
• 委託金回収率	機関数					
(終了した事業の				1	1	1
委託金の回収額/						
終了した事業の委						

•	2 件	7件	6件	3件	6件
PMDA					
へのレ					
ギュラ					
トリー					
サイエ					
ンス					
(RS)					
戦略相					
談を行					
った研					
究開発					
課題数					
•委託	100%	100%	100%	100%	87%
金回収				(破産	
率(終				更生債	
了した				権あ	
事業の				b)	
1					
委託金					
了した					
事業の					

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I -(3)-2	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等									
	②健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等									
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49							
		別法条文など)	号) 第 16 条							
当該項目の重要度、困	-	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 000275)							
難度		評価・行政事業レビュー								

2. 主要な経年デ	ータ													
①主な参考指標	①主な参考指標情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
							予算額(千円)	13,883,296 の内数	51,767,707 の内数	32,379,203 の内数	46,096,116 の内数	57,253,377 の内数		
							決算額(千円)	13,281,053 の内数	50,039,944 の内数	29,810,120 の内数	41,576,343 の内数	53,013,217 の内数		
							経常費用(千円)	4,641,361 の内数	37,951,515 の内数	19,407,238 の内数	34,437,205 の内数	44,516,041 の内数		
							経常利益(千円)	4,670,787 の内数	38,010,164 の内数	19,227,270 の内数	34,507,834 の内数	43,423,231 の内数		
							行政コスト (千 円)	4,641,361 の内数	37,954,938 の内数	19,419,435 の内数	34,447,424 の内数	44,528,316 の内数		
							従事人員数	54 の内数	56 の内数	107 の内数	126 の内数	144 の内数		

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸	法人の業務実績等・自己評価 主務大臣による評価					
			(評価の視	主な業務実績等 自己評価 (見込評価)				(抽用目字	ミ績評価)
			点)、指標等			(元)	心計៕)	(利用天	·利计仙/
	Ⅲ. (3) ②科学技	Ⅱ. (3) ②科学技		■国から交付される補助金による基金を活用した研究開発を推進する体制	<評定と根拠>	評定	A	評定	
	術・イノベーショ	術・イノベーショ		の整備	評定: a	<評定に至っ	た理由>		
	ン創出の活性化に	ン創出の活性化に		・「人々の幸福 Human Well-being」の実現を目指し、未来社会を展望し、	ムーンショット型研究開	・中長期目標の実施状況につ			
	関する法律(平成	関する法律(平成		困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とし	発事業	いては、ム	ーンショット型		
	20 年法律第 63	20 年法律第 63		て、人々を魅了する野心的な目標(ムーンショット目標)及び構想を国が	①令和2年度に制度設計	研究開発事	業において、		
	号) 第27条の2	号) 第27条の2		策定した。そのうち健康・医療分野におけるムーンショット目標 7「2040	を行い、推進体制を構築	PD、AD Ø	任命や PM の採		
	第1項に基づき、	第1項に基づき、		年までに、主要な疾患を予防・克服し 100 歳まで健康不安なく人生を楽	し、慢性炎症を共通テー	択等の体制整備や国内外と			
	国から交付される	国から交付される		しむためのサステイナブルな医療・介護システムを実現」(以下、「健康不	マとして計4回の公募を	の積極的な連携促進を行			
	補助金により基金	補助金により基金		安なく 100 歳まで」と言う) の 2040 年度までの達成に向け、プログラム	行い、12名の PM を採択	い、外部評価において高く			
	を設けた。これを	を設けた。これを			した。令和5年度に開催	評価されるとともに、評価			

活用した同項に規一活用した同項に規 定する特定公募型 | 定する特定公募型 研究開発業務とし 研究開発業務とし て、ムーンショッ て、ムーンショッ ▶型研究開発制度 ▶型研究開発制度 の下で、ムーンシーの下で、ムーンシ ョット型研究開発 ョット型研究開発 制度に係る戦略推 制度に係る戦略推 進会議等を通じ 進会議等を通じ て、総合科学技 て、総合科学技 術・イノベーショ 術・イノベーショ ン会議で定める目 ン会議で定める目 標とも十分に連携|標とも十分に連携 しつつ、ビジョナーしつつ、ビジョナ リー会議の助言等リー会議の助言等 を踏まえて健康・ を踏まえて健康・ 医療戦略推進本部 医療戦略推進本部 が決定する目標の が決定する目標の 実現のため、我が 実現のため、我が 国発の破壊的イノ 国発の破壊的イノ ベーションの創出 ベーションの創出 を目指し、従来技|を目指し、従来技 術の延長にない、 術の延長にない、 より大胆な発想に より大胆な発想に 基づく挑戦的な研 基づく挑戦的な研 究開発(ムーンシ 究開発(ムーンシ ョット)を、 ョット)を、 AMED の業務内 AMED の業務内 容や目的に照らし 容や目的に照らし 所管府省と連携し 所管府省と連携し て推進するととも て推進するととも に、基金と企業原に、基金と企業原 資の研究費を組み | 資の研究費を組み 合わせ、医療上の一合わせ、医療上の 必要性が高く特に │ 必要性が高く特に │ <評価軸 1> 緊要となった医薬 緊要となった医薬 品・医療機器等の 品・医療機器等の 研究開発を、スター研究開発を、スタ ートアップの参画 ートアップの参画

官共同により推進

ディレクター (PD) のリーダーシップの下、慢性炎症をキーワードに、 研究開発を進めている。

- ・公募を開始した令和2年度には運用・評価指針に則り、諸規程を整備 し、PDを任命した。更にプロジェクトマネージャー(PM) 採択のた め、異分野横断的専門家による外部評価委員会を設置した(PM 採択評価 委員会の設置、規程等の整備)。
- ・令和2年度の公募では、PD主導でWEB公募説明や募集・選考方針の 動画配信、多分野・異分野融合の広範で挑戦的な公募条件の設定等を行っ│価等を踏まえ、ポートフ た。これにより想定を大幅に超える86件の応募があった。評価にあたっ ては、ムーンショット独自の評価手法(大胆かつ挑戦的な視点でヒアリン | 目標達成に向けた取組が グ候補を選抜するため書面審査は4段階(SABC法)でメリハリのある 評価を実施、その後ヒアリング審査で10点法による総合評価にて採択候 補を選定する2段階評価)を考案・導入したことで、事業趣旨に相応し いPM5名を採択した。
- ・令和2年度から令和4年度にかけては、PD支援体制強化のため、よ り専門性の高い指導を行うために、アドバイザー(AD)9名(医学2) 名、工学1名、数理科学1名、ELSI1名、がん2名、認知症2名)を任 │クな事業であり、真に事 命した。
- ・令和4年度には、ムーンショット目標達成に向け、プログラムの強 化・充足の観点(医療アクセス、新たなアプローチ(腸内細菌等))に係 る PM 及び日米共同声明(日米競争力・強靱性(コア)パートナーシッ プ) に基づく日米がん連携に係る PM を新たに 4 名採択し、令和 5 年 1 月より研究を開始した。特に、日米がん連携の採択評価においては、米国 13 件を採択した。また、 専門家(米国国立がん研究所(NCI))によるレビュー結果を委員に事前 共有する等の工夫をした。
- ・令和5年度の「認知症・脳神経疾患研究開発イニシアティブ」の早期 実現に向けた「認知症克服への挑戦」の公募においては、所管省庁と公募 | 伴走支援者 (PC:プロジ 要件等を調整しつつ、幅広い研究を支援するため、従前から AMED で実 | ェクトコーディネータ 施している事業の担当課と調整をはかり、各々の事業がターゲットとして | 一)を AMED 内に配置 いる研究領域を確認し、今後の連携の方向性を模索しながら、認知症に対し(内製)した。 する従来とは全く異なる挑戦的な研究開発を進める PM 公募を実施し、3 課題を採択、令和6年11月より研究を開始した。また、新規採択プロジ ェクトに関してポートフォリオを改訂した。
- ・広報活動としては、令和4年度にはPMの研究内容・活動・成果につ いて、積極的な対話を行った(一般向けシンポジウム開催、AMED ホー ムページ等にて情報発信)。

国から交付さ

れる補助金によ

る基金を活用し

た研究開発を推

備が進捗した

を促しつつ、産学 を促しつつ、産学 進する体制の整

官共同により推進

する。また、研究 | する。また、研究 | か。

・令和5年度の広報活動では、令和4年度に4名のPMを追加採択した ことを踏まえ、国民に判り易く研究内容・成果を情報発信するために、目 | を任命し、PD 支援体制強 標7のコンセプトや各PJについて紹介する動画やパンフレットを新たに | 化に向け、より専門性の 作成した。更にプレスリリースの解説動画を作成し、コンテンツの充実を | 高い指導を行うために AD 図った。11 月から 1 月にかけてそれらをムーンショット事業の HP に反 映し、大幅に改訂した。HPの改訂後、制作物の周知を行った結果、事業 │こと、第1回公募~第4

された外部評価において は、「慢性炎症」というキ ーワードで一体化し、目 標内連携を容易にする工 夫が見られる等、プログ ラム全体として高く評価 | された。評価委員会の評 | ォリオを見直すことで MS より具体化した。

革新的医療技術研究開発 推進事業(産学官共同

②他に類をみないユニー

業趣旨の理解を得るため にワークショップや相談 会等を開催した上で、公 募を行った。これまでに 計 4 回の公募を実施、計 共通基盤技術を創成し、 確実に社会実装に繋げる という事業趣旨に鑑み、 以上より、全体として目 標達成に向けて顕著な進

<評価軸 1>

運用・評価指針に則り 様々な規定を策定し、PD | を任命し体制を整備した

捗、取組が認められる。

結果を踏まえた柔軟なポー トフォリオの改訂や一部の プロジェクトについて KPI の前倒しを実現したほか、 革新的医療技術研究開発推 進事業 (産学官共同型) に おいて、医薬品開発等に係 る産学連携施策の推進及び 公募につながる産学のマッ チング促進に向けて、ワー クショップを開催したこと などを総合的に勘案した結 果、「研究開発成果の最大 化」に向けて顕著な成果の 創出や将来的な成果の創出 の期待等が認められること から、評定を A とする。

- ・ムーンショット型研究開発 事業では、各種規程の整備 やPD、AD を任命し、令和 2年度及び4年度に計9名 の PM を採択したほか、令 和5年度には認知症公募を 開始するなど、研究開発を 推進する体制を着実に整備 するとともに、国民への積 極的な情報発信、国際研究 交流の推進、他のムーンシ ョット目標との異分野連携 の推進を行い、成果を上げ たことは評価できる。
- ・PD のリーダーシップの 下・積極的な研究開発マネ ジメントを行い、多数の国 際共同研究(119件)や産 業界との連携(57社)の成 果につなげたことは評価で きる。

開発の推進におい	開発の推進におい		ページの閲覧数が 2 倍以上になった (1,110 アクセス⇒2,469 アクセス	回公募を実施し、12名の	・令和5年度に実施した外部
ては、その途中段	ては、その途中段		^)	PM を採択したこと、積	評価において、研究開発の
階において適時目	階において適時目		・令和6年度の広報活動では、日米がん連携の2課題に関して、PPIの	極的に国民への情報発	進捗やプログラムの運営が
標達成の見通しを	標達成の見通しを		観点から患者団体と研究者が直接対話・議論できる場を設置し、研究者か	信、対話を行ったことな	「大変優れている」と評価
評価し、研究開発	評価し、研究開発		らは研究の目的を、患者団体からは期待や疑問などを伝え合い、議論を行	ど、ムーンショット目標	され、一部 PJ については
の継続・拡充・中	の継続・拡充・		った。一般の方々にも内容を知ってもらうと共に、研究者に今後の研究開	達成に向けて研究を推進	KPI を前倒しするなどのポ
止などを決定す	中止などを決定す		発に生かしてもらえるよう、対話・議論の内容をコラム化し、情報発信し	していることなど体制を	ートフォリオの改訂を行う
る。	る。		た。	整備して研究を開始した	など MS 目標達成の可能性
				ことは大いに評価でき	を高めたことは評価でき
				る。	る。
		<評価軸 2>	■ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究開発の適切		革新的医療技術研究開発推
		・ムーンショッ	な推進	・ポートフォリオを作成	進事業(産学官共同型)で
		ト目標達成及び	・令和3年度には、PD、アドバイザー、所管府省での進捗状況把握に活	したこと、公募後および	は、スタートアップタイプ
		研究開発構想実	用するため、研究開始初年度に10年間の計画をまとめたポートフォリオ	外部評価後に改訂したこ	の三次公募に際し、2年目
		現に向けた研究	を作成し、各プロジェクトやプログラム全体の計画とあわせて中間年度に	とで、PDを中心とした積	までは小規模の連携体制
		開発を適切に推	おけるマイルストーンを明確化した。	極的な事業マネジメント	と、少額の産学連携リソー
		進したか。	・令和4年度に新たに採択した4名のPMの研究計画の作り込みに際し	を推進するとともに、合	スでの研究開発という負担
			ては、PD、アドバイザーが助言等を実施、あわせてポートフォリオ(10	同ワークショップの開催	軽減に配慮した制度設計を
			年間の事業計画)の改訂案を策定した。	等を通じて多くの共同研	行ったことは評価できる。
			・年度評価等の所定の評価時期以外にも、PM 進捗報告会を開催(令和 3	究に繋げたことは大いに	
			年 11 月) することにより、PD やアドバイザーがポートフォリオに基づ	評価できる。	
			く研究開発の進捗状況を把握し、PM へ助言等を行った。		
			・各 PM プロジェクト間の分野横断的連携を誘発するなど、5~10 年先		
			を見据えた早期からの取組として、若手研究者中心の技術交流会を開催し		
			た(令和4年3月)。当日は、PMのみならず分担者による研究紹介、数		
			理科学を専門とするアドバイザーの講演を盛り込むなど、分野を越えた研		
			究シナジー、総合知の活用を促すプログラム等の工夫をした。この令和3		
			年度に開催した「技術交流会」により、令和4年度にはPM間での相互理		
			解が深まり連携が進んだ。		
			・令和5年度の外部評価において、「慢性炎症」を共通テーマとしている		
			点は、PD の強力なリーダーシップを反映していること、これにより目標		
			内の連携・共同研究が行いやすくなっており、連携に向けた取組を推進し		
			ていること、全体的に進捗が良く、研究成果が出ており、PJによっては		
			当初の計画以上に順調に進捗していて、プログラムとして適切に運営・実		
			施されていることから、「大変優れている」と評価された。評価結果を踏		
			まえ、想定以上の進捗をみせた PJ については 5 年目以降の KPI を前倒		
			しするなどのポートフォリオの改訂を行った。これにより MS 目標達成		
			の実現化がより近づいた。		
			・令和5年度からは、他FAとの目標間連携、国際連携、産業界との連携		
			を推進した結果、令和7年3月現在、産業界との連携111社 、製品化		
			に向けた企業へのスピンアウト2件、AMED他事業への橋渡し1件、国		

際シンポジウムに関連した共同研究3件を含む国際共同研究の推進146 件となった。 ・令和5年度には、異分野融合や新しい視点からの研究成果の創出に向 け、目標 2 (JST) 「2050 年までに、超早期に疾患の予測・予防をするこ とができる社会を実現」と、目標 7「健康不安なく 100 歳まで」との技術交 流会を、「技術に関して自由闊達に議論し、研究シナジーにつなげる交流 の場」として、初めて共同開催した。目標を横断した新たな共同研究(3 件)に繋がった。また、各分野における世界トップクラスの研究者を集 め、共同研究に発展することを目指し、全て英語のセッション形式によ る、「国際シンポジウム」を開催した。これを契機に相互交流が開始さ れ、新たな共同研究(3件)に繋がった。 ・令和6年度には、「慢性炎症」が関わる研究領域である「腸内細菌」 「がん」「センサー・デバイス」の各研究領域において、お互いの研究領 域への理解を深めることや共同研究の可能性を探り、目標内連携を強化す ることを主たる目的としたワークショップを開催した。本ワークショップ では、複数の PM と研究分担者による専門性の高い質疑応答や新たな研 究手法の提案がされ、新たな共同研究が開始されるなど、目標内連携の推 進にもつながる有意義な会合となった。 <評価軸 3> ■ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果の創出 | <評価軸 3> ・ムーンショッ ・令和4年度(開始1年後)合計12件の論文投稿が成果として登録され ↓・プロジェクトが順調に ている。そのうち特筆すべき成果は次の通り。 ト目標達成及び 進み、将来の目標達成に 研究開発構想実 「体外からの光操作を用いた特定神経刺激による冬眠誘導として Q ニュ 関連した研究成果が着実 現に向けた研究 一ロンを光操作する系を新たに開発」(光遺伝学の手法を用いてマウスに │に創出されていることは 成果が創出され 人工的な冬眠を誘導可能となった画期的な成果である。) 大いに評価できる。 ているか。 「抗 PD-1 抗体は、マウスにおいて、老化細胞の免疫監視を強化し、老年 病・生活習慣病を改善することを発見」(老化細胞が免疫で除去されない 機構の一端を明らかにし、抗 PD-1 抗体により、その作用機序を阻害する ことで、老化症状を改善した画期的な成果である。) 「睡眠の質と量を制御する分子機構と脳部位の解明」(睡眠の量と質が同 じ分子で制御されているが、脳内の違う部位で制御されていることを明ら かにした、今後の全ての睡眠研究において、基盤となる成果である。) ・令和5年度の特筆すべき成果は次の通り。 「免疫細胞の状態による自己免疫疾患の重症度の推定技術の確立」(血中 の免疫細胞の種類を見ることで、自己免疫疾患の重症度の推定するための 基盤技術となる成果である。) 「慢性炎症に伴う発がんにおけるがん起源細胞の同定とがん起源細胞にお けるゲノム変異の系譜の解析により乳がんのがん化に至る先祖クローンの 出現時期を解明」(乳がんにおいて、がんになる細胞の系譜を明らかにし た画期的な成果である。今後のがん予防技術の基盤となる成果である。) ・令和6年度の特筆すべき成果は次の通り。

「自己免疫疾患の制御に関わる新たな加齢関連 T 細胞を世界で初めて同 定し、自己免疫疾患の制御メカニズムの一端を解明」(微小炎症の検出技 術の開発、自己免疫疾患の病態解明、個別化医療の実現に繋がる成果であ

「グラフェン弾性表面波センサーによる大気雰囲気中の極低濃度アセトン のリアルタイム検出」(皮膚や呼気中に存在する ppb-ppt レベルのアセト ン分子を検出できるセンサーを開発したことで、ウェアラブルデバイスで のリアルタイム体調モニタリングの実現に繋がる成果である。)

・令和7年3月時点で累計526本の論文を発表、内Top1%論文11本、 Top0.1%論文が2本と着実に成果が発表されている。

<評価軸 4>

 医薬品・医療 機器等の産学官 共同による研究 開発を適切に推 進したか。ま た、その研究成 果が創出されて いるか。

■医薬品・医療機器等の産学官共同による研究開発の適切な推進、研究成 | <評価軸 4> 果の創出(革新的医療技術研究開発推進事業(産学官共同型))

・ 令和 4 年度には医薬品開発等に係る産学連携施策の推進及び公募につ ながる産学のマッチング促進に向けて、ワークショップを開催した(令和│たワークショップを開催 4年5月、6月)。当日は、産学連携コーディネーターによる講演や相談 会、参加者が自由に議論するインタラクティブセッション(産学官連携にし、令和4年度内に採 おける官の役割について議論)やAMEDの産学連携関係施策の紹介を行 | 択・研究を開始したこ うなど、本事業趣旨の周知、質の高い応募に向けて地ならしをした。ま た、ワークショップ参加者に対しては、その後の研究提案や産学間の調整 │トアップ型公募に向け の支援を行った。そのうえで、令和4年8月より公募を開始し、9件の応 | て、事業趣旨・目的等の 募から1件を採択、令和5年2月より研究を開始した。

・令和4年度補正予算による二次公募を令和5年2月から開始した。ま た、令和5年度予定のスタートアップ型公募に向けて、ウェブセミナー を開催(令和5年3月)するなど、事業の趣旨・目的等を周知しスター トアップの参画を促す取組を実施した。

・令和5年度の三次公募では、これまでのアカデミアタイプでの多対多 かつ非競争領域の研究開発の支援に加え、スタートアップに対しても AMED から研究支援をすることとし、2年目までは小規模の連携体制 と、少額の産学連携リソースでの研究開発という負担軽減に配慮した三次 | ースでの研究開発という 公募を実施した。公募開始前には、事業特性の周知のために、ウェブセミー負担軽減に配慮した、ス ナーや二回のワークショップを開催し、個別相談会や、産学連携に向けた タートアップタイプの三 口頭発表及びポスターセッションを実施してマッチング機会の提供活動を一次公募を実施したこと、 積極的に行った。この結果、産学の連携が促進され、産学官共同による医│伴走支援を内製化し、プ 薬品・医療機器等の研究開発を推進する土壌が醸成された。 更に公募開 始後に事業趣旨の周知のため公募説明会を実施した。この結果、前回9 件の応募件数から15件と増加し4件を採択した。

・令和6年度の四次公募では、応募数拡大のため、ワークショップを開 催して、事業説明、個別相談会、産学連携に向けた鼎談やポスターセッシ↓進や社会実装に向けた研 ョンを実施した。また、新たな周知活動として、湘南アイパーク内に入居│究進捗管理及び知財・出 しているアカデミアやスタートアップ企業への説明会を実施すると共に、 大学への説明会を実施した。その結果、22件の申請があり、厳正な評価

事業趣旨の周知・産学 のマッチング促進に向け したうえで公募を開始 と、令和5年度のスター 周知及びスタートアップ の参画を促す取組(ウェ | ブセミナー等)を実施し たこと、令和5年度には 企業に資金提供を求める 事業特性に配慮し、2年目 までは小規模の連携体制 と、少額の産学連携リソ ロジェクト・コーディネ |ーター(PC)が、採択し た課題に対する企業・ア カデミア協業の円滑な推 | 口戦略等の策定等を支援

したこと、令和 6 年度に

			T	
	を経て4件(アカデミア	タイプ)と3件(スタートアップタイプ)を採	は四次公募を開始し、積	
	択し、令和7年1月より	研究開発を開始した。また、採択にあたり、ス	極的な周知活動を行い多	
	タートアップ企業に対す	る財務健全性確認スキームを新たにに取り入れ、	くの申請につながったこ	
	効果的なリスクマネジメ	ントを実施した。	と、伴走支援を強化した	
	・ 共通基盤技術を創成し	社会実装に繋げるという事業趣旨に鑑み、伴走支	ことなどは大いに評価で	
	援を内製化し、産学連携	に係る高い知見を有する者をプロジェクト・コー	きる。	
	ディネーター (PC) とし	て AMED 内に配置した。PC は、プロジェクト		
	の円滑な推進に向け、採	択した課題に対する企業・アカデミア協業の円滑		
	な推進や社会実装に向け	た研究進捗管理及び知財・出口戦略等の策定等		
	を、俯瞰的な視点から支	援した。令和6年度にはPCを増員し、支援体制		
	を強化した。			
	■評価指標		<評価指標>	
・研究開発を推	・研究開発を推進する	・PD 支援体制強化のため、アドバイザー	PD を任命し、PD 支援強	
進する体制整備	体制整備の進捗状況	(AD) 9名(医学、工学、数理科学、	化のため AD を任命し、	
の進捗状況		ELSI、がん、認知症)を任命し、目標7運営	四回の公募を実施し PM	
・ムーンショッ		会議の充実を図った。(R2~6)	を採択し、2040年のムー	
ト目標達成及び		・10 年間のポートフォリオを R3 年度に策定	ンショット最終目標達成	
研究開発構想の		し、R4 年度の新規採択、R5 年度の外部評価	に向けて、PM の研究成	
実現に向けた活		結果、R6 年度の新規採択を踏まえ、改訂を行	果が着実に創出されてい	
動の進捗状況		った (現在第4版)。	ることは大いに評価でき	
(PD の任命、		・公募の度に課題評価委員会の充実を図っ	る。また、基金と企業原	
PM の公募、戦		た。R4年度の公募においては国際レビュアー	資の研究費を組み合わせ	
略推進会議への		を活用した。	実施する研究開発事業に	
報告など)		・積極的な対話・広報活動:シンポジウム	おいて、事業趣旨の周	
・社会実装に重		(R3年6月、R4年7月、R5年8月、R7年	知・産学のマッチング促	
要な分野横断的		3月)、紹介動画やリーフレットの作成、公開	進に向けたワークショッ	
な支援の取組		(AMED ホームページ、動画サイト等)、各	プを開催したうえで公募	
・ムーンショッ		種講演、取材対応による目標紹介、PM の対	を実施し、着実に採択し	
ト目標達成及び		話・広報活動支援等	ていることは大いに評価	
研究開発構想実	・ムーンショット目標	・ムーンショット PD 任命(R2 年 8 月 1 日)	できる。	
現に向けた研究	達成及び研究開発構想	・R2 年度~R6 年度で計 12 名の PM 採択		
成果の創出及び	の実現に向けた進捗	研究開始		
成果展開(見通	(PD の任命、PM の	・戦略推進会議への報告(R2年9月、12		
しを含む)	公募、戦略推進会議へ	月、R4年3月、9月、R5年3月、11月、R6		
・民間資金のマ	の報告など)	年3月、8月、R7年3月)		
ッチングスキー	社会実装に重要な分	・社会実装を見据え、数理や工学など分野横		
ムの策定等	野横断的な支援の取組	断的アドバイザー9名の委嘱		
・基金と企業原		・研究成果の社会実装等に関する相談窓口の		
資の研究費を組		設置		
み合わせ実施す				
る研究開発事業				

における研究開	ムーンショット目標	・目標達成に向けた情報共有、共同研究の推
発の取組状況	達成及び研究開発構想	進を目的とした合同ワークショップを開催
・基金と企業原	実現に向けた研究成果	し、目標内連携を促進。
資の研究費を組	の創出及び成果展開	・臨床研究・治験推進研究事業への導出によ
み合わせ実施す	(見通しを含む)	り、第II相試験を開始。また、社会導出、適
る研究開発事業		用拡大に向け、企業との共同研究を開始。
における研究開	・民間資金のマッチン	・公募に向けた産学のマッチングスキーム策
発の研究成果の	グスキームの策定等	定に向けてワークショップを開催した。(R4
創出		年 5 月、R5 年 5·6 月、11 月、R6 年 4 月)
	・基金と企業原資の研	·一次公募 R4 年 8 月公募開始、1 件採択、
	究費を組み合わせ実施	R5年2月研究開始。二次公募R5年2月公募
	する研究開発事業にお	開始、1件採択、R5年9月研究開始。三次公
	ける研究開発の取組状	募R5年9月公募開始、4件採択、R6年4月
	 況	研究開始。四次公募R6年5月公募開始、7件
		採択、R7年1月研究開始。五次公募に向けて
		は、ワークショップの開催(R7年4月)準備
		を進めるなど、事業の趣旨・目的等を周知し
		多くの参画を促す取組を実施。
	・基金と企業原資の研	・採択課題は、予定通りに研究開発が進捗し
	 究費を組み合わせ実施	ている。
	する研究開発事業にお	
	ける研究開発の研究成	
	果の創出	
	77. 74.1	
くモニタリング	 ■モニタリング指標	
指標>	・関係規程の整備	・ムーンショットプログラムディレクター等
・関係規程の整		に関する達(令和2年7月21日)、ムーンシ
備状況		ョットプログラムディレクター等への謝金等
・PD 任命実績		の支給に関する達 (令和2年7月21日)
・PM 採択実績		・ムーンショット型研究開発事業課題評価委
・ポートフォリ		員会設置要綱(令和2年10月1日)、ムーン
オ(プロジェク		ショット型研究開発事業における事前評価
トの構成(組み		(PM 採択評価) 実施要綱(令和2年10月
合わせ)、資源配		28 日)
分等のマネジメ		・ムーンショット型研究開発事業における課
ント計画)の構		題評価(自己評価)実施要綱(令和3年12月
築、見直し実績		20日)、ムーンショット型研究開発事業課題
• 戦略推進会議		
への報告実績		評価委員会設置要綱の改正(令和3年12月
・社会実装に重		20日):
要な分野横断的		・ムーンショットプログラムディレクター等
安な刀刃 無関的		に関する達、及びムーンショットプログラム

な研究支援の実		ディレクター等への謝金の支給に関する達の
績		改訂
・国が定める運		・ムーンショット型研究開発事業中間評価実
用・評価指針に		施要綱の策定
基づく評価等に	・PD 任命実績	・PD1 名任命: 平野俊夫氏 量子科学技術研
より、優れた進		究開発機構理事長(令和2年8月1日)
歩が認められる	・PM 採択実績	令和2年度第1回公募:5名、
プロジェクト数		令和4年度第2回公募:2名、
・国際連携及び		令和4年度第3回公募:2名、
産業界との連		令和6年度第4回公募:3名
携・橋渡し(ス	・ポートフォリオ(プ	・令和2年度 PD及び関係府省との緊密な連
ピンアウトを含	ロジェクトの構成(組	携によりポートフォリオを構築
む)の件数	み合わせ)、資源配分	・令和5年4月に、各プロジェクトの進捗状
・基金と企業原	等のマネジメント計	 況及び4名の新たな PM の採択を踏まえたポ
資の研究費を組	画)の構築、見直し実	ートフォリオを改訂
み合わせ実施す		・令和6年3月に、中間評価結果を踏まえ、
る研究開発事業		想定以上の進捗をみせた PJ の 5 年目以降の
における応募件		KPI を前倒しし、MS 目標達成の実現化に向
数、採択件数		け更に高い目標へとポートフォリオを改訂
・基金と企業原		・令和7年1月に、第4回公募による3名の
資の研究費を組		新規 PM の採択を踏まえ、3 つの PJ の KPI
み合わせ実施す		をポートフォリオに融合。
る研究開発事業	・戦略推進会議への報	8回(令和2年9月、12月、令和4年3月、
における採択課	告実績	令和4年9月、令和5年3月、令和5年11
題の伴走支援と		月、令和6年3月、令和7年3月)
して開催した連	・社会実装に重要な分	
携のための会議	野横断的な研究支援の	
の回数	実績	・目標2との目標間連携を目的とした技術交
・基金と企業原		流会を開催することで、より早期に技術開発
資の研究費を組		を行えるように支援
み合わせ実施す		・社会実装を見据えた一般社会への積極的な
る研究開発事業		広報活動
における事業に		・PPIの観点から、患者団体と研究者のイン
参画している研		タビューを行い、その内容をコラム化し、公
究者延べ人数		
(アカデミア、	・国が定める運用・評	表。 ムーンショット目標達成に向かって、一部の
スタートアップ		
及びスタートア		足踏み状態のテーマについて検討が必要である。
ップを除く民間	により、優れた進捗が	
の別を含む)	認められるプロジェク	トについて着実に成果が創出された。
・左記の評価軸	►数 	
に係る進捗、研	・国際連携及び産業界	
に味る延沙、ツ	との連携・橋渡し(ス	ード大学、オックスフォード大学など)

究成果の取組状	ピンアウトを含む)の	・産業界との連携 111 社
況	件数	・製品化に向けた企業へのスピンアウト2
		件、
		・国際共同研究の推進 146 件
		・第Ⅰ相試験の成果を、ムーンショット型研
		究開発事業から AMED 他事業へとスピンアウ
		トした。第Ⅱ相試験を実施する予定。1件
	・基金と企業原資の研	一次公募 応募件数9件 採択件数1件
	究費を組み合わせ実施	二次公募 応募件数9件 採択件数1件
	する研究開発事業にお	三次公募 応募件数 15 件 採択件数 4 件
	ける応募件数、採択件	四次公募 応募件数 22 件 採択件数 7 件
	数	
	・基金と企業原資の研	55 回
	究費を組み合わせ実施	
	する研究開発事業にお	
	 ける採択課題の伴走支	
	 援として開催した連携	
	のための会議の回数	
	・基金と企業原資の研	アカデミア 452 名、スタートアップ 43 名、民
	 究費を組み合わせ実施	
	 する研究開発事業にお	
	ける事業に参画してい	
	る研究者延べ人数(ア	
	カデミア、スタートア	
	ップ及びスタートアッ	
	プを除く民間の別を含	
	した)	
	★左記の評価軸に係る	一次公募採択課題1件(R5年2月研究開
		始)、二次公募採択課題1件(R5年9月研究
	状況	開始)、三次公募採択課題 4 件(R6 年 4 月研
	, VOL	究開始)、四次公募採択課題 7 件 (R7 年 1 月
		研究開始)については、これまで予定通り進
		捗している。

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I -(3)-③	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等								
	③ 新型コロナウイルスワクチンの開発支援								
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49						
		別法条文など)	号) 第 16 条						
当該項目の重要度、困	_	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(厚生労働省 017767)						
難度		評価・行政事業レビュー							

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年デー	2. 主要な経年データ											
①主な参考指標情	①主な参考指標情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
ワクチンの薬事 承認申請	1件	1件	1件	2件	1件	2 件	予算額(千円)	13,883,296 の内数	51,767,707 の内数	32,379,203 の内数	46,096,116 の内数	57,253,377 の内数
							決算額(千円)	13,281,053 の内数	50,039,944 の内数	29,810,120 の内数	41,576,343 の内数	53,013,217 の内数
							経常費用(千円)	4,641,361 の内数	37,951,515 の内数	19,407,238 の内数	34,437,205 の内数	44,516,041 の内数
							経常利益 (千円)	4,670,787 の内数	38,010,164 の内数	19,227,270 の内数	34,507,834 の内数	43,423,231 の内数
							行政コスト (千 円)	4,641,361 の内数	37,954,938 の内数	19,419,435 の内数	34,447,424 の内数	44,528,316 の内数
							従事人員数	54 の内数	56 の内数	107 の内数	126 の内数	144 の内数

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

- 注3)予算額、決算額は支出額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中日	長期計画、主な評価	西軸、業務実績等、	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評	益価					
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己評価	T		主務大臣による評価			
		価の視点)、指	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実	(本三元 (工)	
		標等			(兄及	:6千7四 <i>)</i>	例明夫	旗計1四/	
Ⅲ. (3) ③新型	Ⅱ. (3) ③新型		■課題運営委員会や政府連携体制等を活用した課題管理・運	<評定と根拠>	評定	A	評定		
コロナウイルス感	コロナウイルス感		営	評定:a	<評定に至った	理由>			
染症の感染拡大を	染症の感染拡大を		・厚生労働省、内閣官房健康・医療戦略室とも予め密に調整	コロナワクチンの開発・実用化	・中長期目標の	実施状況につい			
根本的に解決する	根本的に解決する		の上、令和2年度第2次補正予算成立、政府の中長期目標改定	推進のために伴走的支援及び実	ては、新型コ	ロナウイルスワ			
ため、有効なワク	ため、有効なワ		後速やかに基金を造成し、AMED内の規定類の整備等を行っ	用化に向けた関係機関との連携	クチンの開発	に取り組む研究			
チンの開発・普及	クチンの開発・普		た。併せて、事業の公募開始や課題採択を速やかに実行し、	等を主体的に進め、ワクチンの	者への伴走支	援及び実用化に			
は最優先の課題で	及は最優先の課題		事業の推進体制を迅速に構築した。	承認・国民への接種を実現し	向けた関係機	関との連携を主			
あり、基礎研究か	であり、基礎研究		・関係機関間の情報共有と機動的な伴走支援を実現するた	た。	体的に進め、	ワクチンの薬事			
ら臨床試験、薬事	から臨床試験、薬		め、PD、PS 及び PO やワクチン開発に係る外部有識者を構		承認取得及び	国民への接種を			
申請、生産に至る	事申請、生産に至		成員とし、内閣府健康・医療戦略推進事務局、厚生労働省、		実現したこと	などを総合的に			

全過程の加速化に より実用化を目指 す必要がある。 このため、科学 技術・イノベーシ ョン創出の活性化 に関する法律第27 条の2第1項に基づ き造成された基金 を活用した同項に 規定する特定公募 型研究開発業務と して、ワクチン開 発推進事業におい て、新型コロナウ イルスワクチンの 実用化に向けた研 究開発を産学官共 同により推進す る。また、研究開 発の推進において は、適時目標達成

の見通しを評価

し、研究開発の継

続・拡充・中止な

どを決定する。

る全過程の加速化 により実用化を目

このため、科学 技術・イノベーシ ョン創出の活性化 に関する法律第27 条の2第1項に基づ き造成された基金 を活用した同項に 規定する特定公募 型研究開発業務と して、ワクチン開 発推進事業におい て、新型コロナウ イルスワクチンの 実用化に向けた研 究開発を産学官共 同により推進す る。また、研究開 発の推進において は、適時目標達成 の見通しを評価 し、研究開発の継 続・拡充・中止な どを決定する。

指す必要がある。

PMDA がオブザーバーとして参加する課題運営委員会を設 置。通算15回開催し、各課題についてのマイルストーンに基 づく進捗状況、実用化までの過程を評価し、関係者の知見を 集約し、計画の見直しや予算の追加・修正などを提言し、あ わせて、例えば、臨床における投与経路選択に係る助言を行 うなど、研究機関が直面する課題に対して必要な解決策等を 助言し、科学的に妥当な研究開発に向けたきめ細やかな進捗 管理を行うことで、実用化を加速させた。

- ・厚生労働省と密にワクチン関連施策の情報交換を行う等、 政府と一体になって迅速かつ適切な支援を可能とする支援体 制の構築・強化をおこなった。
- ・実用化に向けて効率的に研究開発を推進するため、開発段 階から PMDA と連携して、パンデミック時の規制上の課題を 随時相談する体制を整備した。
- ・国内での実施が不可能であったBSL3の動物試験に対し、 AMED独自に海外委託先(CRO: Contract Research Organization)を開拓・調整し、研究機関への紹介を可能とす る支援体制を構築。複数の研究機関に紹介し、研究開発を推 進した。
- ・国立国際医療研究センター(NCGM)と協力して、研究の 進展に必須な研究試料(患者の血清サンプルなど)を研究機 関で共有可能とする機関連携強化体制を整備した。本体制に ・国から交付され ↓より、必要な試料を迅速に入手することが可能となり、試験

<評価軸 1>

る補助金による基 の加速に繋がった。 金を活用したワク る体制の整備が進|伴走支援 捗したか。

- チン開発を推進す ┃ ■ワクチンの実用化と実用化に向けた機動的な進捗管理及び
 - ・先行した海外ワクチンについては、ワクチン開発推進事業 において、国内第 I/II 相試験の支援をおこなったことで、 mRNA ワクチン(モデルナ:武田薬品工業株式会社)及び組 換えタンパク質ワクチン (ノババックス:武田薬品工業株式 会社)の2剤が薬事承認(モデルナ:令和3年5月及び12 月、ノババックス:令和4年4月)され、モデルナワクチン の早期国内接種に貢献した。令和6年度も引き続き支援した 組換えタンパク質ワクチンについては令和6年9月にオミク ロン株 JN.1 系統に対する承認を取得した。

<評価軸 2>

か。

・ワクチン実用化 | ・国内ワクチンについては、ワクチン開発推進事業におい に向けた研究開発 | て、第2相試験までの開発支援をおこなったことで、国内初 を適切に推進した │となる起源株及びオミクロン株対応の国産 mRNA ワクチン (ダイチロナ:第一三共株式会社)の3剤が薬事承認(起源 株:令和5年8月、オミクロン株 XBB.1.5系統:令和5年11 | ワクチン開発早期の段階から規 月、オミクロン株 JN.1 系統: 令和 6 年 9 月) された。

- ① 課題運営委員会等支援体制 を整備し、速やかに伴走支援を 開始した。
- ② 機動的に伴走支援すること により、ワクチンの開発を推進
- ③ mRNA ワクチン(モデル ナ) の薬事承認を実現し、早期 国内接種に貢献した。
- ④ 関連機関と密に連携するこ とにより、国産ワクチンの速や かな国内承認を実現し、国民へ の接種を実現した。
- ⑤ 次世代ワクチンとして期待 される日本独自のレプリコンワ クチンの臨床 POC を確認し、 現在、検証試験を実施中であ

以上より、全体として顕著な成 果の創出や取組が認められる。

<評価軸1>

・課題運営委員会を積極的に活 用し、研究開発の進捗をきめ細 やかに把握・管理し、機動的な 課題管理・運営を行ったこと、 厚生労働省と密に情報交換を行 うことで、政府と一体となって 迅速かつ適切な支援を行ったこ と、研究開発を推進するための 支援体制として、海外 CRO の 開拓や研究試料を共有可能とす る機関連携強化体制を整備した ことは評価できる。

<評価軸 2>

・緊急時対応として、速やかに 公募・採択を行って、ワクチン 研究開発を迅速に開始したこ と、PMDAとの連携により、 制に関して、研究者が無料で助

- 勘案した結果、「研究開発成果 の最大化」に向けて顕著な成 果の創出や将来的な成果の創 出の期待等が認められること から、評定を A とする。
- 新型コロナウイルスワクチン の開発・実用化の推進のため に、課題運営委員会を開催し て研究開発の進捗を丁寧に把 握・管理したこと、厚生労働 省と密に情報交換を行うな ど、政府と一体となって迅速 かつ適切に支援を行ったと認 められる。
- ・PMDA との連携により、ワク チン開発の早期の段階から規 制に関する助言が受けられる よう体制を整備するととも に、研究者が PMDA 戦略相 談等を受ける際に円滑に相談 が進むよう AMED 事業担当 者が同席することを通じて、 ワクチン開発が円滑に進むよ う支援したと認められる。
- ・ウイルス変異株の流行に対応 するため、変異ウイルスの疫 学・病態解明・分析法等の情 報を解明する研究班とも連携 した上で、都度適切な情報に 基づきウイルス変異株に対す るワクチン開発を継続的に支 援したと認められる。
- ・このような取組の結果、臨床 試験まで移行した7課題のう ち、令和5年度末までに4課 題の起源株に対するワクチン の薬事承認が申請され、その うちの3課題のワクチンが薬

・ウイルス変異株の流行に対応して、変異ウイルスの疫学・ 言が受けられる体制を構築し、 事承認されたこと、薬事承認 病態解明・分析法等の情報を解明する研究班とも連携し、都 実用化までの時間短縮を図り、 された3課題のうちの2課題 度適切な情報に基づき変異ウイルス株に対するワクチン開発 各課題の進捗状況を把握し、科 のワクチンが国民に接種され を継続的に支援したことで、変異株に対し有効なワクチンの 学的かつ規制的な観点から適宜 たことは評価できる。また、 薬事承認とその国民への接種を実現した。 研究者に助言や研究開発に必要 上記の7課題のうち、1課題 ・国内初となる起源株に対する国産組換えタンパク質ワクチ な CRO 等研究支援機関の調 の変異株に対するワクチンの ン(塩野義製薬株式会社)が令和6年6月に承認された。令 査・研究調整を実施するなど、 薬事承認が申請され、薬事承 和6年度末までに、ワクチン開発推進事業で支援したワクチ 認されたこと、そのワクチン きめ細やかな伴走支援を実施す ンのうち、すでに薬事承認されたワクチンも含めて7つが薬 ることで、研究開発が加速さ が国民に接種されたことは評 事承認申請を達成した。 れ、7件の薬事申請がなされ、 価できる。 ・令和2年度には、「新型コロナウイルス感染症(COVID-7件全ての薬事承認(国産ワク 19) に対するワクチン開発」に係る公募を、公募締切りから チン4件を含む)を達成し、実 通常の半分以下の期間にて採択課題を決定し、速やかに研究 用化につながったことは高く評 支援を開始した。また、課題評価委員会において、早期実用 価できる。また、海外のワクチ 化に向けた研究開発であるかどうかを踏まえた評価を実施 ン開発状況も踏まえ、従来株の し、企業主導型7課題、アカデミア主導型4課題を採択する ワクチンだけでなく、中長期的 な観点から、今後必要となる変 とともに、多様なモダリティ(mRNA ワクチン、DNA ワク チン、RNA レプリコンワクチンといった新しいモダリティや 異株型のワクチン開発や次のパ 不活化ワクチン、組換えタンパク質ワクチンといった従来か ンデミックに備えた基盤技術の ら用いられているモダリティ)をカバーすることで実用化の 開発支援を行うなど、将来を見 可能性を高めた。 据えた研究開発の支援を実施し ・創薬の経験が豊富な AMED の職員を配置し、研究機関の要 | たことは評価できる。 望・ニーズを的確に吸い上げながら、各課題の進捗状況を把 握した。科学的かつ規制的な観点から適宜研究者に助言や研 究開発に必要な CRO 等研究支援機関の調査・研究調整を実施 するなど、きめ細やかな伴走支援を実施することで、研究開 発を加速させた。また臨床試験を実施する企業が迅速な承認 申請に資するよう、PD、PS及びPOとも連携して、タイム リーな計画の見直し等、機動的な伴走支援をおこなった。結 果、支援した7つのシーズのうち、6つのシーズはAMED支 援範囲である探索的試験をクリアし、次のステップに進むな ど、実用化等の成果につながった。 ・ワクチン開発段階から規制に関して助言が受けられるよ う、研究者が PMDA に対し、随時無料で相談できる体制を構 築。各研究機関に対して、開発早期の段階から PMDA に設け られた「新型コロナウイルスワクチン戦略相談」を行うよう 助言し、当該相談に同席しつつ、先を見据えた研究開発の推 進をすることで、実用化までの時間短縮を図った。 ・海外のワクチン開発の状況も踏まえ、薬事承認が得られた 後の中長期的な状況も考慮して、今後必要となる変異株対応

ワクチンについても支援を実施した。

	・中止に至った研究開発	発を今後の他社の新型コロナワクチン		
	開発支援や新型コロナ	以外の国産ワクチン開発支援に活用で		
	きるよう、開発中止に	至った経緯等、記録として保管した。		
	・ 基礎段階から支援した	た日本発のレプリコンワクチン(VLP		
	Therapeutics 社)につ	いて、臨床第2相試験を実施した結		
	果、有効性と安全性を	確認した。引き続き臨床第3相試験を		
	実施中であり、実用化	に向けた開発が順調に進行していると		
	ともに、次のパンデミ	ックに備えた基盤技術の育成が進捗し		
	ている。			
	· 先進的研究開発戦略	センター (SCARDA) と密に連携を取		
	りながら、次のパンデ	ミックに備えた研究開発を適切かつ効		
	率的に行えるよう、必要	要な開発スパンや発生した問題点、		
	CRO 情報等、コロナワ	クチン開発に係る情報をトランスファ		
	ーした。			
<評価指標>	■評価指標(定量的な	指標は、2. ①主な参考指標情報参照)	<評価指標>	
・ワクチン開発を	・ワクチン開発を推	有識者、関係府省、PMDA 等、コ	課題運営委員会を積極的に活用	
推進する体制整備	進する体制整備の進	ロナワクチン開発にかかる関係者が	し、科学的に妥当な研究開発に	
の進捗状況	*	一堂に会する課題運営委員会を年3	向けたきめ細やかな進捗の把	
・ワクチンの薬事		回開催し、科学的に妥当な研究開発	握・管理により、実用化に向け	
承認申請の件数		に向け、きめ細やかに進捗の把握・	て研究開発を推進したこと、研	
1件		管理を行った。	究開発が順調に進捗しており、	
			7件の薬事申請がなされ、7件	
	■モニタリング指標		全ての薬事承認(国産ワクチン	
標>	・運営委員会の開催	15 件	4件を含む)が達成されたこと	
・運営委員会の開	実績		は高く評価できる。	
催実績	・PMDAへのレギ	5件(対面助言のうち治験相談等を		
・PMDAへのレ	ュラトリーサイエン	含む)		
ギュラトリーサイ	ス(RS)戦略相談を			
エンス (RS) 戦	行った研究開発課題			
略相談を行った研究問題数	数	1.70 - 27.10		
究開発課題数	・左記の評価軸に係	上述の通り。		

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

・左記の評価軸に

係る取組状況

る取組状況

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I -(3)-4	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等									
	④ワクチン・新規モダリティの研究開発									
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49							
		別法条文など)	号) 第 16 条							
当該項目の重要度、困	-	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー (内閣府 005506)							
難度		評価・行政事業レビュー								

2. 主要な経年デー	2. 主要な経年データ											
①主な参考指標性	①主な参考指標情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
							予算額(千円)	_	51,767,707 の内数	32,379,203 の内数	46,096,116 の内数	57,253,377 の内数
							決算額(千円)	_	50,039,944 の内数	29,810,120 の内数	41,576,343 の内数	53,013,217 の内数
							経常費用(千円)	-	37,951,515 の内数	19,407,238 の内数	34,437,205 の内数	44,516,041 の内数
							経常利益 (千円)	-	38,010,164 の内数	19,227,270 の内数	34,507,834 の内数	43,423,231 の内数
							行政コスト (千 円)	_	37,954,938 の内数	19,419,435 の内数	34,447,424 の内数	44,528,316 の内数
							従事人員数	_	_	107 の内数	126 の内数	144 の内数

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	主な評価軸	法人の業務実績等・自己評価	<u> </u>		主務大臣による評価				
		(評価の視	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		/ 	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
		点)、指標等					(期間実績評価)			
Ⅲ. (3) ④今後脅威	Ⅱ. (3) ④今後脅		■先進的研究開発戦略センター(SCARDA)の戦略的ファンデ	<評定と根拠>	評定	A	評定			
となりうる感染症有	威となりうる感染		ィング体制を構築した。独自の情報収集・分析機能を活用して、	評定:a	<評定に至った	理由>				
事に備え、ワクチン	症有事に備え、ワ		感染症ワクチンの研究開発を推進した。	戦略的なファンディングのため	・中長期目標の	実施状況につい				
の迅速な開発・供給	クチンの迅速な開		・令和4年3月にAMED内にSCARDAを設置し、戦略的なフ	に先進的研究開発戦略センター	て、「ワクチン	/開発・生産体強				
を可能とするため、	発・供給を可能と		ァンディングを進めるため、専門的な知見に基づくシーズの目	(SCARDA)を新設し、目利き経	化戦略」(令和	3 年 6 月 1 日				
ワクチン開発に資す	するため、ワクチ		利き経験が豊富で国内外の幅広い人的ネットワークを有するプ	験が豊富なプロボストを配置す	閣議決定)に	基づき、令和4				
る革新的な新規モダ	ン開発に資する革		ロボストを配置し、機動的な判断を可能とした。	るなど体制を構築した。提案の裾	年 3 月に AM	ED内に先進的				
リティや感染症ワク	新的な新規モダリ		・ワクチン等医薬品の研究開発・製造の経験者等の確保を進め、	野を広げる活動を重ねつつ、8つ	研究開発戦略	センター				
チンへの応用等の研	ティや感染症ワク		情報収集・分析機能、伴走支援機能等を強化した。(約40名体	の「重点感染症」のうち5つに対	(SCARDA)	設置し、目利き				
	チンへの応用等の		制)	するワクチン開発や、革新的な新	経験が豊富な	プロボストを配				

究開発を推進する必 要がある。 このため、先進的 研究開発戦略センタ - (Strategic Center of Biomedical Advanced Vaccine Research and Development for Preparedness and Response: SCARDA、以下 「SCARDA」とい う。) において、科 学技術・イノベーシ ョン創出の活性化に 関する法律第27条 の2第1項に基づき 造成された基金を活 用した同項に規定す る特定公募型研究開 発業務として、ワク チン・新規モダリテ ィ研究開発事業を推 進する。同事業にお いては、ワクチン戦 略を踏まえ、国内外 における関連分野の 研究開発状況を把 握・分析し、戦略的 な資金配分等を通じ た革新的な新規モダ リティの研究開発を 推進するとともに、 ワクチンに関する応 用研究や第Ⅱ相まで の臨床試験のための 研究開発を推進す る。また、研究開発 の推進においては、

適時目標達成の見通

研究開発を推進する必要がある。

このため、先進 的研究開発戦略セ ンター(Strategic Center of Biomedical Advanced Vaccine Research and

Research and Development for Preparedness and

Response:

SCARDA、以下「SCARDA」という。)において、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活用した同項に規定する特定公募型研究開発業

務として、ワクチ

ン・新規モダリテ

ィ研究開発事業を

推進する。同事業

においては、ワク

え、国内外におけ

る関連分野の研究

開発状況を把握・

分析し、戦略的な

資金配分等を通じ

た革新的な新規モ

ダリティの研究開

発を推進するとと

もに、ワクチンに

関する応用研究や

第Ⅱ相までの臨床

試験のための研究

開発を推進する。

チン戦略を踏ま

<評価軸 1>

・SCARDA において、国内外における関連分野の研究開発状況を把握・分析し、戦略的な資金配分等がなさ

れたか。

・SCARDA が独自に国内外のワクチン、新規モダリティ等の研究開発動向を情報収集・分析し、平時及び有事の開発戦略を策定した上で戦略的に研究資金配分するスキームを構築した。本事業に採択された研究課題のうち3件については、令和6年度に「ワクチン大規模臨床試験等事業」(厚生労働省)に採択された。

・常にアップデートされた最新情報を踏まえ、ワクチン開発の公募に対する提案内容を評価し、専門的知見等に基づき、SCARDAが開発を支援すべき課題を決定した。この結果、ワクチン開発を支援すべきものとして政府により選定された8つの「重点感染症」のうち、5つの感染症に対する研究課題を9件採択した。ユニバーサル型ワクチンを扱う研究課題も採択し、次の感染症有事に備えたワクチンの実用化に向けて取り組んだ。

・情報収集・分析業務の一環として、結核ワクチン、LNP・5°capping、mRNA 医薬、mRNA 修飾、AlphaFold の出願動向等に関するレポートをまとめ、課題採択や伴走支援に活用した。また、感染症研究やワクチン開発の動向を紹介することを目的に、冊子「エビデンスからみた感染症研究」の日本語版及び英語版を作成し、AMED 各種イベント等において配布することにより、国内外の研究者や政策立案者等に対して SCARDA から積極的に情報発信を行った。

- ■新たな公募枠の新設や提案の裾野を広げる活動により、応募が増加した。
- ・令和 5 年度より公募に向けた事前相談を実施し、本事業の趣旨に合致した応募が促進されるよう取り組むとともに、採否決定後の技術的な相談等を積極的に実施したことなどにより、令和 6 年度の公募では 45 件の応募があった。
- ・異分野からの研究アイデアを取り込むため、令和 5 年度の公募から「新規モダリティ枠(異分野参入促進型)」を新設した。この公募枠には 100 件(令和 $5\sim6$ 年度)の応募があり、迅速なワクチン開発を実現できる可能性のある「ファージワクチン」や新たなワクチン生産系として微細藻類を用いる研究開発、エクソソームを用いたワクチン開発などの異分野からの革新的な提案を累計 6 件(令和 $5\sim6$ 年度、令和 6 年度第 2 回公募分は令和 7 年 4 月現在審査中)採択するなど、提案の裾野を大きく拡大させた。
- ・国内のワクチンメーカーや CDMO などの関連企業 10 社、ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業の 5 拠点と意見交換を行い、現在の公募における課題の抽出やニーズの把握を行った。

規モダリティの研究課題を採択し、機動的な課題管理や知財支援により実用化に向けた研究開発を推進した。

①戦略的ファンディング体制を 構築した。独自の情報収集・分析 機能に基づき、感染症ワクチンの 研究開発を推進し、8つの「重点 感染症」のうち、5つの感染症(合 計9課題)に対するワクチンの開 発支援を開始した。

②新たな公募枠の新設や提案の 裾野を広げる活動により、応募が 増加した。

③基金の特性を活かした複数年 契約、感染症有事の際の対応の仕 組み等を構築した。

④専任のPSであるプロボストが リードする機動的な課題管理及 び知財支援によりワクチン研究 開発を推進した。

⑤感染症有事における速やかな ワクチンの実用化のため、国内外 関係機関との連携を強化した。

⑥政府の実施する感染症危機管 理対応訓練と連動した病原体輸 送演習を実施し、感染症有事にお ける律速過程の改善に取り組ん だ。

以上より、全体として目標達成に 向けて顕著な進捗、取組が認めら れる。

<評価軸 1>

・SCARDA内にワクチン等医薬品の研究開発・製造の経験等がある職員から構成される体制を構築し、外部委託事業も有効に活用しながら、国内外のワクチン、新規モダリティ等の研究開発動向を情報収集・分析し、平時及び有事の開発戦略を策定した上で戦

置するなど体制を構築したほか、8つの「重点感染症」の うち5つに対するワクチン開発や革新的な新規モダリティの研究課題の採択、プロボストがリードする機動のはた状況を通じた採択課題2件のマイルストーン達成、平時から国内外関係機関との連携強化など、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められることから、評定をAとする。

- ・国内外の論文分析、特許分析 や疾患分析に基づき、令和 4 年に SCARDA におけるワク チン研究開発の戦略を立案 し、それに基づき開発支援活 動を行っている。また、ワク チン開発経験のない異分野の 研究者を呼び込むための応募 枠の新設や公募前に事前相談 を行う等、公募の拡大に努め ていることは評価できる。
- ・アジュバント等開発の支援ユニットや非臨床薬効試験支援 ユニットを設置することにより、研究開発を推進する体制 の整備を進めていることは評価できる。
- ・専門家による研究進捗確認・ 伴走支援を実施し、各課題が より円滑に進捗するように働 きかけを行っていることは評 価できる。また、2件が契約 時に設定した主要マイルスト ーンを達成するなど、順調に

を評価し、研究開	また、研究開発の	・上記の結果、ワクチン開発として累計9件、新規モダリティ	略的に研究資金配分するスキー	研究が進捗していると認めら
り継続・拡充・中	推進においては、	の研究開発として累計30件を採択し、研究支援を開始した。	ムを構築したことは評価できる。	れる。
などを決定する。	適時目標達成の見		また、本事業に採択された研究課	
	通しを評価し、研	■基金の特性を活かした複数年契約、感染症有事の際の対応の	題のうち3件については、令和6	・国内外との連携を強化すると
	究開発の継続・拡	仕組み等を構築した。	年度に「ワクチン大規模臨床試験	ともに、感染症有事の際に迅
	充・中止などを決	・複数年契約に係る手続きについては各事業課が個別に契約書	等事業」(厚生労働省)に採択さ	速に対応できるようにするた
	定する。	の検討・調整を行っていたところ、SCARDA が率先して関係部	れたことは評価できる。	め、関係府省と感染症有事対
		署と調整し、基金の特性を活かした複数年契約書の雛形を作成	・上記の体制の下、常にアップデ	応のシミュレーションの実施
		し共通化した。これにより、基金のメリットを活かした運用を進	ートされた最新情報を踏まえ、豊	に向けた検討グループを新設
		めるとともに機構内及び研究機関の業務効率化に貢献した。	富な目利き経験と人的ネットワ	したことは評価できる。
		・平時のうちに委託先と「感染症有事の合意契約書」を締結する	ークを有する「プロボスト」を中	
		枠組みを構築し、感染症有事対応の研究開発を即座に開始でき	心に、ワクチンの研究開発経験等	
		る仕組みとした合意契約締結に向けて研究開発機関と調整を行	を有する職員から構成される体	
		っている。	制を構築したことは評価できる。	
			結果、ワクチン開発を支援すべき	
		■プロボストがリードする機動的な課題管理及び知財支援によ	ものとして政府により選定され	
		りワクチン研究開発を推進した。	た8つの「重点感染症」のうち、	
		・全採択課題から四半期ごとに進捗状況の報告を受けるだけで	5 つの感染症に対するワクチン	
		なく、専任の PS であるプロボストを中心に現地訪問を 38 回、	開発として9件を採択し、研究支	
		面談を 156 回(令和 5~6 年度)行うなど丁寧に進捗管理を行	援を開始した。また、ユニバーサ	
		い、各研究課題で生じた懸念点や進捗状況等に応じて機動的に	ル型ワクチンを扱う研究課題も	
		伴走支援を行った。中間評価(契約延長審議を含む)の結果、11	採択し、次の感染症有事に備えた	
		件の契約延長(go 判断)を決定した一方、モダリティ枠で7件	ワクチンの実用化に向けて取り	
		の no-go 判断を行うなど、メリハリのある課題推進を行った。	組んだことは評価できる。	
		・非臨床薬効試験支援ユニットは、インフルエンザやコロナウ	・ワクチン開発に資する新規モ	
		イルスの感染防御試験を中心に 10 件(令和 5~6 年度)の採択	ダリティの研究開発については	
		課題を支援し、各研究課題の非臨床 POC 取得に貢献した。ま	30 件を採択し、研究支援を開始	
		た、アジュバント・キャリア技術支援ユニットは、採択課題にお	したことは評価できる。	
		ける最適なアジュバントを見出すなど、アカデミアの研究課題	・令和5年度より公募に向けた事	
		68 件、アカデミア以外(企業等)の研究課題 25 件を支援して	前相談を実施し、本事業の趣旨に	
		貢献した。	合致した応募が促進されるよう	
		・課題数の増加を受け、令和 6 年度から PO を増員し 2 チーム	取り組むとともに、採否決定後の	
		制とし、POの負担軽減を図りつつ進捗管理を行う体制を整備し	技術的な相談等を積極的に実施	
		た。	したことなどにより、128件(令	
		・各研究課題に対する知財支援に関するアンケート調査や面談	和 5~6 年度) の応募があった。	
		に基づく特許調査を 10 件、SCARDA 内の依頼に基づく特許調	また、異分野からの研究アイデア	
		査を 2 件実施し、伴走支援等に活用した。知財マネジメントに	を取り込むため、令和5年度の公	
		関する相談に対応するとともに、将来の特許取得に支障を来す	募から「新規モダリティ枠(異分	
		ことのないよう、研究結果の外部公表に係る注意喚起を支援先	野参入促進型)」を新設した。こ	
		に行った。	の公募枠には 100 件(令和 5~6	
			年度) の応募があり、迅速なワク	
			チン開発を実現できる可能性の	

	,		
	■感染症有事に速やかなワクチンの実用化を可能とするために	ある「ファージワクチン」や新た	
	平時から国内外関係機関との連携を強化した。	なワクチン生産系として微細藻	
	・海外ファンディング関連機関(CEPI、HERA、BARDA 等)	類を用いる研究開発、エクソソー	
	と意見交換を行い、海外機関との連携体制の強化を図った。ま	ムを用いたワクチン開発などの	
	た、感染症流行対策イノベーション連合 (CEPI) と SCARDA	異分野からの革新的な提案を累	
	で協力覚書(MOC)に署名(令和5年6月)し、秘密保持の下	計6件(令和5~6年度、令和6	
	での情報交換を開始した。この一環で、CEPIが主催する会議に	年度第2回公募分は令和7年4	
	職員を派遣し、CEPIのポートフォリオ管理について情報を得る	月現在審査中) 採択するなど、提	
	ことに加え、令和 6 年度より SCARDA の職員を 1 名 CEPI に	案の裾野を大きく拡大させたこ	
	派遣し連携強化を図った。また、欧州委員会の欧州保健緊急事態	とは評価できる。	
	準備・対応総局(HERA)との交流を進め、AMED との協力取		
<評価軸 2>	り決め署名の端緒を開いた。	<評価軸 2>	
・国から交付さ	・将来の感染症有事への準備と対策のグローバルな相互理解を	・専任の PS であるプロボストと	
れる補助金によ	深め、有事における協調した行動の下地を作ることを目的とし	PO による事業推進体制を整備・	
る基金を活用し	た MCM R&D Funders' Roundtable meeting に令和 6 年度は 2	運営したこと(PO 委嘱、PSPO	
たワクチン・新	回参加し、主要メンバーとしての活動を通じて情報収集を図る	会議実施等) は評価できる。また、	
規モダリティの	とともに、関係機関との連携強化、SCARDA のプレゼンス向上	課題数の増加を受け、令和6年度	
研究開発を推進	に取り組んだ。また、令和7年3月に実施した第4回の当該会	から PO を増員し 2 チーム制と	
する体制の整備	議は SCARDA がホストとなって日本で開催し、計 18 組織から	し、PO の負担軽減を図りつつ進	
が進捗したか。	幹部級29名が参加した。	捗管理を行う体制を整備したこ	
	・SCARDA のセンター長、プロボスト等が政府・国内関係機関	とは評価できる。	
	の会議や国内外のワクチン関連会議 (World Vaccine Congress)	・複数年契約に係る手続きにつ	
	等へ参加、講演等を行った。その内の 1 つとして政府の「新型	いては各事業課が個別に契約書	
	インフルエンザ等対策推進会議」でセンター長が SCARDA の	の検討・調整を行っていたとこ	
	取組を説明するなど、新型インフルエンザ等対策政府行動計画	ろ、SCARDA が率先して関係部	
	の改定検討に貢献したほか、同会議の事務局である内閣感染症	署と調整し、基金の特性を活かし	
	危機管理統括庁と密に連携し、同庁が初動対処要領に基づき定	た複数年契約書の雛形を作成し	
	めた「初動対処の具体の対応」に SCARDA の役割が位置づけら	共通化した。これにより、基金の	
	れるよう調整を行うなど、感染症有事において迅速に対応でき	メリットを活かした運用を進め	
	る準備を確実に進めた。	るとともに機構内及び研究機関	
		の業務効率化に貢献したことは	
	■感染症有事を想定した政府の実施する感染症危機管理対応訓	評価できる。	
	練と連動した病原体輸送演習を実施した。	・各研究課題に対する知財支援	
	・令和 5 年度末に感染症有事検討グループを新設し、政府関係	に関するアンケート調査や面談	
	部局と連携し、政府の実施する感染症危機管理対応訓練と連動	に基づく特許調査を 10 件、	
	した病原体輸送に関する演習を実施した。公安委員会・都道府県	SCARDA 内の依頼に基づく特許	
	警察の協力を得て迅速な手続きを実現するなど、病原体の輸送	調査を2件実施し、伴走支援等に	
	手順等の見直しにより、1 カ月以上要した病原体の輸送に係る	活用した。また、知財マネジメン	
	手続き及び輸送完了までを4日以内で実施することができた。	トに関する相談に対応するとと	
	・感染症有事に律速となり得るカルタヘナ対応に関し、手続き	もに、将来の特許取得に支障を来	
	に必要となるデータの範囲がより明確となるよう、医薬品医療	すことのないよう、研究結果の外	

	機器総合機構 (DMT	OA)と意見交換を行い、チェックリストの	部公表に係る注意喚起を支援先	
	改称心	An Cally C	に行ったことは評価できる。	
	以前(こ グなり) た。		・非臨床薬効試験支援ユニット	
	 ■ ■ ■ 証価指標 (完量的	な指標は、2. ①主な参考指標情報参照)	は、インフルエンザやコロナウイ	
	ワクチン開発に資		ルスの感染防御試験を中心に 10	
		チン開発に繋がる技術、ウイルスに関	件 (令和 5~6 年度) の採択課題	
		する研究動向などを収集・分析する体	を支援し、各研究課題の非臨床	
	開発動向の把握・	制を構築した。また、結核ワクチン、	POC 取得に貢献した。また、ア	
	分析の状況	LNP・5'-capping、mRNA 医薬、mRNA	ジュバント・キャリア技術支援ユ	
		修飾、AlphaFold の出願動向等に関す	ニットは、採択課題における最適	
		るレポートをまとめ、研究課題の採択	なアジュバントを見出すなど、ア	
		や伴走支援に活用するとともに、	カデミアの研究課題 68 件、アカ	
		SCARDA ホームページに一部を公開	デミア以外(企業等)の研究課題	
		した。	25 件を支援して貢献するなど、	
	ワクチン・新規モ	・ワクチン開発に対する戦略的ファン	研究開発を推進する体制の整備	
		ディングを実現するため、豊富な目利	が進捗したと評価できる。	
		き経験と人的ネットワークを有する	Web over the cool	
<評価軸 3>	整備の進捗状況	「プロボスト」を中心に、ワクチンの研	<評価軸 3>	
・ワクチン開発	正備少足沙水仍	究開発経験等を有する職員から構成さ	・全採択課題から四半期ごとに	
に資する革新的		れる体制を構築した。また、各課題のニ	進捗状況の報告を受けるだけで	
な新規モダリテ		ーズに応じた伴走型の知財支援を行う	なく、専任の PS であるプロボス	
イや感染症ワク		ための体制を強化した。	トを中心に現地訪問を38回、面	
チン等の研究開		・専任の PS であるプロボストと PO に	談を 156 回 (令和 5~6 年度) 行	
発を適切に推進		よる事業推進体制を整備・運営した	うなど丁寧に進捗管理を行い、各	
したか。		(PO 委嘱、PSPO 会議実施等)。PO を	研究課題で生じた懸念点や進捗	
		増員し、各課題への指導・助言機能を充	状況等に応じて機動的に伴走支	
		実させた。	援を行った。また、中間評価(契	
			約延長審議を含む)の結果、11件	
	 ワクチン開発に資	・8つの「重点感染症」のうち、5つの	の契約延長 (go 判断) を決定した	
		感染症(合計9課題)に対するワクチ	一方、モダリティ枠で7件のno-	
			go 判断を行うなど、メリハリの	
	症ワクチンの研究		ある課題推進を行ったことは評	
	 開発の推進状況	の研究アイデアを取り込むため、「新規	価できる。	
		モダリティ枠(異分野参入促進型)」を		
<評価軸 4>		新設した。新規モダリティの研究開発	<評価軸 4>	
・有事の際に迅		については計30件(令和4~6年度)	・感染症有事への緊急対応のた	
速に研究費配分		を採択し、そのうち、迅速なワクチン開	め、平時のうちに委託先と「感染	
を行い、ワクチ		発を実現できる可能性のある「ファー	症有事の合意契約書」を締結する	
ン開発を迅速に		ジワクチン」や、「重症熱性血小板減少	枠組みを構築し、感染症有事対応	
推進するための		症候群」を対象に「独自の mRNA 合成	の研究開発を即座に開始できる	
体制等を構築し		法」を用いたワクチン開発、高いワクチ	仕組みとした合意契約締結に向	
たか。		ン効果が期待される「経皮ワクチン技	けて研究開発機関と調整を行っ	
	I L			

	П	1	1		
		術」など、革新的な提案を計 6 件採択	ていることは評価できる。また、		
		するなど、提案の裾野を大きく拡大さ	迅速なワクチン開発と実用化を		
・ワクチン開発		せた。	目指しAMED 内外との連携強化		
に資する国内外	ワクチン開発に資	・非臨床安全性試験を開始した課題は	に取り組んだことは評価できる。		
における関連分	する新規モダリテ	1件だった。	さらに、感染症有事を想定したシ		
野の研究開発動	ィの研究開発につ		ミュレーション等の準備を国内		
向の把握・分析	いて、非臨床安全		外関係機関と連携・調整して進め		
の状況	性試験以降の研究		るための感染症有事検討グルー		
・ワクチン・新	開発を開始する課		プを新設したことは評価できる。		
規モダリティの	題 2件		・感染症有事検討グループが政		
研究開発を推進	感染症ワクチンの	・臨床試験を開始した課題は 2 件だっ	府関係部局と連携し、政府の実施		
する体制整備の	研究開発につい	た。(令和4年度実施済み1件)	する感染症危機管理対応訓練と		
進捗状況	て、臨床試験を開		連動した病原体輸送に関する演		
・ワクチン開発	始する課題 2件		習を実施し、公安委員会・都道府		
に資する革新的	有事の際ワクチン	・SCARDA に感染症有事検討グループ	県警察の協力を得て迅速な手続		
な新規モダリテ	開発を迅速に推進	を新設(令和6年2月)し、感染症有	きを実現するなど、病原体の輸送		
ィや感染症ワク	するための体制等	事を想定したシミュレーション等の準	手順等の見直しにより、1カ月以		
チンの研究開発	の構築の進捗状況	備を国内外関係機関と連携・調整して	上要した病原体の輸送に係る手		
の推進状況		進めるための体制を整備した。	続き及び輸送完了までを 4 日以		
・ワクチン開発		・有事に即座に研究開発が開始できる	内で実施することができたこと		
に資する新規モ		よう委託先と「感染症有事の合意契約	は評価できる。		
ダリティの研究		書」の締結に向け取り組んだ。	・感染症有事に律速となり得る		
開発について、		・世界の感染症対策を先導する CEPI	カルタヘナ対応に関し、手続きに		
非臨床安全性試		と SCARDA で協力覚書に署名し、両機	必要となるデータの範囲がより		
験以降の研究開		関で情報交換を開始した。	明確となるよう、医薬品医療機器		
発を開始する課		・内閣感染症危機管理統括庁等の国内	総合機構 (PMDA) と意見交換を		
題 2 件		関係機関との連携を進め、同庁が初動	行い、チェックリストの改訂につ		
・感染症ワクチ		対処要領に基づき定めた「初動対処の	なげたことは評価できる。		
ンの研究開発に		具体の対応」に SCARDA の役割を具体			
ついて、臨床試		的に盛り込むなど調整を行い、感染症	<今後の課題等>		
験を開始する課		有事において迅速に対応できる準備を	■課題発掘		
題 2 件		進めた。	・「ワクチン枠」及び「新規モダリ		
・有事の際ワク			ティ枠」の応募件数及び採択件数		
チン開発を迅速			が減少傾向にあり、実際、令和6		
に推進するため			年度の新規採択課題は「新規モダ		
の体制等の構築			リティ枠 (異分野参入促進型)」		
の進捗状況			の研究課題が大部分であった。令		
			和 6 年度に行った意見交換の結		
<モニタリング	■モニタリング指標		果も踏まえ、感染症有事における		
指標>	関係者との情・	政府と AMED が一体となってワクチン	ワクチンの早期開発に寄与する		
	報共有会合の開	発を推進することを目的として、全体を	ような研究課題の採択が可能な		
	開催状況 俯	瞰し、関連の取組と整合が取れた事業推			
	<u> </u>			I	

・関係者との情	進の観点から、SCARDAや関係省庁の実務	新たな公募枠の設定などに取り
報共有会合の開	を統括する責任者、フラッグシップ拠点長	組む。
催状況	などで組織した戦略推進会合を設置し、累	■的確な伴走支援の強化
・研究課題の提	計8回開催して情報共有・意見交換を実施	・令和 6 年度の新規採択課題は
案・応募件数及	した。この会合において関係者が密接に情	「新規モダリティ枠(異分野参入
び参画している	報共有するとともに、開発戦略の策定や対	促進型)」が大部分であり、当該
研究機関数	策の実行等に関する意見交換を行った。	課題担当者の大部分はワクチン
・ワクチン戦略	研究課題の提 ・令和6年度までの研究課題の提案・応募	開発に関する知識及び経験が不
関係の他の基金	案・応募件数 件数は累計 161 件。	足していることから、これまで以
事業やその他の	及び参画して・採択課題に参画している研究機関は、延	上に丁寧な伴走支援が必要であ
研究等との連携	いる研究機関 べ 116 機関。	る。今後はPOや科学技術調査員
確保のための取	数	による支援を強化し、効率的・効
組の状況	ワクチン戦略 ・「ワクチン開発のための世界トップレベ	果的な伴走支援を図る。
・実用化に向け	関係の他の基 ル研究開発拠点の形成事業」5 拠点で約 60	■感染症有事における課題の把
た感染症ワクチ	金事業やその のワクチンや新規モダリティのシーズの	握とシミュレーション (演習) の
ン関する研究の	他の研究等と 研究開発を推進した。これまでに本事業の	実施
採択課題数・	の連携確保の 研究開発を基にした8件が「ワクチン・新	・令和6年度のシミュレーション
PMDA へのレギ	ための取組の 規モダリティの研究開発事業」に導出さ	を通じて把握した課題の解決を
ュラトリーサイ	状況 れ、実用化を目指している。	図る。また、引き続き感染症有事
エンス (RS) 戦	実用化に向け ・重点感染症に対する感染症ワクチンの開	において迅速なワクチン開発の
略相談を行った	た感染症ワク 発については令和6年度までに計9件を採	律速となり得る課題の把握と解
研究開発課題数	チン関する研した。	決を図る。
・左記の評価軸	究の採択課題 ・PMDA へのレギュラトリーサイエンス	
に係る取組状況	数・PMDA へ (RS)戦略相談を行った研究開発課題は5	
	のレギュラト 件。	
	リーサイエン	
	ス (RS) 戦略	
	相談を行った	
	研究開発課題	
	数	
	左記の評価軸 ・上記のとおり。	
	に係る取組状	
	况	

・本項目は、令和4年2月28日中長期目標変更指示により新設したもの。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I -(3)-⑤	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等									
	⑤ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成									
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49							
		別法条文など)	号) 第 16 条							
当該項目の重要度、困	_	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(文部科学省 006862)							
難度		評価・行政事業レビュー								

2. 主要な経年デー	ータ											
①主な参考指標性	②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)											
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
							予算額(千円)	_	51,767,707 の内数	32,379,203 の内数	46,096,116 の内数	57,253,377 の内数
							決算額(千円)	_	50,039,944 の内数	29,810,120 の内数	41,576,343 の内数	53,013,217 の内数
							経常費用(千円)	-	37,951,515 の内数	19,407,238 の内数	34,437,205 の内数	44,516,041 の内数
							経常利益 (千円)	-	38,010,164 の内数	19,227,270 の内数	34,507,834 の内数	43,423,231 の内数
							行政コスト (千 円)	_	37,954,938 の内数	19,419,435 の内数	34,447,424 の内数	44,528,316 の内数
							従事人員数	_	_	107 の内数	126 の内数	144 の内数

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

ć	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己評価	主務大臣による評価						
			価の視点)、指	主な業務実績等	主な業務実績等 自己評価 (目におびの)		(期間実績評価)				
			標等			(見込評価)		(別间	夫賴 評 畑 /		
	Ⅲ. (3) ⑤感染	Ⅱ. (3) ⑤感染症		■ワクチン開発に向けた研究成果を導出し、拠点形成を進展	<評定と根拠>	評定	A	評定			
	症有事における迅	有事における迅速		した。	評定:a	<評定に至った	理由>				
	速なワクチン開発	なワクチン開発の		・関係省庁との綿密な意見交換を通じて事業設計を行い、産	SCARDA センター長を PS と	・中長期目標の実施状況につい					
	のため、独立性・	ため、独立性・自		業界や臨床との連携、有事対応、人材層の強化など拠点形成	し、SCARDA の方針をダイレ	ては、拠点形成を進め、ワク					
	自律性を確保した	律性を確保した柔		の要件を設定した。令和4年3月末に開始した公募に応募の	クトに事業推進に反映できる	チン・新規モダリティ研究開					
	柔軟な運用を実現	軟な運用を実現		あった 25 件に対して、様々な専門性を有する評価委員による	PS、PO 及び PO 補佐の体制を	発事業への導	出や感染症有事				
	し、世界の研究者	し、世界の研究者		評価や PS 及び PO による検討、関係省庁との調整等を経て、	構築した。各拠点の参画研究者	を見据えた拠	点全体の取組を				
	を惹きつける、こ	を惹きつける、こ		フラッグシップ拠点1件、シナジー拠点4件、サポート機関	数が増加するなど拠点形成が進	大きく進展させたことなどを					
	れまでにない世界	れまでにない世界		6 件を採択し、拠点形成・研究開発を開始した(令和4年10	展するとともに、ワクチン・新	総合的に勘案した結果、「研究					
	トップレベルの研	トップレベルの研		月)。	規モダリティ研究開発事業への	開発成果の最	大化」に向けて				

究開発拠点を中核 として、平時から 感染症分野に留ま らない多様な研究 開発及びその環境 の整備を促進する

必要がある。 このため、科学 技術・イノベーシ ョン創出の活性化 に関する法律第27 条の2第1項に基づ き造成された基金 を活用した同項に 規定する特定公募 型研究開発業務と して、ワクチン開 発のための世界ト ップレベル研究開 発拠点の形成事業 を推進する。同事 業においては、ワ クチン戦略を踏ま え、研究開発拠点 (フラッグシップ 拠点とシナジー効 果が期待できる拠 点)としての体制 整備等を行うとと もに、出口を見据 えた関連研究を強 化・促進する。ま た、研究開発の推 進においては、適 時目標達成の見通 しを評価し、研究 開発の継続・拡 充・中止などを決 定する。

究開発拠点を中核 として、平時から 感染症分野に留ま らない多様な研究 開発及びその環境 の整備を促進する

必要がある。 このため、科学 技術・イノベーシ ョン創出の活性化 に関する法律第 27条の2第1項 に基づき造成され た基金を活用した 同項に規定する特 定公募型研究開発 業務として、ワク チン開発のための 世界トップレベル 研究開発拠点の形 成事業を推進す る。同事業におい ては、ワクチン戦 略を踏まえ、研究 開発拠点(フラッ グシップ拠点とシ ナジー効果が期待 できる拠点)とし ての体制整備等を 行うとともに、出 口を見据えた関連 研究を強化・促進 する。また、研究 開発の推進におい ては、適時目標達 成の見通しを評価 し、研究開発の継 続・拡充・中止な どを決定する。

<評価軸 1>

形成・研究開発の

進捗したか。

・各拠点で基礎・応用研究を進めているワクチンシーズ・モ ダリティシーズ総数は約90件(コロナ、インフルエンザ、 RS ウイルス、エンテロウイルス、デング熱等)。これまでに 本事業の研究開発を基にした8課題がワクチン・新規モダリ ティ研究開発事業に採択された。(令和7年3月)

・全拠点の参画研究者数は 253 人(令和 4 年 10 月) から 596 人(令和7年3月)に増加した。うち若手研究者は51人から 274人、外国籍研究者は81人から159人に増加した(令和7 年3月)。加えて、「次世代を担う人材層の強化」を要件に設定 したことで、各拠点で感染症学関連の大学院コース・科目が 開設されるなど、次世代の研究者等の育成も進展した。

- ■感染症有事を見据えた拠点全体による取組を進展した。
- ・拠点長等が一堂に会する研究開発拠点長会議等を、研究等 の開始直後の第1回を皮切りにこれまでに計6回開催(令和 4年10月、令和5年5月、9月、令和6年1月、7月、令和 7年3月)し、今後の連携強化について精力的に検討・調整し た。フラッグシップ拠点を中心に、SCARDA も調整に協力 し、産学官連携コンソーシアムの構築に向けた全11機関によ る「秘密保持に関する合意書」の契約締結を完了(令和5年8 月) し、本合意書による秘密保持の下での情報共有により、 各拠点が有する産学連携体制を本事業の拠点・機関全体に展 開する下地が整備され、対象感染症やモダリティに応じた拠 点間連携のコンソーシアムの立ち上げも進めている。
- ・トップレベル拠点全体で連携した感染症有事への対応を検 討するため、拠点横断の DiseaseX WG が設置され令和 5 年度 より始動した。有事対応の課題の一つである病原体の円滑な 輸送のためのマニュアルを、SCARDA が感染研の協力の下で ひな形を作成・提供し、DiseaseX WG による確認・協力を得 て、拠点・サポート機関に共有(令和6年1月)するなど、 感染症有事を見据えた準備を進めた。
- ・SCARDA でも感染症有事検討グループを新設(令和6年2 ・国から交付され │ 月) し、感染症有事を想定したシミュレーション等の準備を る補助金による基┃国内外関係機関と連携・調整して進めるための体制を整備し 金を活用した拠点 た。各拠点を連携させる活動として、拠点の取り扱える病原 体・技術を研究者単位で調査・分類し、Disease X 対応時の拠 推進体制の整備が│点の活動指針となる情報を網羅的に整備した。今後各拠点を 統合した Disease X 対応の行動計画を作成する予定。
 - ・免疫・ゲノム解析等を担うサポート機関3機関の連携を進 め、有事にも備えた高度な解析体制を構築するとともに、イ ンフルエンザワクチン接種者の検体の解析を行うパイロット

導出が行われるなど研究開発が 進展した。また、感染症有事を 想定したシミュレーション等の 準備のため、拠点横断的な体制 及び SCARDA の体制を整備す るとともに、国内外関係機関と の連携を強化した。

①ワクチン開発に向けた研究成 果を導出し、拠点形成を進展し

・本事業の研究開発を基にした 8課題がワクチン・新規モダリ ティ研究開発事業に採択され

②感染症有事を見据えた拠点全 体による取組を進展した。

③SCARDA の事業推進体制を 整備・強化し、きめ細かな課題 管理・支援をした。

PS 及び PO による課題管理 等を補佐する PO 補佐を配置し きめ細かな支援等を実施した。 ④感染症有事に速やかなワクチ ンの実用化を可能とするために 平時から国内外関係機関との連 携を強化した。

以上より、全体として目標達成 に向けて顕著な進捗、取組が認 められる。

<評価軸 1>

・特色ある拠点を採択し、事業 主旨に沿った拠点形成・研究開 発を開始したことや、

SCARDA センター長を PS と し、SCARDA の方針をダイレ クトに事業推進に反映できる PS、PO 及び PO 補佐の体制を 整備・強化し、PS 及び PO に よるサイトビジット等を行うと ともに、PO 補佐による毎月の

顕著な成果の創出や将来的な 成果の創出の期待等が認めら れることから、評定をAとす

- 全体を束ねるフラッグシップ 拠点として東京大学、シナジ ー効果が期待できる拠点とし て特色を有する北海道大学、 千葉大学、大阪大学及び長崎 大学を採択したほか、サポー ト機関として6機関を採択 し、令和 4 年 10 月から拠点 形成・研究開発を開始すると ともに、アドバイザリー委員 会等により事業の進捗等を確 認していることは評価でき る。
- ワクチンや新規モダリティの シーズの研究開発を推進し、 これらを基にワクチン・新規 モダリティ事業への早期導出 を実現したことは評価でき
- 各拠点で感染症学関連の大学 院コース・科目が開設される など、次世代の研究者等の育 成が進展したことは評価でき る。
- ・感染症有事に速やかなワクチ ンの実用化を可能とするため に平時から国内外関係機関と の連携を強化したことは評価 できる。

<今後の課題>

・SCARDA、PS 及びPO、PO 補佐による、運営方針が各拠 点の隅々までいきわたるよ

スタディを開始するなど連携の取組が計画以上に進展した。 (令和5年度)

- ■SCARDA の事業推進体制を整備・強化し、きめ細かな課題 管理・支援をした。
- ・SCARDA のセンター長を PS とし、SCARDA の方針をダイ レクトに事業推進に反映できる PS、PO 体制を構築した。ま た、本事業では研究開発に加えて拠点形成についても管理・ 推進が必要であり事業マネジメントが多岐にわたるため、各 拠点・サポート機関の主担当 PO を決めるとともに、PS 及び POによる進捗管理等を補佐する PO 補佐を配置した。
- ・PS 及び PO によるサイトビジットや個別面談等を行うとと もに、PO 補佐による毎月のサイトビジット・意見交換等によ りきめ細かに各機関の進捗状況や必要な支援等を把握した。 これにより、PS 及び PO が丁寧な進捗管理・指導助言を行う 生産体制強化戦略 | とともに、必要に応じて研究計画を機動的に変更した。
- に基づく研究開発 |・例えば、米国で2024年初頭よりヒトへの感染拡大が懸念さ | 拠点・機関の活動計画や今後の を適切に推進した | れるウシ由来 H5N1 高病原性鳥インフルエンザウイルスの性 | 連携強化について精力的に検 か。また、その研|状解析の追加支援等の喫緊性の高い研究計画変更を PS 及び 究成果が創出され PO が機動的に判断し承認した。
- ・サポート機関側の基盤整備(実験サル増産による安定的供 給等)やサポート機関間の連携(3つの解析系サポート機関に よる横断的なコンソーシアムの構築等)の支援体制を引き続 き整備(例:令和6年度より各拠点への実験サル供給開始。解 析系サポート3機関による連携プロジェクトが進行中で次年 ・感染症有事の際|度以降も拡充計画が予定されていること等)し、各拠点側のワ にワクチン等の研 | クチン開発に向けた戦略の把握などを通じ、どのような支援 究開発を迅速に実┃を求めているかの意見交換を含めた連携体制を構築してい
- ・フラッグシップ拠点長が、SCARDA と関係府省等で構成す か。また、有事の | る SCARDA 戦略推進会合に構成員として参加し、アカデミア 際において、その↓からの研究動向等の情報や拠点全体としての有事対応等の取 研究成果が創出さ┃組状況について共有するなど、関係府省等と連携を進めた。
 - ■感染症有事に速やかなワクチンの実用化を可能とするため に平時からの国内外関係機関との連携を強化した。
 - ・海外ファンディング関連機関 (CEPI、BARDA、DG-HERA 等)と SCARDA センター長のトップ会談等により意 見交換を行い、海外機関との連携体制の強化を図った。ま た、感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)と SCARDA との協力覚書 (MOC) に署名 (令和5年6月) し、両機関で秘密保持の下での情報交換を開始した。この一

意見交換等によりきめ細かに各 機関の進捗状況や必要な支援等 を把握し、PS及びPOが丁寧 な進捗管理・指導助言を行うと ともに、必要に応じて研究計画 を機動的に変更したことは評価 できる。

う、アドバイザリー委員会の 指導助言や SCARDA の収集 し分析した情報なども踏まえ てこれまで以上に統一性を持 った運営体制・支援を行うこ とを期待する。

- 早期のワクチンシーズ導出を 見据えて、産学官連携コンソ ーシアムの構築をより一層加 速させ、アカデミアと産業界 との連携体制の構築を期待す る。
- ・拠点横断の DiseaseX WG を 活用し、感染症有事の迅速な 対応を見据え、各拠点の役割 を明確にしたシミュレーショ ン等の取組を早急に行い、平 時のうちから課題を抽出し、 いつ起こるかわからない感染 症有事が発生した際も機動的 に動ける体制構築をすること を期待する。
- ・出口を見据えた関連研究を強 化・促進し、各拠点等への助 言を適切かつ効果的、効率的 に行う等、各拠点による研究 が促進されるとともに、感染 症有事において成果を創出す る拠点の構築を加速させるよ うな事業運営を期待する。

<評価軸 2>

ワクチン開発・ ているか。

<評価軸 3>

施できる、柔軟なく。 体制を構築した れているか。

・拠点長等が一堂に会する研究 開発拠点長会議等を開催し、各 討・調整が図られたことは評価 できる。

<評価軸 3>

<評価軸 2>

• トップレベル拠点全体で連携 した感染症有事への対応を検討 が進められ、SCARDA でも感 染症有事検討グループを新設 (令和6年2月)し、感染症有 事を想定したシミュレーション 等の準備を国内外関係機関と連 携・調整して進めるための体制 を整備したことは評価できる。 また、拠点やサポート機関間の 秘密保持契約等の締結に向けて 調整が進み、全11機関による 秘密保持に関する合意書の締結 完了につなげたことは評価でき

	環で CEPI が主催する	会議に職員を派遣し、 CEPI のポート
	フォリオ管理について	情報を得ることに加え、令和6年度よ
	り SCRADA 職員を 1 :	A CEPI に派遣し連携強化を図った。ま
	た、欧州委員会の欧州	保健緊急事態準備・対応総局
	(HERA) との交流を	進め、AMED との協力取り決め署名の
	端緒を開いた。	
	・SCARDA のセンター	-長、プロボスト等が政府・国内関係機
	関の会議や国内外ワク	チン関連会議(World Vaccine
	Congress 等)へ参加、	講演等を行った。その内の1つとして
	政府の「新型インフル	エンザ等対策推進会議」でセンター長
	が SCARDA の取組を記	説明するなど、政府行動計画の改定検討
	に貢献したほか、同会	議の事務局である内閣感染症危機管理
	統括庁と密に連携し、	司庁が初動対処要領に基づき定めた
	「初動対処の具体の対	芯」に SCARDA の役割が位置づけられ
		- 、感染症有事において迅速に対応でき
	る準備を確実に進めた	
		,
	 ■ ■	指標は、2. ①主な参考指標情報参照)
		拠点形成数 5 件
件	/	(全体を束ねるフラッグシップ拠点
		として東京大学、シナジー効果が期
	前の進捗状	待できる拠点として特色を有する北
	100年194八	
況	C 7 188 3%	海道大学(人獣共通感染症)、千葉
	チン開発・	大学(粘膜免疫)、大阪大学(ヒト
	引強化戦略 	免疫)及び長崎大学(高病原性ウイ
	〈研究開発 ,	ルス)を採択したほか、サポート機
	犬況と、そ	関として6機関を採択し、令和4
	♥ 大果の創出	年10月から事業を開始した。ま
		た、研究開始1年後の令和5年10
・有事の)際にワク	月開催のアドバイザリー委員会に
チン等の)研究開発	て、5 拠点ともに概ね拠点要件を充
を迅速に	2実施でき	足していることを確認した。また、
る、柔軟	欠な体制構	令和6年4月~6月に課題評価委員
築の進捗	歩状況と、	会による中間評価を実施し、評価の
その研究	完成果の創	結果、全5拠点が継続可能と判断
出状況		された。)
	研究開発の推進体制	・課題評価委員会を設置した。
	整備の進捗状況	・拠点における研究開発の推進状況
		に加え、体制構築等の拠点形成状況
		について管理・推進を行うため、事
		業マネジメントが多岐にわたること
		から、各拠点・サポート機関に対し
	П	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

て主担当となる PO を決め、さら	
に、PS 及び PO による進捗管理等	
を補佐する役割を有する「PO 補	
佐」を新たに配置することで、各拠	
点等の進捗状況のきめ細かな把握や	
タイムリーな支援等を行うための体	
制強化を行った。	
・PS 及び PO の他、アドバイザリ	
ー委員等も参加して全5拠点・6サ	
ポート機関のサイトビジット(令和	
5年5月~6月)を行い、拠点形成	
や研究開発の進捗状況のヒアリング	
や研究実施場所等の視察を実施し	
た。	
・本事業全体の進捗、各研究拠点の	
形成状況や研究の進捗を確認し、	
PS 及び PO への拠点管理・運営方	
針に関する必要な助言・指摘を実施	
するアドバイザリー委員会を計2回	
開催した(令和4年2月、令和5	
年 12 月)。特に令和 5 年 12 月は、	
公募要領に設定した拠点形成の各種	
要件(採択後1年以内に満たすこ	
と) についての達成状況のヒアリン	
グも行い充足状況を確認した。	
・事業3年度目となる課題中間評	
価の実施について、当初計画を前倒	
しして 4~6 月に実施。評価の結	
果、全課題が継続可能と判断され	
た。令和6年8~9月に各評価結果	
や評価結果を踏まえた今後の方針に	
ついて、フラグシップ拠点・シナジ	
ー拠点の計 5 拠点と PS・課題評価	
委員会委員長等との意見交換の場を	
設定し、PSより「1つでも多くの	
ワクチンシーズ・モダリティを	
Phase1 に進めること」の方針につ	
いて意識共有し、事業後半(令和7	
年度、令和8年度)の契約延長の	
計画見直しへの反映を指示、12月	
に全 11 課題の契約変更の締結を完	
了した。	

 	1	1
	ワクチン開発・生産	・各拠点において令和4年10月に
	体制強化戦略に基づ	研究開発を開始し、重点感染症等に
	く研究開発の進捗状	対するワクチンの研究開発に着手し
	況と、その研究成果	た。
	の創出状況	・5 拠点で約 90 のワクチンや新規
		モダリティのシーズの研究開発を推
		進した。これまでに本事業の研究開
		発を基にした8課題がワクチン・
		新規モダリティ研究開発事業に採択
		され、ワクチンの実用化に向けた研
		究開発が順調に進展した。
	有事の際にワクチン	・トップレベル拠点全体で連携した
	等の研究開発を迅速	感染症有事への対応を検討するた
	に実施できる、柔軟	め、拠点横断の DiseaseX WG が設
	な体制構築の進捗状	置され始動した。有事対応の課題の
	況と、その研究成果	一つである病原体の円滑な輸送のた
	の創出状況	めのマニュアルを、SCARDA が感
		染研の協力の下でひな形を作成・提
		供し、同WGによる確認・協力を
		得て、拠点・サポート機関に共有し
		た (令和6年1月)。
		・各拠点を連携させる活動として、
		拠点の取り扱える病原体・技術を研
		究者単位で調査・分類し、Disease
		X対応時の拠点の活動指針となる情
		報を網羅的に整備した。
		1
<モニタリング指	■モニタリング指標	
標>	・事業に参画してい	596 名(民間 32 名、臨床 67 名)
・事業に参画して	る研究者延べ人数	(令和7年3月31日現在のデー
いる研究者延べ人	(民間及び臨床の別	9)
数(民間及び臨床	を含む)	
の別を含む)	・課題評価委員会等	5 回開催
• 課題評価委員会	の実施状況	第1回課題評価委員会 令和4年5
等の実施状況		月 13 日
・拠点長会議の開		第2回課題評価委員会 令和4年7
催状況		月 4,5,8,11 日
・シーズの導出数		令和4年度アドバイザリー委員会
・左記の評価軸に		令和5年2月2,6,7日
係る取組状況		令和5年度アドバイザリー委員会
		令和5年12月11,12,13,14日
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

	1	1
		課題評価委員会(中間評価) 令和 6
		年4月15日~5月30日,6月13日
• 拠点長会	議の開催	6 回開催
		第1回拠点長会議 令和4年10月
		26 日
		第2回拠点長会議 令和6年1月
		31 日
		第1回ミニ拠点長会議 令和5年5
		月 24 日
		第2回ミニ拠点長会議 令和5年9
		月6日
		第3回ミニ拠点長会議 令和6年7
		月11日
		第3回拠点長会議 令和7年3月
		17日
・シーズの)導出数	8件(本指標は、研究開発の進展に
		応じて発現される内容)。
・左記の詞	平価軸に係	上記の通り。
る取組状況	2	
べると遅か 認識されて 【対応状況】	に対して、扱 った点は否ぬ いるのか。 】①	型点形成が半年以上かかり、他国に比 りない。その点についてはどのように
フラッグシ	ップ拠点を「	中心に、非常に大きな体制をつくって
いくので、	どうしても遅	連携体制等については、一定程度の時
間がかかる	と考える。技	採択後も、いろいろな改善等している
ところであ	り、非常に力	てきな体制を作っていることを踏まえ
ると、順調	に進んできて	ているのではないかと受け止めてい
る。これま	での進捗等を	としっかりと見ながら、人材育成等も
		進んできているところなので、この後
		こて進められるように取り組んでい
	こりずに帰り	こ <xm (="" (これ)="" (虹="" td="" u="" v="" つq="" の="" み="" ソ="" ノ="" ・<=""></xm>
	<u> </u>	
■指摘事項		
		系の研究について、研究者の層を厚く
		重要。研究分野の継続性と研究者の人
数はもちろ	んだが、感勢	や状況に迅速に対応できる拠点形成を
していただ	きたい。	
【対応状況】	2	

ワクチン開発・生産体制強化戦略」(令和3年6月1日閣議決 定) において、研究開発の課題について感染症研究の学問分 野としての層の薄さなどが指摘され、これを踏まえて本プロ グラムが創設された経緯からも、本件は極めて重要と考えて いる。研究分野の層を厚くするためには、中長期的な若手人 材の育成とともに、感染状況に迅速に対応できる経験ノウハ ウのあるシニア研究者活用など、限られた研究リソースの中 で、両者のバランスを踏まえた拠点形成を検討していく必要 があると思われ、これらに留意した拠点運営を進めていく。 <今後の課題:令和5年度評価・見込評価> ・SCARDA、PS 及びPO、PO 補佐による、運営方針が各拠 点の隅々までいきわたるよう、アドバイザリー委員会の指導 助言や SCARDA の収集分析した情報なども踏まえてこれま で以上に統一性を持った運営体制・支援を行うことを期待す ・早期のワクチンシーズ導出を見据えて、産学官連携コンソ ーシアムの構築をより一層加速させ、アカデミアと産業界と の連携体制を構築することを期待する。 ・拠点横断の DiseaseX WG を活用し、感染症有事の迅速な 対応を見据えて、各拠点の役割を明確にしたシミュレーショ ン等の取組を早急に行い、平時のうちから課題を抽出すると ともに、いつ起こるかわからない感染症有事が発生した際も 機動的に動ける体制の構築を期待する。 ・出口を見据えた関連研究を強化・促進し、各拠点等への助 言を適切かつ効果的、効率的に行う等、各拠点による研究が 促進されるとともに、感染症有事において成果を創出する拠 点の構築を加速させるような事業運営を期待する。 【対応状況】 ご指摘を踏まえて引き続き事業を推進してまいりたい。 <その他記載事項:令和5年度評価・見込評価> ・令和6年度に行われる中間評価の結果を踏まえ、研究開発 の継続・拡充・中止などを決定するとともに、必要な支援策 についてさらなる検討を進める必要がある。 【対応状況】 事業3年度目の課題中間評価の結果は全課題が継続可能と判 断された。さらに文科省による中間事業評価では、事業にお ける目標の達成状況や成果、課題毎の中間評価の結果等を踏 まえ、「将来起こりうるパンデミックに対して世界に先駆けた ワクチン開発に資することが期待できることから、本事業を 継続すべきである。」と評価された。これらを踏まえて運営方

針の課題抽出を行い、フラグシップ拠点・シナジー拠点の計 5		
拠点と PS・課題評価委員会委員長等との意見交換の場を設定		
し、必要な支援策の確認のほか、各拠点が強みとするワクチ		
ンシーズ・新規モダリティの実用化に向けたタイムラインの		
見える化を依頼し、PSより「1つでも多くのワクチンシー		
ズ・モダリティを Phase1 に進める」ようにメッセージを発信		
し意識共有したところである。		

・本項目は、令和4年2月28日中長期目標変更指示により新設したもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I -(3)-@	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等							
	⑥ 創薬ベンチャーエコシステムの強化							
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49					
		別法条文など)	号) 第16条					
当該項目の重要度、困	-	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(経済産業省 018011)					
難度		評価・行政事業レビュー						

2. 主要な経年デー	主要な経年データ											
② 主な参考指標性	青報						②主要なインプッ	ト情報(財務性	青報及び人員に	関する情報)		
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
認定 VC の投資 規模の推移	_	_	研究開発開始 前であり特に 実績無し	21,376 百万 円 (VC8 社)	53,150 百万 円 (VC17 社)	60,811 百万 円 (VC28 社)	予算額(千円)	_	51,767,707 の内数	32,379,203 の内数	46,096,116 の内数	57,253,377 の内数
創薬ベンチャー への総投資額の 推移	_	_	研究開発開始 前であり特に 実績無し	35,757 百万円	63,221 百万	68,217 百万 円	決算額(千円)	_	50,039,944 の内数	29,810,120 の内数	41,576,343 の内数	53,013,217 の内数
							経常費用 (千円)	_	37,951,515 の内数	19,407,238 の内数	34,437,205 の内数	44,516,041 の内数
							経常利益 (千円)	_	38,010,164 の内数	19,227,270 の内数	34,507,834 の内数	43,423,231 の内数
							行政コスト (千 円)		37,954,938 の内数	19,419,435 の内数	34,447,424 の内数	44,528,316 の内数
							従事人員数	_	_	107 の内数	126 の内数	144 の内数

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中	. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	主な評価軸	法人の業務実績等・自己評価			主務大臣による評価			
		(評価の視	主な業務実績等	自己評価	(日27	(証)	(批問生	(集) (年)	
		点)、指標等			(見込評価) (期間実績評価)		潮升៕/		
Ⅲ. (3) ⑥大学	Ⅲ. (3) ⑥大学	<評価軸 1>	■創薬ベンチャーエコシステム強化事業の運営及び成果導出に必要	<評定と根拠>	評定	A	評定		
等の優れた研究成	等の優れた研究成	創薬ベンチャ	な体制整備	評定: a	<評定に至った	理由>			
果や創薬シーズを	果や創薬シーズを	ーの実用化開発	・ベンチャーキャピタル (VC) 及び創薬ベンチャーの評価委員とし	ワクチン開発・生産体制強化	中長期目標の	実施状況につい			
実用化につなげる	実用化につなげる	を推進する体制	て多様な専門領域の有識者を委嘱し評価体制を構築した。また、令	戦略や令和3年度及び令和4	ては、ワクチ	ン開発・生産体			
ため、創薬ベンチ	ため、創薬ベンチ	の整備が進捗	和6年度はアーリーフェーズまで切れ目なく支援するための運用の	年度補正予算成立を受け、速	制強化戦略や	令和3年度及び			
ャーへの長期的な	ャーへの長期的な	し、ワクチンを	弾力化(後述)に伴い、POを1名増員して体制強化した。	やかに事業設計を進め公募を	令和4年度補	前正予算成立を受			
育成・支援が必要	育成・支援が必要	含む新薬の実用	・VC や創薬ベンチャーに対し適時の助言を行えるよう、AMED に	開始し、これまで30社の認	け、速やかに	事業設計を進め			
であるが、疾患や	であるが、疾患や	化開発が進展し	おいても専門知識を有する人員を確保すると共に、本事業の効果的	定 VC、30 課題の創薬ベンチ	公募を開始し	、本事業の運営			

は期待される収益 率が低く、また、 投資の回収までに 長期間を要する創 薬分野に持続的な 投資を呼び込むた めには、これまで めには、これまで ベンチャーキャピ ベンチャーキャピ タル (VC) 出資 タル (VC) 出資 の増大に効果のあ の増大に効果のあ ったベンチャー支しったベンチャー支 援策を参考にしつ 援策を参考にしつ つ支援を行ってい つ支援を行ってい くべきである。具 くべきである。具 体的には、VC等 体的には、VC等 の目利き力を活か の目利き力を活か した優良ベンチャ した優良ベンチャ ーの発掘・育成、 一の発掘・育成、 VC等の投資能 VC等の投資能 力・規模の拡大、 力・規模の拡大、 リターンの向上、 リターンの向上、 連続起業家(シリ 連続起業家(シリ アルアントレプレ アルアントレプレ ナー)の育成を含 ナー)の育成を含 め、我が国におけ め、我が国におけ る創薬ベンチャー る創薬ベンチャー エコシステム全体 エコシステム全体 の底上げを図る必 の底上げを図る必 要がある。 要がある。 このため、科学 このため、科学

技術・イノベーシ 技術・イノベーシ ョン創出の活性化 に関する法律第27 条の2第1項に基づ 条の2第1項に基づ き造成された基金 を活用した同項に 規定する特定公募 型研究開発業務と して、創薬ベンチ ャーエコシステム 強化事業を推進す 強化事業を推進す

ョン創出の活性化

に関する法律第27

き造成された基金

を活用した同項に

規定する特定公募

型研究開発業務と

して、創薬ベンチ

ャーエコシステム

対象市場によって 対象市場によって たか (採択案件) | は期待される収益 | 進捗状況、採択 率が低く、また、 した創薬ベンチ 投資の回収までに ヤーのフェーズ 長期間を要する創 移行状況(エグ 薬分野に持続的な ジット件数を含 投資を呼び込むた む))。

な推進に向けた戦略検討や機動的な取組を行うために事務局体制を 強化した。本体制にて、創薬ベンチャーエコシステム強化に向けた 課題を把握するため、VCや創薬ベンチャー、医薬品開発製造受託 機関(CDMO)や医薬品開発受託機関(CRO)等の幅広いステーク ホルダーとの意見交換等を行い、課題分析結果は主務官庁と協議の うえ、③に記載の公募要件改定等の事業改善に反映した。さらに、 本体制にて⑤に記載の成果導出及び広報活動を実施した。

- ・採択時及び採択後の創薬ベンチャーの財務状況やコンプライアン スについて確認可能な調査の実施・分析を行い、事業のリスク管理 体制を整えた。
- ■主務官庁との緊密な連携による VC と創薬ベンチャー公募による 事業設計
- ・ワクチン開発・生産体制強化戦略(令和3年6月1日閣議決定) を受け、有識者ヒアリング等の結果をもとに主務官庁と緊密に事業 内容を検討し、AMED が認定する VC の公募と、認定 VC が出資す る創薬ベンチャーの公募の2段階で公募を行う事業骨子を設計し、 事業を開始した(令和4年3月)。
- ・有望シーズの海外市場での事業化を行う創薬ベンチャーの参画を 促すことと併せて、国内への成果還元を確保するための審査観点の 見直しを行った。
- ・令和6年8月から創薬ベンチャー公募の弾力的な運用を開始し、 アーリーフェーズまでを切れ目なく支援できるよう、リード認定 VC からの合計出資額要件の一部緩和を含む公募要件の見直し等を 行った。
- ■有望シーズを保有する創薬ベンチャーの本事業への参画推進及び 開発状況に合わせた迅速な支援継続の判断
- ・ 令和 4 年度補正予算で感染症に限定されていた補助対象領域が資 金調達の困難な創薬分野に拡充されたことを受け、創薬ベンチャー の採択のための応募要件や提案書類等の見直しを実施し、中長期目 標変更後、直ちに第2回公募を開始した。
- ・令和6年度から、有望シーズを保有する創薬ベンチャーの本事業 へのさらなる参画を図るため、創薬ベンチャー公募の回数を年間4 回に増加し、タイムリーな応募機会を確保した。
- ・令和6年5月に公開された、「創薬力の向上により国民に最新の 医薬品を迅速に届けるための構想会議」中間とりまとめを踏まえ、 令和6年8月から速やかに弾力化を適用した公募を開始した。その 結果、挑戦的な対象疾患の創薬を含むアーリーフェーズの課題5件 を採択した。
- ・各種媒体を通じた公募の周知を行い、これまで7回の創薬ベンチ ャー公募を実施し、多様な疾患やモダリティの開発を含む30課題

ャーの参画を実現した。具体 的には、以下の取組を重点的 に実施した。

- ①本事業の運営及び成果導出 に必要な体制整備
- ②主務官庁との緊密な連携に よる VC と創薬ベンチャー公 募による事業設計
- ③有望シーズを保有する創薬 ベンチャーの本事業への参画 推進及び開発状況に合わせた 迅速な支援継続の判断
- ④投資サイドの多様性を反映 した VC の認定
- ⑤創薬ベンチャーエコシステ ム強化に向けた事業間連携の 取組み

以上より、全体として目標達 成に向けて顕著な進捗、取組 が認められる。

<評価軸 1>

多様な専門領域の有識者か らなる課題評価委員を委嘱 し、主務官庁との緊密な連携 による政策目的に沿った事業 設計・公募を実施したこと、 戦略検討や機動的な取組を行 うために事務局体制を強化し 事業改善や成果導出等の活動 を実施したこと、公募要件や 事業設計の見直しにより創薬 ベンチャー事業参画を促すと 共に柔軟な計画執行を可能と したこと、ステージゲート評 価プロセスを構築し、創薬べ ンチャーの開発進捗状況に応 じた Go/No go 判断を適切に 実施したことは高く評価でき

及び成果導出に必要な体制整 備や応募要件・提案書類等の 見直しを実施し、これまで 17社の認定 VC、11社の創 薬ベンチャーの参画を実現し たことなどを総合的に勘案し た結果、「研究開発成果の最 大化」に向けて顕著な成果の 創出や将来的な成果の創出の 期待等が認められることか ら、評定を A とする。

- ・事業実施体制について、多様 な専門領域の有識者からなる 課題評価委員を委嘱し評価体 制を構築するとともに、戦略 検討や機動的な取組を行うた めに事務局体制を強化し、事 業改善や成果導出等の活動を 実施したことは評価できる。
- 創薬ベンチャーエコシステム の底上げについて、公募要件 の見直しや公募要領等の英訳 を実施し、海外 VC の事業 参画を促すと共に、多様な属 性で特徴ある支援が可能な VC17 社を認定し、創薬ベン チャーへの出資額増加や資金 調達の加速化を実現したこと や、複数の成果導出及び広報 活動を新規に実施したことは 評価できる。

る。同事業におい	る。同事業におい		(29社)を採択した。また、事業者のリスク管理と適正な補助金執		
ては、認定VCの	ては、認定VCの		行のため、採択直後からサイトビジットを行い財務状況やコンプラ		
目利き力を活かし	目利き力を活かし		イアンス体制の確認、経理指導を実施した。		
て、ワクチン戦略	て、ワクチン戦略		・次ステージへの移行の是非を評価するステージゲート評価により		
を踏まえた感染症	を踏まえた感染症		創薬ベンチャーの開発進捗状況に応じた Go/No go 判断を適切に実施		
ワクチン・治療薬	ワクチン・治療薬		した。創薬ベンチャー課題のうち、これまで3課題が次のステージ		
開発及び感染症以	開発及び感染症以		に移行し、いずれの課題も第1相臨床試験を開始しており、着実な		
外の疾患に対する	外の疾患に対する		開発が進行している。一方で、1課題が開発中止判断となり支援を		
医薬品等の開発に	医薬品等の開発に		終了した。		
資する革新的なモ	資する革新的なモ				
ダリティの実用化	ダリティの実用化	<評価軸 2>	■投資サイドの多様性を反映した VC の認定	<評価軸 2>	
開発を行う創薬べ	開発を行う創薬べ	・創薬ベンチャ	・海外 VC の事業参画の促進のため、公募要件の見直しを行うとと	・公募要件の見直しや英訳、	
ンチャーに対して	ンチャーに対して	ーエコシステム	もに、公募要領や契約書等の英訳を作成し、一部英文による申請を	ピッチイベント等により海外	
支援を行う。ま	支援を行う。ま	の底上げが進ん	可能とした。	VC の事業参画を促すと共	
た、実用化開発の	た、実用化開発の	だか(採択され	・これまで5回のVC公募を実施し、独立系や大学系、金融系のほ	に、多様な属性で特徴ある支	
推進においては、	推進においては、	た創薬ベンチャ	か、製薬企業コーポレート VC (CVC) 等の海外企業を含む多様な	援が可能な VC28 社を認定	
適時目標達成の見	適時目標達成の見	ーへの投資額の	属性で、特徴ある支援が可能な VC28 社(うち海外 VC13 社)を認	し、創薬ベンチャーへの出資	
通しを評価し、実	通しを評価し、実	増加、認定 VC	定した。海外 VC など投資サイドの多様性を反映した VC を認定し	額増加や資金調達の加速化を	
用化開発の継続・	用化開発の継続・	の投資規模の増	たことによって、創薬ベンチャーの採択数の増加という結果だけで	実現したこと、複数の成果導	
拡充・中止などを	拡充・中止などを	大、創薬ベンチ	なく、採択課題への認定 VC 出資額の増加や、複数の認定 VC から	出及び広報活動を新規に実施	
決定する。	決定する。	ャーへの総投資	なるシンジケートによる創薬ベンチャーの資金調達の加速に伴い、	したこと、シーズ発掘やシー	
		額の増加など)。	提案案件の質の向上にもつながった。	ズ実用化のノウハウ提供を実	
			・認定 VC は 2 事業年度ごとにソーシング活動やハンズオン実績等	施したことは高く評価でき	
			を評価し、認定の継続可否を判断している。令和6年度は9社を対	る。	
			象として評価を実施し、9社すべてが認定継続となった。		
			■創薬ベンチャーエコシステム強化に向けた事業間連携の取組み		
			・有望シーズと認定 VC とのマッチングや機構内事業や関連府省間		
			連携の促進により、本事業への応募課題の掘り起こしを図るため、		
			認定 VC をコメンテーターとする「AMED シーズアクセラレーショ		
			ンピッチ」を令和5年度及び令和6年度に開催した。令和6年度の		
			開催では将来のグローバル展開を目指して海外 VC 等の参加も得		
			て、ピッチ後に登壇者とコメンテーターによる意見交換会を実施し		
			て有望シーズと投資家の結びつきを強めた。		
			・アカデミアの創薬シーズに対して VC 等が投資判断する際に必要		
			なデータの再現性や信頼性の観点の調査を実施した。調査結果は認		
			定 VC や機構内事業、関係省庁に展開するとともに WEB 公開して		
			広く周知している。基礎段階の創薬シーズに投資を導くための磨き		
			上げのノウハウを広く共有し、実用化への底上げを目指す。		
			・アカデミア等のシーズと VC 等の投資家や製薬企業等とのマッチ		
			ングを促進するため、実用化ノウハウを求めるシーズ側と有望投資		
			先情報を求める投資家等をつなぐ役割を担うステークホルダーの調		
			 大情報を求める投資家等をつなぐ役割を担うステークホルダーの調		

	木及び臨時大年 も	こんで側に担併するともお母して こんず		
		シーズ側に提供することを想定して、シーズ めの開発方針記字や知期 POC 取得を支援可能		
		めの開発方針設定や初期 POC 取得を支援可能 歴述を選出するととなる。AMED や大学等が		
		候補を選出するとともに、AMED や大学等が 安全及び提供方法を検討した。引き続き、シン		
		統合及び提供方法を検討した。引き続き、シ ぐなみの4447、ぐくれた投影せて		
	一人と投資多等をつなる	ぐための仕組みづくりを検討する。		
<評価指標>	■評価指標(定量的な)	指標は、2. ①主な参考指標情報参照)	<評価指標>	
・創薬ベンチャ	・創薬ベンチャーの	・多様な有識者を PSPO 評価委員として	・戦略検討や機動的な取組を	
ーの実用化開発	実用化開発を推進す	委嘱するとともに、AMED においても専	行うための事務局体制の強化	
を推進する体制	る体制整備の進捗状	門知識を有する人員を新たに確保した。	により事業改善を実現したこ	
整備の進捗状況	況	・戦略検討や機動的な取組を行うための事	と、創薬ベンチャーの実用化	
・採択案件の実		務局体制強化を行い、公募要件見直し等の	開発の進捗を適切に評価する	
用化開発進捗状		事業改善や成果導出活動等を実施した。	プロセスを構築し実施したこ	
況	・採択案件の実用化	・合計30課題を採択した。令和7年3月	とは高く評価できる。	
・採択した創薬	開発進捗状況	末時点で3課題が第1相臨床試験を開始		
ベンチャーのフ		した。	<今後の課題等>	
ェーズ移行状況	・採択した創薬ベン	・のべ 4 課題のステージゲート評価を実	・有望シーズを保有する創薬	
(エグジット件	チャーのフェーズ移	施した。計画に沿った課題推進が認めら	ベンチャーの本事業へのさら	
数を含む)	 行状況(エグジット	れ、3課題がステージ移行の評価結果とな	なる参画を図り、また、日本	
・採択された創	 件数を含む)	り、1課題は課題廃止申請が提出され妥当	の創薬ベンチャーエコシステ	
薬ベンチャーへ		と判断された。	ムの投資規模拡大のため、機	
の投資額(採択	・採択された創薬べ	・令和3年度・令和4年度:実質上実用	構内外の事業や大学等のシー	
されていない創	ンチャーへの投資額	化開発開始前であり特に実績無し。	ズとの連携を実施するととも	
薬ベンチャーへ	(採択されていない	・令和5年度:	に、国内外のイベントを通し	
の投資額との比	創薬ベンチャーへの	採択された創薬ベンチャーへの投資額	て本事業の周知や有望シーズ	
較を含む)	投資額との比較を含	20,080 百万円	と投資家との結びつきの機会	
・認定 VC の投	(t ₂)	採択されていない創薬ベンチャーへの投	確保を強化する。実施中の課	
資規模の推移		資額 43,141 百万円	題においては、エグジットに	
・創薬ベンチャ		・令和6年度:	向けた企業価値を高めるた	
ーへの総投資額		採択された創薬ベンチャーへの投資額	め、追加の資金調達や成果導	
の推移		22,023 百万円	出の加速等に向けて、継続し	
		採択されていない創薬ベンチャーへの投	て海外 VC や製薬企業 CVC	
		資額 46,194 百万円	を呼び込み、国内外における	
		・令和3年度: VCの認定前であり特に実	本事業の創薬ベンチャーの存	
	模の推移	積無し	在感を高める取組みを実施す	
		・令和4年度:認定 VC による創薬ベンチ	る。また、補助事業者のリス	
		ャーへの投資規模 21,376 百万円 (VC8	ク把握のため、継続的な財務	
		社)	状況調査・コンプライアンス	
		・令和 5 年度:認定 VC による創薬ベンチ	チェックを行うための効果的	
		ヤーへの投資規模 53,150 百万円 (VC17)	な方策について引き続き検討	
		(VOII 社)	を行う。	
	<u> </u>	TL/		

 		T
		・ 令和 6 年度: 認定 VC による創薬ベンチ
		ャーへの投資規模 60,910 百万円(VC28
		社)
	創薬ベンチャーへ	・令和3年度: VC の認定前であり特に実
	の総投資額の推移	績無し
		・令和4年度:国内の創薬ベンチャーへ
		の総投資額 35,757 百万円
		・令和5年度:国内の創薬ベンチャーへ
		の総投資額 63,221 百万円
		・令和6年度:国内の創薬ベンチャーへ
		の総投資額 68,217 百万円
<モニタリング	■モニタリング指標	
指標>	VC 認定に係る応募	令和3年度
VC 認定に係る	件数及び認定件数	・VCの公募締切前であり特に実績無し
応募件数及び認		令和4年度
定件数		・応募件数:24、認定件数:8
• 創薬ベンチャ		令和5年度
ーの応募件数及		・応募件数:32、認定件数:9
び採択件数		令和6年度
・PMDAへのレ		・応募件数:14、認定件数:11
ギュラトリーサ	・創薬ベンチャーの	令和 3 年度
イエンス (RS)	応募件数及び採択件	・創薬ベンチャーの公募開始前であり特
戦略相談を行っ	数	に実績無し
た研究開発課題		令和4年度
数		・応募件数:8、採択件数:2
・左記の評価軸		令和5年度
に係る取組状況		・応募件数:17、採択件数:9
5 0		令和6年度
		・応募件数:36、認定件数:19
	・PMDA へのレギュ	令和3年度·令和4年度:0件
	ラトリーサイエンス	¬和 5 年度・¬和 4 年度:0 件 令和 5 年度:3 件
	(RS) 戦略相談を行	令和 6 年度: 11 件
	のた研究開発課題数	月7日0十次、11十
		ト法のしたり
	・左記の評価軸に係	上述のとおり。
	る取組状況	

4. その他参考情報

・本項目は、令和4年2月28日中長期目標変更指示により新設したもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I -(3)-⑦	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等							
	⑦ 大学発医療系スタートアップの支援							
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49					
		別法条文など)	号) 第 16 条					
当該項目の重要度、困	-	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(文部科学省 007617)					
難度		評価・行政事業レビュー						

2. 主要な経年デー	2. 主要な経年データ											
①主な参考指標性	①主な参考指標情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
							予算額(千円)	-	_	_	46,096,116 の内数	57,253,377 の内数
							決算額 (千円)	-	_	_	41,576,343 の内数	53,013,217 の内数
							経常費用 (千円)	-	_	_	34,437,205 の内数	44,516,041 の内数
							経常利益(千円)	-	_	_	34,507,834 の内数	43,423,231 の内数
							行政コスト (千 円)	_	_	_	34,447,424 の内数	44,528,316 の内数
							従事人員数	_	_	_	_	144 の内数

- 注1)予算額、決算額は支出額を記載
- 注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3.	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価	法人の業務実績等・自己評価	THE STATE OF THE S		主務大臣による評価		
			の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	Ⅲ. (3) ⑦医薬	Ⅲ. (3) ⑦ 医		橋渡し研究プログラムにおいて「大学発医療系スタートアッ	<評定と根拠>	評定	A	評定	
	品や医療機器等	薬品や医療機器		プ支援プログラム」の事業設計・推進体制の検討を進めてス	評定:a	<評定に至った	理由>		
	の開発・実用化	等の開発・実用		タートアップ支援拠点を選定する公募を行い、4機関を採択	所管府省と緊密に連携して事業	・中長期目標の	実施状況につい		
	のためには大学	化のためには大		して事業開始した。	開始した。				
	発医療系スター	学発医療系スタ	<評価軸 1>	■大学発医療系スタートアップの支援を推進し、医療系スタ	の支援を推進し、医療系スタ 医療系スタートアップ支援拠点 合せに加え、アカデミア関係				
	トアップが不可	ートアップが不	・橋渡し研究支援機	ートアップ支援拠点が橋渡し研究支援機関の伴走支援機能を	(SU 支援拠点)を選定する公	者だけでなく、	、製薬企業、		
	欠であり、未だ	可欠であり、未	関を活用し、大学発	活用しつつ、スタートアップ支援に関する AMED の支援機能	募を行い、4機関を採択して令	VC、ベンチャ	一企業経験者を		
	不十分なシード	だ不十分なシー	医療系スタートアッ	を活用できる体制の構築	和6年10月に事業開始した。	始めとする産	業関係者へのヒ		
	期のスタートア	ド期のスタート	プを支援する体制の	・補正予算の成立(令和5年11月)を受け、所管府省と綿密 連携推進会議を5回開催し、拠 アリングを通じてスタートア					
	ップへの支援を	アップへの支援	整備が進捗したか。	に打ち合わせを行い、製薬企業・VC・ベンチャー企業経験	点間の情報共有と連携を促進し	ップ支援拠点	に求められる役		
				者、公認会計士、AMED や JST のスタートアップ関連事業	た。	割を明確にし、	、関係機関の連		

強化する必要が	を強化する必要		の担当職員・PD、PS 及び PO 等のと	・アリッガも温じてコカ	①大学発医療系スタートアップ	推な促進する処知のも事業訊	
	と短化する必要 がある。				の支援を推進する事業設計に資	携を促進する枠組みを事業設	
ある。			ートアップ支援拠点に求められる役割		の文族を推進する事業放訂に質しておる産学官の有識者からの意見し	計に盛り込んだほか、基金の	
このため、科学技術・イノベ	このため、科学技術・イノベー					特性を活かし、スタートアッ プへの支援が機動的に行える	
ーション創出の	ション創出の活		課題の目利きや伴走支援に必要なノブ		聴取 ②医療系スタートアップ支援拠	よう、複数年の交付・契約や	
活性化に関する	性化に関する法		RABOTATION TELEVISION TO THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION THE NEW TELEVISION TH		会医療ポペタードアップ叉接機 点が橋渡し研究支援機関の伴走	支援シーズの計画変更が柔軟	
	1生化に関する伝 律第 27 条の 2 第		うため、所電所省、AMED(PD、PS 含む)、全採択機関の拠点長、及び採		支援機能を活用しつつ、スター		
法律第27条の2						かつ迅速に実施できるような	
第1項に基づき	1項に基づき造成された基金を		支援担当者等の関係者からなる連携推動に関係する物質の関係者がある。		トアップ支援に関するAMED	枠組みを整備し、令和5年度	
造成された基金			的に開催する枠組みとして新たに検記		の支援機能を活用できる体制の	中にスタートアップ支援拠点	
を活用した同項	活用した同項に 規定する特定公		・令和6年度に連携推進会議を5回開		検討 ③補正予算の成立(令和5年	を選定する公募を開始したこ	
に規定する特定			画書共通版やシーズ募集における応募			となどを総合的に勘案した結	
公募型研究開発	募型研究開発業 数 1.1 元 十		創薬ベンチャーエコシステム強化事業		11月)を受け、基金の特性を	果、「研究開発成果の最大化」	
業務として、大	務として、大学		性データ:投資を受けるため目指す額		活かした事業を設計し、医療系	に向けて将来的な成果の創出の概念が表現といることは	
学発医療系スタ	発医療系スター		意見交換を行うなど、スタートアップ		スタートアップ支援拠点の公募	の期待等が認められることか	
ートアップ支援	トアップ支援プ		すシーズを連携してシームレスに支掠 	をする仲間を博楽した。	開始	ら、評定をAとする。	
プログラムを推	ログラムを推進	/部/無料の>	■発工マ質のみや(△キャケ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ナ.並は 甘人の味ulux ir	④医療系スタートアップ支援拠 上の採択しまざまり		
進する。同事業	する。同事業に	<評価軸 2>	■補正予算の成立(令和5年11月)		点の採択と事業開始、事業運営		
においては、医	おいては、医薬	・大学発医療系スタ	かした事業を設計して医療系スタート	トノップ文接拠点の公募	体制の構築		
薬品等の実用化	品等の実用化支	ートアップの育成が	を行い、4機関を採択して事業開始	### 61. 7 = 1 2 8 - 4	以上より、全体として目標達成		
支援についてノ	援についてノウ	推進されたか。 	・本事業が補正予算(基金)として指		に向けて顕著な進捗、取組が認		
ウハウと実績の	ハウと実績のあ		タートアップへの支援が機動的に行え		められる。		
ある橋渡し研究	る橋渡し研究支		計画変更が柔軟かつ迅速に実施できる		(== 1 m + 1		
支援機関を活用	援機関を活用		6年3月に支援拠点を選定する公募を		<評価軸 1>		
し、大学発医療	し、大学発医療		・拠点公募において橋渡し研究支援機		・所管府省と綿密に打ち合わせ		
系スタートアッ	系スタートアッ		し、令和6年10月から事業を開始し		を行い、革新的医療技術創出拠		
プの起業に係る	プの起業に係る		ズの公募を行い、令和7年3月末まで	でに 4 機関で計 16 件を	点、企業経験者、PD、PS及び		
専門的見地から	専門的見地から		採択して事業化支援を開始した。 		PO等のヒアリングを通じてス		
の伴走支援等	の伴走支援等				タートアップ支援拠点に求めら		
(医学研究上の	(医学研究上の	<評価軸 3>	■医療系スタートアップ支援拠点によ	はるスタートアップの育	れる役割を明確にし、関係機関		
革新性と事業と	革新性と事業と	・革新的な医療系シ	成開始		の連携を促進する枠組みを事業		
しての将来性の	しての将来性の	一ズの実用化開発が	・国立がん研究センターは支援するス		設計に盛り込んだことは評価で		
両面を見据えた	両面を見据えた	進展したか。	究者等を Texas Medical Center (TM		きる。		
シーズ審査や、	シーズ審査や、		タートアップの米国展開支援プログラ	ラムの参加候補として選	・連携推進会議を5回開催し、		
事業計画の立案	事業計画の立案		定する取組を開始した。		支援シーズの計画書共通版やシ		
等に係る伴走支	等に係る伴走支		・筑波大学は既存の人材育成プログラ		ーズ募集における応募条件の考		
援を含む。)を	援を含む。)を		とシーズの伴走支援を連携させるプログラムを開始し、採択		え方の検討、創薬ベンチャーエ		
行うための体制	行うための体制		したスタートアップに対して、2月に UCSD 研修コースへ参		コシステム強化事業との連携		
を整備するとと	を整備するとと		加する機会を提供した。		等、スタートアップを連携して		
もに、非臨床研	もに、非臨床研				支援する体制を構築したことは 評価できる。		
究等に必要な費	究等に必要な費	<評価指標>	■評価指標(定量的な指標は、2. ①	■評価指標(定量的な指標は、2. ①主な参考指標情報参照)			
用の支援、医療	用の支援、医療	・大学発医療系スタ	・大学発医療系スタートアップを ・令和5年度中に事業				
ニーズを捉えて	ニーズを捉えて	ートアップを支援す	支援する体制整備の進捗状況(拠	を実施する医療系スタ	<評価軸 2>		

			-			T
起業を目指す若	起業を目指す若	る体制整備の進捗状	点毎の体制整備に関する目標の達	ートアップ支援拠点の	・基金の特性を活かし、スター	
手人材の発掘・	手人材の発掘・	況(拠点毎の体制整	成状況等)	公募を実施し、令和6	トアップへの支援が機動的に行	
育成を実施す	育成を実施す	備に関する目標の達		年8月に4拠点を採	えるよう、交付・契約や計画変	
る。また、スタ	る。また、スタ	成状況等)		択、10月に事業を開始	更が柔軟かつ迅速に実施できる	
ートアップへの	ートアップへの	・採択案件の実用化		した。	枠組みを整備し、令和6年3月	
支援の推進にお	支援の推進にお	に向けた進捗状況	・採択案件の実用化に向けた進捗	・医療系スタートアッ	にスタートアップ支援拠点を選	
いては、適時目	いては、適時目	(非臨床 POC の取	状況(非臨床 POC の取得件	プ支援拠点がシーズを	定する公募を開始したことは評	
標達成の見通し	標達成の見通し	得件数、他事業等へ	数、他事業等への導出件数等)	採択し支援開始したと	価できる。	
を評価し、スタ	を評価し、スタ	の導出件数等)		ころであり実績なし	・拠点公募において4機関を採	
ートアップへの	ートアップへの	・採択されたスター	・採択されたスタートアップへの	・医療系スタートアッ	択して 10 月から事業を開始	
支援の継続・拡	支援の継続・拡	トアップへの民間か	民間からの投資の状況(民間から	プ支援拠点がシーズを	し、採択機関がシーズ・スター	
充・中止などを	充・中止などを	らの投資の状況(民	の投資を得た支援課題の割合等)	採択し支援開始したと	トアップを 16 件選定して支援	
決定する。	決定する。	間からの投資を得た		ころであり実績なし	を開始したことは評価できる。	
		支援課題の割合等)				
					<評価軸 3>	
		<モニタリング指標	■モニタリング指標		・医療系スタートアップ支援拠	
		>	・起業を目指す若手人材の応募件	・応募 19 件・採択 6	点が海外展開を視野に入れてス	
		・起業を目指す若手	数及び採択件数	件	タートアップや若手研究者の育	
		人材の応募件数及び	・起業を目指す研究者の応募件数	・応募 32 件・採択 6	成を開始したことは評価でき	
		採択件数	及び採択件数	件	る。	
		・起業を目指す研究	・起業直後のスタートアップの応	・応募 27 件・採択 4		
		者の応募件数及び採	募件数及び採択件数	件	<今後の課題等>	
		択件数	・採択された研究者が起業した件	医療系スタートアッ	・スタートアップを介して医薬	
		・起業直後のスター	数	プ支援拠点がシーズを	品・医療機器等の実用化を目指	
		トアップの応募件数		採択し支援開始したと	すシーズの更なる発掘のため、	
		及び採択件数		ころであり実績なし	AMED 他事業の報告会や学術	
		・採択された研究者	・PMDA へのレギュラトリーサ	医療系スタートアッ	集会において本プログラムを周	
		が起業した件数	イエンス(RS)戦略相談を行っ	プ支援拠点がシーズを	知する広報活動を継続すること	
		・PMDA へのレギ	た研究開発課題数	採択し支援開始したと	が求められる。	
		ュラトリーサイエン		ころであり実績なし		
		ス(RS)戦略相談	・左記の評価軸に係る取組状況	上述の通り。		
		を行った研究開発課				
		題数				
		・ 左記の評価軸に係				
		る取組状況				

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

・本項目は、令和6年2月29日中長期目標変更指示により新設したもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I −(3)−®	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等							
	⑧ 医学系研究力の強化							
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49					
		別法条文など)	号) 第 16 条					
当該項目の重要度、困	_	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(文部科学省 020350)					
難度		評価・行政事業レビュー						

2. 主要な経年デー	ータ											
①主な参考指標性	青報				②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
							予算額(千円)	-	_	_	_	57,253,377 の内数
							決算額(千円)	_	_		_	53,013,217 の内数
							経常費用(千円)	-	_	_	_	44,516,041 の内数
							経常利益 (千円)	-	_	_	_	43,423,231 の内数
							行政コスト (千 円)	_	_	_	_	44,528,316 の内数
							従事人員数	_	_	_	_	_

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

5	3. 中長期目標、中	長期計画、主な詩	平価軸、業務実績等、	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評	P価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価	法人の業務実績等・自己評	运	主務大臣による評価				
			の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間)	 [[]	
	Ⅲ. (3) ⑧医学	Ⅲ. (3) ⑧医学		所管府省・有識者との連携を通し、大学病院・医学部を置く	<評定と根拠>	評定	_	評定		
	系研究力の強化	系研究力の強化		大学から、医学系の研究力向上と大学病院体制の抜本的改革	評定:a				•	
	医学系研究は、	医学系研究は、		を目的とする事業設計の検討を進め、公募を開始した。	所管府省・有識者との連携を通					
	国民の健康寿命	国民の健康寿命		■所管府省・有識者との連携を通し、医学系研究全般の研究	し、大学病院・医学部を置く大					
	の延伸に直接的	の延伸に直接的		力強化のための取組を実施するための大学病院・医学部を置	学から、医学系の研究力向上と					
	に貢献するとと	に貢献するとと		く大学の体制整備の抜本的改革を目的とする事業設計の検討	大学病院体制の抜本的改革を目					
	もに、創薬力の	もに、創薬力の		・大学病院で働く医師が研究時間を確保することが困難とな	的とする事業設計の検討を進					
	向上等を通じ我	向上等を通じ我		り、医学分野の研究力低下を招いている現状に対して、事業	め、公募を開始した。令和7年					
	が国の産業競争	が国の産業競争		設計の検討のための文科省が設置する「医学系研究支援プロ	度中に事業開始する(見込					
	力にも直結する	力にも直結する		グラムの運営に関する検討会議」(令和7年2月)で、厚労	み)。					
	重要な研究領域	重要な研究領域								

である一方、医	である一方、医
学系研究の相対	学系研究の相対
的な国際競争力	的な国際競争力
の低下が危惧さ	の低下が危惧さ
れていることか	れていることか
ら、医学系研究	ら、医学系研究
力の強化を図る	力の強化を図る
必要がある。	必要がある。
このため、科学	このため、科学
技術・イノベー	技術・イノベー
ション創出の活	ション創出の活
性化に関する法	性化に関する法
律第 27 条の 2 第	律第27条の2
1項に基づき造	第1項に基づき
成された基金を	造成された基金
活用した同項に	を活用した同項
規定する特定公	に規定する特定
募型研究開発業	公募型研究開発
務として、医学	業務として、医
系研究支援プロ	学系研究支援プ
グラムを推進す	ログラムを推進
る体制の整備及	する体制の整備
び公募を行う。	及び公募を行
なお、同プログ	う。なお、同プ
ラムにおいて	ログラムにおい
は、研究者の研	ては、研究者の
究活動と、機関	研究活動と、機
としての研究環	関としての研究
境改善に係る取	環境改善に係る
組を一体的に支	取組を一体的に
援することと	支援することと
し、具体的に	し、具体的に
は、大学病院・	は、大学病院・
医学部を置く大	医学部を置く大
学の中から、医	学の中から、医
学系研究者の研	学系研究者の研
究時間の確保、	究時間の確保、
基礎生命科学や	基礎生命科学や
他分野を含めた	他分野を含めた
多様な人材から	多様な人材から
なる研究チーム	なる研究チーム
形成、国立研究	形成、国立研究

<評価軸 1>

び公募が進捗した

<評価指標>

補助金の基金への

充当並びにプログラ ムを推進する体制の

整備及び公募の進捗

省、内閣府等の関係府省や有識者を含め検討会を行い、「医学 │①所管府省・有識者との連携を 系研究支援プログラム」の事業設計を進めた。

- ■令和6年度補正予算による事業成果の最大化と政府が定め る「国家戦略上重要な研究課題」に取り組む大学を公募開始
- ・本事業が補正予算(基金)として措置されることから、期 間の中で事業成果の最大化を図るため、国家戦略上必要な研 究課題を設定し、より迅速かつ効率よく事業が進むような仕 組を整備した。中長期計画の変更後、支援対象の大学病院・ 医学部を選定する公募を開始した。
- ■支援拠点となる大学病院・医学部を置く大学の採択と事業 開始(見込み)
- ・令和6年度末に開始した公募において、大学病院・医学部 を保有する支援大学機関を採択し、令和7年度中に事業を開 始する。支援大学病院を拠点とする総合型と、異分野融合と する特色型を選定して支援を開始するとともに、医学系研究 力の向上と医師の診療の軽減と研究時間の確保やシーズを支 援するプログラムを開始した。
- ■他機関や医学系異分野との総合的な研究力の向上と優れた ・国から交付される | 成果の創出(見込み)
- 補助金を基金に充当 ┃・医学系研究の研究力を抜本的に強化するために、異分野融 し、プログラムを推 | 合研究の実施、医師だけではない研究者の多様性を重視し、 進する体制の整備及 | 採択病院・医学部周辺の大学や民間企業、国外研究機関等と の連携による流動性の向上によって、研究環境の体制整備に 係る機関の取組が推進され、医学系研究において優れた研究 成果を創出する。
 - ■評価指標(定量的な指標は、2. ①主な参考指標情報参照)

|補助金の基金への充当並びにプロ |・所管府省・有識者と グラムを推進する体制の整備及び一の連携を通し、医学系 公募の進捗

研究全般の研究力強化 のための取組を実施す るための大学病院・医 学部を置く大学の体制 整備の抜本的改革を目 的とする事業設計を検 討し、令和6年度補正 予算による事業成果の 最大化と政府が定める 「国家戦略上重要な研

通し、医学系研究全般の研究力 向上や大学病院・医学部を保有 する大学病院体制の抜本的改革 を目的とする事業設計の検討 ②令和6年度補正予算(令和6 年12月)による事業成果の最 大化と政府が定める「国家戦略 上重要な研究課題」に取り組む 大学を公募開始

③支援拠点となる大学病院・医 学部を置く大学の採択と事業開 始(見込み)

④他機関や医学系異分野との総 合的な研究力の向上と優れた成 果の創出(見込み)

以上より、全体として目標達成 に向けて顕著な進捗、取組が認 められる。

<評価軸 1>

補正予算(基金)としての特徴 を活かし、令和6年度補正予算 による事業成果の最大化と期間 の中で事業成果を図るため、よ り迅速かつ効率よく事業が進む ような仕組みを整備し、「国家 戦略上重要な研究課題」に取り 組む大学の公募を開始したこと は評価できる。

<今後の課題等>

医学系研究の研究力を抜本的に 強化するために、研究環境の体 制整備に係る機関の取組が推進 されたことにより、医学系研究 において優れた研究成果を創出 することが求められる。

	T	T		T T
開発法人、産業	開発法人、産業			究課題」に取り組む大
界や海外等との	界や海外等との			学の公募を開始した。
頭脳循環の推進	頭脳循環の推進			
等を行いつつ、	等を行いつつ、	<モニタリング指標	■モニタリング指標	<u> </u>
政府が定める	政府が定める	>	・関係規定の整備状況	令和6年度中に公募を
「国家戦略上重	「国家戦略上重	・関係規定の整備状		開始できるよう、関係
要な研究課題」	要な研究課題」	況		省庁と連携しながら必
に取り組む大学	に取り組む大学	・PS 及び PO の選		要な規定の整備を行っ
を公募・採択	を公募・採択	任状況		た。
し、支援する。	し、支援する。		・PS 及び PO の選任状況	利益相反に留意し、研
また、研究開発	また、研究開発			究力と大学病院体制改
の推進において	の推進において			善を広い視野で管理が
は、その途中段	は、その途中段			できる PS、PO を選任
階において適時	階において適時			した。
目標達成の見通	目標達成の見通			
しを評価し、研	しを評価し、研			
究開発の継続・	究開発の継続・			
拡充・中止など	拡充・中止など			
を決定する。	を決定する。			

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

・本項目は、令和7年2月28日中長期目標変更指示により新設したもの。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I -(3)-@	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等										
	⑨ 先端国際共同研究の推進										
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49								
		別法条文など)	号) 第 16 条								
当該項目の重要度、困	_	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(文部科学省 006809)								
難度		評価・行政事業レビュー									

2. 主要な経年デ	2. 主要な経年データ													
①主な参考指標	情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
							予算額(千円)	_	_	32,379,203 の内数	46,096,116 の内数	57,253,377 の内数		
							決算額(千円)	_	_	29,810,120 の内数	41,576,343 の内数	53,013,217 の内数		
							経常費用 (千円)	-	_	19,407,238 の内数	34,437,205 の内数	44,516,041 の内数		
							経常利益 (千円)	-	_	19,227,270 の内数	34,507,834 の内数	43,423,231 の内数		
							行政コスト (千 円)	-	_	19,419,435 の内数	34,447,424 の内数	44,528,316 の内数		
							従事人員数	_	_	_	126 の内数	144 の内数		

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己評	価	主務大臣による評価						
			価の視点)、指標等	主な業務実績等 自己評価 (見込評価)				(期間実	注績評価)			
	Ⅲ. (3) ⑨科学	Ⅲ. (3) ⑨科学		■研究開発領域の検討	<評定と根拠>	評定	A	評定				
	技術・イノベーシ	技術・イノベーシ		・ASPIRE で取り組むべき研究領域・国・地域案における検	評定 : a	<評定に至った理	!曲>					
	ョン創出の活性化	ョン創出の活性化		討・決定において専門的な観点から協力した。	政策上重要な科学技術分野にお	・中長期目標の実施状況につい						
	に関する法律第	に関する法律第			いて、国際共同研究を通じて我	ては、政策上重	重要な分野にお					
	27条の2第1項	27条の2第1項		■主務官庁・関連機関との緊密な連携による、事業設計の検	が国と欧米等科学技術先進国・	いて、国際共同	司研究を通じて					
	に基づき、国から	に基づき、国から		討	地域のトップ研究者同士を結び	我が国と欧米等	等科学技術先進					
	交付される補助金	交付される補助金		・主務官庁である文科省、領域選定に関わる内閣府(健康・	付け、我が国の研究者の国際頭	国・地域のト	ップ研究者同士					
	により基金を設	により基金を設		医療戦略推進事務局、科学技術・イノベーション推進事務	脳循環を加速することを目的と	を結び付け、利	践が国の研究者					
	け、同項に規定す	け、同項に規定す		局)と緊密に打ち合わせを行い、令和5年3月に国際戦略推	して、体制整備及び海外資金配	の国際頭脳循環	景を加速するた					
	る特定公募型研究	る特定公募型研究		進検討委員会を開催し研究領域案を決定し、事業開始初の公		め、国からの神	補助金を受け、					

開発業務として、 国が設定する領域 及び高い科学技術 水準を有する諸外 国を対象として、 国際的に優れた研 究成果創出に向け た国際共同研究を 戦略的・機動的に 推進する。国際共 同研究の推進を通 じて、日本人研究 者の国際科学トッ プサークルへの参 入を促進するとと もに、我が国と対 象国の優秀な若手 研究者の交流や関 係構築の強化を図 り、国際頭脳循環 の活性化及び次世 代の優秀な研究者 の育成に貢献す る。

開発業務として、 国が設定する領域 及び高い科学技術 水準を有する諸外 国を対象として、 国際的に優れた研 究成果創出に向け た国際共同研究を 戦略的・機動的に 推進する。国際共 同研究の推進を通 じて、日本人研究 者の国際科学トッ プサークルへの参 入を促進するとと もに、我が国と対 象国の優秀な若手 研究者の交流や関 係構築の強化を図 り、国際頭脳循環 の活性化及び次世 代の優秀な研究者 の育成に貢献す る。

募の進め方を整備した。令和6年度は、中間評価を事業開始 後3年目に行うべく、国際共同研究および国際頭脳循環に係 る進捗状況を多角的に分析するための評価指標等を策定し た。その際健康・医療分野以外を担当する JST とも調整し、 先端国際共同研究の一体的な事業の推進体制を整備した。

・令和6年度は、7月にPD・PS会議、8月にAMEDの国際 戦略推進検討委員会を開催し、これまでの本事業の実施成果 の振り返りと検証を行った。これまでの事業運営のプロセス は適切に実施、研究開発や頭脳循環の成果は良好と認められ る評価結果を得るとともに、今後の事業の進め方について委 員の所見を聴取した。本結果は、8月及び10月に開催した PS・PO 会議、12 月に開催した PD・PS・PO 会議にて共有 し事業の推進に活用した。また、PD、PS 及び PO の所見を 踏まえ、アライメント公募に参画している海外機関へのアン ケート調査も実施し、分析結果をその後の事業運営や事業中 間評価の議論に活用した。

- ■本事業への参画を推進するための海外関連機関への情報共 有と協力要請
- ・本事業は、両国の FA の協同のもとで国際共同研究を支援す るものであり、令和5年度は、海外研究支援機関や関連省庁 に対して、オンラインあるいは対面の機会を利用し、事業開 始初の公募(アライメント公募)について情報を共有し、本 事業への協力要請にたゆまぬ努力を重ねてきた。その結果、 アライメント公募への参画機関は、第1回公募開始時の令和 5年6月時点では7ヶ国9機関、公募終了直前の同年8月に は8ヶ国23機関まで増加し、第3回公募終了後の令和6年7 月時点では11の国・地域(アメリカ・イギリス・フランス・ ドイツ・オーストラリア・カナダ・スイス・スウェーデン・ オランダ・ノルウェー・EU) 29 機関であった。これまで機 関間の交流のない非政府系資金配分機関の英国のウェルカ ム・トラストや、スウェーデンの Vinnova の参画もとりつけ ることにより、従前の AMED の国際交流の枠を拡大し、より ・国から交付され │ 多くの日本側トップ研究者の応募間口を広げることにつなげ

<評価軸 1>

る補助金による基した。 捗したか。

金を活用した国際┃・二カ国間共同公募においては、内閣府が決定した研究領域 頭脳循環を推進す↓の中に、相手国機関との協議を重ねた上で、相手国の強みや る体制の整備が進┃日本との協同による相乗効果なども念頭に、相手国機関と連 携できる研究テーマを設定した。このことにより、両国の研 究分野動向や研究コミュニティの特性を踏まえた研究提案を 採択し、両国トップ研究者による国際共同研究・国際頭脳循 環に係る活動を強化・促進した。

分機関と連携した国際共同研究 を推進した。

①主務官庁・関連機関と緊密に 連携し、研究領域案の決定、一 体的な事業の推進体制を整備し

②本プログラムへの参画を推進 するために海外関連機関への情 報共有と協力要請を行った。 ③6回の公募の実施・開始によ る、国際共同研究の推進を行っ

④国際頭脳循環に資する研究者 の交流活動を推進した。

特に、理事長と海外資金配分機 関とのトップ会談等を通して本 プログラムへの参画を強く働き かけた結果、これまで AMED が交流の無かった非政府系資金 配分機関であるウェルカム・ト ラストを含めた多くの機関から の参画を得、より多くの日本側 トップ研究者に応募の間口を広 げたこと、また、令和5年度及 び6年度の2年間で6回の公募 を実施・開始し、計128件の申 請課題について審査を行い 18 課題採択したことは高く評価で きる。以上より、全体として目 標達成に向けて顕著な進捗、取 組が認められる。

<評価軸 1>

・AMED が本プログラムへの 参画を推進するために海外関係 機関への情報共有と協力要請を 行い、主務官庁・関係機関との 緊密な連携によるプログラム設 計を検討した。ASPIRE で取り 組むべき研究開発領域・国・地 域の国における検討・決定にお いて専門的な観点から協力した

基金を造成するとともに、理 事長のトップ会談を含む積極 的なはたらきかけにより、こ れまでに交流のなかった 15 機関も含む28機関からの協力 を得て令和5年度までに3回 の公募を実施したことなどを 総合的に勘案した結果、「研究 開発成果の最大化」に向けて 顕著な成果の創出や将来的な 成果の創出の期待等が認めら れることから、評定をAとす る。

- ・国が設定した対象国・地域、 領域に基づきつつ、主務官庁 である文部科学省や関係機関 等と緊密に連携し、頭脳循環 に主眼を置いた支援枠組み等 を新たに構築したことは評価 できる。
- 理事長と海外資金配分機関と のトップ会談等を通じて、本 事業への参画を強く働きか け、これまで交流のなかった 資金配分機関15機関を含め、 11 の国・地域の 28 の機関の 参画 (ASPIRE との連携、ア ラインメント公募での研究費 の使用許可・追加予算配分の 可能性の取り付け)を得られ たことは評価できる。
- ・令和5年度に第1回公募を行 い、43 件という多数の応募が あり、高い科学技術水準を有 する6課題を採択した。ライ プニッツ賞受賞者をはじめ、 世界トップクラスの研究者、 次世代研究者等の交流強化が

こと及び中間評価を事業開始後 期待できる課題が採択されて 3年目に行うべく、国際共同研 ■公募の実施による国際共同研究の推進 いる点も評価できる。 ・事業開始初の公募(第1回アライメント公募)を令和5年 究および国際頭脳循環に係る進 6月に実施した。前項の海外 FA 等の取り込みに尽力した結 捗状況を多角的に分析するため ・ 令和 6 年度以降に実施予定の 果、想定以上の優れた提案(応募数43件)が得られた。アラ │ の評価指標等を策定したことは アラインメント公募及び英国 イメント公募では多様な研究提案に対応するため、AMED 内 | 評価できる。 を始めとする共同公募に向 他事業の協力を得て評価委員を選定し、令和5年12月に6課 け、事業趣旨に沿った世界ト <評価軸2> 題を厳選して採択(採択率は全 AMED 平均の 20%を下回る <評価軸 2> ップクラスの研究者、次世代 ・国が設定する領 14%) し、令和6年2月から研究を開始した。ライプニッツ 研究者等の交流強化につなげ ・AMED が海外 FA への誘致活 域における国際共一賞(ドイツで最も権威ある研究賞)受賞者との共同研究を行 動を行い、11の国・地域29機 られるよう、相手国資源配分 同研究を適切に推一う課題が含まれるなど、高い科学技術水準を有する課題が採 関の参画を得たこと、さらに令 機関とも令和5年度から丁寧 進したか。 択できた。令和6年5月には、6課題が参加するオンライン に交渉・調整しており、今後 和5年度及び6年度の2年間で 情報交換会を開催し、各課題の取組の紹介及び国際共同研究 計6回の公募を実施・開始し、 の成果創出が期待できる。 を進める上での懸案事項等に関する意見交換を行い、 各課題 多数の申請課題の中から高い科 の研究推進につなげた。具体的な研究成果の一例として、染 学技術水準を有する課題を採択 ・令和5年度に採択した6課題 色体ループ構造制御の新しい仕組みを解明し、疾患原因とな したことは評価できる。 において、研究開始直後から る遺伝子スイッチの崩壊原因を特定したことにより、稀な疾 若手研究者を含む研究者の渡 <評価軸 3> 患だけでなく、がんなど多様な病気の発症メカニズムがより <評価軸3> 航、受入が当初目標以上に実 ・国際頭脳循環に │明らかになり、新しい治療法や診断法の開発につながること ・AMED が研究開始早々から 施されていると認められる。 資する研究者の交 | が期待される。また、SARS-CoV-2 オミクロン LP.8.1 株のウ 研究者の交流活動及び国際ワー 流活動を推進した | イルス学的特性を解明し、またオミクロン JN.1mRNA ワクチ | クショップ・シンポジウム・セ か。 ンにより誘導されるオミクロン亜株に対する液性免疫の効果 ミナー等の開催を推進したこと を示すなどの成果を上げ、感染拡大のリスク評価や感染予 は評価できる。 防・重症化予防に貢献することが期待される論文発表を行っ ・第2回公募(共同公募)は、英国 MRC と連携・調整し、 研究テーマを「生物工学的アプローチによる先進医療の実 現」として令和6年1月に開始した。13件の申請課題につい て両国機関による合議審査を行い、同年10月に3課題を採択 し (採択率 23%)、同年 12 月から研究を開始した。また、 AMED、JST、英国 MRC 及び英国 BBSRC の 4 機関による 合同キックオフシンポジウムの令和7年5月の開催に向け調 整を進めた。 ・第3回公募(アライメント公募)を令和6年3月に開始 し、海外29機関の参画を得た。第1回公募と同様に、多様な 研究提案に対応するための評価委員を選定し、19件の申請課 題から同年10月に3課題を採択し(採択率16%)、同年12 月から研究を開始した。 ・第4回公募(共同公募)は、フランス INCa と連携・調整 し、研究テーマを「がん」として令和6年6月に開始した。

24 件の申請課題について両国機関による合議審査を行い、令

	和7年9日に9細題な	·採択し (採択率 13%)、同年 4 月から		
	研究を開始する予定で			
		<i>め</i> る。 :募)は、オーストラリア NHMRC と連		
	20 0	マを「病態の複雑性システム」として		
		た。29件の申請課題について両国機関		
		、令和7年2月に3課題を採択し(採		
		から研究を開始する予定である。		
		赤夢)は、カナダ CIHR と連携・調整		
		ん病態への老化の影響の理解と予防・		
		令和6年12月に開始した。		
		第		
		症老化発症のメカニズムと制御」とす		
	ることを令和7年1月			
		本事業で初めてとなる第1回 ASPIRE		
		ンライン開催した。研究開発代表者に		
		D・PS・PO 等による国際頭脳循環の促		
		ルディスカッションを行い、国際共同		
	研究の推進につなげた			
	W/ / 1 - 2 1 - 2 - 3 - 1 / 7 -			
	■国際頭脳循環に資す	る研究者の交流活動の推進		
	・令和6年2月の6割	関の研究開始直後から、双方からの研		
	究者の渡航受入が開始	心、国際頭脳循環の好スタートを切っ		
	た。			
	・令和6年度には、日	本で開催する生殖補助医療のキックオ		
	フシンポジウム、ウイ	ルス研究の Cold Spring Harbor Asia		
	conference 等への相手	国若手研究者の招聘、日本と海外の若		
	手研究者が合宿にて参	集する蛋白質学、ウイルス学等の国際		
	ミニワークショップの	開催、日本に招致した相手国博士研究		
	員と日本の若手研究者	との研究交流、相手国に派遣した若手		
	日本人研究者と現地の	若手研究者との研究交流、若手研究者		
	を対象とした相手国で	のセミナーの開催、などを実施してお		
	り、国際頭脳循環に資	する研究者の交流活動を推進した。		
ノミボ/ <u>ボ</u> +七+番 へ	■証価投価 (ウ息がか	. 比插片 9 ①子办幺老比插桂却幺叨\	/証価投揮 /	
<評価指標> ・頭脳循環を推進	・頭脳循環を推進	指標は、2. ①主な参考指標情報参照)	<評価指標 >	
・ 類脳循環を推進 する体制整備の進		・国際戦略推進検討委員会を開催し研究領域をお決定し、東業関が知の公曹	・ 現脳循環を推進する体制整備 の進捗状況については、評価軸	
・	する体制整備の進 捗状況	究領域案を決定し、事業開始初の公募 の進め方を整備。	1を参照。	
PAC PA	1少1八亿	・中間評価を事業開始後3年目に行	1 を参照。 ・国が設定する領域における国	
・国が設定する頃 域における国際共		・中间評価を事業開始後3年日に行うべく、国際共同研究および国際頭脳	・国が設定する領域における国際共同研究の推進状況について	
「現における国際共 同研究の推進状況			は、評価軸2を参照。	
同郷先の推進状況		循環に係る進捗状況を多角的に分析するための評価指標等を等党	は、計画物 4 ど 参照。	
		るための評価指標等を策定。		

 	T	1	
・海外研究者・機		・事業運営に係る会議の開催:令和4	・海外研究者・機関との頭脳循
関との頭脳循環の		年度1回(3月 国際戦略推進検討委	環の状況については、評価軸 3
状況		員会)、令和6年度5回(7月 PD・	を参照。
		PS 会議、8 月 国際戦略推進検討委員	
		会、PS・PO 会議、10 月 PS・PO 会	<今後の課題等>
		議、12月 PD・PS・PO 会議)	・継続的な予算措置に向けた取
		・アライメント公募に参画している海	組及び事業運営の一層の工夫に
		外機関へのアンケート調査の実施。	向けた取組を推進する。
		・アライメント公募について海外研究	
		支援機関や関連省庁に対して情報を共	
		有し、本事業への協力を要請。第1	
		回公募(アライメント公募)開始時の	
		参画機関は7ヶ国9機関だったが、	
		第3回公募(アライメント公募)開	
		始時の参画機関は 11 ヶ国・地域 28	
		機関にまで増加。	
		・二カ国間共同公募について相手国機	
		関との協議を重ねた上で、相手国の強	
		みや日本との協同による相乗効果など	
		も念頭に、相手国機関と連携できる研	
		究テーマを設定。	
		(詳細は、評価軸1参照。)	
	・国が設定する領	・第1回公募 (アライメント): 令和	
	域における国際共	6年6月公募開始、申請43件、6課	
	同研究の推進状況	題採択、令和7年2月研究開始	
		・第2回公募(日・英国): 令和6年	
		1月公募開始、申請13件、3課題採	
		択、同年 12 月研究開始	
		・第3回公募(アライメント):令和	
		6年3月公募開始、申請19件、3課	
		題採択、同年 12 月研究開始	
		・第4回公募(日・フランス):令和	
		年6月公募開始。申請24件、3課題	
		採択、令和7年4月研究開始予定	
		・第5回公募(日・オーストラリ	
		ア):令和6年7月公募開始、申請29	
		件、3課題採択、令和7年4月研究開	
		始予定	
		・第6回公募(日・カナダ): 令和6	
		年12月公募開始	
		・第7回公募(日・スイス): 令和7	
		年1月公募予告	
		1	

		・第1回 ASPIRE 合同シンポジウ
		ム:令和7年3月オンライン開催
		(詳細は、評価軸2参照。)
	・海外研究者・機	日本で開催する生殖補助医療のキック
	関との頭脳循環の	オフシンポジウム、ウイルス研究の
	状況	Cold Spring Harbor Asia conference
		等への相手国若手研究者の招聘、日本
		と海外の若手研究者が合宿にて参集す
		る蛋白質学、ウイルス学等の国際ミニ
		ワークショップの開催、日本に招致し
		た相手国博士研究員と日本の若手研究
		者との研究交流、相手国に派遣した若
		手日本人研究者と現地の若手研究者と
		の研究交流、若手研究者を対象とした
		相手国でのセミナーの開催、などを実
		施し、国際頭脳循環に資する研究者の
		交流活動を推進。
) () () () () () () () () () (
くモニタリング指	■モニタリング指標	
標>	・運営委員会の実	・令和5年3月 国際戦略推進検討委
運営委員会の実	施状況	員会
施状況	JE-VYDU	・・令和 6 年 7 月 PD・PS 会議、8 月
・国際共同研究の		国際戦略推進検討委員会、PS・PO会
実施件数		議、10月 PS·PO 会議、12月 PD·
・応募件数及び採		PS·PO 会議
択件数	・国際共同研究の	累計 12 件
・研究者の海外渡		令和 5 年度 6 件
航人数(うち若手		令和6年度6件
研究者の人数)・	・応募件数及び採	
受入人数(うち若		累計:応募128件、採択18件
手研究者の人数)	択件数 	令和5年度:応募43件、採択6件
古州九年の八剱)	777 pla de - 3 to 11 3 t	令和6年度: 応募85件、採択12件
	・研究者の海外渡	・研究者の海外渡航人数(うち若手研
	航人数(うち若手	
	研究者の人数)・	令和5年度13人(5人)
	受入人数(うち若	令和 6 年度 76 人(34 人)
	手研究者の人数)	・受入人数(うち若手研究者の人数)
		H = 1 = 0 1 /4 / 1 \
		累計 50 人(14 人)
		累計 50 人 (14 人) 令和 5 年度 12 人 (3 人)

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

・本項目は、令和5年2月28日中長期目標変更指示により新設、令和7年2月28日中長期目標変更指示にともない番号を変更したもの。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I -(4)	(4)疾患領域に関連した研究開発		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49
		別法条文など)	号) 第16条
当該項目の重要度、困	_	関連する研究開発評価、政策	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 000141、文部科学省 006838、
難度		評価・行政事業レビュー	006841、006845、厚生労働省 017767、経済産業省 003163、003540、
			003516、003557、003578、006047、総務省 000719)

2. 主要な経年デー	ータ													
①主な参考指標性	青報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
							予算額(千円)	188,564,383 の内数	150,018,420 の内数	152,434,654 の内数	146,471,332 の内数	149,795,431 の内数		
							決算額(千円)	163,376,177 の内数	158,932,083 の内数	147,515,205 の内数	149,158,563 の内数	144,971,902 の内数		
							経常費用(千円)	166,087,232 の内数	163,480,141 の内数	149,841,229 の内数	152,988,176 の内数	147,316,414 の内数		
							経常利益(千円)	166,091,536 の内数	165,436,207 の内数	149,847,312 の内数	152,990,036 の内数	147,334,764 の内数		
							行政コスト(千 円)	166,087,256 の内数	163,486,655 の内数	152,104,025 の内数	153,036,361 の内数	147,505,972 の内数		
							従事人員数	310 の内数	310 の内数	335 の内数	344 の内数	354 の内数		

注1)予算額、決算額は支出額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長	長期計画、主な評価	軸、業務実績等、中	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己評価						
		価の視点)、指 標等	主な業務実績等	自己評価	(見辺	〉評価)	(期間実	績評価)	
Ⅲ (4) Ⅲ (1) ①	Ⅱ (4) Ⅱ (1) ①			<評定と根拠>	評定	A	評定		
で述べた、現在及	で述べた、現在及			評定 : A	<評定に至っ	た理由>			
び将来の我が国に	び将来の我が国に			第3期における領域マネジメント	・中長期目標	の実施状況に			
おいて社会課題と	おいて社会課題と			を検討し、疾患領域ごとに疾患調	ついて、疾	患領域コーデ			
なる疾患分野につ	なる疾患分野につ			査役と担当者とともに実務に基づ	ィネーター	(DC) のも			
いては、以下のよ	いては、以下のよ			く、機能的な配置と役割等を具体	と、統合プ	ロジェクト横			
うなテーマをはじ	うなテーマをはじ			化した体制を構築した。	断的に関連	する事業間連			
めとして研究開発	めとして研究開発			第2期の7つの疾患領域を第3期	携等を進め	、腫瘍溶解性			
を推進する。	を推進する。			ではがん、難病・希少疾患、ライ	ウイルスを	用いた日本発			

(がん)
がんの生物学的
本態解明に迫る研
究開発や、患者の
がんゲノム情報等
の臨床データに基
づいた研究開発
・個別化治療に資
する診断薬・治療
薬の開発や免疫療
法や遺伝子治療等
をはじめとする新
しい治療法の開発
(生活習慣病)
・個人に最適な糖
尿病等の生活習慣
病の重症化予防方
法及び重症化後の
予後改善、QOL向
上等に資する研究
した生活習慣病の
発症を予防する新
たな健康づくりの
方法の確立
循環器病の病態
 解明や革新的な予
 防、診断、治療、
リハビリテーショ
ン等に関する方法
に資する研究開発
・ 慢性腎臓病の診
断薬や医薬品シー
ズの探索及び腎疾
患の病態解明や診
療エビデンスの創
l

出に資する研究開

発

(がん)

学的 ・がんの生物学的 る研 本熊解明に迫る研 者の 究開発や、患者の 報等 がんゲノム情報等 の臨床データに基 に基 づいた研究開発 発

に資 ・ 個別化治療に資 治療 する診断薬・治療 疫療 薬の開発や免疫療 療等 法や遺伝子治療等 る新 開発

な糖 習慣 尿病等の生活習慣 病の重症化予防方 防方 法及び重症化後の 後の OL 向 予後改善、QOL向 研究 上等に資する研究 利用 |開発。AI 等を利用 病の した生活習慣病の 発症を予防する新 る新 たな健康づくりの りの 方法の確立

> ・循環器病の病態 解明や革新的な予 防、診断、治療、 リハビリテーショ ン等に関する方法 に資する研究開発 ・慢性腎臓病の診 断薬や医薬品シー ズの探索及び腎疾 患の病態解明や診 療エビデンスの創 出に資する研究開

をはじめとする新 しい治療法の開発 (生活習慣病) ・ 個人に最適な糖 <評価軸 1> 配置された

PS、PO等が、プ ロジェクトマネジ メント機能を果た したか。

■PS、PO等のプロジェクトマネジメント機能

・我が国で社会課題となる7つの疾患領域ごとに配置した疾患領 域コーディネーター (DC) のもと、統合プロジェクト横断的にそ の疾患領域に関連する事業のPD、PS及びPOと連携しながら研 究開発を推進した。(PS:計 583 名、PO:計 1816 名 (うち 50 歳 │ 連する事業の PD、PS 及び PO 未満のPO: 184名) (令和7年3月時点までの延べ数))

・個々の事業においては、事業ごとに配置された PS、PO のマネ ジメントのもと、評価委員会、実地調査(Web調査も含む)、領域 会議、班会議、サイトビジット、PSPO会議等を通じて研究課題 の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正 等、疾患領域の特性に応じたプロジェクトマネジメントを行い、 基礎研究から実用化まで幅広く支援し高い成果を得た

	共用化まで幅広く文抜し向い成米を付た。
疾患領域	DC の所属・氏名
がん	(令和2年度~令和5年度)
	国立研究開発法人国立がん研究センター 名誉総長
	堀田 知光
	(令和6年度)
	国立研究開発法人国立がん研究センター
	理事長・総長
	中釜 斉
生活習慣病	(令和2年度~令和6年度)
	学校法人帝京大学 臨床研究センター長

フコースの3領域に集約し、第2 期に課題であった DC の役割や複 数 PJ に跨がる事業のマネジメン ト改善に向けた運営体制を構築し

各疾患領域の研究成果として、が ん2事業連携で支援した膵がんの 血液バイオマーカーの保険適応、 感染症2事業連携による「ヒトマ ラリア肝臓感染評価系」の構築、 ALS の高用量メチルコバラミン の薬事承認、オルソポックスウイ ルスの治療テポックスカプセルの 薬事承認、ファビピラビルの SFTS 患者に対する薬事承認等の 成果を得た。

以上より、全体として目標達成に 向けて顕著な進捗、取組が認めら れる。

<評価軸 1>

・疾患領域ごとに配置した疾患領 域コーディネーター (DC) のも と、統合プロジェクト横断的に関 と連携しながら研究開発を推進し た。個々の事業においては、事業 ごとに配置された PS 及び PO の もと、各疾患領域の特性に応じた 柔軟なプロジェクトマネジメント や事業推進を図り、基礎研究から 実用化まで幅広く高い成果を得た ことは評価できる。

の遺伝子治療製品の承認 や筋萎縮性側索硬化症 (ALS) の新薬承認申 請、膵がんの血液バイオ マーカーの保険適用等の 顕著な研究成果が認めら れることなどを総合的に 勘案した結果、「研究開発 成果の最大化」に向けて 顕著な成果の創出や将来 的な成果の創出の期待等 が認められることから、 評定をAとする。

- ・疾患領域ごとに配置した DC のもと、統合プロジ エクト横断的に関連する 事業の PDPSPO と連携 したこと、また、個々の 事業においては、事業ご とに配置された PSPO の もと、各疾患領域の特性 に応じたプロジェクトマ ネジメントや事業推進を 実施したことは評価でき
- 統合プロジェクト横断的 な疾患領域において、統 合プロジェクト間、事業 間との連携を進め、特 に、疾患分野の有識者 (PD、PS 及びPO)と研 究者の意見交換(AMED -LINK) を実施する等 共通課題の抽出と解決に 向けて事業間連携を推進 したことは評価できる。
- ・AMS に搭載されている 研究課題のタグを活用 し、統合プロジェクト、

・免疫アレルギー	免疫アレルギー			寺本 民生		疾患領域、対象疾患、開
疾患の病態解明や	疾患の病態解明や		精神・	(令和2年度~令和6年度)		発目的等を分析、表・グ
予防、診断、治療) 予防、診断、治療		神経疾患	国立大学法人東京大学 大学院医学系研究科 教授		ラフ等にまとめ AMED
法に資する研究開	法に資する研究開			岡部 繁男		データブック(2020 年
発	 発		老年医学・	(令和2年度~令和4年度)		度~2022 年度)として
			認知症	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センタ		AMED ホームページにて
(精神・神経疾	(精神・神経疾		HU-74F/III	一 神経研究所 名誉所長		公開したことや、各疾患
患)				高坂 新一		領域に関連する課題につ
• 可視化技術導入	• 可視化技術導入			(令和 5~6 年度)		いて、統合プロジェクト
等による慢性疼痛	等による慢性疼痛			横浜市立脳卒中・神経脊椎センター		や事業との連携状況や技
の機序解明、QOL	の機序解明、QOL			臨床研究部 部長		術モダリティなど詳細を
の向上に資する治	の向上に資する治			秋山 治彦		分析し、その結果を関連
療法や、画期的な	療法や、画期的な		<u> </u>	(令和2年度)	-	DC や事業担当者と共
治療法開発に向け	治療法開発に向け		/\m/13	学校法人鈴鹿医療科学大学		有・意見交換を行ったこ
た慢性疼痛の定量	た慢性疼痛の定量			大学院医療科学研究科長/看護学部 特任教授		とは評価できる。
的評価の確立に資	的評価の確立に資			葛原 茂樹		
する研究開発	する研究開発			(令和3年度~令和6年度)		
・精神・神経疾患	・精神・神経疾患			国立大学法人東京科学大学 名誉教授		
の克服に向けて、	の克服に向けて、			宮坂 信之		
国際連携を通じ治	国際連携を通じ治		成育	(令和2年度~令和6年度)		
療・診断の標的と	療・診断の標的と			地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療		
なり得る分子など	なり得る分子など			センター 新生児科 主任部長		
の探索及び霊長類	の探索及び霊長類			和田 和子		
の高次脳機能を担	の高次脳機能を担		感染症	(令和2年度~令和6年度)		
う脳の神経回路レ	う脳の神経回路レ			国立感染症研究所 名誉所員		
ベルでの動作原理	ベルでの動作原理			倉根 一郎		
等の解明	等の解明					
・精神疾患の客観	・精神疾患の客観					
的診断法・障害	的診断法・障害	<評価軸 2>	■AMS を用い	いた研究課題の把握、橋渡し、データシェア促進など	<評価軸 2>	
(disability) 評価	(disability) 評価	・AMS の活用、	の事業間連携	の推進	・I. (1) AMED に求められる機	
法や精神疾患の適	法や精神疾患の適	基礎と実用化の橋	I. (1) AME	D に求められる機能を発揮するための体制の構築等	能を発揮するための体制の構築等	
正な治療法の確立	正な治療法の確立	渡し、データシェ	の評価軸4に	同じ。	の評価軸4に同じ。	
並びに発症予防に	並びに発症予防に	アの促進などの事				
資する研究開発	資する研究開発	業間連携を推進し				
		たか。				
(老年医学・認知	(老年医学・認知					
症)	症)	<評価軸 3>	■各統合プロ	ジェクト間の連携	<評価軸 3>	
・モデル生物を用	・モデル生物を用	・各統合プロジェ	I. (1) AME	D に求められる機能を発揮するための体制の構築等	・I. (1) AMED に求められる機	
いた老化制御メカ	いた老化制御メカ	クト間の連携を十	の評価軸5に	同じ。	能を発揮するための体制の構築等	
ニズム及び臓器連	ニズム及び臓器連	分に確保したか。			の評価軸5に同じ。	
関による臓器・個	関による臓器・個					
		<評価軸 4>			<評価軸 4>	

本老化の基本メカ	体老化の基本メカ	・現在及び将来の	■社会課題となる疾患分野におけるプロジェクト間の連携、研究	・I. (1) AMED に求められる機
ズム等の解明	ニズム等の解明	我が国において社	課題の状況の把握・検証・対外的明示	能を発揮するための体制の構築等
・認知症に関する	・認知症に関する	会課題となる疾患	I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等	の評価軸 10 に同じ。
薬剤治験対応コホ	薬剤治験対応コホ	分野について、戦	の評価軸 10 に同じ。	
ート構築やゲノム	ート構築やゲノム	略的・体系的な研		
情報等の集積及び	情報等の集積及び	究開発が推進され		
これらを活用した	これらを活用した	るよう、具体的な		
バイオマーカー研	バイオマーカー研	疾患に関するプロ		
究や病態解明等	究や病態解明等	ジェクト間の連携		
・認知症に関する	・認知症に関する	を常時十分に確保		
非薬物療法の確立	非薬物療法の確立	したか。研究課題		
及び官民連携によ	及び官民連携によ	の状況を把握・検		
る認知症予防・進	る認知症予防・進	証し、対外的に明		
行抑制の基盤整備	行抑制の基盤整備	らかにするほか、		
		事業の検討等の参		
(難病)	(難病)	考にしたか。		
・様々な個別の難	・様々な個別の難			
病に関する実用化	病に関する実用化	<評価軸 5>	■DC の下での疾患領域マネジメントの推進	<評価軸 5>
を目指した病因・	を目指した病因・	・現在及び将来の	I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等	・I. (1) AMED に求められる機
病態解明、画期的	病態解明、画期的	我が国において社	の評価軸 11 に同じ。	能を発揮するための体制の構築等
な診断・治療・予	な診断・治療・予	会課題となる疾患		の評価軸 11 に同じ
防法の開発に資す	防法の開発に資す	分野については、		
るエビデンス創出	るエビデンス創出	それぞれの疾患領		
のためのゲノムや	のためのゲノムや	域に豊富な知見を		
臨床データ等の集	臨床データ等の集	有するコーディネ		
積、共有化	積、共有化	ーターの下で、疾		
・上記の取組によ	・上記の取組によ	患ごとのマネジメ		
る病態メカニズム	る病態メカニズム	ントを行ったか。		
理解に基づく再	理解に基づく再			
生・細胞医療、遺	生・細胞医療、遺			
伝子治療、核酸医	伝子治療、核酸医	<評価軸 6>	■疾患領域の基礎から実用化まで一貫した研究開発の推進	<評価軸 6>
薬などの新規モダ	薬などの新規モダ	難病やがん等の	I. (1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等	・I. (1) AMED に求められる機
リティ等を含む治	リティ等を含む治	疾患領域について	の評価軸 12 に同じ	能を発揮するための体制の構築等
療法の研究開発	療法の研究開発	は、病態解明等の		の評価軸 12 に同じ
		基礎的な研究から		
(成育)	(成育)	医薬品等の実用化		
・周産期・小児期	・周産期・小児期	まで一貫した研究		
から生殖期に至る	から生殖期に至る	開発が推進される		
までの心身の健康	までの心身の健康	よう、充分に留意		
や疾患に関する予	や疾患に関する予	したか		
防・診断、早期介	防・診断、早期介			
		<評価指標>	┃ ■評価指標	<評価指標>

 入、治療方法の研	入、治療方法の研	・事業間の連携の	事業間の連携の進	渉 事業	間の連携	男 の主な取組制		・統合プロジェクト横断的な疾患	
究開発	究開発	進捗状況				会議、個別P		領域において、統合プロジェクト	
・月経関連疾患、	・月経関連疾患、	・各統合プロジェ				エススス ロスフェ エ業間連携に関		間、事業間との連携が図られてい	
更年期障害等の女	更年期障害等の女	クト間の連携の進				P、AMS 分析		る。特に、AMS を活用して現状	
性ホルモンに関連	性ホルモンに関連					引えば、がん、		の問題点や事業間連携の必要性を	
する疾患に関する	する疾患に関する	・我が国において				r ア等) の可視		共有し、がん領域やサルコペニ	
研究開発や疾患性	研究開発や疾患性	社会課題となる疾				連携や推進等の		ア・ロコモ・フレイル分野での分	
差•至適薬物療法	差・至適薬物療法	患分野に関するプ		t-	于 人间之	□104 (1 EVE (1 *)	> Pinting C O	野間・事業間連携のためにて活用	
など性差にかかわ	など性差にかかわ	ロジェクト間の連		⊦ AMS	こに搭載	<u>されている研</u>	空課題のタ	したことは評価できる。	
る研究開発	る研究開発	携状況および研究	間の連携の進捗状況			令和2年度第		・AMSに搭載されている研究課	
\$ 1919 Epigot	\$ 1919 Epig 9E	課題についての把	我が国において社会			統合プロジュ		題のタグを活用し、統合プロジェ	
(感染症)	(感染症)	握・検証・公表・	題となる疾患分野に			が 成 の の の の の の の の の		クト、疾患領域、対象疾患、開発	
・ゲノム情報を含	・ゲノム情報を含	活用状況				、ハ家灰心、 分析、表・グラ		目的等を分析、表・グラフ等にま	
む国内外の様々な	む国内外の様々な	IHAM VODE				指果を AMED		とめ AMED データブック (2020	
病原体に関する情	病原体に関する情		題についての把握・			ティス AMED 度~2023 年度		年度~2023 年度)として AMED	
報共有や感染症に	報共有や感染症に		証・公表・活用状況			及べ 2023 年度 ムページにて		ホームページにて公開したこと	
対する国際的なリ	対する国際的なリ					に に は は は は は に 関連 に 関連	· · ·	や、各疾患領域に関連する課題に	
スクアセスメント	スクアセスメント					統合プロジュ		ついて、統合プロジェクトや事業	
の推進、新型コロ	の推進、新型コロ					代況や技術モタ		との連携状況や技術モダリティな	
ナウイルスなどの	ナウイルスなどの					いし、その結果		ど詳細を分析し、その結果を関連	
新型ウイルス等を	新型ウイルス等を					で、こうパイ 首と共有・意見		DCや事業担当者と共有・意見交	
含む感染症に対す	含む感染症に対す			った			1.久沃で17	換を行ったことは高く評価でき	
る診断薬・治療	る診断薬・治療			770	0			る。	
薬・ワクチン等の	薬・ワクチン等の								
研究開発及び新興	研究開発及び新興	 <モニタリング指	■モニタリング指標						
感染症流行に即刻	感染症流行に即刻	標>	我が国において社会	里題 とかろ	疾 患分型	足径わる連絡	8全・シンポ		
対応出来る研究開	対応出来る研究開	・我が国において	ジウム等の実施回数	1, C 6 0	ハいいりょ	・・・・・・・ ひだか	H-M		
発プラットフォー	発プラットフォー	社会課題となる疾	R2 年度 R3 年	g R4	年度	R5 年度	R6 年度	 	
ムの構築	ムの構築	患分野に係る連絡	20回 44回	47		18 回	11 回	1	
・BSL4 施設を中	・BSL4 施設を中	会・シンポジウム	L20日 144日 我が国において社会					-	
核とした感染症研	核とした感染症研	等の実施回数	施回数	小区 (4 ()	八心刀艺	コイトシング エロ	10 五賊の犬		
究拠点に対する研	究拠点に対する研	・我が国において	R2 年度 R3 年	É D1	年度	R5 年度	R6 年度	-	
究支援や、感染症	究支援や、感染症	社会課題となる疾	100 回 66 回		一 7 回	92 回	153 回		
流行地の研究拠点	流行地の研究拠点	患分野に係る	100日 00日	10	, _□	04 <u> </u>	100 티	-	
における疫学研究	における疫学研究	PSPO 会議等の実							
及び創薬標的の探	及び創薬標的の探	施回数							
索等、予防・診	索等、予防・診								
断・治療に資する	断・治療に資する								
基礎的研究、将来	基礎的研究、将来								
のアウトブレーク	のアウトブレーク								
に備えた臨床・疫	に備えた臨床・疫								

学等のデータの蓄	学等のデータの蓄				
積·利活用	学等のデータの蓄 積・利活用				

4. その他参考情報

特になし

様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要 事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報
П	業務運営の効率化に関する事項 (1)業務改善の取組に関する事項①組織・人員体制の整備、②PDCAサイクルの徹底、③適切な調達の実施、④外部能力の活用、⑤業務の効率化 (2)業務の電子化に関する事項
当該項目の重要度、困 難度	フェー 関連する政策評価・行政事業 政策評価・行政事業レビュー (文部科学省 001691、007618) レビュー

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	(参考情報)
		(前中長期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な情報
		最終年度値等)						
産業界からの人材登	_		299 人	298 人	344 人	294 人	306 人	
用数								
アカデミアから人材	_		867 人	963 人	1,049 人	1,091 人	915 人	
登用数								
ガバメントセクター	_		277 人	292 人	290 人	291 人	220 人	
からの人材登用数								
外部人材の登用数	_		1,514 人	1,633 人	1,774 人	1,765 人	1,528 人	その他、医療法人等 68 人、無所属 19 人を
								含む
評価結果を事業改	_		53 件	48 件	33 件	36 件	76 件	内訳:AMED 審議会指摘:44 件、主務大
善に反映した項目数								臣指摘:184件
中間・事後評価委員	_		86 回	113 回	104 回	122 回	130 回	
会								
の実施回数								
一般管理費削減率の	毎年度平均で 2%	2.8%	4.5%	3.4%	5.0%	6.9%	7.5	毎年度平均 5.5%
経年推移	以上の効率化							
事業費削減率の経年	毎年度平均で 1%	3.8%	8.3%	10.4%	16.2%	13.7%	13.0%	毎年度平均 12.3%
推移	以上の効率化							
総人件費の経年推移	_	4,886,172 千円	4,925,797 千円	5,023,025 千円	5,473,963 千円	5,774,138 千円	未定	令和6年度分は、令和7年中に公表予定

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	 主務大臣による評価				
T KM II W		一下,空山 [[[1]11]11]	業務実績	自己評価	(見込詞		(期間実績評価)	
IV. (1) ①AMED	III. (1) ①AMED	<評価の視点 1>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A	評定	
に求められる機能	に求められる機能	・組織・人員体制は	■組織・人員体制の整備	評定:A	<評定に至った	理由>		
(医療に関する研	(医療に関する研	適切かつ柔軟か。	・医療分野における目的指向の分析とその結果に基づく事	①研究課題管理業務について	・中長期目標の	実施状況につ		
究開発のマネジメ	究開発のマネジメ	<指標>	業等の目的設定を一体化させるため、令和5年度より研究	研究機関と AMED の双方がオ	いては、2期	に全面改訂し		
ント、研究不正防	ント、研究不正防	・組織体制の整備状	開発支援に係る横断的な連携に関する取組の推進に関する	ンラインで共有する新システ	て導入された	6 つの統合プ		
止の取組の推進、	止の取組の推進、	況	部署として研究開発統括推進室事業運営調整課と情報分析	ム (A-POST) を構築し、令和	ロジェクトの	立ち上げ、期		

研究データマネジ メント、実用化に 向けた支援及び国 際戦略の推進)を 果たすため、適切 な組織・人員体制 を整備する。ま た、関連する政策 や医療分野の研究 開発動向の変化、 業務の進捗状況に 応じ機動性・効率 性が確保できるよ うな柔軟な組織・ 人員体制を整備す

特に、AMEDに おけるマネジメン トにおいて重要な 役割を果たす PD、 る者については、 PS、PO 等、高度 | 産学官からの優れ の専門性が必要と される者について は、産学官からの 優れた人材の登用 を積極的に行う。 また、利益相反の 防止や透明性の確 保にも配慮しつ つ、外部人材を登 用する。

研究データマネジ メント、実用化に 向けた支援及び国 際戦略の推進)を 果たすため、適切 な組織・人員体制 を整備する。ま た、関連する政策 や医療分野の研究 開発動向の変化、 業務の進捗状況に 応じ機動性・効率 性が確保できるよ うな柔軟な組織・ 人員体制を整備す

特に PD、PS、 PO 等、高度の専 | 門性が必要とされ た人材の登用を積 |極的に行う。ま た、利益相反の防 止や透明性の確保 にも配慮しつつ、 外部人材を登用す

人員体制の整備状

課を研究開発企画課として統合した。また、第三期に先立 5年度に実運用を開始した。本 ち、推進役を担当責任者とし「事業間連携・企業導出/実用 化」の具体的な実施方法や必要な体制の検討などを行うチ ームを設置した。第三期医療分野研究開発推進計画等にお いて、各府省庁の補助等事業の間の連携を確保するための 仕組みとして導入することとされたペアリングやマッチン グ等について、AMED 内外の関係者が共通認識を持つこと │の DX を促進した。この A-ができるような概要図の作成や運用開始に係る行程等の整 | POST 構築に際しては、プロ 理を行い、効果的・効率的に検討を進めるための土台作り を完了し、プロジェクト・事業間の連携及び研究開発のマ ネジメントをより一層推進した。

- ・スタートアップ企業等の支援の増加等に伴い、監事監査 において財務健全性のリスク管理を組織として求められて 見も反映して改善を行い、ユ いたことを踏まえ、新たな体制を管理・推進部門に設置し 体制を構築し、財務状況の把握及び評価を行う方法等運用 を明確化した。また第三期に向けて専門の部署を設けるこ とで、AMED全体のリスク管理に対する体制の強化を行っ た。
- ・第三期健康・医療推進計画を実現するために、AMEDの 第二期の実績や社会情勢を踏まえながら最適化を行い、第 三期の組織再編の準備を着実に行った。
- ・政府主導で設定する先端分野の研究開発成果創出を目的 │ た。第三期に向けて、業務の とする先端国際共同研究推進プログラムについて、事業を | 改善及び最適化や構築したシ 一体的に実施する JST と密接に連携を図りつつ、海外 FA | ステムによる業務の標準化・ と戦略的・機動的に研究支援を実施する体制を整備した。 また、AMED の国際戦略に関する事項等を検討するため設 | その効果等について論点整理 置された有識者委員会(国際戦略推進検討委員会)におい て、研究開発領域の検討を行った。
- ・「ワクチン開発・生産体制強化戦略」を受けた「先進的研 │組織の最適化を実施したこと 究開発戦略センター」(SCARDA) の設置(令和4年3 月)、世界最高水準の医療の提供に資するデータ利活用推進 基盤構築に向け、AMED データ利活用プラットフォームの 構築及び研究開発データに係る利活用基盤の企画立案及び 調整、実施に関することを担う部署として、データ利活用 │第二期では、SCARDAや研究 │ 推進課を設置(令和4年4月)、医療研究開発の向上に資す │ 開発統括推進室の新設、リス る ELSI 対応や PPI 等の取組をより効果的・効率的に進め るべく体制を強化するため研究開発統括推進室の下に「社 会共創推進グループを設置(令和6年6月)する等、状況 に応じた組織変更を実施した。
- ・令和4年3月の「先進的研究開発戦略センター」の設置 | 統廃合を行い、最適化を実施 にあたっては、令和3年7月に設置した「先進的研究開発 戦略センター準備室」において、中長期計画等の変更、規

システムは e-Rad および | AMED 評価システムと共通デ ータを連動することにより、 セキュリティ向上や業務の効 率化につなげ、研究課題業務 トタイプができ上った段階で 外部の4機関の協力を得て試 験運用を実施し、それ以外の 研究者及び機関事務担当の意 ーザビリティの向上や研究 者・研究機関も含めた業務効 率化に大きく寄与したことは 高く評価できる。

②第二期では、SCARDA や研 究開発統括推進室の新設、リ スク管理体制の強化等、状況 に応じた組織変更を実施し 効率化の状況の検証を行い、 を実施、改善策の実施状況を 把握するとともに、さらなる は高く評価できる。

<評価の視点1>

・組織・人員体制について、 ク管理体制の強化等、状況に 応じた組織変更を実施したこ とや、第三期に向けて、健 康・医療戦略に沿った組織の したことは高く評価できる。

中に発生したパンデミック 対応及び6つの大型基金事 業の追加に伴う組織・人員 体制の整備を着実に実施 し、円滑な事業運営が行わ れたこと、A-POST の導入 により研究者や研究機関も 含めた業務効率化や、一般 管理費及び事業費の削減が 着実に進んだことなど、所 期の目標を上回る成果が得 られていると認められるこ とから、評定をAとす る。

- ・6 つの統合プロジェクトを 担当する組織を部単位で設 置するとともに、「ワクチ ン開発・生産体制強化戦 略」を受けた「先進的研究 開発戦略センター」
- (SCARDA) の設置(令和 4年3月)に代表される各 種基金事業を担う組織を毎 年度整備し、円滑な事業運 営に貢献したことは評価で きる。
- A-POST の導入に応じて業 務フローの整理を行い、FA 業務に係る共通する部分の 合理化や効率化を行い、必 要なルールの見直しや各種 業務マニュアルの作成、改 訂が行われ、業務の効率化 が図られた。社会全体の IT 化とも呼応し、研究開発周 辺事務の合理化が進んだこ とは評価できる。
- 運営費交付金を充当して行 う業務について、達成目標

程類や執務上必要なインフラ等の体制整備等を行った上 や前期の実績を大きく上回 で、令和4年3月、SCARDAを発足させ、感染症有事の発 る効率化を達成したことは 生前・発生後を通じたマネジメント及び全体調整を行う組 評価できる。 織体制を構築した。それと同時に令和3年度第一次補正予 算(令和3年12月20日成立)において予算措置されたワ <今後の課題> • 「国立研究開発法人日本医 クチン・新規モダリティ研究開発事業、ワクチン開発のた めの世界トップレベル研究開発拠点の形成事業及び創薬べ 療研究開発機構の中長期目 ンチャーエコシステム強化事業について、事業の詳細設計 標期間終了時における業 を迅速に進め、年度内の公募開始を実現した。 務・組織全般の見直しにつ ・令和4年度においては、研究契約等に係る検査業務が予 いて」等を踏まえた第3期 算額とともに増加する傾向があり、さらに複数の多額の基 中長期目標期間中の統合プ 金が設置され、処理件数や金額の増加、複数年度執行に伴 ロジェクトへ円滑に移行で う内容の複雑化も想定されたことから、各事業部が行う執 きるよう、組織の最適化に 行管理の適正化に資するため、経理部契約検査課内に検査 取り組む必要がある。 業務を行う「検査グループ」を設置し、効率的な業務遂行 ・シンクタンク機能、伴走支 に向けた業務実施体制の見直しを行った。 援の充実を求められてお ・令和2年4月からは、6つの統合プロジェクトを担当す。 り、優秀な人材の確保が課 る組織を部単位で設置するとともに、事業横断的な事項に 題である。 対応するため「研究開発統括推進室」を設置する等の組織 再編を実施した。 研究開発資金に対する説明 ・人員体制について、多様なバックグラウンドを持つ職員 責任に留意しつつ、事務手 や無期転換職員の適材・適所による活用を考慮し、組織全 続きが研究者等にとって過 体の適切かつ柔軟な人員体制の整備を実施した。 度な負担とならないよう、 ・機構定員の状況を注視しながら、出向に係る調整、任期 事務手続きの簡素化・合理 制職員等の採用、人事ローテーション等を行いながら、適 化を進めるとともに、本法 切かつ柔軟な人員体制を整備、政策や研究開発動向の変化 人における業務フローや業 等に応じて機動的に対応し、各部室の人員は産・学・官そ 務マニュアル等の改善、法 れぞれのノウハウ等を持つ出身者や経験者等の人数バラン 人内の情報共有や意思決定 スを考慮して配置した。 の仕組みについて不断の見 ・退職等による人員の不足、新規事業に必要となる人員 直しを行い、改善した事務 は、随時、公募等により、産・学・官の各分野から事業を 手続きや業務フロー等につ <評価の視点 2、3> 推進するためにふさわしい適切な人材を採用して配置し <評価の視点 2、3> いては、研究者等や職員か ・PD、PS、PO 等、 ・PD、PS 及び PO 等の外部 らフィードバックを得て、 高度の専門性が必要 ・プロパー職員の外部採用を積極的に行い、第二期では14 │ 人材について、透明性の確保 更なる改善に反映するな とされる者につい 名を採用し、AMED 全体を長期的に支え、組織の幹となる │ に留意しつつ産学官からの優 ど、PDCA サイクルを徹底 て、産学官からの優 職員を増加することができた。また募集方法も AMED の れた人材の登用を積極的に登 する必要がある。 れた人材の登用を積 HP だけではなく、外部の転職サイトを活用することで認知 │ 用したことは評価できる。 極的に行ったか。 度も高まり、より幅広い人材採用をすることができた。 ・IT 導入を含め、さらなる ・利益相反の防止や 事務の効率化を追求する必 ■指標 透明性の確保にも配 要がある。 ・組織体制の整備状 | 上記のとおり、政策や研究開発動 慮しつつ、外部人材 況 向の変化などに基づき組織再編を を登用したか。 実施した。

	 <指標>	・人員体制の整備状	上記のとおり、適切かつ柔軟な人		
	↑ 指標/・ 産業界からの人材		上記のとおり、適切かつ条軟な人 員整備を通年で実施した。		
	・ 産業外からの人材 登用数	況	貝金畑を囲中じ夫肥した。		
	^{全用剱} ・アカデミアから人	■PD、PS、PO 等につ	ハンブの値わた!++※甲		
	材登用数				
			従事者から人材を登用した。PD、PS		
	・ガバメントセクタ		プロジェクトや各事業を着実に推進		
	一からの人材登用数		コーディネーター(DC)の下、疾患		
	・外部人材の登用数		推進に資する取組を企画・実施し		
		t.			
			関し、利益相反マネジメント規則を		
			に、名簿一覧をホームページで公開		
		するなど透明性の確保は			
		■指標(2. 主要な経年 	=データ参照)		
IV. (1) ②AMED III. (1) ②AMED	 <評価の視点 1、2、3	■PDCA サイクルの徹	庇	 <評価の視点 1、2、3>	
で行っている事業が行っている事業	> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		へ る主務大臣指摘事項等を踏まえ、以	・第3期に向けて、2期中長	
については厳格なについては厳格な	・AMED で行ってい	下の業務改善を実施して		期目標期間中の統合プロジェ	
評価を行い、不断 評価を行い、不断	る事業について厳格		間間中の統合プロジェクトへ円滑に移		
の業務改善を行の業務改善を行	な評価を行い、不断		3期では、モダリティ等を軸とした第		
う。評価に当たっ う。評価に当たっ	の業務改善を行った		間中の統合プロジェクトの枠組みをべ		
ては、外部の専門 ては、外部の専門	か。		染症有事に備えた対応、臨床試験段階		
家・有識者を活用 家・有識者を活用	^ 。 ・外部の専門家・有		強化、スタートアップが仲介するエコ		
するなど適切な体 するなど適切な体	識者を活用するなど		進及び全ての源泉となる革新的なシ		
制を構築する。まり制を構築する。ま	適切な評価体制を構		取組の強化等、社会の要請や情勢の変		
た、評価結果をそした、評価結果をそ	築したか。		のの統合プロジェクトに発展させた上		
の後の事業改善に の後の事業改善に	・評価結果をその後		受階から創薬等、開発目的を見据えて		
フィードバックす フィードバックす	の事業改善にフィー		で一貫した研究開発支援を行うなど、		
るなど、PDCAサ るなど、PDCAサ	ドバックしたか。		進していく。実施に当たっては、資金		
イクルを徹底す イクルを徹底す	<指標>		、ファンディングの仕組み等について		
3. 3.	・評価結果を事業改		デっていくことで、第3期に向けて組		
	善に反映した項目数	織の最適化に繋げ		援の充実の検討をはじめたこ	
	・中間・事後評価委		、伴走支援の充実として、全ての事業		
	員会の実施回数		の特性に応じて、新たなモダリティの		
			トアップ創出にも貢献できる人材の		
			・臨床試験業務支援をはじめ研究支援		
			リアパスの構築、サイエンスとビジネ		
			出す人材の育成と流動性の向上に取		
			材の確保を行っていく検討をはじめ		
		た。	13 - PERMICHA - C. CIXHI CIO CON	・研究課題管理業務について	
			り添った支援を行うべく、PS 及び PO		
			ット等を通じた研究開発現場との意		
			マネジメントを推進している。	ム (A-POST) を構築し、各種	
	<u> </u>	川人内で叫るんに	・ 「 へ 〉 へ 」 で 1年2年 ひ く ヘの。	CII COI CHIA CO LITE	

- ▶ 研究課題管理業務について研究機関と AMED の双方が | システムと共通データを連動 オンラインで共有する新システム(A-POST)を構築 することにより、セキュリテ し、令和5年度に実運用を開始した。本システムはe- | ィ向上や業務の効率化につな Rad および AMED 評価システムと共通データを連動す | げ、研究課題業務の DX が促 ることにより、セキュリティ向上や業務の効率化につ | 進したこと、また A-POST 構 なげ、研究課題業務のDXを促進した。このA-POST | 築に際しては、外部機関の協 構築に際しては、プロトタイプができ上った段階で外 部の4機関(国立がん研究センター、国立精神・神経 │研究者及び機関事務担当の意 医療研究センター、京都大学病院、東京慈恵会医科大 見も反映して改善を行い、ユ 学)の協力を得て試験運用を実施し、それ以外の研究 │ ーザビリティの向上や研究 者及び機関事務担当の意見も反映して改善を行い、ユ | 者・研究機関も含めた業務効 ーザビリティの向上や研究者・研究機関も含めた業務 | 率化に大きく寄与したことは 効率化に大きく寄与した。
- ▶ 研究開発提案書及び研究開発計画書の様式(ひな型)に | ・研究開発提案書及び研究開 ついて、研究者や評価委員等に意見を伺ったところ、現 | 発計画書の様式(ひな型)に 行版に関し研究者から「書きづらい」、評価委員から「読 | ついて、研究者や評価委員等 みづらい という指摘があり、より「書きやすい」「読み | からの意見を反映し改善を図 やすい」ものへ改善を図った。特に、研究開発提案書と | ることで、研究開発代表者等 研究開発計画書は共通する記載内容が多く存在するた | の書類作成及び評価委員の評 め、記載項目・順序について共通化を図ることで、研究 | 価業務に係る負担低減、PS、 開発代表者等の書類作成及び評価委員の評価業務に係 | PO による研究開発課題マネジ る負担低減、PS、POによる研究開発課題マネジメント | メント強化に貢献したことは 強化に貢献した。
- ▶ 委託事業と補助事業で分かれていた事務処理を、それぞ | ・委託事業と補助事業で分か れの特有部分と共通化できる部分に整理。用語や様式な↓れていた事務処理を整理し、 ど含め、委託と補助での200種類近くあった様式を約4 用語や様式などを4割削減 割である 80 種類を削減し、研究機関での事務処理の煩 し、研究機関での事務処理の 雑さや事務負担を大幅に軽減する仕組みを確立した。ま | 煩雑さや事務負担を大幅に軽 た、今回の事務処理の共通・標準化について、研究者や│減する仕組みを確立したこ 研究機関の事務方を対象に、個別に意見や質問応答も行しと、また、研究者や研究機関 う説明会を開催し、 310 機関約 1,100 人(会場 78 人、 の事務方を対象とした説明会 Web995人)が参加した。事後のアンケートでは、事務 を開催し、97%から好意的な 処理が統一化されて分かりやすくなったなど、97%から | 評価を得たことは高く評価で 好意的な評価を得ることができた。
- ▶ AMED の業務が複雑化・高度化する中、従前の「部長会 |・AMED の業務が複雑化・高 議」に代えて、「幹部連絡会議」を設置し、役員及び部長 | 度化する中、役員及び部長等 等が、より一層、懸案や各事業の共通課題を適時に共有一が、より一層、懸案や各事業 するとともに、組織横断的かつ柔軟な意見交換等を行う | の共通課題を適時に共有する ための運営体制強化を図った。これに伴い、理事会議を│とともに、組織横断的かつ柔 含む会議体への案件登録等に伴う事前プロセスについ | 軟な意見交換等を行うための て、幹部事前説明対象案件を見直すなど、柔軟化を行っ「運営体制強化を図ったことは

- 力を得て試験運用を実施し、 大きく評価できる。
- 高く評価できる。
- きる。
- 評価できる。

			▶ 研究成果を評価	いする指	標について	、健康	医療分	・野の研究	・研究成果を評価する指標に	
			開発を支援して	いる国	内外の資金	配分機	関(フ	アンディ	ついて、健康医療分野の研究	
			ング・エージェ	ンシー	FA)を対	像に、	論文掲	載(論文	開発を支援している国内外の	
			数、学術誌のイ	ンパク	トファクタ	ー等)	以外の	ものを含	資金配分機関を対象に、論文	
			め、法人評価等	い 指標	について訓	査を実	施した	-0	掲載以外のものを含め、法人	
			> 年度計画達成に	こ向け、村	機構内で定	期的に	業務の	進捗状況	評価等の指標について調査を	
			の把握・管理、	課題抽	出及び改善	を図っ	た。ま	た、その	実施したことは評価できる。	
			進捗把握の方法	芸等の運	用改善も図	った。			・年度計画達成に向け、機構	
			▶ 若手研究者の支	泛援拡充	に向けた	若手研	究者」	の定義を	内で定期的に業務の進捗状況	
			見直した。						の把握・管理、課題抽出及び	
			・中間・事後評価が	ぶ必要な	研究課題に	ついて	、課題	1評価委	改善を図り、その進捗把握の	
			員会を開催。評価結	苦果につ	いて、研究	君にフ	ィート	ババック	方法等の運用改善も図ったこ	
			し、また、適切に公	表する	とともに、	追加配	鼠賦の課	果題選	とは評価できる。	
			択、翌年度の研究費	骨の配分	など、研究	ご課題の	改善に	活用し	若手研究者の支援拡充に向	
			た。						けた「若手研究者」の定義を	
			・外部の専門家・有	識者は、	前述のと	おり、	産学官	の多様	見直したことは評価できる。	
			な評価体制を構築し	ている)				・主務大臣指摘事項等を踏ま	
			■指標(2. 主要な	経年デー	-タ参照)				えた業務改善、及び、産学官	
									の多様な評価体制により、中	
									間・事後評価を行い、追加配	
									賦の課題選択、翌年度の研究	
									費の配分など、研究課題の改	
									善に活用したことは評価でき	
									る。	
IV. (1) ③調達案	Ⅲ. (1) ③物品調	<評価の視点 1、2>	■合理的な調達の実						<評価の視点 1、2>	
件については、主	達等の契約につい	・随意契約できる事	・会計規程等に基づ						・合理的な調達を実施したと	
務大臣や契約監視	ては、主務大臣や	由を会計規程等にお	か、参加者確認公募						ともに「調達等合理化計画」	
委員会によるチェ	契約監視委員会に	いて明確化し、公正	イン開札を全面的に			性・透	調性を	確保し	に基づく取組を着実に実施し	
ックの下、一般競	よるチェックの	性・透明性を確保しつ	つつ、合理的な調道						たことは評価できる。また、	
争入札を原則とし	下、一般競争入札	つ、合理的な調達を	令和6年度と令和2				しいお		競争性を高めるとともに透明	
つつも、随意契約	の厳格な適用によ	実施したか。		令和 2		6年度	度一	増減(6年 2年度)	に、五正圧が確体に配慮した	
できる事由を会計	り公平性・透明性	・AMED が策定した	契約実績総数	件数	金額 件数	金額	件数	金額 金額	調達を行ったことも評価でき	
規程等において明	を確保するととも	「調達等合理化計	(委託研究契約及び	4,229	1,498 3,82	1 1,246	6 ▲40	08 ▲252	る。	
確化し、公正性・	に、随意契約によ	画」に基づく取組を	調達契約) 競争性のある契約	3,420	1,451 2,90	4 1,23'	7 🔺 51	.6 ▲214		
透明性を確保しつ	ることができる基	着実に実施したか。	うち研究契約					38 ▲ 243		
つ、合理的な調達	準を会計規程等に	<指標>	競争性のない	-			+			
を実施する。公正	おいて明確化し、	・合理的な調達の取	随意契約	809	47 91		9 10			
かつ透明な調達手	公平性・透明性を	組状況	> 契約総数は対					のある		
続による適切で、	確保しつつ、合理		契約の総数も同	司 516 作	の減少と	なった。				
迅速かつ効果的な	的な調達を実施す			A Tu- 0	- E		いま	位: 件、億円) : 増減(6 年		
調達を実現する観	る。公正かつ透明			令和 2	<u>+</u> 皮 │ 分科	16年度		2 年度)		

点から、AMEDが	な調達手続による			件数	金額	件数	金額	件数	金額
策定した「調達等	適切で、迅速かつ	i i	間達契約の実績総数	944	76	1,074	67	130	▲ 9
合理化計画」に基	効果的な調達を実	-	競争性のある契約	135	29	157	58	22	29
づく取組を着実に	現する観点から、	-	競争入札	104	24	108	33		9
実施する。	「調達等合理化計							4	
	画」に基づき更な		うち1者応札	55	16	39	17	▲16	1
	る改善を実施す		企画競争等	15	2	16	2	1	0
	る。		参加者確認公募	16	3	33	23	17	20
	, a o		競争性のない 随意契約	809	47	917	9	108	▲38
			うち入札基準額超	116	44	132	6	16	▲ 38
		<u> </u>	 調達契約は、第	 競争性の) のある彗	 契約が 2	22 件増	加とな	<u> </u> り、競
			争入札は4件(
			加者確認公募は					11177	., ,
			74 E MERC 21951	o. 1. [[и дин	0, -	, =0		
			「調達等合理化詞	計画」 ル	こ基づく	、取組の)実施		
			重点的に取り組む			() () ()	7470		
					- 規程及	バ契約	事務の	面扱い	に定め
			た随意契約に						
			るとともに、糸						
			約に係る事務に						
			を踏まえた適宜					ハ	(*> 11 T
			機構内で共通い					をについ	いてけ
			単価契約等に。						
			実施した。他力						
			いては、中小企						
			配慮した調達を) \'	. 2 &)	刚是分	M天守(C
			記念 こた 両足る入札公告専用の		_	仕 / は は ま	<u>፡</u> አ አ/		生生の領
		,	布を効率的に行						
			答も当該 HP _						
			合りヨ欧 III - し情報が行き派						
			ジンで入札公領				_		
			札希望者の利信			_			
			業者数の総数に	-					
		,	入札辞退者にカナななない						
			協力を依頼し、						
			応札の改善に同						
			による入札によ						
			札の公平性・透					がさ、	開札を
			Web 会議シスプ				€ _o		
			調達に関するガノ				√. 1: n ∴/	ا د ملدار دارا د ک	·) = 4m A/
		,	契約審查委員会						
			審査委員会を	2 回開作	産し、2	,000 万	円/件	以上で	番査の

			具体1. ムッ 1/10	てのいて 人引用和禁い甘 ざんかを却化	T	
				こついて、会計規程等に基づく随意契約		
				を行った上で契約締結を行った。(2年 。(2年		
			度は、2回開催、	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
				対象とし、調達事務に係る研修を2回実		
				は2回実施。)また、経理事務処理に関		
				等や様式の改訂等を行い、調達事務に必		
				示す既存の調達契約手続き一覧表等と		
				坂等を利用して、組織全体に周知を図る トの本がなよ。の形では行った		
				生の未然防止への取組を行った。		
				をにより、特段の問題は生じなかったこ 1000年の100日期は生じなかったこ		
			とから、今後も国	以組を継続する。		
			■指標			
			・合理的な調達の	上記のとおり、着実な取組を実施し		
			取組状況	た。		
N7 (1) (4) (4) (4) (4)	Ⅲ. (1) ④費用対	 <評価の視点 1>	■お如むものに田		<評価の視点 1>	
IV. (1) ④費用対 効果、専門性等の	効果、専門性等の	・外部の専門機関の	■外部能力の活用	このレブ 弗田牡林田 吉田州の知り	・費用対効果、専門性の観点	
観点から、AMED	観点から、自ら実	活用が適当と考えら		こついて、費用対効果、専門性の観点	から外部能力を活用、業務を	
間点がら、AMED 自ら実施すべき業	施すべき業務と外	れる業務について	(具体例)	業務を効率化した(計:2,441件)。	効率化し、限られた人員で業	
務、外部の専門機	部の専門機関の活	は、外部委託等を活	(具体例) ▶ 研修の実施		務を遂行したことは評価でき	
関の活用が適当と	用が適当な業務を	用したか。		里職研修、コンプライアンス研修等	あるを行うたことは計画できる。	
考えられる業務を	精査し、外部の専	/	→専門的相談・支持		<i>'</i> ⊌₀	
精査し、外部の専	門機関を活用する	· 外部委託等件数及		g 去律相談、情報セキュリティアドバイ		
門機関の活用が適	ことにより高品質	び内容	ザリ業務等	公仲和欧、旧刊にイエファイテー・		
当と考えられる業	で低コストのサー	O T JAB	→調査・分析、研究	空笙の支採		
務については、外	ビスが入手できる			元サルス版 印財コンサルテーション用資料作成、		
部委託を活用す	ものについてアウ		研究動向調査等			
る。	トソーシングを積		▶広報、評価会等	イベント支揺		
	極的に活用する。			- ・・・ス協 西会開催支援、パンフ・動画作成等		
			■指標	而五川庄入灰(· •) 郑曰川 水寸		
			・外部委託等件数	上記のとおり実施し、限られた人員		
			及び内容	で業務を遂行した。		
				17.177 5.2,7 5.20		
Ⅳ. (1) ⑤運営費	Ⅲ. (1) ⑤運営費	<評価の視点 1>	 ■一般管理費及び事業	業費の効率化	<評価の視点 1>	
交付金を充当して	交付金を充当して	• 一般管理費(人件		当して行う業務について、令和6年度	・運営費交付金を充当して行	
行う事業について	行う事業について	費、公租公課及び保	の一般管理費の実績は1,982 百万円となり、令和5年度予		う業務について、効率化を達	
は、新規に追加さ	は、新規に追加さ	険料の所要額計上を	算額 2,143 百万円に対し 7.5% (本中長期目標期間の毎年度		成したことは評価できる。	
れるもの、拡充分	れるもの、拡充	必要とする経費を除	平均で 5.0%) の効率			
及び特殊要因によ	分及び特殊要因に	く。)は毎年度平均で		の事業費の実績は 1,788 百万円とな		
り増減する経費は	より増減する経費	2%以上、事業費は毎		類 2,055 百万円に対し 13.0%(本中長		
除外した上で、一	は除外した上で、	年度平均で 1%以上	期目標期間の毎年度至	平均で 12.3 %)の効率化を達成した。		
般管理費(人件	一般管理費(人件		 ■指標(2. 主要な経	年データ参照)		

費、公租公課及び
保険料の所要額計
上を必要とする経
費を除く。)は毎
年度平均で 2%以
上、事業費は毎年
度平均で 1%以上の
効率化を達成す
る。
また、総人件費
については、政府
の方針に従い、必
要な措置を講ず
る。
さらに、給与水
準については、ラ
スパイレス指数、
役員報酬、給与規
程、俸給表及び総
人件費を公表する
とともに、国民に
対して納得が得ら
れるよう説明す
る。また、給与水
準の検証を行い、
これを維持する合
理的な理由がない
場合には必要な措
置を講ずることに
より、給与水準の
適正化に取り組
み、その検証結果
や取組状況を公表
する。
医療研究開発を
円滑に促進するた
めに、AMEDから

発を 円滑に促進するた めに、研究費申請 めに、AMEDから 手続きに関するワ 交付される研究費 ンストップサービ について現場で効 スを実施する。さ 果的に使えるよう らに、各事業の募 工夫を行う。 集等を適切に調整 することにより、

の効率化を達成した

<指標>

費、公租公課及び

保険料の所要額計

上を必要とする経

| 費を除く。) は毎年

度平均で 2%以上、

事業費は毎年度平

また、総人件費

化を達成する。

については、政府

の方針に従い、必

さらに、給与水

準については、ラ

スパイレス指数、 役員報酬、給与規

程、俸給表及び総

人件費を公表す

る。また、給与水

準の検証を行い、

これを維持する合

理的な理由がない

場合には必要な措

置を講ずることに

より、給与水準の

適正化に取り組

み、その検証結果

や取組状況を公表

する。こうした取

組を通じて必要な

医療研究開発を

説明責任を果た

す。

要な措置を講ず

る。

- 一般管理費削減率 の経年推移
- 事業費削減率の経 以上の │ 均で 1%以上の効率 │ 年推移

<評価の視点 2>

- 総人件費について は、政府の方針に従 い、必要な措置を講 じたか
- <指標>
- ・総人件費の経年推

<評価の視点 3,4> 給与水準について は、ラスパイレス指 数、役員報酬、給与 規程、俸給表及び総 人件費を公表し、国 民に対して納得が得 られるよう説明した

・ 給与水準の検証を 行い、これを維持す る合理的な理由がな い場合には必要な措 置を講じたか。

<指標>

給与水準公表等の 取組状況

<評価の視点5>

・AMED から交付さ れる研究費について 現場で効果的に使え るよう工夫を行った

- ■総人件費の政府方針に基づく措置
- ・政府の方針に従い、機構管理、定員管理及び人員配置を 適切に行うとともに、給与関係閣僚会議での議論を踏ま え、人事院勧告に基づく給与改定を実施した。
- ・増加する業務に対応しながら業務の一層の効率化を図る ため、PD、PS 及び PO 等の外部有識者を積極的に活用し

■指標

・総人件費の経年 ・各年度分は、その翌年度中の公表 推移 を予定している。

■給与水準の公表、検証

- ・ラスパイレス指数、給与規程等はホームページで機構内 外へ公表し、適切に説明を行っている。
- ・給与制度は、類似する独立行政法人等の給与規則に準じ た給与規程等に基づいて運用し、適時に改正を行い、給与 等の水準の適正化を図る等、適正に運用している。
- ・ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結 果等の公表については、内容を分析・評価した上で、毎年 | 正を行うといった必要な措置 6月頃に公表した。

■指標

給与水準公表等 ・令和6年6月に令和5年度分を公 の取組状況 表した。

■ワンストップサービスの実施

研究費申請手続きに関するワンストップサービスとし て、AMED Research Compass (AReC) を運用した。質 問者のニーズに関連しうる事業の案内など、各事業の担当 者とも相談を行い適切に対応した。

■研究費の効果的執行

・新型コロナウイルス感染拡大による研究開発活動への影 響に鑑み、濃厚接触及びワクチン接種に伴う特別休暇等の 人件費計上を認めるなど、研究機関における研究費の効果 的な使用に継続して対応した。

<評価の視点 2>

・総人件費については、政府 の方針に従い、必要な措置を 講じたことは評価できる。

<評価の視点 3,4>

- 給与水準については、ラス パイレス指数、役員報酬、給 与規程、俸給表及び総人件費 を HP で適切に公表したこと は評価できる。
- 給与水準の検証、適時に改 を講じたことは評価できる。

<評価の視点5>

研究費申請手続きに関する ワンストップサービスとし て、AReC を運用し、質問者 のニーズに関連しうる事業の 案内など、各事業の担当者と

	各事業の成果が次	<指標>	・COVID-19 により	、研究活動が制限、また研究資材の調	も相談を行い適切に対応した	
	のフェーズの支援	• 取組状況	達にも大きな影響が	あった。これらによる研究遅延に対応	ことは評価できる。	
	に円滑につながる		して、研究費の繰越	や研究期間の延長に対応した。	・研究費の効果的執行につい	
	ように運営する。		•調整費(理事長裁	量型経費)については、現場の状況・	て、調整費(理事長裁量経	
	AMED から交付さ		ニーズに対応した予	算配分にあたり、理事長のリーダーシ	費)を活用し、PD等との調整	
	れる研究費につい		ップの下、年間を通	じて付加価値創出に向けた調整費の提	を積極的に実施するなど、現	
	て現場で効果的に		案内容や、調整費を	活用した事業間連携等について検討	場のニーズに沿った効果的な	
	活用できるよう、		し、理事長の指示の	下で各部署を通じて PD 等との調整を	配分ができるよう工夫を継続	
	執行管理に留意し		積極的に実施、異な	る研究領域間における相乗効果を創出	して行ったことは評価でき	
	た調整費の活用や		した。		る。	
	研究機器の合理的		・理事長方針(事業	間連携・課題間連携・分野間連携の強	・調整費を、理事長方針に基	
	使用など工夫を行		化など)に基づき、	COVID-19 対策の強化や理事長イニシ	づき、COVID-19 対策の強化	
	う。		アチブに基づく課題	の加速・充実、新規公募、複数年度に	や理事長イニシアチブに基づ	
			渡る取組等、効果的	と判断されたものについて、追加配分	く研究費の配分を行い、出口	
			を行い、出口に繋げ	る研究開発を加速した。	に繋げる研究開発を加速した	
			・機動的な性質を活	かした調整費の複数年度配分に渡る新	ことは評価できる。	
			しい取組として、異	業種・異分野が連携したゲノム研究を	・調整費の活用施策として、	
			創薬等出口に繋げる	研究開発として措置した。若手5件を	研究費の効果執行として複数	
			含む全 15 件を採択し	して、ゲノム・データ等を、空間オミク	年度に渡る配分を実行したこ	
			ス等の最新技術を最	大限に活かして、創薬等の出口へ向け	とは評価できる。	
			て一気に加速した。			
			■指標			
			• 取組状況	・上記のとおり、研究費の効果的執		
				行を行った		
Ⅳ. (2) 「情報シ	 Ⅲ. (2)「情報シス	 <評価の視点 1,2>	■情報管理規則の制	定		
ステムの整備及び	テムの整備及び管	「情報システムの整		~ イバーセキュリティ対策のための統一基	• 情報管理規則を新たに制定	
管理の基本的な方	理の基本的な方	備及び管理の基本的		セキュリティポリシー」を制定してい	し、関連例規を情報管理規則	
針」(令和3年12		な方針」(令和3年		はAMED における情報セキュリティ対		
月 24 日デジタル大		12月24日デジタル		あり、職員が業務において情報を取り	い、マニュアルも整理しルー	
臣決定) にのっと	大臣決定) にのっ	大臣決定) にのっと		続が必ずしも明確にはなっていなかっ	ルを明確化して職員に周知し	
り、情報システム	とり、情報システ	り、情報システムの		格付及び取扱制限の種類や判断基準、	たことは、情報システムの適	
の適切な整備及び	ムの適切な整備及	適切な整備及び管理		利用・保存・提供・公表・運搬・送	切な整備及び管理を行ったと	
管理を行うととも	び管理を行うとと	を行ったか。		手続や必要な措置を定めた「情報管理	して高く評価できる。	
に、PMO(ポート	もに、PMO(ポー	・PMO(ポートフォ	規則」を令和6年度		・PMO業務を遂行可能な人材	
フォリオ・マネジ	トフォリオ・マネ	リオ・マネジメン		ステム)、ARS(AMED 評価システ	の確保に取り組み、体制整備	
メント・オフィ	ジメント・オフィ	ト・オフィス) の設		青報を取り扱う際の具体的な手続を定め	と拡充を図ったことは評価で	
ス) の設置等の体	ス)の設置等の体	置等の体制整備を行		例規の区分を規則に変更するととも	きる。	
制整備を行う。ま	制整備を行う。ま	ったか。		内容を踏まえた改正を行った。		
た、電子化の促進	た、事務処理手続			助する関連マニュアル類についても整		
等により事務手続	の簡素化・迅速化		理し職員に周知を行	うことで、情報管理における適切な整		
の簡素化・迅速化	を図るため、各業		 備及び管理体制を構	築した。		

を図るとともに、	務のシステム化を				
AMED の制度利用	横討し、AMED の		■PMO の体制整備		
者の利便性の向上	制度利用者の利便		・「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3		
に努める。さら	性を図るとともに		年 12 月 24 日デジタル大臣決定) にのっとり中長期計画		
に に に に に に に に に に に に に に	電子化によるペー		において設置することとした PMO (ポートフォリオ・マネ		
要に対応できる	パーレスを推進す		ジメント・オフィス)について、総務部情報システム課が		
AMED 内情報ネッ	る。特に、資金配		担うこととし、機構全体のIT調達を伴う事業を把握、支		
AMED F III 報本シ トワークの充実を	分業務に係る情報		援していくこととし、人材の拡充と育成を図った。		
図る。情報システ	のシステム化を推		版していくこととし、人内の拡光と自成を囚うた。		
ム及び重要情報へ	進することによ	 <評価の視点 3,4>	■電子化の促進等による事務手続きの簡素化	 <評価の視点 3,4>	
の不正アクセスに	り、研究開発課題	・電子化の促進等に	・研究計画や実績報告等の提出に係る事務手続きについて	・機構と研究機関の双方がオ	
対する十分な強度	の管理を円滑化す	より事務手続の簡素	AMEDと研究者や研究機関の双方がオンラインで共有する	ンラインで共有するシステム	
	るだけでなく、研				
を確保するととも		化・迅速化を図った	新システム(A-POST)を構築、令和5年度に委託事業からまままな。	の構築により、AMED側だけ	
に、震災等の災害	究開発課題に関する名類公共を容見	か。	ら実運用を開始し、令和6年度には対象を補助事業にも拡	でなく研究者や研究機関側の	
時への対策を確実	る各種分析を容易	・AMEDの制度利用	張した。メールによる添付ファイルベースで進められてい	事務手続の簡素化・迅速化、	
に行うことにより、業務の宏会性	にする。	者の利便性の向上に	た業務を、オンライン化することにより、機構及び研究機関型大における業務の対象化な実現し、業務免費の低減に	AMED 制度利用者の利便性向	
り、業務の安全性	さらに、幅広い	努めたか.	関双方における業務の効率化を実現し、業務負荷の低減に	上に努めたこと、及び各種シュニュリの連携な進め、共通	
及び信頼性を確保	ICT 需要に対応し		貢献した。	ステム間の連携を進め、共通	
する。	つつ、職員の業務		・A-POST と関連システム(e-Rad、AMED 評価システ	データを連動することによ	
	を円滑かつ迅速に		ム、AMS)の共通データを連動することにより、二重入力の地域、データハギの連邦は、カナールラックトラックス	り、セキュリティ向上や業務	
	行うことができる		の削減、データ分析の速報性、セキュリティ向上や業務の	の効率化につなげ、研究課題	
	よう AMED 内情		効率化にもつなげ研究課題業務の DX を促進した。	業務の DX が促進されたこと	
	報ネットワークの			は評価できる。	
	充実を図る。情報			and the second	
	システム及び重要	<評価の視点 5>	■AMED 内情報ネットワークの充実	<評価の視点 5>	
	情報への不正アク	・AMED 内情報ネッ	・オンライン会議需要の一層の高まりと、メールに頼らな	・オンライン会議ツールの普	
	セスに対する十分	トワークの充実を図	い新しいコミュニケーション手段の必要性に対応するた	及や機構支給スマートフォン	
	な強度を確保する	ったか。	め、昨年度導入した Microsoft Teams の普及を図り、多く	により執務する場所によらず	
	とともに、震災等		の会議、研修に活用されるようになった。従来の Webex に	業務ができるようにするな	
	の災害時への対策		加え、オンライン会議ツールの選択肢が増え、AMEDの制	ど、情報ネットワークの充実	
	を確実に行うこと		度利用者や関係者の要求に柔軟に対応している。また、	を図ったことは評価できる。	
	により、業務の安		Microsoft Teams のチャット機能、ファイル共有機能を活		
	全性及び信頼性を		用することで、機構内における組織横断的なコラボレーシ		
	確保する。		ョンが容易に実施できるようになった。		
			・執務する場所によらず、直通電話やメールへの迅速な対		
			応が可能になる機構支給スマートフォンの利用が定着し、		
			業務の効率化に必須の機器となっている。 毎年度 4 月に予		
			測される多数の出向者の交代に対応し、4月1日付け採用		
			者に遅滞なく機器を貸与できるよう、機構支給スマートフ		
			オンの予備機を増設した。		
		<評価の視点 6>	■不正アクセスに対する対応	<評価の視点 6>	

・情報システム及び	・重要な公開 web システムである、機構ホームページと法	・専門業者による通信の監視
重要情報への不正ア	人文書ファイル管理簿検索システムを対象に、外部からの	体制を整備し、維持している
クセスに対する十分	通信を 24 時間監視し、CSIRT と連携する体制を令和 3 年	ことは評価できる。
な強度を確保した	度より専門業者に委託して整備し、運用を継続している。	
カೄ	これにより、サイバー攻撃を試みる通信を検知した場合	
	に、通信の分析、影響の有無の判断、初期対応等が速やか	
	に実施できるよう取り組んでいる。	
	■震災等の災害時への対策	<評価の視点 7>
・震災等の災害時へ	・新規情報システムの開発・導入時のクラウド利用の原則	・基幹系システムのクラウド
の対策を確実に行っ	を徹底するとともに、クラウドサービスの利用拡大、端末	化、執務用端末の全モバイル
たか。	(パソコン) のモバイル化の推進、機構支給スマートフォ	化、機構スマートフォンの活
	ンとメールシステムの連携などにより、機構オフィスが利	用など、機構オフィスが利用
取組状況	用できないような災害発生時でも、業務継続が可能な環境	できないような震災等の災害
	の整備を図った。	時にも、業務を継続しやすい
	■指標	基盤が整備されたことは評価
	・幅広いICT需要に対 前述のとおり、業務の効率化に	できる。
	応できる AMED 内情 賞する情報システム基盤を充実	
	報ネットワークの充実 させるとともに、不正アクセス	
	及び情報システム、重 等への対応を行った。	
	要情報への不正アクセ	
	スに対する十分な強度	
	の確保についての取組	
	状況。	

4. その他参考情報 特になし

様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要 事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
III	財務内容の改善に関する事項		
	(1) 運営費交付金の適切な執行に向けた取組、(2) 保有資産の処	2分等	
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	政策評価・行政事業レビュー(文部科学省 001691)
難度		レビュー	

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な情報
			最終年度値等)						
	運営費交付金債務残	_	_	373 百万円	380 百万円	324 百万円	239 百万円	0 円	
	高								

3. 中長期目標、中	長期計画、主な評価	岫、業務実績等、中期	目標期間	評価に係	る自己評	価及び主	務大臣に	よる評価					
中長期目標	中長期計画	主な評価指標				法人の	業務実績	・自己評価	E		主務大臣は	こよる評価	
					業務	実績			自己評価	(見込	(評価)	(期間)	実績評価)
V. (1) 各年度期	IV. (1) 運営費交		<主要な	業務実績>	•				<評定と根拠>	評定	В	評定	
末における運営費	付金の効率的活用		■運営費	交付金債務	5の減少に	向けた取約	且の実施		評定 : B	<評定に至った	た理由>		
交付金債務に関	の観点から、各年		• 各部署(の予算執行	状況につ	いて、四半	半期毎に幹	部連絡会	①運営費交付金債務の減少に	中長期目標の	の実施状況につ		
し、その発生要因	度期末における運		議で執行物	額、執行率	は、前回と	の比較等の	う情報を共	有し、早	向けた取組として各部署の予	いては、所持	期の目標を達成		
等を厳格に分析	営費交付金債務に		期執行を任	促進した。					算執行状況を共有して早期執	していると記	認められること		
し、減少に向けた	関し、その発生要		• 執行計画	画の進捗状	況に応じ	て予算の酉	卍分調整を	行うこと	行を促すとともに、執行状況	から、評定	を Bとする。		
努力を行う。	因等を分析し、減		で、業務の	の円滑な実	産施に柔軟	に対応した	-0		に応じた予算の配分調整を行				
	少に向けた努力を		・上記の耳	取組の結果	人、中長期	計画期間中	口 (令和 2	年度~令	い、業務の円滑な実施に柔軟	・中長期目標	・計画期間中を		
	行う。		和5年度)	に運営費	交付金債	務残高を	134 百万円	減少させ	に対応した結果、中長期計画	通じて運営	費交付金債務の		
			ることがつ	できた。					期間中に運営費交付金債務残	減少に適切し	こ取り組んだこ		
			(令和64	年度は「独	立行政法	人会計基準	售」の定め	により 0	高を 134 百万円減少させるこ	と、及び研究	究機関が使用す		
			円となる方	ため増減比	対の対象	から除外。)		とができた。	る AMED 似	呆有の研究機器		
			■指標(2	2. 主要な	経年データ	参照)			②研究機関が使用する AMED	について有名	効活用が着実に		
			運営費交付	付金残高	(当該年度	予算分)		百万円	保有の研究機器について、有	推進された。	と認められる。		
				R2	R3	R4	R5	R6	効活用を着実に推進した。				
			残高	373	380	324	239	0	以上より、全体として目標達				
									成に向けて着実な進捗、取組				
									が認められる。				
		<評価の視点 1>							<評価の視点 1>				
		・各年度期末におけ							運営費交付金債務の減少に				
		る運営費交付金債務							向けた取組として、各部署の				
		に関し、その発生要							予算執行状況を共有して早期				

IV. (2) 短期借入	因等を厳格に分析	■短期借入金手当の状況	執行を促すとともに、執行状		
金の限度額は317	し、減少に向けた努	・実績なし。	況に応じた予算の配分調整を		
億円とする。短期	力を行ったか。		着実に実施し、中長期目標期		
借入が想定される	<指標>		間初年度と比べ134百万円の		
事態としては、運	・運営費交付金債務		削減となったことは評価でき		
営費交付金等の受	残高		る。		
け入れに遅延が生					
じた場合、緊急性					
の高い不測の事態					
が生じた場合等で					
ある。					
IV. (4) 前号に規					
定する財産以外の					
重要な財産を譲渡					
し、又は担保に供					
しようとするとき					
は、その計画(記					
載事項なし)					
IV. (5) AMED Ø		■剰余金の活用状況			
実施する業務の充		・実績なし。			
実、職員教育、業					
務の情報化、広報					
の充実に充てる。					
() (= 1 = 1					
V. (8) 中長期目		■中長期目標期間を超える債務負担額の状況			
標期間を超える債		実績なし。			
務負担について					
は、当該債務負担					
行為の必要性及び 資金計画への影響					
を勘案し、合理的					
と判断されるもの					
については行うこ					
とがある。					
_ \(\alpha\) \(\alpha\). \(\alpha\) \(\alpha\)					
V. (9) 前中長期		■前中長期目標期間繰越積立金の活用状況			
目標期間の最終年		・実績なし。			
度における積立金					
残高のうち、主務					
大臣の承認を受け					
7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	<u> </u>			l	

	よ人好)・・・・ー	T								
	た金額について									
	は、国立研究開発									
	法人日本医療研究									
	開発機構法(平成									
	26 年法律第 49									
	号)に定める業務									
	の財源に充てる。									
V. (2) AMED が	IV. (3) 医療分野	 <評価の視点 1,2>	■AMED	が保有する	る資産の有	す効活用の	推進		 <評価の視点 1、2>	
保有する資産につ	研究成果展開事	・AMED が保有する	• 研究機	関が使用す	る AMEI)保有の研	T究機器に~	ついて、研	・研究機関が使用する AMED	
いては、有効活用	業・研究成果最適	資産について、有効	空開発期	間終了後、	大学等の	公的機関に	こは無償譲	渡、企業	 保有の研究機器について、有	
を推進するととも	展開支援プログラ	活用を推進したか。	等には無何	償貸借を行	が、研究	機器の有効	効活用を推	進した。	 効活用を着実に推進したこと	
に、不断の見直し	ムにおいて、開発	・不断の見直しを行	• 不要財	産の国庫納	付及び重	要財産の	処分につい	ては、以	は評価できる。	
を行い保有する必	委託金回収債権の	い保有する必要がな	下のとお							
要がなくなったも	回収によって生じ	くなったものについ	■指標							
のについては処分	た収入の額につい	ては処分等を行った	• 国庫約	付する不	医療分	野研究成员	果展開事業	• 研究成		
等を行う。	ては、独立行政法	か。	要財産の	種類及び	果最適	展開支援	プログラム	(A-		
	人通則法に則して	<指標>	額		STEP)	事業の開き	発委託金回	収債権の		
	国庫納付する。	・国庫納付する不要			回収額	、医療研究	究開発革新:	基盤創成		
	医療研究開発革	財産の種類及び額			事業(C	iCLE)事業	美の目標達成	成、中止		
	新基盤創成事業に	・重要財産の処分実			による	開発委託会	金回収債権	の回収		
	おいて、開発委託	績			額、同	課題におり	する研究費	の未払		
	金回収債権の回収				額、目	標達成した	た成果利用	料収入、		
	によって生じた収				研究機	器の売却値	代金の納付	額:		
	入の額、研究開発				55,489	百万円				
	実施計画の変更等		• 重要則	産の処分	実績な	L				
	による研究開発費		実績							
	の未払額及び成果				•					
	利用契約に基づく		国庫納付金	実績				百万円		
	研究開発成果の利			R2	R3	R4	R5	R6		
	用料の収入の額に		納付額	0	5,938	9,931	25,680	13,939		
	ついては、独立行			•			•			
	政法人通則法に則									
	して国庫納付す									
	る。									
	その他の保有資									
	産についても有効									
	活用を推進すると									
	ともに、不断の見									
	直しを行い、保有									
	する必要がなくな									

ったものについて			
は廃止等を行う。			

4. その他参考情報

目的積立金等の状況

(単位:百万円、%)

					(+	ш. п/л / v/
		令和2年度末 (初年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和 6 年度末(最 終年度)
前中县	長期目標期間繰越積立金	0	0	0	0	0
目的和	責立金	0	0	0	0	0
積立金	Ž	509	2,532	1,406	2,050	1,447
	うち経営努力認定相当額					
その他	1の積立金等	0	0	0	0	0
運営費	貴 交付金債務	373	380	324	239	0
当期の)運営費交付金交付額(a)	5,925	5,955	6,668	6,629	6,564
	うち年度末残高(b)	373	295	190	213	0
当期道	運営費交付金残存率(b÷a)	6.3	4.9	2.8	3.2	_

様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要 事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
IV	その他業務運営に関する重要事項		
	(1) 内部統制に係る体制の整備(2) コンプライアンスの推進(3)情報公開の推進等(4)情報	報セキュリティ対策の推進(5)職員の意欲向上と能力開発等(6)温室効
	果ガスの排出の削減		
当該項目の重要度、困	-	関連する政策評価・行政事業	政策評価・行政事業レビュー(文部科学省 001691、007618)
難度		レビュー	

主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
理事会議の開催実績	_	29 回	35 回	28 回	27 回	30 回	26 回	
内部統制に係る委員 会の開催実績	_	2 回	2 回	2 回	4 回	2 回	2 回	
監事監査の実績数	_	48 件	58 件	66 件	92 件	110 件	108 件	
コンプライアンス研 修の参加者数	_	425 名	421 名	583 名	608名	622 名	586 名	
情報開示件数	_	3件	6件	42 件	116 件	4 件	1件	
理事長会見等の実施 回数	_	_	3 回	1回	1回	2 回	4 回	
シンポジウム等の実 施回数	_	_	53 回	53 回	63 回	98 回	67 回	
メールマガジンの配 信件数	_	_	253 回	242 回	240 回	218 回	273 回	
情報開示及び個人情報保護についての職員への周知実施	_	573 名	618名	646 名	802 名	824 名	747 名	
情報セキュリティ研 修開催実績及び参加 者数	_	325 名	のべ 2,503 名	のべ 2,600 名	のべ 2,027 名	のべ 3,512 名	のべ 1,312 名	R3 年度からは集合研修にオンライン参加 可能としたことや、ビデオ視聴を併用する などして研修機会を増やした。
研修の実施件数	-	_	38 件	53 件	68 件	63 件	62 件	
採用した労働者に占 める女性労働者の割 合	40%以上	_	54.1%	37.3%	33.5%			
- 管理職に占める女性 労働者の割合	18%以上	_	15.9%	14.1%	15.6%	16.7%	12.0%	

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	E	主務大臣	による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価
T. (1) 内部統制	V. (1) AMED Ø	<評価の視点 1>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	評定
こついては、法人	運営基本理念・運	・法人の長による法	■内部統制に係る体制の整備	評定 : B	<評定に至った理由>	
)長によるマネジ	営方針、役職員の	人運営の基本理念/	・AMED 運営基本理念・運営方針及び AMED 役職員行動	①令和2年度に策定した人事	・中長期目標の実施状況につ	
ントを強化する	倫理指針·行動指	運営方針/職員の行	規準の周知を行った。	基本方針を踏まえ、各種人事	いては、所期の目標を達成	
とめの有効な手段	針を策定する	動憲章を定め、必要	・法人の長である理事長のリーダーシップの下に組織内で	制度を運用し、各種研修を通	していると認められること	
)一つであること	等の必要な取組を	な取組を推進した	目標達成を阻害する要因(リスク)を識別、分析及び評	して、職員の意欲向上と能力	から、評定をBとする。	
ら、法人の長に	推進するため、法	カ・。	価し、適正な統制活動を行うため、理事会議や内部統制	開発等について様々な取組を		
こる法人運営の基	人の長である理事	<指標>	推進委員会等を開催し、内部統制に係る取組を進めた。	実施した。	・人事基本方針を策定し、各	
、理念/運営方針	長のリーダーシッ	・理事会議の開催実	・理事会議を令和2年度は35回、令和3年度は28回、令	②AMED の取組等に関する情	種人事制度の運用や、各種	
「職員の行動憲章	プの下に組織内で	績	和4年度は27回、令和5年度は30回、令和6年度は26	報公開について、ホームペー	研修を通じて職員の意欲向	
定めるなど、必	目標達成を阻害す	・ 内部統制に係る委	回、部長会議を令和2年度に53回、令和3年度に27	ジ、パンフレット、広報誌、	上と能力開発等の取組が認	
でな取組を推進す	る要因(リスク)	員会の開催実績	回、幹部連絡会議を令和3年度に20回、令和4年度に	記者説明会など、積極的に推	められる。	
。この際、「 『 独	を識別、分析及び	• 取組状況	48回、令和5年度に47回開催、令和6年度に50回開催	進し実施した。		
工行政法人の業務	評価し、適切な統		し、業務の執行に関する重要事項の審議等を行った。令	③内部統制に係る体制の整備	・情報公開の推進等について	
D適正を確保する	制活動を行う。こ		和 5 年度には機構全体の業務の効率化に資するよう会議	やコンプライアンスの推進に	は、法人文書開示請求に対	
とめの体制等の整	の際、「『独立行政		開催スケジュールについて見直しを行った。	ついて、着実に実施した。	し適切に対応したと認めら	
情』について」(平	法人の業務の適正		・業務を適切に執行するために必要となる新たな例規 19 件	④情報セキュリティ対策を推	れる。	
戈26年11月28日	を確保するための		制定(令和2年度7件、令和3年度5件、令和4年度1	進するため、教育・研修を着		
付け総務省行政管	体制等の整備』に		件、令和5年度1件、令和6年度5件)、既存の例規377	実に実施した。	情報セキュリティ対策につ	
理局長通知)等に	ついて」(平成 26		件改正(令和2年度55件、令和3年度78件、令和4年	以上より、全体として目標達	いて、オンライン参加や録	
記載された事項を	年 11 月 28 日付け		度 62 件、令和 5 年度 43 件、令和 6 年度 139 件)、廃止	成に向けて着実な進捗、取組	画ビデオの視聴を併用する	
参考にする。	総務省行政管理局		9件(令和2年度0件、令和3年度1件、令和4年度1	が認められる。	などして研修機会を増や	
	長通知)等を参考に		件、令和5年度3件、令和6年度4件)を実施した		し、全ての職員と派遣職員	
	する。		・内部統制推進委員会を令和2年度は2回、令和3年度は	<評価の視点 1>	に適切に受講機会を提供し	
			2回、令和4年度は4回、令和5年度は2回、令和6年	・理事会議を開催し、業務を	たことは評価できる。	
			度は2回開催し、内部統制推進のための実施計画の決定	適切に執行するために必要と		
			や内部統制に係る自己点検状況の確認等を行った。	なる新たな例規の制定、既存	<今後の課題>	
			・リスクの発生を防止するためリスク管理委員会を令和2	の例規の見直しを進めるとと	•「国立研究開発法人日本医	
			年度は5回、令和3年度は4回、令和4年度は4回、令	もに、内部統制推進委員会に	療研究開発機構の中長期目標	
			和5年度は2回、令和6年度は2回開催(令和5年度、	おいて内部統制推進のための	期間終了時における業務・組	
			6年度は内部統制推進委員会と同時開催)し、情報セキ	実施計画を決定した上で、3点	織全般の見直しについて」に	
			ュリティ等に係る事象の報告等を行った。	セット等の見直し、自己点検	おける本法人に求められる機	
			・内部統制を推進するための日常的モニタリングと位置付	の実施、確認を行った。更	能の発揮に向け、職員の意欲	
			けている「①業務記述書、②業務フロー図、③リスクコ	に、業務運営全般に係る課題	向上及び能力開発等に計画的	
			ントロールマトリクス(RCM)及び管理部門内部統制チ	や指示事項等について必要な	に取り組むことが必要であ	
			ェックリスト」(以下、「3点セット等」)について、組織	情報伝達等を円滑に行うた	る。	
			改正や規程改正に伴う見直しや資金配分事業(標準型)	め、総括課長会議を新たに設		
			の新規作成等を行った。また、内部統制が適正に行われ	置し、内部統制機能強化や業	・第3期中長期目標期間中に	
				 務効率性向上に資する事務室	おける「女性の職業生活に	

			ているかの実効性を確認するため、3点セット等を用い	レイアウト変更を実施するな	おける活躍の推進に関する
			た自己点検を行った。	ど内部統制全般に関する取組	法律に基づく一般事業主行
			・業務運営全般に係る課題や指示事項等について課長レベ	を着実に実施したことは評価	動計画」を定め、国の基本
			ルで認識を共有し、各部室内の関係者への必要な情報伝	できる。	計画等との整合性も踏まえ
			達等を行うため、令和5年度に部室総括課の課長職等に		た目標を定め、第3期中長
			よる総括課長会議を新たに設置し、令和5年度は23回、		期目標期間を通じてその達
			令和6年度は20回開催した。同会議は各部室からの連絡		成に取り組む必要がある。
			事項、意見等を集約する場としても有効に機能した。		
			・業務運営の改善に関しては内部統制機能の強化や業務の		
			効率性向上等に資するための事務室のレイアウト変更等		
			を行った。令和6年度末には第三期体制を踏まえた大規		
			模なレイアウト変更を行った。		
			・新型コロナウイルスなどの感染症に対応するため感染症		
			対策本部を令和2年度に2回、令和3年度に4回、令和		
			4年度に65回(感染者の報告含む)、令和5年度に4回		
			(感染者の報告含む) 開催した。(新型コロナウイルス感		
			染症が2類から5類相当になったことを受け、令和5年		
			5月8日に同本部を廃止した)		
VI. (2) AMED 🕉	V. (2) 定期的な	 <評価の視点 1,2>	■コンプライアンスの推進	<評価の視点 1,2>	
医療分野の研究開	取組状況の点検や	・コンプライアンス	・コンプライアンス意識の浸透を図るため、WEB形式・動	・役職員倫理規程や役職員に	
発等の中核的な役	職員の意識浸透状	体制について、必要	画視聴形式にてコンプライアンス研修を実施した。受講	係る利益相反マネジメントの	
割を果たしていく	況の検証を行うた	な規程を整備した	後にはアンケートを行い、研修成果の検証を行った。(コ		
ためには、独立行	めに、コンプライ	カュ。	ンプライアンス研修の参加者数は令和2年度:421名、	ライアンスに関する必要な規	
政法人制度や国の	アンス体制に関す	・定期的な取組状況	令和3年度:583名、令和4年度:608名、令和5年	程の整備や周知、コンプライ	
制度等の法令等	る規定を整備する	の点検や職員の意識	度:622名、令和6年度:586名。合計のべ2,820名)	アンス研修の実施、監事監査	
様々なルールを遵	とともに職員に対	浸透状況の検証を行	・服務・倫理、情報管理に関する規程等の要点をまとめた	の実施などのコンプライアン	
守し適切に行動し	して定期的に研修	ったか。	コンプライアンスハンドブックについて必要な見直しを	ス推進のための取組を進める	
ていく必要があ	等を行うことによ	<指標>	行い、全役職員に配布した。また、ハラスメント相談窓	とともに、コンプライアンス	
る。このため、コ	り職員の意識浸透	・監事監査の実績数	口や公益通報窓口等の連絡先を記載したコンプラインア	ハンドブックやコンプライア	
ンプライアンス体	と AMED の適切	・コンプライアンス	ンスカードを全役職員に配布した。	ンスカードを全役職員に配布	
制について、必要	な運用を図る。	研修の参加者数	・課長相当職以上の役職員に四半期毎に役職員倫理規程を	することにより、コンプライ	
な規程を整備する		・取組状況	周知し、管理職員としての倫理管理の徹底を図った。	アンス意識の浸透を図ったこ	
とともに、定期的			・役職員に係る利益相反マネジメントの実施に関する規則	とは評価できる。	
な取組状況の点検			を全役職員に周知した。		
や職員の意識浸透			・監事監査を令和2年度は58件、令和3年度は66件、令		
状況の検証を行			和 4 年度は 92 件、令和 5 年度は 110 件、令和 6 年度は		
い、適宜必要な見			108 件実施した。		
直しを行う。			・国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会で設		
			定しているコンプライアンス推進月間に、コンプライア		
			ンスに係るポスターやスローガンを周知し、コンプライ		
			アンスを意識した行動を促した。		

VI. (3) AMED \emptyset V. (3) AMED 適正な業務運営及 び国民からの信頼 を確保するため、 適切かつ積極的に 情報の公開を行う とともに、個人情 報の適切な保護を 図る取組を推進す る。具体的には、 独立行政法人等の 保有する情報の公 開に関する法律 (平成 13 年法律第 │ 護規則に基づき適 140 号) 及び個人 情報の保護に関す る法律(平成 15年 法律第57号)に基 づき、適切に対応 するとともに、職 員への周知徹底を 行う。

の業務運営及び事 業の透明化確保と 国民に対するサー ビスの向上を図る 観点から、独法等 情報公開法令に基 づき、法人文書の 開示を適切に行う とともに、保有す る個人情報につい て個人情報保護法 令及び個人情報保 切な管理を行う。

<評価の視点 1,2,3> ・適切かつ積極的に 情報公開を行った

- 個人情報の適切な 保護を図る取組を推 進したか。
- ・情報開示及び個人 情報保護について、 職員への周知徹底を 行ったか。
- <指標>
- 情報開示件数
- 情報開示及び個人 情報保護についての 職員への周知実績
- 理事長会見等の実 施回数
- ・シンポジウム等の 実施回数
- ・メールマガジンの 配信件数
- 取組状況

■情報公開の推進

- 開示請求
- ▶ 機構のホームページに法人文書及び個人情報の開示請求 | は、法人文書開示請求に対し 手順について掲載を行っており、令和2年度は6件、令 │適切に対応した。また、 和 3 年度は 42 件、令和 4 年度は 116 件、令和 5 年度は SCARDA の新規事業に関する 4件、令和6年度は1件(合計169件)の文書開示請求 がなされ、独立行政法人等の保有する情報の公開に関す AMEDが注力している取組の る法律等に基づき適切に対応した。
- 情報発信
- ▶ 理事長会見(理事長記者説明会)を令和2年度は3回、 令和3年度は1回、令和4年度は1回、令和5年度は2 10周年シンポジウムの開催な 回、令和6年度は4回(合計11回)開催した。
- ▶ 展示会・セミナー・パートナリングプログラムを通じて |極的に情報発信したことは評 バイオ産業のオープンイノベーションを加速させること | 価できる。また、個人情報の を目的としたアジア最大のイベントである BioJapan に | 保護については、教育研修を AMED ブースを令和5年、6年度と2年連続で出展し、 | 実施するなどにより、適切な 参加者に対し、AMED の情報の周知に努めた。
- ▶ メールマガジンを令和2年度は253件、令和3年度は 242 件、令和 4 年度は 240 件、令和 5 年度は 218 件、令 和6年度は273件(合計1,226件)配信した。
- ▶ AMED の取組や研究開発事業の成果について、ウェブ サイト、SNS、パンフレット等の多様なツールを活用 し、広報活動を積極的に展開した。
- ▶ ウェブサイトにおいては、「公募カレンダー」として、 公募情報を検索できるようにした。また、研究者を含 め、多くの方々にウェブサイトから情報を得ていただけ るようウェブサイトの一部を改修した。
- ▶ メルマガ、X(旧ツイッター)で、公募情報、イベント 開催及び報告、刊行物発行等の情報を発信した。
- ▶ 令和 4 年度に広報誌(AMEDPickup)を、note による ウェブマガジンの発信に変更し、各事業の紹介等の情報 を発信した。
- ➤ YouTube で AMED 理事長賞のほか、シンポジウムや公 募説明会の動画による情報を発信した。

参考:

HP アクセス数: 令和2年度1,032万PV、令和3年度 1,385 万 PV、令和 4 年度 1,401 万 PV、令和 5 年度 1,401 万 PV、令和 6 年度 786 万 PV

成果情報(令和2、3年度はプレスリリース)件数:令和2年 度 244 件、令和 3 年度 236 件、令和 4 年度 268 件 、令 和 5 年度 268 件、令和 6 年度 322 件

<評価の視点 1,2,3>

・情報公開の推進等について

記者ブリーフィングの実施、 広報誌での紹介、各種情報発 信プラットフォームの相乗的 な活用、そして令和6年度の ど、AMED としての取組を積 保護に取り組んだことは、評 価できる。

			AMED チャンネル登録者数: 令和2年度 1,000件、令和3		
			年度 2,062 件、令和 4 年度 3,046 件 、令和 5 年度		
			4,230 名、令和 6 年度 5,080 件		
			▶ 理事長の理念や方針を周知するため、事業報告書におい		
			て「法人の長の理念や運営上の方針・戦略等」を明示し		
			ている他、関係学会・団体における理事長講演(令和2		
			年度は11回、令和3年度は6回、令和4年度は9回、		
			令和5年度は6回、令和6年度は4回、合計36回)を		
			実施した。令和4年度には「ワクチン開発・生産体制強		
			化戦略」に基づく SCARDA の世界トップレベル研究開		
			発拠点事業について、文部科学省と共同で記者ブリーフ		
			イングを実施し、事業趣旨とともに SCARDA の役割等		
			について説明を行った。		
			▶ 通則法、情報公開法等に基づく情報を含む各種情報を適		
			切に HP で公開した。		
			➤ AMED が設立以降 10 年間をかけて構築してきた国内外		
			のネットワークを活かし、東京大学卓越教授、米国		
			NIH、英国 DHSC、欧州委員会、そして WHO、からの		
			有識者による基調講演、そして、SCARDA を中心とし		
			た感染症分野の専門家によるパネルディスカッション、		
			創薬分野のエコシステム構築に向けた課題と方向性につ		
			いての企業経営者や VC によるパネルディスカッション		
			からなる「AMED10 周年シンポジウム」を開催し、会		
			場・オンライン含めて約900名を動員、これまでの歩み		
			を振り返りつつ、今後の AMED における研究開発推進		
			の方向性やあり方を国民や関係者に広く伝えるととも		
			に、この機会にあわせて AMED10 年史を編纂、配布		
			し、AMED の果たしてきた役割や成果を広く発信し		
			た。		
			■指標(2.主要な経年データ参照)		
VI. (4) 政府の情	V. (4) 政府の情	<評価の視点 1>	■個人情報の保護	<評価の視点 1>	
報セキュリティ対	報セキュリティ対	政府の情報セキュリ	・保有個人情報の不適正管理事案(漏えい、滅失、き損)	・集合研修を実施しにくい状	
策における方針	策における方針	ティ対策における方	が発生しないよう、役職員に個人情報保護規則等の周知	況下でも、オンライン参加や	
(情報セキュリテ	(情報セキュリテ	針(情報セキュリテ	徹底を図るための個人情報保護研修を行った(参加者は	録画ビデオの視聴を併用する	
イ対策推進会議の	ィ対策推進会議の	ィ対策推進会議の決	令和2年度:573名、令和3年度:618名、令和3年	などして研修機会を増やし、	
決定等)を踏ま	決定等)を踏ま	定等)を踏まえ、研	度:646名、令和4年度:802名、令和5年度:824	毎年度、全ての職員と派遣職	
え、研修を行う	え、職員に対する	修を行う等、適切な	名、令和6年度:747名、合計のべ4210名)。	員に1回以上の研修を受講さ	
等、適切な情報セ	研修を年1回以上	情報セキュリティ対	・全役職員を対象とする e ラーニングによる教育研修に加	せたことは評価できる。ま	
キュリティ対策を	行い情報セキュリ	策を推進したか。	え、保有個人情報等を取り扱う情報システムの管理に従	た、関係基準が求める情報セ	
推進する。	ティに関する意識	<指標>	事する職員、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当	キュリティレベルに対応した	
	向上を図る等、適		者を対象とする教育研修を実施した。		

	切な情報セキュリ	情報セキュリティ	■情報セキュリティ対	対策の推進	基盤情報システムの更改を実	
	ティ対策を推進す	研修開催実績及び参	情報セキュリティ対	対策推進計画に基づき、以下のような	施したことも評価できる。	
	る。	加者数	情報セキュリティの			
		• 取組状況	①初任者向け研修(集	これ こう こう こう こう こう こう こう こう こう こう こう こう こう		
			 ②全職員向け研修(集	これ (全) こうしゅ (全) とうしゅ (全) といっぱん (で)		
			③メール研修(ホッ)	、な話題を取り上げ、年3~4回)		
			 ④標的型攻撃メール訓	∥練と、その訓練内容を踏まえた不審		
			メールに関するメー	ール研修		
			<u>*1</u> , 2, 3, 4kl	こり、在籍する全ての職員と派遣職員		
			が、毎年度最低1回	回の研修を受講した。		
			※のべ受講者数は次の)とおり。令和2年度 2,503名、令和		
			3年度 2,600名、令	和 4 年度 2,027 名、令和 5 年度		
			3,512 名、令和 6 年	度 1,312 名。		
			・令和5年度には、第	安全な生成 AI の活用を図るため、生成		
			AI利用ガイドライン	/を策定した。		
			・令和6年度には第三	E期中長期へ向け、「政府機関等のサイ		
			バーセキュリティ対	策のための統一基準(令和5年7月		
			版)」が求める追加的	的な情報セキュリティ対策のうち、多		
			要素認証、統合ログ	監視を導入した基盤情報システムへの		
			更改を実施した。			
VI. (5) AMED に	V. (5) AMED (<評価の視点 1,2>	■職員の確保・育成に	で係る方策の策定	<評価の視点 1,2>	
	v. (5) AMED (こ おける業務を効率	・人材確保・育成方		- ボるカネのネと コパー職員の中途採用を実施し、令和	・新たに中途職員採用を実施	
	的・効果的に進め	策を策定したか。		16年度に6名の職員を採用、長期的	し、若手プロパー職員を確保	
し、業務を効率	るため、職員の有	・人材確保・育成を		成を図った。また、無期転換職員に係	し、長期的な視点で人材の育	
的・効果的に進め	する専門性の活用	進めたか。		雀実に実施した。また、AMED として	成に着手したこと、また、引	
るため、医療分野	を考慮しながら、	,,,,,,		に発揮、強化し、研究開発に対して	き続き各種研修を通して人材	
の研究開発のマネ	医療分野の研究開			道を与えるかを考え、各種研修を通し	の育成を進めたことは評価で	
ジメントを行う人	発のマネジメント		て人材の育成を進め		85°	
材の確保・育成方	を行う人材の確	 <指標>	■指標			
策を策定し、人材	保・育成方策を策	・人材の確保・育成	・人材の確保・育	・令和2年度に人事基本方針の策		
確保・育成を進め	定する。その上	方針の策定状況	成方針の策定状	定を行った。		
る。その際、科学	で、方策に基づい	・人材確保・育成の	況			
技術・イノベーシ	た多様な人材に関	取組状況	・人材確保・育成	・中途職員採用を実施し、人材の確		
ョン創出の活性化	する人材の確保・	・研修の実施件数	の取組状況	保に係る取組、育成に係る取組を		
に関する法律に基	育成を適切に進め			実施		
づき策定している	る。その際、科学		・研修の実施件数	284 件		
「人材活用等に関	技術・イノベーシ					
する方針」に留意	ョン創出の活性化					
する。	に関する法律に基	<評価の視点 3,4>	 ■個人評価と職員の意欲向上		<評価の視点 3,4>	
個人評価におい	づき策定している	・個人評価につい	・個人評価においては、所属長が作成した組織目標を参考		・個人評価について、所属長	
ては、適切な目標	「人材活用等に関	て、適切な目標を設	に、各職員において	(目標管理シートの作成を行い、業績	が作成した組織目標を参考	

を設定し、その達 成状況を多面的か つ客観的に適切に レビューすること により、評価結果 を賞与や昇給・昇 格に適切に反映さ せるとともに、職 員の勤労意欲の向 上を図る。また、 職員の能力開発を 図るため、業務を 行う上で必要な知 識の取得に向けた 研修の機会を設け るなど、当該業務 実施に必要な知識 等の獲得に資する 能力開発に努め

また、女性の活 躍を促進するため の取組を推進す る。

定し、その達成状況 を多面的かつ客観的 に適切にレビューす ることにより、評価 結果を賞与や昇給・ 昇格に適切に反映さ せたか。

する方針」に留意

する。個人評価に

おいては、適切な

目標を設定し、そ

の達成状況を多面

的かつ客観的に適

切にレビューする

業績評価、役職に

応じて設定された

行動項目に基づく

発揮能力評価によ

り、評価結果を賞

与や昇給・昇格に

適切に反映させる

とともに、職員の

勤労意欲の向上を

また、職員の能

め、必要な知識の

習得等に向けた研

修の機会を設ける

など、AMED にお

ける業務実施に必

要な知識等の獲得

さらに、女性の

活躍を促進するた

めの取組を推進す

に資する能力開

発に努める。

る。

力開発を図るた

図る。

職員の勤労意欲の 向上を図ったか。

評価を実施し、また、発揮能力評価も同時に行い、評価 に、各職員において適切な目 制度の適切な運用、定着を図った。また、各年度の評価 結果を処遇に反映させる等職員の勤労意欲の向上を図っ

- ・職員の勤労意欲の向上を図るために、ワークライフバラ ンスを推進し、年5日の年休取得義務の着実な履行、年 次有給休暇や治療と仕事の両立を含めた病気休暇が取得 しやすい環境づくりなど、休暇制度の取得推進を引き続 き行った。
- ・また、組織的に超過勤務時間を削減する取組として、令 和4年度より部長以上が参加する幹部連絡会議におい て、月に一度、職員の超過勤務状況を共有する機会を設 けた。
- ・個々の職員が働きやすい環境作りの一環として、ハラス メント研修、メンタルヘルス研修などを役職員向けに企 画実施し、ハラスメントやメンタルケアへの理解を深 め、予防対策することの重要性について普及啓発によ り、職員自身の健康管理の充実を図った。
- ・また、引き続きテレワークの実施を推進し時差勤務制度 と合わせて、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働 き方を推進した。

<指標>

個人評価の実施及 び職員の勤労意欲の 向上への取組状況

<評価の視点5>

・業務を行う上で必 要な知識の取得に向 けた研修の機会を設 けるなど、当該業務 実施に必要な知識等 の獲得に資する能力 開発に努めたか。

■指標

・個人評価の実施 及び職員の勤労 意欲の向上への 取組状況

・評価制度の適切な運用と職員の勤 労意欲向上に係る取組を実施した

■職員の能力開発

- ・AMEDとしての組織力をどのように発揮、強化し、研究 開発に対してどのような付加価値を与えるかを考え、年 間の研修実施計画を策定、実施内容等を充実させつつ、 以下の研修について企画し実施した。
- ▶令和4年度より新任課長職に対して、管理職としてのケー スシミュレーションを通して、リーダーシップ・スタイル の理解を深め、組織としての強化を図るための管理職員研
- ▶令和5年度より PMDA 出向職員を講師とし、薬機法の基 | する管理職研修、総括的な役 本的な理解から、治験実施に際して留意すべき事項や臨床 | 割を果たす職員に対するロジ 試験デザイン等について学び、薬事知識の獲得による、実 カルシンキング研修、専門性 用化に向けた研究開発支援向上を図るための薬事関連研修 やプロジェクトマネジメント (基礎編・応用編)

標を設定し、管理職に対し評 価制度研修を行うなどして評 価制度の適切な運用、定着を 図ったことは評価できる。

- ・職員の勤労意欲の向上を図 るため、ワークライフバラン スを推進し、各種制度や環境 づくりや超過勤務時間の削減 に取り組んだことは評価でき
- 個々の職員が働きやすい環 境作りを進め、ハラスメント やメンタルケアへの理解を深 め、普及啓発を図ったこと、 テレワーク等により柔軟な働 き方を推進したことは評価で きる。

<評価の視点5>

- ・組織力の強化、AMEDの付 加価値という問題意識を持 ち、毎年度、徐々に研修内容 を充実させながら、年間の研 修実施計画を策定し、これに 取り組んだことは評価でき
- 部長職及び新任課長職に対 能力を引き出すことを企図し た研修を実施し、組織力強化

			,	
	▶令和5年度より「財	務諸表の分析」や「与信判断」等の基	に資する取組を行ったことは	
	本的な内容を理解し	、FA としてスタートアップ等の財務	評価できる。	
	内容の特徴や財務的	な安全性について実践的な知識を得る	・基礎的事項の周知・徹底を	
	ための会計・ファイ	ナンス研修	図るための基礎研修、研究開	
	▶令和5年度より部長	職に対して、マネジメントは「人と組	発業務を遂行する上での専門	
	織を活かして成果を	あげる」ことをテーマに、組織長とし	的事項の研修、日常的な事務	
	て必要な組織リスク	のマネジメントやネガティブインパク	処理等における意識の再徹底	
	ト、予防に向けた取	り組み、リスク顕在化時の対処法を理	等を目的とした研修の機会を	
	解し、職員が働きや	すい組織づくりへ向けた行動ができる	設け、これらを着実に実施し	
	ようにする管理職員	研修	たことは評価できる。	
	▶令和4年度より部課室において、総括的な役割を果たす職			
	員に対して、全体状況を俯瞰し、客観的に把握するための			
	「思考法」や「分析手法(整理、まとめ、分析ツール			
	等)」を習得し、論理	里形成による「業務上の共感」や「納		
	得をたかめる技術」	の実践を目的としたロジカルシンキン		
	グ研修			
	> 第1期中長期計画期間に引き続き、AMED 職員としての			
	基礎的事項の周知徹	底や理解を図るための基礎研修、FA		
	職員として、専門性	やプロジェクトマネジメント能力を最		
	大限引き出すことを	図るための業務研修		
	▶ 第1期中長期計画期間に引き続き、AMED 職員として医			
	療分野の研究開発業務を遂行する上で必要な知識等の習得			
	及び日常的な事務処理等における意識の再徹底等を目的と			
	した研修			
	・また、法人として必要な研修について、各部署にて行う			
	・また、伝人として必要な研修について、各部者にて行う 研修の実施を推進した。			
	■指標			
・職員の能力開発へ	・職員の能力開発	・業務上の必要な知識、日常的な業		
の取組状況	への取組状況	務における意識の再徹底を目的と		
	V V V Z	した研修を実施した。(参加者の		
		ベ 21,131 名)		
		21,101 H/		
	■機構における女性沿	5躍の推進	<評価の視点 6>	
・女性の活躍を促進				
するための取組を推	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画」を令和2年4月1日~令和7年			
進したか。			く一般事業主行動計画」を定	
	12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本 計画」に対応して、 ①管理職に占める女性労働者の割合18%以上		め、法に基づく「女性の活躍	
			に関する情報公表」を通じ	
			て、目標の達成度を把握する	
			など、組織における女性活躍	
			など、組織における女性石雄	
	ことを目標とした。 また、これらのために、		きる。	
	また、これりのため	パー、	C '40	

		① 以西水 1 村子 南南村 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
		①必要な人材を安定的に確保するため、女性を主体とす	
		る若手職員に対する家庭との両立を目指すキャリアイ	
		メージ形成のための研修等を実施する	
		②管理職を含めた残業時間数の実績を把握・周知し、	
		この削減に努める	
		ことについて行動計画を策定している。	
		・法律に基づく「女性の活躍に関する情報公表」を通じ	
		て、目標の達成度を把握するなど、組織における女性活	
		躍の促進を進めた。	
	<指標>	■指標	
	・採用した労働者に	・採用した労働者 39.5% (令和2年度~令和6年度	
	占める女性労働者の	に占める女性労 までの平均値)	
	割合		
	・管理職に占める女	・管理職に占める 14.9% (令和 2 年度~令和 6 年度	
	 性労働者の割合	女性労働者の割 までの平均値)	
	女性の活躍を促進	A	
	するために実施した	・女性の活躍を促 ・法律に基づく「女性の活躍に関す	
	取組の状況	進するために実 る情報公表」を行った。	
	700/III 12 10 VOU		
		■職員の人事に関する計画(人材配置、人材育成)	
		■概員の人事に関する計画(人材配置、人材育成)・個人評価において、その結果を処遇に反映し、人材配置	
		等の参考にするなど、適切に運用した。	
		・基礎的事項の周知・徹底を図るための基礎研修、AMED	
		職員として医療分野の研究開発業務を遂行する上で必要	
		な知識等の習得を目的とした研修、日常的な事務処理等	
		における意識の再徹底等を目的とした研修、管理職研修	
		などの各種研修制度を適切に運用し、人材育成を行っ	
		た。	
77 (A) LL-20, 77 (A)			
V. (6) 施設及び			
設備に関する計画			
(記載事項なし)			
V. (7) ① 職員の			
業績等の人事評価			
を定期的に実施			
し、その結果を処			
遇、人材配置等に			
適切かつ具体的に			
反映する。			

	T	1	Т		T	1
	V. (7) ②職員と					
	して業務上必要な					
	知識及び技術の取					
	得、自己啓発や能					
	力開発のための研					
	修制度を適切に運					
	用する。					
	V. (8) 中長期目					
	標の期間を超える					
	債務負担					
	(Ⅲ.財務内容の改善					
	に関する事項の様					
	式に記載)					
	V. (9) 国立研究					
	開発法人日本医療					
	研究開発機構法第					
	十七条第一項に規					
	定する積立金の処					
	分に関する事項					
	(Ⅲ.財務内容の改善					
	に関する事項の様					
	式に記載)					
WI (c) 泪字热用	V. (10) 温室効果	/証価の担占 7~	■担党効用ガス削減のための計画	/郭圧の担占 7~		
VI. (6) 温室効果		<評価の視点 7> ・温室効果ガス削減	■温室効果ガス削減のための計画	<評価の視点 7>		
ガス削減のための取組を実施する。	ガス削減のための	のための取組を実施	・読売新聞ビルに入居しているため、読売新聞ビルが策定	・読売新聞ビルが策定した温		
収組を	取組を実施する。	したか。	した温室効果ガスの削減計画に従い、温室効果ガスの削減に貢献した。具体的な取組は以下の通り。	室効果ガスの削減計画に従って、温室ガスの削減に貢献し		
		く定性指標 >	・執務エリアはすべてLED照明で、人感センサーで制御	たことは評価できる。		
		• 取組状況	し、人がいないと自動的に消灯する仕組みを導入し、消	たことは計画できる。		
		4X水丘4八7亿	世、人がないないと自動的に相対する圧組みを与べし、相 費電力の削減に取り組んでいる。			
			・空調も人感センサーで制御し、人がいるエリアだけに適			
			切な風量を送り出すシステムを導入し、効率的なエネル			
			ずー使用に努めている。			
			イ・使用に劣めている。			
			 <中長期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に係る主			
			務大臣評価を踏まえた課題>			
			■指摘事項①			
			「国立研究開発法人日本医療研究開発機構の中長期目標			
			期間終了時における業務・組織全般の見直しについて」			
			における本法人に求められる機能の発揮に向け、職員の			
			「「ない」の行いへいのかりの一次にいって当年に同じ、 (株員の)		<u> </u>	1

意欲向上及び能力開発等に計画的に取り組むことが必要	
である。	
【対応状況】①	
AMED としての組織力をどのように発揮、強化し、研究	
開発に対してどのような付加価値を与えるかを、職員お	
よび他法人に対して研究開発マネジメント人材の持つべ	
き資質や能力に関する調査等を通じて検討した。検討の	
結果をふまえつつ年間の研修実施計画を策定、内容等を	
■指摘事項②	
第3期中長期目標期間中における「女性の職業生活にお	
ける活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計	
画」を定め、国の基本計画等との整合性も踏まえた目標	
を定め、第3期中長期目標期間を通じてその達成に取り	
組む必要がある	
【対応状況】②	
令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同	
参画基本計画」に対応して、管理職に占める女性労働者	
の割合 18%以上、採用者に占める女性労働者の割合 40%	
以上を維持することを目標としてきた。第3期中長期目	
博物問においてもその達成のため継続して取り組む。	

特になし